変わろう・変えよう・産業と暮らし

第４期高知県産業振興計画 ver.３

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《　産業成長戦略　》



令和４年３月

高　知　県

【産業成長戦略】

Ⅰ　専門分野の成長戦略
１　農業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　林業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
３　水産業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
４　商工業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
５　観光分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１１

Ⅱ　産業間の連携戦略
１　デジタル化の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３５
２　グリーン化の促進化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４７
３　グローバル化の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５３
４　外商活動の全国展開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６７
５　担い手の育成・確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９３

＜付属資料＞

Ⅰ　用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６０

＜参考資料＞

Ⅰ　計画のフォローアップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７２
１　フォローアップの経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７２
２　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等　・・・・・・・・・・・２８２
（１）フォローアップ委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８２
（２）専門部会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８３
（３）産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　・・・・・・・・・・２８５

Ⅰ　専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和２年の農業産出額等は1,120億円となり、産業振興計画がスタートした平成20年から9.2%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

また、集落営農組織等の県内への拡大やスマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、販売拠点となる量販店の開拓や卸売会社との連携による市場流通の拡大のほか、「とさのさと」を活用した多様な流通の強化、海外取引の拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、新規就農者の確保につながるとともに、労働力の確保に向けて、農福連携やJA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、第４期計画から戦略の柱のひとつに位置づけた基盤整備の推進と農地の確保の取り組みでは、新規就農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務需要の多い品目の需要に影響が見られる他、集落座談会等の会合が開催できず、集落営農組織等の組織化に向けた取り組みに遅れが生じるなど、新たな生活様式へ対応が求められており、デジタル技術の活用によるさらなる生産性の向上や省力化の推進などの取り組みが必要です。

②　第４期計画ver.3の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、次の５つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

農業者の生産等に関するデータを蓄積させるデータ共有基盤「IoPクラウド」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データの「見える化」と分析・共有により生産性と収益性を向上させるデータ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化に取り組みます。

柱２　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の基幹品目である土佐茶について、新たに策定した土佐茶振興計画に基づき生産振興・産地維持と消費拡大の２本柱での支援による生産者の所得向上に取り組みます。

柱３　流通・販売の支援強化

卸売会社及び仲卸業者の産地招へいを通じたさらなる関係強化による営業力の強化や県産青果物のトップセールス等、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組みます。

柱４　多様な担い手の確保・育成

新規就農者の確保を図るため、親元就農の促進や情報発信の強化などに取り組むとともに、新規就農者の経営安定や農業経営の発展を図るため、農業担い手育成センターを核とした体系的な研修カリキュラムの構築・活用に取り組みます。

柱５　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

実質化された人・農地プランに基づき流動可能な農地情報等を整理し、施設園芸用農地の確保・整備を積極的に推進していきます。

農業分野の施策の展開　～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む）

出発点（H30）1,177億円 ⇒ 現状（R２）1,120億円 ⇒ R４ 1,210億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11）：1,285億円

農業生産量

野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万ｔ	⇒ 現状（R2）12.2万ｔ	⇒ R４ 13.4万ｔ	⇒ ４年後（R5）13.6万ｔ	⇒ 10年後（R11）15.0万ｔ
果樹（主要２品目）	出発点（H30）2.38万ｔ	⇒ 現状（R2）2.40万ｔ	⇒ R４ 2.44万ｔ	⇒ 4年後（R5）2.45万ｔ	⇒ 10年後（R11）2.60万ｔ
花き（主要３品目）	出発点（H30）2,019万本	⇒ 現状（R2）1,844万本	⇒ R４ 2,020万本	⇒ 4年後（R5）2,020万本	⇒ 10年後（R11）2,077万本
畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭	⇒ 現状（R2）2,413頭	⇒ R４ 3,421頭	⇒ 4年後（R5）3,725頭	⇒ 10年後（R11）4,039頭

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

（１）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- ○ 地元と協働した企業の農業参入の推進

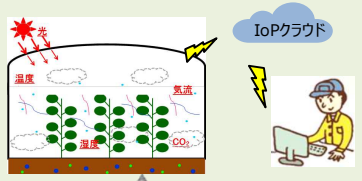

（２）環境保全型農業の推進

- 新 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- 拡 IPM技術の普及拡大
- ○ GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 新 施設園芸における省エネルギー対策

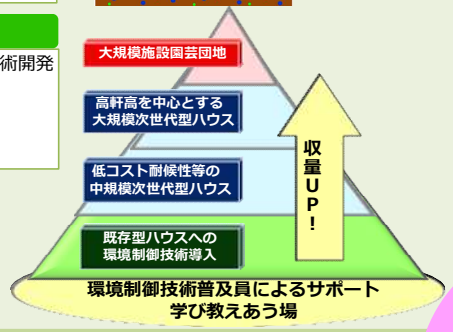

（３）園芸品目別総合支援

- ○ 野菜の生産振興
- ○ 特産果樹の生産振興
- ○ 花きの生産振興

（４）水田農業の振興

- ○ 主食用米の生産振興　○ 酒米の生産振興
- ○ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

（５）畜産の振興

- ○ 土佐あかうしのブランド化の推進
- 拡 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ○ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 拡 食肉センターの整備
- ○ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

（６）６次産業化の推進

- ○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

（４）スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

柱２　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

（１）集落営農組織等の整備推進

- ○ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

（２）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- ○ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

（３）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- ○ 地域農業戦略の策定・実行支援
- 新 農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）の推進



（５）中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ○ 野菜の生産振興（再掲）
- ○ 特産果樹の生産振興（再掲）
- ○ 花きの生産振興（再掲）

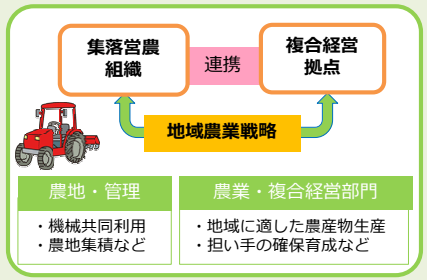

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出！

柱３　流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

（１）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- ○ 産地を支える集出荷システム構築への支援

（２）直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- ○ 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

（３）関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

（４）農畜産物のさらなる輸出拡大

- ○ 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化

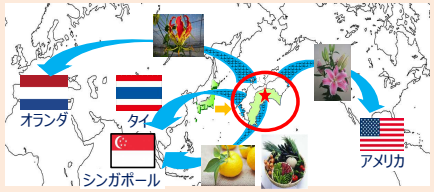

柱４　多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

（１）新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- ○ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- ○ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



（２）労働力の確保

- ○ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- ○ 外国人材の受け入れ支援

（３）家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- ○ 家族経営体の経営発展に向けた支援
- ○ 法人経営体への誘導と経営発展への支援

柱５　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

（１）基盤整備の推進

- ○ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
- ○ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

（２）農地の確保

- ○ 担い手への農地集積の加速化
- ○ 園芸団地の整備促進

（３）日本型直接支払制度の推進

- ○ 中山間地域等直接支払制度の推進
- ○ 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や農業の将来のあり方を明確化！

農業分野の体系図

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業									
分野を代表する目標	農業産出額等（飼料用米交付金含む）	出発点（H30）1,177億円	⇒	現状（R２）1,120億円	⇒	R4 1,210億円	⇒	4年後（R5）1,221億円	⇒	10年後（R11）1,285億円
	農業生産量 野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万ｔ	⇒	現状（R2）12.2万ｔ	⇒	R4 13.4万ｔ	⇒	4年後（R5）13.6万ｔ	⇒	10年後（R11）15.0万ｔ
	果樹（主要２品目）	出発点（H30）2.38万ｔ	⇒	現状（R2）2.40万ｔ	⇒	R4 2.44万ｔ	⇒	4年後（R5）2.45万ｔ	⇒	10年後（R11）2.60万ｔ
	花き（主要３品目）	出発点（H30）2,019万本	⇒	現状（R2）1,844万本	⇒	R4 2,020万本	⇒	4年後（R5）2,020万本	⇒	10年後（R11）2,077万本
	畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭	⇒	現状（R２）2,413頭	⇒	R4 3,421頭	⇒	4年後（R5）3,725頭	⇒	10年後（R11）4,039頭

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 多様な担い手の確保・育成	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
戦略の方向性	■ 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める ■ 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する ■ 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める	■ 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する ■ 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する	■ 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する ■ 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する	■ 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る ■ 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する	■ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る ■ 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
戦略目標	**○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ・野菜主要7品目の出荷量（年間） ㉚10.0万t → ②10.4万t → ⑤11.0万t → ⑪12.4万t ・次世代型ハウスの整備面積（累計） ①59.6ha → ②66.9ha → ⑤120ha → ⑪210ha ・施設園芸関係機器・システムの販売額（累計） ㉚2.6億円 → ②5.9億円 → ⑤33.2億円 → ⑪133.4億円 **○IPM技術（病害版）の普及拡大** ・野菜主要6品目の防除面積率（累計） ㉚31% → ②34% → ⑤47% → ⑪77%	**○集落営農組織等の新規設立数（累計）** ㉚－ → ②5 → ⑤40 → ⑪100 【参考】集落営農組織等の数（H30）：241 **○集落営農組織等の法人数（累計）** ㉚45 → ②57 → ⑤69 → ⑪93 **○地域農業戦略の策定数（累計）** ㉚－ → ②5 → ⑤17 → ⑪35 **○スマート農業の実装面積** ・ドローン防除（ha/品目数）（年間） ㉚66/1 → ②506/4 → ⑤1,500/7 → ⑪2,010/10	**○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間）** ㉚7.5億円 → ②14.7億円 → ⑤15億円 → ⑪30億円 **○直接取引等多様な流通による外商額（年間）** ㉚－ → ②1.3億円 → ⑤8億円 → ⑪15億円 **○関西圏における外商額（年間）** ㉚－ → ②103.9億円 → ⑤120億円 → ⑪135億円 **○農畜産物の輸出額（年間）** ㉚4.0億円 → ②4.2億円 → ⑤8.6億円 → ⑪12.6億円	**○新規就農者数（年間）** ㉚271人 → ②217人→ ⑤320人 → ⑪320人 **○農業法人数（累計）（農地の権利を取得し農業経営を行う法人）** ㉚206 → ②217 → ⑤445 → ⑪649	**○ほ場整備の実施面積（累計）** ㉚－ → ②24ha → ⑤239ha → ⑪761ha **※ほ場整備率（累計）** ㉚48.7% → ②49.0% → ⑤50.0% → ⑪52.6% **○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計）** ㉚－ → ②50.1% → ⑤65% → ⑪65%
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**（1）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ◆【拡充】IoPプロジェクトの推進 ◆【拡充】データ駆動型農業による営農支援の強化 ◆【拡充】園芸産地の生産基盤強化 ◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進 **（2）環境保全型農業の推進** ◆【新規】みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ◆【拡充】IPM技術の普及拡大 ◆ GAPの推進 ◆【拡充】有機農業の推進 ◆【新規】施設園芸における省エネルギー対策 **（3）園芸品目別総合支援** ◆ 野菜の生産振興 ◆ 特産果樹の生産振興 ◆ 花きの生産振興 **（4）水田農業の振興** ◆ 主食用米の生産振興 ◆ 酒米の生産振興 ◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換 **（5）畜産の振興** ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進 ◆【拡充】肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ◆ 酪農における生乳生産能力の向上 ◆ 稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大	**（1）集落営農組織等の整備推進** ◆ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 **（2）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援** ◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 **（3）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成** ◆ 地域農業戦略の策定・実行支援 ◆【新規】農村型地域運営組織（農村RMO）の推進 **（4）スマート農業の普及推進** ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援 **（5）中山間に適した農産物等の生産** ◆【拡充】土佐茶の生産振興と販売・消費拡大 ◆ 野菜の生産振興（再掲） ◆ 特産果樹の生産振興（再掲） ◆ 花きの生産振興（再掲） ◆【拡充】食肉センターの整備 ◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及 **（6）6次産業化の推進** ◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	**（1）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展** ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ◆ 産地を支える集出荷システム構築への支援 **（2）直接取引等多様な流通の強化** ◆【拡充】「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 ◆ 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR **（3）関西圏における県産農畜産物の販売拡大** ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ◆【拡充】実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 **（4）農畜産物のさらなる輸出拡大** ◆ 県産農畜産物の海外需要拡大 ◆【拡充】輸出に取り組む産地の強化	**（1）新規就農者の確保・育成** ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 ◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化 ◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ◆【拡充】農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 **（2）労働力の確保** ◆ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 ◆【拡充】農福連携の推進 ◆ 外国人材の受け入れ支援 **（3）家族経営体の強化及び法人経営体の育成** ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援 ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援	**（1）基盤整備の推進** ◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用） ◆ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進 **（2）農地の確保** ◆ 担い手への農地集積の加速化 ◆ 園芸団地の整備促進 **（3）日本型直接支払制度の推進** ◆ 中山間地域等直接支払制度の推進 ◆ 多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○ Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進体制等の構築 ・推進母体である産学官連携協議会を設立（H30.7）し、本格的にプロジェクトが始動 ・国内外のトップレベル人材の参画による推進体制の強化（R元） ・「IoP推進機構」の設立（R2.3月） ○ IoPクラウドの構築 ・IoPクラウドのプロトタイプを構築しデータ収集を開始（R2.10月） ○ IoPクラウドの検証と改良 ・IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と各種システム・デバイスの改良に向けた委託事業者との定例会 ・利用者へのアンケート調査実施（R3.6月、R4.1月）と結果に基づく改良点の抽出 ・データ収集に向けたJAとの協議(5回）および現地説明会の開催（25回） ・IoPクラウド利用農家数（R4.3月末現在） 環境・画像データの利用農家数　273戸 出荷・気象データの利用農家数　326戸 ・IoPクラウドデータ収集農家数(R4.3月末現在） 1,424戸 ○ IoPプロジェクト参画企業の拡大 ・IoPプロジェクト参画企業：71社（R4.3月末現在） ・各種情報システムの開発 ・「高知県園芸品生産予測システム」を開発し運用開始：利用者数866名（R2） ・「環境データー元化システム」を開発し運用開始：利用者数65名（R2） ・県内事業者に対し、IoPクラウドを活用した施設園芸に関する製品やサービスの事業化に向けた実証の機会を提供 ・IoP対応デバイスのテスト環境を整備し、県内業者の開発を支援 ○ IoPプロジェクト研究の推進 ・13の研究テーマに100名を超す研究員が参画し、63課題（出口戦略を見据え77課題から絞り込み）で研究開発を開始。R2には、中間評価を実施し、30課題に選択と集中。 ・特許出願2件	○ IoPクラウドの早期の構築、検証、営農サービスの開始に向け、IT、AIや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関（普及、JA）の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウド(プロトタイプ)は、検証段階であり、開発・改良により農家に訴求する機能を装備し、IoPクラウド利用者数、データ収集数の増加 ○ IoPクラウドに対応可能なデバイスが少なくクラウドへの接続設定が複雑で時間がかかる。 ○ IoPクラウドで活用できる研究成果の早期創出	【農01】 ◆IoPプロジェクトの推進（R4拡充） ＜IoP推進プロジェクト＞	**①IoPクラウド（プロトタイプ）の構築と検証開始 【R2】** ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドプロトタイプの委託開発、検証、進捗管理、サービス運用の検討 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **②IoPクラウド（プロトタイプ）の検証と改良 【R3】** ・県農業イノベーション推進課：クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **③IoPプロジェクト参画企業の拡大【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課：通信機能を備えたデバイス等の開発促進 **④IoPクラウドの構築とサービス展開　【R4～R5】** ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドの保守・運用および普及 ・IoP推進機構：IoPクラウドを活用した既存のビジネスの強化および新規ビジネスの創出 ・県農業振興センター、農業団体：IoPクラウドの普及、収集データを活用した営農支援 ・生産者：IoPクラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **⑤IoPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 **⑥IoPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 **⑦IoPプロジェクト研究の推進病虫害管理システムの構築【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病害虫モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫害管理システムの開発 ⇒ 別図＜農01＞参照（P25）	＜IoPクラウドの構築（年間）＞ －（R元） ↓ プロトタイプの検証と改良（R3） ↓ 構築（R4） ＜IoPクラウド利用農家数（累計）＞ －（R元） ↓ 273戸（R2～R3） ↓ 1,000戸（R2～R5） ※環境・画像データ利用農家数 ＜営農サービス数（累計）＞ 2システム（H30） ↓ 12システム（H30～R3） ↓ 12システム（H30～R5） ＜増収技術の開発（品目数）（累計）＞ － ↓ 0品目（R2～R3） ↓ 5品目（R2～R5） ＜栽培技術の指標化(品目数）（累計）＞ － ↓ 1品目（R2～R3） ↓ 5品目（R2～R5） ＜病害発生予測システムの開発（累計）＞ － ↓ 0件(R2～R3) ↓ 1件(R2～R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○　外部専門アドバイザーの活用などにより、環境モニタリングデータや収量データとの相関関係等を分析するなど、データを活用した農業が進展 ○　高知県データ駆動型農業推進協議会を設立（R3.5） ○　データ駆動型農業推進アドバイザーによるデータ分析研修等により普及指導員20名を育成し、R3.12月からデータ駆動型の営農支援を開始。 →データ駆動型農業による営農支援者数　177人（R4.1月末時点） ○　環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示ほの設置 ・実証・展示ほ：ナス、ピーマン各1カ所／年 ・県域現地検討会：6回、実証成果報告会：3回（いずれもH28～H30累計） ・実証ほ実績報告書の作成・配布（1回／年）	○　環境制御技術を栽培に生かし切れていない生産者も多く、生産者間のレベル差が拡大する傾向 ○　データ駆動型農業の普及推進には、収集したデータを分析し、農家にフィードバックできる技術指導者のさらなる育成が急務	【農02】 ◆データ駆動型農業による営農支援の強化（R4拡充）	**①データ駆動型農業の推進【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課：データ駆動型農業の推進に向けた協議会（構成員：県関係機関、JA高知県、環境制御技術普及推進員等）の設立・運営により、現地検討会や情報交換会等の開催による啓発活動や、ハウス整備のコスト低減に向けた検討を実施 **②データ駆動型農業の実践支援【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用したグループ学習会を開催するなど、複数の生産者の環境データ等を収集・分析し、生産性・収益向上に結びつけるデータ駆動型農業による営農指導を強化 ・高知県データ駆動型農業推進協議会：JAも含めた指導環境の整備と指導者育成、データ駆動型農業の実証 ・生産者：環境データ等の共有、データ駆動型農業の実践 ⇒　別図＜農02＞参照（P26）	＜データ駆動型農業による営農支援者数（年間）＞ － ↓ 2,000人（R5）
		○　環境制御装置を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ・次世代型ハウス整備面積（累計） H30：46.0ha　→　R3：75.5ha ○　次世代型こうち新施設園芸システムの推進 ・推進協議会を設立（H30.4） ・研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所 ・若者の参入促進に向けた支援拡充：次世代加算利用件数12件、3.05ha ○　次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会活動や「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進 ・環境制御に係る補助事業の活用戸数 H26：93戸→R元：208戸→R3：125戸 ・野菜主要7品目での導入面積率（R3） ナス：66.2%、ピーマン：69.9%、 シシトウ：44.9%、キュウリ：37.4%、 ミョウガ：49.8%、ニラ：45.7%、 トマト：96.6% ・野菜主要7品目の導入面積率 R元：53%→R3：59%	○　整備コストの高さ ○　ハウス整備費の低コスト化に向けた検証 ○　所得目標や品目・作型に応じたハウス構造、導入する附帯設備の選定などによる過剰投資の抑制 ○　大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化	【農03】 ◆園芸産地の生産基盤強化（R4拡充）	**①次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化【R2～R5】** ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援 ・農業団体：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進 ・生産者：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 **②既存ハウスの強靭化及び施設の高度化【R3～R5】** ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課：既存ハウスの強靭化及び施設の高度化に向けた支援 ・農業団体：既存ハウスの強靭化及び施設の高度化の促進 ・生産者：既存ハウスの強靭化及び施設の高度化の実施	＜次世代型ハウス整備面積（累計）＞ 59.6ha（H27～R元） ↓ 75.5ha（H27～R3） ↓ 120ha（H27～R5） ＜環境制御技術導入面積（主要7品目）（累計）＞ 353ha（H26～R元） ↓ 393ha（H26～R3） ↓ 600ha（H26～R5）
		○　企業の農業参入を推進 ・四万十町次世代団地（四万十町、3法人） ・四万十あおぞらファーム（株）（四万十町） ・（株）南国スタイル（南国市） ・ゆめファーム全農こうち（安芸市） ・（株）イチネン高知日高村農園（日高村） ・シミズ・アグリプラス（株）（香南市） ・（有）野市青果（香南市） ・Aitosa（株）（南国市） ・エフビットファームこうち（株）（本山町）	○　企業の要望に沿った園芸用地の確保 ○　産地から企業を誘致する仕組みの強化 ○　企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルとの一致 ○　参入企業の経営安定と雇用労力の確保	【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進	**①産地から企業を誘致する活動強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動 ・県農業担い手支援課：市町村の「企業版産地提案書」作成支援 ・地元関係者：意識啓発、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし ・市町村：「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ・関係部局：企業や消費者のニーズの収集、情報共有 **②企業参入のための用地確保対策の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実 ・県農業担い手支援課：市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援 ・市町村：土地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 **③立地企業へのアフターフォロー【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決	＜新たに農業参入した企業（累計）＞ 8社（H27～R元） ↓ 11社（H27～R3） ↓ 12社（H27～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	環境保全型農業の推進	○　病害虫診断システムの開発 ・土壌診断に基づくショウガ根茎腐敗病の発生予測技術 ○　IPM技術の開発 ・8品目（ナス、キュウリ、ピーマン、シシトウ、シソ、ミョウガ、宿根アスター、温州ミカン） ○　IPM技術の普及拡大 ・常温煙霧を含む実証圃設置 R2（20カ所：ナス、キュウリ、ミョウガ等） R3（26カ所：ナス、キュウリ、ミョウガ等） ・農家・営農指導員への技術指導 ・キュウリのIPMマニュアルの改訂(R2) ・化学農薬低減資材の導入支援：19団体(R2)、18団体(R3) ○　GAPの推進 ・JAグループと連携した各生産部会等への県版GAP推進 ・GAP研修会の開催 指導者：3回・54名(R2)、1回・10名(R3) 生産者及び関係者：2回・62名(R2) 1回・57名(R3) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員：13名(R2)、13名(R3) ・GAP認証取得支援 新規取得：3(R2)、3(R3)、累計：35 ・GAP点検支援システムの開発支援 ・高知県GAP第三者確認の実施：1(R2)、1(R3) ○　有機農業の推進 ・有機農業者へのアンケート調査（R2、R3予定） ・有機JAS認証習得支援：4経営体（R2）、2経営体(R3) ・有機農業の啓発（R2：講演会、販促会：各1回、R3：講演会、販促会：各1回） ・有機栽培土壌実態調査：36圃場・64点（R2） ○　施設園芸における省エネルギー対策 ・節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・耐低温性品種の育成	○　化石燃料削減、ドローンを活用した病害虫管理、AIを活用した病害虫診断システム等「みどりの食料システム戦略」推進に寄与する技術開発 ○　天敵の導入が進んでいない品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大 ○　各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成 ○　GAPの取り組み状況確認の労力負担、GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減（GLOBAL.G.A.P：25～55万円程度、ASIAGAP、JGAP：10万円程度） ○　有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの栽培技術の向上、有機農産物の消費拡大 ○　施設園芸の燃油使用量の削減	【農05】 ◆みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発（R4新規）	**①化石燃料削減技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農業振興センター等：耐低温性非辛味シシトウの育成 ・県農業技術センター、民間企業等：パーシャルシール包装用フィルムのコスト低減 ・県農業技術センター：植物由来原料包装資材を利用した野菜の鮮度保持技術の開発 **②ドローンを活用した病害管理技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター、民間企業等：空撮データを活用したショウガ土壌病害早期発見技術の開発 ・県果樹試験場、農業振興センター等：農薬散布用ドローンによる露地カンキツの防除体系の開発 **③AIを活用した病害虫診断システムの開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農研機構等：AIを活用したナス病害の発生予測技術の開発、AIを活用したアザミウマ類の画像診断システムの開発 **④新たなIPM技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農業振興センター等：トバモウイルス抵抗性甘長トウガラシの育成、施設ミョウガ葉鞘腐敗症の防除技術の開発、施設トマトのホモプシス茎枯病の防除技術の開発、施設ナスにおける薬剤耐性すすかび病および黒枯病の検出技術の開発 ・県農業技術センター、農研機構、農業振興センター・民間企業等：施設ニラにおけるネギアザミウマの防除技術の開発 ・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター等：施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発 ⇒　別図＜農03＞参照（P27）	＜化石燃料削減技術の開発(累計)＞ － ↓ 1(R4～R5) ＜ドローンを活用した病害管理技術の開発(累計)＞ － ↓ 1(R4～R5) ＜AIを活用した病害虫診断システムの開発（累計）＞ － ↓ 2(R4～R5) ＜新たなIPM技術の開発(累計)＞ － ↓ 2(R4～R5)
				【農06】 ◆IPM技術の普及拡大（R4拡充）	**①IPM技術の普及推進【R2～R5】** ・県農業振興センター、農業団体：実証圃の設置（花きの低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒）、生産者へのIPM技術の普及拡大 ・県環境農業推進課：研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供及び実証圃支援、県単補助金による必要資材導入への常温煙霧機追加 ⇒　別図＜農03＞参照（P27）	＜病害版IPM技術の新規導入技術数（累計）＞ （主要野菜6品目） － ↓ 0（R2） ↓ 7(R2～R5)
				【農07】 ◆GAPの推進	**①GAPの取り組み拡大【R2～R5】** ・生産者：GAPの実践及びレベルアップ ・県環境農業推進課：普及指導員・JA営農指導員に対する研修会の開催、GAP点検支援システム開発支援、農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業イノベーション推進課、県産業創造課：GAP点検支援システム開発支援 ・県農業振興センター：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ・農業団体：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力	＜県版GAP以上の実践農家数（品目別累計）＞ 212戸（H29～H30） ↓ 902戸（H29～R2） ↓ 1,600戸（H29～R5）
				【農08】 ◆有機農業の推進（R4拡充）	**①有機農業生産安定による販路拡大【R2～R5】** ・生産者：栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課：研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会（オーガニックフェスタ等）開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、県単事業による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援、有機農業指導員による栽培指導、有機農業モデル地区の選定 ・県農業技術センター：有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター：グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援 ・市町村：環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援 ⇒　別図＜農03＞参照（P27）	＜新たな販路を開拓した農家割合（農家アンケート）（年間）＞ － ↓ 64%(R3) ↓ 100%（R5）
				【農09】 ◆施設園芸における省エネルギー対策（R4新規）	**①施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策【R4～R5】** ・生産者：省エネルギー技術の導入 ・県環境農業推進課：県単事業によるヒートポンプの導入支援、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・県農業イノベーション推進課：国事業によるヒートポンプの導入支援及び新たな保温技術の実証 ・県農業技術センター：無加温、省加温に適した耐低温性品種の育成と普及 ⇒　別図＜農03＞参照（P27）	＜園芸用A重油使用量（年間）＞ 51,000KL(R2) ↓ 45,000KL(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	園芸品目別総合支援	○　地域の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス：38.4千t（H26）→ 37.9千t（R2） ニラ：16.0千t（H26）→ 13.7千t（R2） 露地ショウガ：16.4千t（H26）→ 15.2千t（R2）	○　ナス：更なる生産拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ニラ：産地維持、拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ショウガ：産地維持のための病害対策技術、増収技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化	【農10】 ◆野菜の生産振興	**①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	＜ナス生産量（年間）＞ 37.9千t（H30） ↓ 37.9千t（R2） ↓ 42.0千t（R5） ＜ニラ生産量（年間）＞ 14.8千t（H30） ↓ 13.7千t（R2） ↓ 15.8千t（R5） ＜露地ショウガ生産量（年間）＞ 17.1千t（H30） ↓ 15.2千t（R2） ↓ 17.4千t（R5）
		○　新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ：1.04万t（H25～26）→1.18万t（R3） 文旦：1.07万t（H25～26）→0.85万t（R3）	○　果樹2品目（ユズ、文旦）：単収の向上、生産基盤の強化と省力化推進、担い手確保、消費・販路拡大	【農11】 ◆特産果樹の生産振興	**①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援（ユズ）、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.18万t（R3） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 0.85万t（R3） ↓ 1.20万t（R5）
		○　組織活動等を通じた生産技術の高度化や国内販売と輸出の促進により、産地の知名度が向上 ユリ：1,438万本（H26）→1,017万本（R3） トルコギキョウ：427万本（H26）→414万本（R3） グロリオサ：393万本（H26）→278万本（R3）	○　花き3品目（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）：組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大	【農12】 ◆花きの生産振興	**①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	＜ユリ生産量（年間）＞ 1,253万本（H30） ↓ 1,017万本（R3） ↓ 1,245万本（R5） ＜トルコギキョウ生産量（年間）＞ 418万本（H30） ↓ 414万本（R3） ↓ 425万本（R5） ＜グロリオサ生産量（年間）＞ 347万本（H30） ↓ 278万本（R3） ↓ 350万本（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	水田農業の振興	○　主食用米の生産振興 ・よさ恋美人の現地ほ場巡回、高品質生産に向けた技術指導（現地検討会・R3.7月） ・現地実証試験結果報告、栽培技術指導（成績検討会・R3.10月） ○　酒米の生産振興 ・現地ほ場巡回、高品質生産に向けた技術指導 土佐麗現地検討会 R3.7月 吟の夢現地検討会 R2.8月　2回 ・品評会及び研修（R3.1月、R4.1月）	○　高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大 ○　酒造好適米（「吟の夢」、新品種「土佐麗」）の高品質生産と安定供給	【農13】 ◆主食用米の生産振興	**①高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大【R2～R5】** ・生産者：肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体：作付拡大・「特A」獲得・販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター：「よさ恋美人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援	＜高温耐性品種の県内の生産割合（年間）＞ 6.0%（H30） ↓ 6.8%（R3） ↓ 15.0%（R5）
				【農14】 ◆酒米の生産振興	**①酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質生産と安定供給【R2～R5】** ・生産者：高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 ・農業団体：生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合：酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・県農業技術センター：高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター：生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの支援 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化の取り組み支援	＜県産酒造好適米のシェア（年間）＞ 28.1%（H30） ↓ 33.6%（R3） ↓ 50%（R5）
		○　地域農業再生協議会やJAグループと連携し、飼料用米などによる水田の有効活用を推進 ・非主食用米の作付面積拡大 H27：1,174ha→R3：1,341ha	○　米需要量の減少の加速化に対応した、関係機関と連携した非主食用米の作付けの一層の推進 ○　飼料用米の栽培技術の指導と優良品種の導入	【農15】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換	**①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター：有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体：有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み ・生産者：有望品目の検討、生産拡大の実践 **②非主食用米の生産拡大【R2～R5】** ・生産者：増収技術の導入と実践、生産コストの削減 ・農業団体：生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援 ・市町村、地域農業再生協議会：水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進 ・県農業技術センター：低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導 ・県農業政策課、県農業再生協議会：制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定	＜非主食用米の作付面積（年間）＞ 1,196ha（R元） ↓ 1,341ha（R3） ↓ 1,270ha（R5）
5	畜産の振興	○　土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R2：2,205円/kg ○　繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → R2：6,239頭	○　現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○　需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	【農16】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	**①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ ▲3.2%（R3） ↓ 0%（R5）
				【農17】 ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性向上（R4拡充）	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・県畜産振興課、JA、市町村：レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業（国）等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援、新型コロナウイルス感染対策と経営改善に取り組む肥育農家の肥育もと牛確保への支援 **②生産性向上【R2～R5】** ・県畜産振興課：受精卵移植により生産された土佐あかうしの買取価格の見直しによる移植促進、国事業等によるIoT機器等導入支援 ・県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者：受精卵移植による土佐あかうしの生産拡大 ・家畜保健衛生所：生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導 ・生産者：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や生産性向上	＜肉用牛飼養頭数（年間）＞ 5,986頭（H30） ↓ 6,239頭（R2） ↓ 7,333頭（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	畜産の振興	○　養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、県内消費拡大を推進 ・豚出荷頭数 H26：34,473頭→R2：44,863頭	○　さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化の推進	【農18】 ◆養豚の生産基盤強化と生産性向上	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・四万十ポークブランド推進協議会、四万十町：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援 ・地域畜産クラスター協議会、JA、市町村：畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援、畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 **②生産性や品質の向上【R2～R5】** ・県養豚協会、JA、県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による収益性向上への支援、栗焼酎粕の固形化による飼料利用拡大 ・生産者：畜産クラスターリース事業等での機械導入による省力化と生産性向上、6次産業化の取り組み	＜豚出荷頭数（年間）＞ 45,251頭（H30） ↓ 44,863頭（R2） ↓ 57,601頭（R5）
		○　土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽→R2：21,711羽	○　収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	【農19】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 10戸（R2） ↓ 13戸（R5）
		○　土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽→R2：72,241羽	○　収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	【農20】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 86%（R2） ↓ 80%（R5）
		○　牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善 ・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26：8,063kg→R2：8,299kg	○　牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業、性判別精液の活用等を活用した後継牛確保による生乳生産の強化	【農21】 ◆酪農における生乳生産能力の向上	**①生乳生産能力の向上【R2～R5】** ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課：性判別精液の利用促進による後継牛の確保の推進 ・JA、県畜産振興課、県家畜保健衛生所：牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援 ・生産者：性判別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	＜経産牛1頭当たりの乳量（年間）＞ 8,086kg（H30） ↓ 8,299kg（R2） ↓ 8,760kg（R5）
		○　地域地域で稲発酵粗飼料（WCS）の生産体制が確立 ・稲WCS生産面積 H26：145ha→R3：263ha	○　稲WCSのさらなる生産拡大	【農22】 ◆稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大	**①WCSの生産拡大・利用促進【R2～R5】** ・生産者：生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家：WCSの利用促進（大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進） ・JA：地域内需給調整、畜産クラスター事業（国）の活用への支援、高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：WCS給与技術の支援、飼料分析、生産体制の確立支援、畜産クラスター事業（国）および高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、平野部と中山間地域でマッチングの検討	＜稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積（年間）＞ 236ha（R元） ↓ 263ha（R3） ↓ 250ha（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	畜産の振興	（高知市） ○　新食肉センター整備検討会を開催し、新食肉センター整備の基本的な方向性（新食肉センター整備の基本方針への意見）を了承（H28～29） ○　新食肉センター整備推進協議会を設立し、運営シミュレーションの作成、基本設計・地質調査の実施、施設整備の概算費用算出（H30） ○　新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結（R元） ○　新食肉センターの整備運営を担う会社「高知県食肉センター（株）」を県、JAグループ、食肉事業組合の出資により設立し、実施設計を発注（R元） ○　新食肉センターの建設工事に着手（R2） （四万十市） ○　四万十市新食肉センター基本計画を策定（H30） ○　用地測量、地質・水源地調査の実施（R元） ○　整備への活用を想定していた国交付金の断念し、基本計画を再検討（R2）	（高知市） ○　建設工事の計画どおり実施 （四万十市） ○　設計業務、建設工事の計画の見直し ○　自立的、安定的な経営に向けた事業規模や機能の決定	【農23】 ◆食肉センターの整備（R4拡充）	（高知市） **①食肉センター整備【R2～R4】** ・新食肉センター整備推進協議会：新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討 ・高知県食肉センター（株）：実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定 ・県畜産振興課：新食肉センターの整備費用のうちと畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 **②食肉センター稼働【R5】** ・高知県食肉センター（株）：新施設の運営 ・JAグループ、食肉事業組合、県：出資者として、運営への関与 ・県畜産振興課：経営戦略のフォローアップに対する支援 （四万十市） **③養豚場の整備【R2～R5】** ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業の活用に向け、畜産クラスター協議会設立や畜産クラスター計画などの支援 **④食肉センター整備【R2～R5】** ・四万十市：事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事 ・四万十市新食肉センター整備検討委員会：新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討 ・県畜産振興課：経営コンサルタント等、専門家の助言を得ながら運営手法等を四万十市とともに検討 ・新食肉センター整備推進協議会：施設整備や運営に関する協議検討、基本設計の実施	＜新たな食肉センターの整備（年間）＞ （高知市） 基本設計及び地質調査の実施（H30） ↓ 汚水処理施設等の完成（R3） ↓ 食肉センターの稼働（R4） （四万十市） 新食肉センター基本計画の策定（H30） ↓ 新食肉センター整備推進協議会の設置（R3） ↓ 建設工事に着手（R5）
		○　環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証 モデル農家：R元：養豚1戸、肉用牛1戸 R2 ：養豚2戸 R3：養豚2戸、肉用牛1戸 ○　IoTを活用した繁殖管理による繁殖雌牛の生産性向上を図るための活用方法の実証 モデル農家：R元：肉用牛11戸 R2 ：肉用牛11戸 R3：肉用牛11戸	○　地域に応じた環境負荷軽減のための新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及 ○　土佐あかうしにおけるデータ収集とシステムの有効性の検証、および早期の普及	【農24】 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及	**①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布 ・市町村、地域協議会：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援 **②IoTシステムの現地実証による有効性の検証と普及【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データベースの作成、国事業等によるIoT機器導入支援 ・（一社）高知県畜産会、（一社）嶺北畜産協会：クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・生産者：IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖管理（人工授精や分娩予定など）、子牛生産性の向上	＜環境新技術の普及農家戸数（累計）＞ － ↓ 5戸（R2～R3） ↓ 6戸（R2～R5） ＜繁殖データベースの農家加入率（年間）＞ 8%（R元） ↓ 82%（R3） ↓ 100%（R5）
6	6次産業化の推進	○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体：82団体（H22～R3） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：62チーム（H27～R3） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：14団体（R3）	○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	**①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 11事業体（R2） ↓ 23事業体（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	集落営農組織等の整備推進	○　組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし、組織化等の意識啓発・合意形成支援 ※コロナ禍で、集落営農塾等が計画通り実施できないため、リーダーへの情報伝達の強化などにより組織化を支援 ・集落営農塾（組織化コース）の開催 R元：28回→R2：13回→R3年：28回 ・中山間農業複合経営拠点の構想策定サポートの実施 R元：2地区、5回→R2：2地区、2回 →R3：1地区、1回 ・集落営農組織等の組織数 R元：54→R2：57 ・中山間農業複合経営拠点の整備 H27：4地区→R2：22地区→R3：22地区	○　施設園芸地帯等での整備推進	【農26】 ◆集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大	**①組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし【R2～R5】** ・市町村、農業団体等：研修会への参加 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター：市町村等との協議による候補集落等の掘り起こし ・県農業担い手支援課：組織化等をサポート、コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催、推進用資料の作成配布 **②組織化等の意識醸成・合意形成支援【R2～R5】** ・集落等：組織化の合意、ビジョン・複合経営拠点構想案の作成、組織設立 ・市町村、農業団体：補助事業を活用した視察研修等の実施、農業振興センターと連携した集落営農塾の実施及び組織化の支援、複合経営拠点構想の作成 ・アグリ事業戦略サポートセンター：複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農アドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援	＜集落営農塾等の開催回数（累計）＞ 28回（H30） ↓ 44回（R2～R3） ↓ 100回（R2～R5）
2	集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援	○　法人化の推進と経営発展への支援 ※コロナ禍により集落営農塾等は計画通り実施できないため、リーダーへの情報提供等を実施し、法人化と個々の事業戦略の策定・見直しを支援 ・集落営農塾（ステップアップコース、法人化コース） R元：43回→R2：17回→R3年：13回 ・事業戦略策定・実行フォローアップの実施 R元：22法人→R2：21法人→R3：24法人 ・集落営農組織等の事業戦略策定数 R元：40→R2：48	○　単独または複数の集落営農組織による法人化、集落営農組織等の経営力の強化による担い手を確保できる体制の構築	【農27】 ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援	**①法人化の推進と経営発展への支援【R2～R5】** ・集落等：法人設立・取り組みの合意、事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修等の実施外）、農業振興センターと連携した集落営農塾の実施、話し合いの場づくり及び法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ・農業会議：専門家の派遣による個別指導 ・アグリ事業戦略サポートセンター：事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと専門家の活用の支援、法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、集落営農法人ネットワーク高知の活動支援 **②複数の集落営農組織による広域での集落営農法人化の推進【R3～R5】** ・モデル地区の集落営農組織等：複数組織での法人設立についての事業戦略策定・合意 ・市町村、農業団体：農業振興センターと連携したモデル地区の選定、話し合いの場づくり、補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修等の実施外）、法人化支援 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター：市町村等との協議によるモデル地区の選定、話し合いの場づくりと集落営農塾等の実施による事業戦略の策定支援、法人化支援	＜集落営農塾（法人化、ステップアップ）の開催回数（累計）＞ 57回（H30） ↓ 30回（R2～R3） ↓ 240回（R2～R5）
3	組織間連携の推進と地域の中核組織の育成	○　集落営農組織と中山間農業複合経営拠点との組織間連携の仕組みづくり ・地域農業戦略の策定着手 R2：9地区→R3：10地区 ・地域農業戦略の策定数 R元：2→R2：5	○　集落営農組織等の組織間連携による省力化・効率化につながる機械の導入や労働力の確保 ○　広域で活動できる地域の中核組織の育成	【農28】 ◆地域農業戦略の策定・実行支援	**①組織間連携の推進と中核組織の育成【R2～R5】** ・集落等：地域農業戦略の策定・実行、中核組織の事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：県研修会への参加、地域農業戦略協議会の設置及び運営、地域農業戦略の策定及び実行支援、補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修の実施、効率化につながる農業用機械等の導入支援など） ・農業会議：中核組織育成のための専門家の派遣（個別指導） ・アグリ事業戦略サポートセンター：中核組織育成のための事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した地域農業戦略協議会による地域農業戦略の策定支援、地域農業戦略の実行組織の活動支援（中核組織の育成支援）、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、地域農業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援	＜地域農業戦略協議会の設置数（累計）＞ 5（R元） ↓ 15（R元～R3） ↓ 20（R元～R5）
				【農29】 ◆農村型地域運営組織（農村RMO）の推進（R4新規）	**①農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進【R4～R5】** ・地域協議会：将来ビジョンの作成（見直しを含む）、計画の作成、実証活動、次年度の計画の作成 ・推進サポートチーム（産業振興地域本部、農業振興センター、市町村等）：ワークショップへの参画、計画作成や実証事業への助言、支援策の紹介、先進事例の紹介 ・県農業政策課、県農業担い手支援課：チーム活動への参画、アドバイザー派遣、研修会の開催	＜農村RMOの形成数（累計）＞ － ↓ 5協議会（R4～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	スマート農業の普及推進	○ スマート農業技術の実証支援 ・高知市（ゆず）：ドローン防除等（R元～） ・土佐市（ショウガ）：ドローン空撮等（R元～） ・営農支援C四万十：無人トラクタ等（R元～） ・北川村公社（ユズ）：収穫アーム等（R2～） ・三原村公社（ユズ）：ラジコン草刈機等（R2～） ・本山町公社（野菜育苗）：作業見える化（R2～） ・南国市（キャベツ）：ドローン空撮（R3～） ・佐川町（果樹）：無人防除機・除草機等（R3～） ○ スマート農業技術の周知 ・実演会、セミナーの開催(R2：13回、R3：20回） ○ スマート農業技術の導入支援 ・地域へのドローン導入支援 （R2：6組織、R3：5組織） ○ ドローン防除拡大への環境整備 ・農薬の適用拡大試験の実施 （R2：15剤、R3：2剤） ・農薬の適用拡大（R3：11剤（ショウガ）） ・出先機関へのドローンの導入（R2：3機） ・普及員等の操作技術の習得 （R2：22名、R3：2名） ○ ドローン防除の実施面積 506ha（R2）→990ha（R3）	○ スマート農業技術の実証品目・地区数の拡大 ○ スマート農業技術を組み込んだ新たな営農体系の確立 ○ ドローン防除の普及品目・面積の拡大 ○ ドローン防除に使用できる農薬の登録拡大	【農30】 ◆スマート農業の実証と実装支援（R4拡充）	**①スマート農業技術の実証と普及拡大【R2～R5】** ・生産者・生産者協議会：スマート農業技術の実証、実装 ・農業団体：スマート農業技術の実証、実装の支援 ・県農業技術センター：スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推進課、農業振興センター：スマート農業技術の実証、スマート農業技術、ドローン防除の普及拡大に向けた支援、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 **②ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発	＜スマート農業の実証取り組み地区数（累計）＞ 5地区（H29～R元） ↓ 10地区（H29～R3） ↓ 15地区（H29～R5） ＜ドローン防除用農薬の新規登録数（累計）＞ － ↓ 11剤（R2～R3） ↓ 15剤（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	中山間に適した農産物等の生産	【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積：2.1ha（H28～R2） 台切り等現地実証ほの実施：4カ所（佐川町、越知町、津野町、中土佐町・R3） ○　茶園の流動化による担い手への集約 ・茶園の流動化面積：24.0ha(R2) ○　収穫作業等の省力化・軽労化 ・「自走式茶園管理機」の累計導入台数：1台（R元～R2） ・自走式茶園管理機及び作業道導入に向けた茶生産者向け現地検討会：1回（仁淀川町高瀬・R3） 【消費・販売の拡大】 ○　土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22) ・土佐茶の淹れ方教室、茶畑ツアー(H22～) ○　土佐茶サポーターの養成(78名)(H26～R元) ○　土佐茶販売対策協議会の設立(H22) ・水出し茶の提案・試飲販売(H27～H30) ・新茶まつり(S54～)、土佐茶まつり(H21～) ・旅館・ホテルでの利用の呼びかけ(H27～) ○　官民協働による土佐茶プロジェクトの開始(H28～R元) ・県内事業所等での利用の呼びかけ ・土佐茶利用に関するアンケート(800事業者) ・土佐茶カクテル発表会、カクテルパーティの開催 ・テレビCM(90回) ・のぼり旗やポスター、リーフレットの作成・配布 ・「土佐茶を使ったお酒が飲めるお店MAP」作成・配布（43店舗掲載） ○　販路の開拓 ・県内外の商談会への参加(H22～) ・コンビニでのペットボトル販売(R3～新規127店舗) ・Web販売サイトでの販売開始(R2～) ・ギフトカタログへの掲載（R3） ○　新商品の開発 ・JA高知県でのティーバッグの商品化(H22) ・統一ブランド「土佐炙茶」の認証制度創設(H25)（累計13事業者） ・粉末茶の商品化、試供品の作成・配布(R2) ・クリアボトルとティーバッグのセット販売(R3：8,095個) ・かぶせ茶パウダーを使用した蒸しパンやマフィンの商品化(R3) ○　土佐茶振興計画策定（R4.3） ・アンケート等による実態把握に基づき施策を拡充するとともに、新たな目標を設定	【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・中切り・台切り等での樹勢回復及び新植による品質・収量の向上 ○　省力化・軽労化技術の普及拡大 ○　防霜対策と茶工場の高度化による荒茶品質の向上 ○　生産者の組織化や茶園の流動化等による産地の維持 【消費・販売の拡大】 ○　高知県の一世帯当たりの緑茶消費量が全国下位 ○　県民が身近で土佐茶を購入できる環境作り ○　取引先への継続した営業活動 ○　茶市場での買取り価格の向上 ○　販売ツールのデジタル化 ○　お茶に興味がない消費者に、購入してもらえる魅力ある商品づくり ○　産地が策定する輸出事業計画に基づく取り組みの支援（国は、令和2年度に輸出の重点支援品目として茶、また、本県では2団体を重点支援産地として選定） ○　急須等で淹れるお茶の美味しい淹れ方の周知 ○　小学校の家庭科では、お茶の文化の振興が位置付けられているものの、茶摘み体験等の実施は、茶産地など、県内の一部の地域に限られている	【農31】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大（R4拡充）	【生産の安定・担い手の確保】 **①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】** ・生産者：改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入 ・農業団体：「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・台切り・中切り及び新植等生産振興、担い手確保に係る支援 ・県農業振興センター：改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化（茶園の流動化・担い手の確保）に向けた支援 【消費・販売の拡大】 **①地産地消の徹底【R3～R5】** ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ ・土佐茶振興協議会：水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト：新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スィーツコンテストの開催 **②営業の強化【R3～R5】** ・農業団体：既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農業団体、県農産物マーケティング戦略課：県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓 ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象に、企業での総会用、お中元、お歳暮用の贈答用商品の販売 ・土佐茶振興協議会：Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 **③魅力ある商品づくり【R3～R5】** ・農業団体：パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売（お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など） **④茶生産農家による販路開拓の支援【R4～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：県内外での商談会への参加やイベントの開催、魅力ある商品づくり等の支援 **⑤輸出の支援体制の整備【R3～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：産地が輸出事業計画に基づく取り組みを推進するため、県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知貿易協会によるサポートチームを編成し、生産体制の確立や商流の確保、販路開拓を支援 **⑥お茶の文化に触れる機会の創出【R3～R5】** ・土佐茶振興協議会：教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催 ⇒　別図＜農04＞参照（P28）	＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 2.1ha（H28～R元） ↓ 2.3ha（H28～R3） ↓ 11.4ha（H28～R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 25ha（R元～R3） ↓ 28ha（R元～R5） ＜仕上茶（製品茶）年間販売額（年間）＞ 1.9億円(R2) ↓ 3億円（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	中山間に適した農産物等の生産			（再掲） 【農10】 ◆野菜の生産振興	（再掲） **①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	（再掲） ＜ナス生産量（年間）＞ 37.9千t（H30） ↓ 37.9千t（R2） ↓ 42.0千t（R5） ＜ニラ生産量（年間）＞ 14.8千t（H30） ↓ 13.7千t（R2） ↓ 15.8千t（R5） ＜露地ショウガ生産量（年間）＞ 17.1千t（H30） ↓ 15.2千t（R2） ↓ 17.4千t（R5）
				（再掲） 【農11】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） **①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） ＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.18万t（R3） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 0.85万t（R3） ↓ 1.20万t（R5）
				（再掲） 【農12】 ◆花きの生産振興	（再掲） **①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	（再掲） ＜ユリ生産量（年間）＞ 1,253万本（H30） ↓ 1,017万本（R3） ↓ 1,245万本（R5） ＜トルコギキョウ生産量（年間）＞ 418万本（H30） ↓ 414万本（R3） ↓ 425万本（R5） ＜グロリオサ生産量（年間）＞ 347万本（H30） ↓ 278万本（R3） ↓ 350万本（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展	○　パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回→H30：86回→R元：71回 ○　卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円→H28：2.2億円→H30：7.6億円→R元：11.5億円→R2：14.7億円 ・販売拠点となる量販店の設置 H30：26店舗→R2：39店舗→R3：44店舗 ○　新生活様式に対応した販促・PR ・品目紹介動画の制作 R2：10品目 →R3：追加4品目（ニラ、ピーマン、キュウリ、ミョウガ） ・レシピ動画の制作 R2：7レシピ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2：6回→R3：7回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2：3回→R3：4回 ○　集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9ヵ所（H28～H30） ・JA高知県集出荷場再編構想完成(R2.6) ・県内JAの再編整備にかかる要望とりまとめ(R4.1)	○　実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○　環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○　新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○　県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	【農32】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R4拡充）	**①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(構成：高知県、JAグループ高知）の設置(R2) ・協議会：卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓（エリア拡大）、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPRに参画 **②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社：仲卸業者を通じた量販店や飲食店への品目提案 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒　別図＜農05＞参照（P29）	＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 39店舗（H21～R2） ↓ 70店舗（H21～R5）
				【農33】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援	**①集出荷場再編構想策定の支援【R2】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成） ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編構想の策定支援 **②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3～R5】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場の再編整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	＜再編構想に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 0箇所（R2～R3） ↓ 4箇所（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化	○　大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会　R2：2組織→R3：4組織 協定企業　R2：10社→R3：10社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22開始) R3：0.2億円（R4.2月末） ・提携ファーマーズマーケットの拡大（提携先数） R2：27→R3：33 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回→R3：2社 6回 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R3：3社 ○　団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催 R元：－→R2：1回→R3：1回 ○　農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 ・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元：－→R2：9件→R3：10件	○　「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 ・外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 ・新しい生活様式に対応した農産物の外商拡大 ・飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた園芸品・畜産物・米・茶など総合的な販売の取り組みへの支援 ○　市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 ○　多様な品目の販路開拓と販売拡大	【農34】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（R4拡充）	①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社)：外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大	＜開拓した外商先数（累計）＞ － ↓ 19件（R2～R3） ↓ 50件（R2～R5）
				【農35】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR	①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ － ↓ 1組織（R2） ↓ 5組織（R2～R5）
				（再掲） 【農11】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） ＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.18万t（R3） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 0.85万t（R3） ↓ 1.20万t（R5）
				（再掲） 【農12】 ◆花きの生産振興	（再掲） ①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	（再掲） ＜ユリ生産量（年間）＞ 1,253万本（H30） ↓ 1,017万本（R3） ↓ 1,245万本（R5） ＜トルコギキョウ生産量（年間）＞ 418万本（H30） ↓ 414万本（R3） ↓ 425万本（R5） ＜グロリオサ生産量（年間）＞ 347万本（H30） ↓ 278万本（R3） ↓ 350万本（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農16】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	（再掲） **①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%H(30) ↓ ▲3.2%（R3） ↓ 0%（R5）
				（再掲） 【農19】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 10戸（R2） ↓ 13戸（R5）
				（再掲） 【農20】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 86%（R2） ↓ 80%（R5）
				（再掲） 【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 11事業体（R2） ↓ 23事業体（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農31】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大（R4拡充）	（再掲） **【生産の安定・担い手の確保】** **①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】** ・生産者：改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入 ・農業団体：「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・台切り・中切り及び新植等生産振興、担い手確保に係る支援 ・県農業振興センター：改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化（茶園の流動化・担い手の確保）に向けた支援 **【消費・販売の拡大】** **①地産地消の徹底【R3～R5】** ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ ・土佐茶振興協議会：水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト：新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スィーツコンテストの開催 **②営業の強化【R3～R5】** ・農業団体：既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農業団体、県農産物マーケティング戦略課：県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓 ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象に、企業での総会用、お中元、お歳暮用の贈答用商品の販売 ・土佐茶振興協議会：Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 **③魅力ある商品づくり【R3～R5】** ・農業団体：パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売（お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など） **④茶生産農家による販路開拓の支援【R4～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：県内外での商談会への参加やイベントの開催、魅力ある商品づくり等の支援 **⑤輸出の支援体制の整備【R3～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：産地が輸出事業計画に基づく取り組みを推進するため、県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知貿易協会によるサポートチームを編成し、生産体制の確立や商流の確保、販路開拓を支援 **⑥お茶の文化に触れる機会の創出【R3～R5】** ・土佐茶振興協議会：教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催 ⇒　別図＜農04＞参照（P28）	（再掲） ＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 2.1ha（H28～R元） ↓ 2.3ha（H28～R3） ↓ 11.4ha（H28～R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 25ha（R元～R3） ↓ 28ha（R元～R5） ＜仕上茶（製品茶）年間販売額（年間）＞ 1.9億円（R2） ↓ 3億円（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏における県産農畜産物の販売拡大	○　卸売会社及び販売拠点となる量販店との連携によるPR ・販売拠点となる量販店数 R元：5店舗→R2：9店舗→R3：12店舗 ○　実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 ・県人会会員や包括協定企業社員へのカタログ販売 （とさのさとカタログの配布） 県人会　　R3：1組織 協定企業　R3：1社 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回→R3：2社 6回 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R2：－→R3：3社	○　最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 ○　直接販売の拡大のための販売品の確保と体制の強化	【農36】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（R4拡充）	**①卸売会社との連携による量販店での販売拡大【R3～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成)：卸売会社と連携した実需者との関係強化と取引拡大、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・卸売会社：販売拠点となる量販店の開拓と販売拡大、高知フェアの提案、仲卸業者に対する品目提案と産地招へい ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR **②卸売会社との連携による飲食店での取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や飲食店との関係強化、取引拡大 ・卸売会社：仲卸業者を通じた飲食店への品目提案 ・生産者：飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒　別図＜農05＞参照（P29）	＜関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 5店舗（R元） ↓ 9店舗（R元～R2） ↓ 15店舗（R元～R5）
				【農37】 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大（R4拡充）	**①実需者への直接販売の拡大【R3～R5】** ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社)：通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	＜関西圏で開拓した外商先（累計）＞ － ↓ 3件（R3） ↓ 10件（R3～R5）
4	農畜産物のさらなる輸出拡大	○　高知県産ユズ輸出への取り組み ・フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28：1.8億円→R2：3.7億円 ○　輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置（R元.5） ・補助事業の活用による輸出に意欲的な産地の支援 H28：2組織→R3：4組織 ・国別輸出戦略の策定 R元：2カ国（シンガポール・オランダ） ○　リスト化された輸出に取り組む産地への支援 （輸出事業計画の策定・実行支援） ・グロリオサ：JA高知市三里園芸部(R2認定) ・イチゴ：JA高知県中村支所おおきみ部会(策定中) ・茶　仁淀川流域：JA高知県農畜産部(策定中) ・ユズ：JA高知県農畜産部(策定中) ○　タイ向け輸出に対応した選果こん包施設の認証 ・イチゴ：JA高知県中村支所（R元） ・ミョウガ：JA土佐くろしお(R3)	○　新型コロナ感染症拡大により減少している商談機会の確保 ○　輸出先国に対応した有望品目の探索 ○　有望市場における取引の増大と定着 ○　輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫条件に対応した生産 ○　輸出相手国や国際規格の衛生基準への対応 ・集出荷場（青果物） ・加工施設（茶、ユズ）	【農38】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大	**①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大	＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.26億円(R2) ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 0.24億円(R2) ↓ 1.1億円（R5）
				【農39】 ◆輸出に取り組む産地の強化（R4拡充）	**①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 **②生産から取り組む輸出の拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産	＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 7産地（R3） ↓ 15産地（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就農者の確保・育成	○「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人→R元：261人→R2：217人 （R2内訳自営就農者：133人、雇用就農者：84人） ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	○ 新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	【農40】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R4拡充）	**①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図＜農06＞参照（P30）	＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R3） ↓ 34市町村（R5）
				【農41】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	**①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 13人（R2～R3） ↓ 24人（R2～R5）
				【農42】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	**①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 84人（R2） ↓ 100人（R5）
				【農43】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R4拡充）	**①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等） ⇒ 別図＜農07＞参照（P31）	＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 30人（R3） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R3） ↓ 40人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	労働力の確保	○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置：1名（R2～） ・地域無料職業紹介所の設置促進（R2～） 12ヵ所（R2）→13ヵ所（R3） ・地域間の労働力循環の仕組づくり（R2～） 春野出荷場⇔種苗センター、ショウガ収穫 芸西出荷場⇔山田、香我美出荷場 安芸出荷場⇔香我美出荷場 18名（R2）→18名（R3） ・SNSでの募集等による援農者の確保（R2～） サイト「あぐりマッチこうち」開設（R2） 四万十町ショウガ：54名（R2～R3） ・コロナ禍における異業種・大学生との連携（R3） 宿泊業：出荷場、農家、育苗センター：10名 交通業：出荷場：2名 大学生：ショウガ、ユズの収穫：61名 ○ 求人登録数とマッチング数 （第3四半期末の数値） 求人登録：275件（R元）→292件（R2）→236件（R3） マッチング：265件（R元）→284件（R2）→337件（R3） ○ 農福連携の推進 ・地域協議会の設立：11組織（R3累計） ・県域協議会の設立（R3） ・農家等に対する研修会の開催 6回：延べ約359名（R2～R3） ・障害者等に対する農作業体験会の開催 18回：延べ約153名（R2～R3） ・就労定着サポーターによる定着支援（R3） ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家：191名/50戸（H30） →316名/74戸（R元）→400名/82戸（R2） 集出荷場：72名/15場（H30） →84人/17場（R元）→102名/21場（R2） ○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 6回：約196名（R2～R3） ○ 外国人材の受入れ人数 667人（R元）→686人（R2）→745人（R3）	○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出し国との連携強化	【農44】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保	**①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】** ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 350件（R2） ↓ 1,000件（R2～R5）
				【農45】 ◆農福連携の推進（R4拡充）	**①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】** ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等：地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、（一社）県農業会議等：農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進	＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 82経営体（R2） ↓ 114経営体（R5） ＜農業分野で就労する障害者等数（年間）＞ 263人（H30） ↓ 502人（R2） ↓ 700人（R5）
				【農46】 ◆外国人材の受け入れ支援	**①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】** ・生産者：外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出し国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受入れ可能な経営体の育成、送出し国との連携強化	＜外国人材の受入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 745人（R3） ↓ 1,000人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	家族経営体の強化及び法人経営体の育成	○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 138人（うち新規就農者109人）（R2） ・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人（R2）	○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援	【農47】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	**①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】** ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課　：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 86戸（R2～R3） ↓ 200戸（R2～R5）
		○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人→R2：延べ151人→R3：延べ131人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155→R元：223→R2：217	○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	【農48】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	**①法人経営体への誘導【R2～R5】** ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **②法人経営の質の向上【R2～R5】** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ131人（R3） ↓ 延べ200人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	基盤整備の推進	○ 一定規模（20ha以上）かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保 ・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率：49.0%（R2） ・ほ場整備実施面積（一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況） H13～H22：717ha H23～R2：177ha	○ ほ場整備の計画的な推進に向けた事業効果のPRによる候補地区の確保と地域の合意形成の促進	【農49】 ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援	**①市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：説明会（キャラバン）等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・市町村、農業委員会等：地元関係者への意見徴収等 **②候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：整備候補地のリストアップ、アンケート調査結果により候補地の絞り込み後に、市町村実施の権利関係調査等ふまえて、事業化に向けた重点地区を選定 ・市町村：アンケート調査および権利関係者調査 **③推進体制の強化【R3～R5】** ・県農業振興センター、農地中間管理機構、市町村(農業委員会を含む)：関係機関による重点地区を推進するためのプロジェクトチームの立上げ **④新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援【R3～R5】** ・プロジェクトチーム：地元農家による推進組織設立、地域ニーズに応じた計画策定、事業化に向けた合意形成の支援	＜地域の合意形成完了地区（累計）＞ － ↓ 5地区（R2～R3） ↓ 8地区（R2～R5）
			○ 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大に向けた優良農地の確保 ○ 農地の確保に不安を抱える新規就農希望者向け農地の確保 ○ 農作業の効率化・省力化に向けた基盤整備の推進 ○ 耕作面積の減少抑制に向けた担い手への農地集積の加速化	【農50】 ◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）（R4拡充）	**①大規模→国営緊急農地再編整備事業（高知南国地区）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：換地業務、施設園芸団地のコーディネート、地元調整 ・南国市：地元調整、土地改良区事務局（換地業務） ・土地改良区：地元調整、換地業務 **②中規模→県営農地整備事業（5ha以上の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：事業計画策定、地元調整、事業の執行管理 ・市町村：地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 **③小規模→農地耕作条件改善事業（きめ細かな基盤整備を地域ニーズに応じて事業化）（5ha未満の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：市町村等の事業実施について技術指導、事業執行管理 ・市町村：事業の執行管理、地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 **④「実質化された人・農地プラン」と、地形条件等から選定したほ場整備候補地との整合を図りつつ、地域ニーズに応じた基盤整備を推進【R4～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター、市町村、JA、農地中間管理機構：プロジェクトチームの立上 ・プロジェクトチーム：人・農地プランと地形条件等から選定した候補地の情報共有、人・農地プランの地域ニーズと「候補地」から効果的な地区を選定（各センターでモデル地区を選定）、選定したモデル地区について、事業化に向けた取組（PT推進） ⇒ 別図＜農08、農09＞参照（P32、33）	＜ほ場整備の実施面積（累計）＞ 大規模 － 中規模 － ↓ 大規模 0ha 中規模 46ha （R2～R3） ↓ 大規模 129ha 中規模 110ha （R2～R5）
			○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない ○ 誘致用農地を整備する場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない ○ 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい	【農51】 ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進	**①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター：候補地の選定、市町村への事業説明、参入企業等のニーズ把握 **②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター：地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成 ・市町村：地元調整 **③県営農地耕作条件改善事業の実施【R3～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：事業計画の策定、執行管理 ・農地中間管理機構：重点実施区域指定 **④農地中間管理事業による農地の貸借【R3～R5】** ・農地中間管理機構：中間管理権の設定(出し手⇒農地中間管理機構⇒受け手)	＜施設園芸用農地の整備面積（累計）＞ － ↓ 0ha（R2～R3） ↓ 12ha（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農地の確保	○ 農地の利用調整・契約の支援や推進体制強化 ・農業3団体（コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク）と連携協定を締結（H30.9） ○ ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重点推進地区に指定し農地集積を推進 ・担い手への農地集積率 H25：19.6%→R元：32.1%→R2：33.5%	○ 受け手の希望する営農条件の整った貸付農地の確保とマッチングの強化 ○ 担い手への生産性の高い農地の集積に向けた新たにほ場整備を実施する地区でのマッチング ○ 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕組みの構築	【農52】 ◆担い手への農地集積の加速化	**①地域での農地集積に向けた合意形成の推進【R2～R5】** ・市町村：農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地プランの策定 ・農業委員会：農地の有効利用に向けた意識付け、目標地図の原案作成 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議への指導・助言 **②担い手への農地集積の推進【R2～R5】** ・市町村、農業委員会：農地の利用調整と集積の促進、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・農地中間管理機構：農地の出し手の掘り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、新規就農者への賃料補助、農地の出し手への協力金交付、園芸団地整備の受益者負担補助、県土連・土地改良区、JA等関係団体とのとの調整、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・県農業基盤課：ほ場整備事業の実施に向けた地域の合意形成支援と地域ニーズに応じたほ場整備	＜新規ほ場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数（年間）＞ － ↓ 延べ20回（R3） ↓ 延べ60回（R5）
		○ 園芸団地用地の候補地確保 ・日高村：2.5ha（H28） ・南国市植田地区：3.6ha（H29） ・本山町木能津地区：2ha（R元） ・南国市能間地区：3.8ha(R3) ・安芸市僧津地区：1ha（R3） ・香南市父養寺地区：4.5ha(R3) ○ 次世代施設園芸団地の整備 ・四万十町次世代施設園芸団地：4.3ha、H28.7月営農開始 ・日高村本郷地区のトマト団地：9.0ha（うち(株)イチネン高知日高村農園2.1ha）（H30.8営農開始） ・南国市植田地区：3.6ha（うちAitosa(株)：0.4ha、R3.9営農開始） ・本山町木能津地区：1.2ha（エフビットファームこうち(株)、R4.3営農開始）	○ 浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保 ○ 優良農地の情報の農業委員会等への集約	【農53】 ◆園芸団地の整備促進	**①地域の土地情報を収集する仕組みの強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援：市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施 ・県農業イノベーション推進課：市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知 ・市町村、農業委員会：農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし **②園芸団地候補地の確保【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減 ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実 ・市町村：浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集	＜園芸団地候補地（累計）＞ 3ヵ所、8ha（H27～R元） ↓ 6ヵ所、17.4ha（H27～R3） ↓ 9ヵ所、23.4ha（H27～R5）
3	日本型直接支払制度の推進	○ 日本型直接支払制度の普及推進 ・中山間地域等直接支払制度の交付面積 H27：5,815ha→R3：6,460ha ・多面的機能支払制度の農地維持支払交付面積 H27：8,940ha→R3：9,636ha	○ 中山間地域等直接支払制度における、集落協定の広域化や集落営農組織等との連携による体制強化 ○ 多面的機能支払制度における、水路、農道等の地域資源を維持していくための取組面積の拡大	【農54】 ◆中山間地域等直接支払制度の推進	**①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大【R2～R5】** ・農業者（集落協定）：協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 ・県農業政策課：地域ビジョン策定実行のアドバイザー等を派遣 **②中山間地域等直接支払交付金の活用【R2～R5】** ・農業者（集落協定）：集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜交付面積（年間）＞ 6,815ha（R元） ↓ 6,459ha（R3） ↓ 6,900ha（R5）
				【農55】 ◆多面的機能支払制度の推進	**①多面的機能支払活動組織の維持・拡大【R2～R5】** ・農業者（活動組織）：活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 **②多面的機能支払交付金（農地維持支払・資源向上支払）の活用【R2～R5】** ・農業者（活動組織）：非農家を含む地域コミュニティーによる地域資源（農用地、水路、農道等）の保全管理の実施 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜農地維持支払交付面積（年間）＞ 9,211ha（R元） ↓ 9,607ha（R3） ↓ 9,800ha（R5）

IoPプロジェクトの推進

<農01>

- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- R4年度中の本格運用に対応するため、IoPクラウドの利用者数・データ収集同意者数を増加させる取組の強化が必要

R３年度の取組

○IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良
・各種システム・デバイスの構築
→検証と改良に向けた委託業者との定例会を開催(1回/月)
→利用者へのアンケート調査実施と結果に基づく改良点の抽出
(6月:175戸、1月予定)

○データ収集同意者数の拡大
・データ収集に向けた取り組み
→出荷データ収集に向けたJAとの協議(5回)
→データ提供同意についての現地説明会(17回)

R３年度IoPクラウド利用者数(1月末現在)
○IoPクラウド利用農家数
出荷・気象データ　：315戸
うち、環境・画像データ：270戸
○IoPクラウドデータ収集同意者数
1,370戸

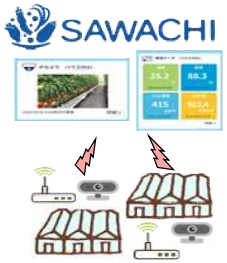

○IoPプロジェクト参画企業の拡大
・通信機能を備えたデバイス等の開発支援
→県内デバイス開発業者(6社)との協議
→開発用テスト環境の提供(4社)
・ネット対応機器の開発・セキュリティレベルの向上
→企業連携講習会の開催(5/27)



○施設園芸高度化事業交付企業(6社)
○IoPプロジェクト参画企業(67社)　※R4.1.12現在

強化が必要な課題

○農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大

○IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群の創出・集積

拡充 R４年度の取組

農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大



●IoPクラウドの円滑な運用、利用者にとって使いやすいシステムへの改修
●スマートフォンやPCを持たない生産者を対象とした、新たな配信方法の検討
●IoPクラウドの利活用促進に向けた支援
・IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート等



IoPクラウド利用者数及びデータ収集同意者数の増加計画

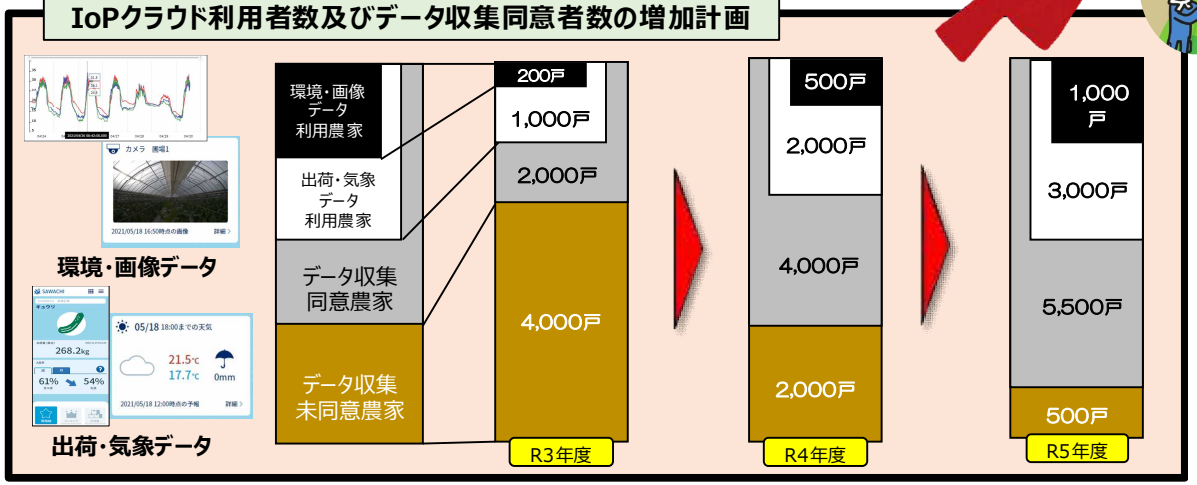

IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群の創出・集積

●各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
・県内事業者に対し、IoPクラウドを活用したアプリ、機器及びサービスの事業化に向けた実証の機会を提供　等





産学官民の連携体制



データ駆動型農業による営農支援の強化（分析・指導ができる人材の早期育成による加速化）

<農02>

- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働を開始し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- これまでの「経験と勘」に加え、集積されたデータを生産性の向上や経営の改善に結びつける「データ駆動型農業の実践」が必要

R３年度の取組

○R3年5月、データ駆動型農業の実現を目的に、
「高知県データ駆動型農業推進協議会」を設立

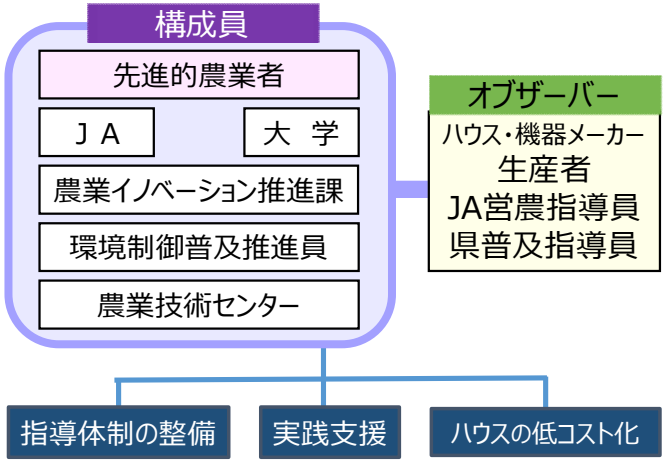

○県にデータ駆動型農業推進担当を配置
○データ駆動型指導者の育成と実践支援
○「SAWACHI」データを効率的・効果的に自動分析できるシステム・画面の開発と実証
○環境モニタリング機器の設置（施設野菜40ヶ所）

強化が必要な課題

○指導者育成や機器整備などの指導体制のさらなる強化が必要
○データ加工システムの運用継続とデータ分析利用の拡大
○データ活用事例の増加による指導ノウハウの蓄積
○品目拡大等によるデータ駆動型農業の実践農家拡大

拡充 R４年度の取組

高知県データ駆動型農業推進協議会によるデータ駆動型農業の推進

●指導体制の整備強化

・指導体制の拡大：JAにデータ駆動型農業推進担当を配置
・データ駆動型指導者の育成：R3年度20名 → R4年度 当初40名 ➡ **50名**
・データ加工システムを、県に加えＪＡへも導入拡大
・データ加工システム画面の改修および新規開発

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
営農指導体制整備	従来型指導	データ駆動型営農指導の試行		データ駆動型営農指導の実践
		分析方法等研修会		
	当初計画	20人[県]	40人[+県20人]	50人[+JA10人]
	見直し	20人[県]	50人 [+県20人+JA10人]	←前倒し
データ駆動型農業による営農支援者数		200人	1,000人	2,000人

●実践支援

・環境モニタリング機器の設置を拡大
施設野菜（R3年度40ヶ所 → R4年度50ヶ所）
施設花き・果樹（R4年度9ヶ所）
・定点カメラの設置による「生育の見える化」
→ 画像からニラの収量予測、生育診断

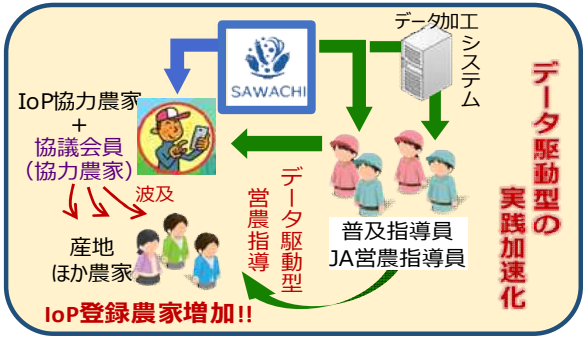

高知県ゆず振興対策協議会によるデジタル機器を活用した栽培技術支援

・適正な剪定量がわかる簡易測定アプリの導入

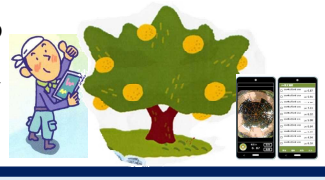

・ユズの栽培がいつでも学べるWeb学習コンテンツ



環境保全型農業の推進（みどりの食料システム戦略の推進）

<農03>

これまでの県の取組

県の施策としての位置づけ

H6：環境保全型農業の推進基本方針を策定

有機物施用による土作り、交配昆虫・天敵の利用による減農薬栽培など

H7：環境保全型畑作振興センター設置

H18：高知県環境保全型農業総合推進プラン策定

本県農業生産全体を環境保全型農業へ転換！

～H29：高知県環境保全型農業推進協議会により推進

（県、試験研究組織、JA、農業者、有識者などで組織）

①IPM技術の普及推進

オランダの技術導入

H4～：無登録農薬の使用によるナス人工受粉が問題⇒ハチによる受粉へ（国内初）

H9～：殺虫剤の影響でハチで受粉できない⇒天敵による害虫防除開始（国内初）

土着天敵の活用

H16～：県補助金により天敵の導入を支援（国内初）

●殺虫剤に抵抗性を持つ新たな害虫の発生でIPMがピンチ

H20～：★虫害IPM技術の確立（全国が注目！高知発の技術が全国へ普及～）

H29～：病害IPMを推進するため省力的に防除ができる常温煙霧機に着目、本機で使える農薬を増やすため農薬登録を専門機関に委託

（H29、30：計7,390千円）

★常温煙霧機の有効性が再認識される⇒全国的な取組へ

R1～：常温煙霧機の実証試験スタート

②GAPの推進

○JAエコシステム栽培でのGAP実践

○GAPの実践及びレベルアップ支援

（現地指導、研修会開催、点検支援システム開発、GAP認証取得への補助）

③有機農業の推進

○有機の学校支援（H17～27）　○生産安定（有機農業研修会）

○認証取得支援（有機JAS認証取得への補助）

○販路開拓（オーガニックフェスタ開催支援）

これからの取組：R4年度の取組

①みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発

新 ○耐低温性非辛味シシトウ、AIを活用した病害虫診断システム、ドローンを活用した病害管理技術　他

②IPM技術の普及推進

○IPM技術の普及拡大

（新規防除資材・省力的防除技術の実証ほ設置、研修会、資材導入を補助）

拡 ○病害IPMの推進のため省力的に防除できる常温煙霧機の導入支援

③GAPの推進

○GAPの実践およびレベルアップ支援

（現地指導、研修会開催、点検支援システム運用開始、認証取得への補助）

④有機農業の推進

○有機農業の啓発

○生産安定（有機農業研修会）

○認証取得支援（有機JAS認証取得への補助）

○省力技術の普及（除草ロボット等の導入）

拡 ○有機農業指導員による栽培指導

新 ○有機農業モデル地区（オーガニックビレッジ）の選定（みどりの食料システム戦略推進交付金）

○販路拡大（オーガニックフェスタ、量販店とのマッチング）

⑤施設園芸における脱炭素・省エネルギー対策

新 ○県補助金に脱炭素メニューを新設：ヒートポンプの導入支援

○蓄熱材を活用した保温技術の実証

国の補助メニューにない資材について県補助金で新規支援

みどりの食料システム戦略

背　景

- 地球温暖化や豪雨、台風災害の影響により作物収量が減少、品質低下に大きな影響
- 温室効果ガス排出量の削減が求められる
- 農業部門ではCO_2が燃油や石灰・窒素肥料由来、メタンが稲作由来、N_2Oが農地の土壌由来で多い

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO_2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%に拡大

戦略的な取組方向

- 2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
- 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

土佐茶の振興

土佐茶産地の現状

茶は中山間地域の重要な基幹作物

- ■荒茶（原料茶）単価の低下による収入減
- ■面積・生産量・生産者の減少
- ■仕上茶販売の強化



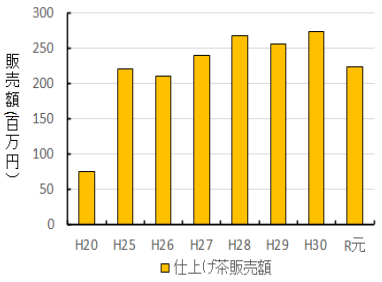

令和３年度に『土佐茶振興計画』を策定

計画期間10年

生産対策と消費・販売拡大対策の強化による所得の向上

【２本柱での支援】

- **①【生産の安定・担い手の確保】**
- **②【消費・販売の拡大】**

計画に基づいて支援内容を拡充

①【生産の安定・担い手の確保】

【目標】
- **茶園の若返り面積(累計)**
  ⇒10ha(R5)
- **茶園の流動化面積(累計)**
  ⇒28ha(R5)

1 栽培管理作業の省力化

（１）自走式茶園管理機と作業道の導入拡大
（２）乗用式摘採機と乗用式茶園管理機の導入拡大
（３）一番茶のみ摘採栽培技術の普及

2 荒茶品質の向上

（１）高齢茶樹の若返りを加速
新 ○国事業を利用できない小規模の改植・新植・台切りを支援
新 ○若返り効果の見込める中切りを支援（以下、10ａ当たり）
[改 植] 県：293千円、市町村：21千円以上
[新 植] 県：120千円、市町村：21千円以上
[台切り] 県： 70千円、市町村：13千円以上
[中切り] 県： 35千円、市町村： 5千円以上

新（２）防霜ファンの整備拡大
※担い手への流動化時にも重要な設備

新（３）茶工場の高度化による荒茶品質向上
○色彩選別機の導入による荒茶単価上昇
○完全自動化ラインの高度化

拡 3 担い手の確保

（１）優良茶園の担い手への流動化
（２）産地で茶園を守る体制の強化
（３）新たな担い手の確保

【土佐茶振興計画の構成】
(1)現状 (2)これまでの取り組み
(3)課題 (4)振興に向けた重点施策

②【消費・販売の拡大】

【目標】
仕上茶販売額
⇒3億円(R5)

1 消費拡大

（１）地産地消の徹底
拡 ○土佐茶プロジェクトによる事業所等での土佐茶利用の徹底、県民への消費の呼びかけ
○水出し茶による飲み方の紹介や量販店等での試飲販売等の強化
拡 ○新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スィーツコンテストの開催 等

2 販売拡大

（１）営業の強化
拡 ○取引先への継続的な訪問営業
拡 ○仲卸業者や菓子店等、新たな取引先の開拓
新 ○土佐茶プロジェクトの参加団体等に総会や中元、歳暮の贈答用商品の販売
拡 ○Web販売の充実 等
（２）魅力ある商品づくり
拡 ○パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し
（３）茶生産農家による販路開拓
○商談会への参加、イベントの開催、魅力ある商品づくり等を支援

3 輸出の開始

（１）支援体制の整備
新 ○県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知貿易協会でサポートチームを編成し、生産体制の確立や商流の確保、販路開拓等を支援

4 お茶の文化の振興

（１）お茶の文化に触れる機会の創出
拡 ○教育委員会と連携し、小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催 等

「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

<農05>

具体的な取組と成果（R2-R3）

1．卸売会社との連携による販売拡大

【取組】6地域11社と連携した販売拡大
・バイヤーや消費者を対象としたオンラインでの勉強会、料理教室
・量販店店頭での動画放映や試食なしのPR販売
・機能性表示「高知なす」PR、認知拡大 等

販売額
（R2）14.7億円



2．新型コロナへの対応

（1）県内飲食店との連携

【取組】県産青果物の需要喚起と県内外向けPR
・飲食店でのメニュー開発
・観光情報誌による情報発信
（R2）3誌、248,000部

【成果】・コロナの影響を受けた品目を中心に飲食店等で定番メニュー化
（R2）4品目、20品以上
・生産者が主体となった取組が拡大
事例：レストランでの高知なすフェアを企画し機能性をPR

（2）動画・SNS・WEB活用

【取組】品目PR動画による販売促進
・コロナの影響を受けた品目を中心にPR動画等を制作、WEBや量販店の店頭で放映
・フェアとSNS広告を連動させた販促の実施

【成果】・実需者からの追加注文や量販店の惣菜で利用拡大



新型コロナ感染拡大による変化

	コロナ前	コロナ禍	検証 気づき・問題点
産地と消費地の交流機会	試食宣伝、イベント 産地招へい	**推奨販売** **オンライン**	・消費地での販売会議や量販店でのＰＲ機会が減少し、卸売会社や量販店等の**反応が分かりづらくなった**
活動の拠点	県外	県外＋**県内**	・県内飲食店へのＰＲが加わったことで消費者へのPRが県内外に広がった ・デジタルツールの活用により情報発信の機会が増加した
販促ツール	リーフレット	リーフレット **動画・SNS・WEB**	
PRポイント	環境保全型農業	環境保全型農業 **機能性(高知なす)**	・健康食を手がける企業などこれまでなかった業種からの提案があった ・健康志向が高まっている
食・調理の志向	時短・簡便	時短・簡便・**健康**	
消費動向	中食・外食の増加	**外食の減少** **内食(家庭食)の増加**	・**業務主体の品目の需要低下** ・量販店やECサイトでの購入が増加
社会的ニーズ	**SDGsへの関心・認知の高まり**		・社会的ニーズへの対応が必要

見直しのポイント

【ウィズコロナでの課題】
○業務需要の減少など販売環境の変化に対応した販売方法の推進
○コロナ禍で獲得したデジタルツールの活用など販売促進手法の強化

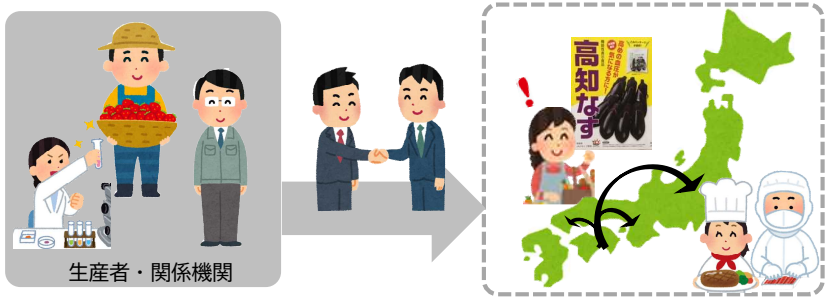

【見直しのポイント】
○ウィズコロナに対応した県産青果物の販売拡大
・ **卸売会社や卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等とのさらなる関係強化**

Ｒ４年度　取り組み方向

【強化のポイント】
○ウィズコロナに対応した県産青果物の販売拡大
柱１ 卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等への営業強化
柱２ 県産青果物のPR強化

◇柱１：卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等への営業強化による販売拡大

○量販店での一斉フェアなど高知フェアの開催方法を強化
○卸売会社や仲卸業者の産地招へいを実施
○卸売会社や仲卸業者による量販店や飲食店等への提案を強化

◇柱２：県産青果物のPR強化による消費拡大

○県産青果物のトップセールスを実施
○著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPRを実施
○高知野菜サポーターによるオンライン料理教室の開催
○品目やレシピ等紹介動画の活用による消費者への食べ方紹介（Web、料理教室、セミナー、高知フェア等）
○健康食品関連事業社等への機能性のＰＲ

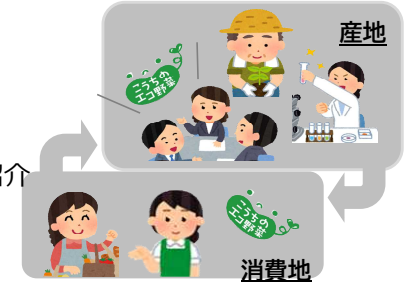

産地での担い手確保に向けた取り組みの強化

現　状

○R2年度の新規就農者数は
- ▹前年に比べ44人減（△16.9%）
- ▹親元就農は年々減少傾向
  - 95人（H30）⇒ 80人（R元）
  - ⇒ 61人（R2：△23.8%）

○年齢構成でみると
- ▹新規就農者の49歳以下は減少傾向
  - R2年は顕著

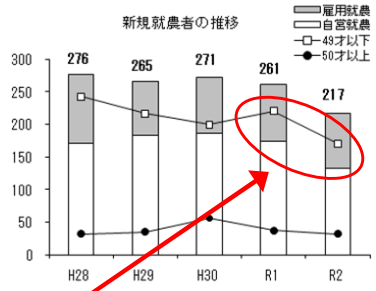

（全国でもH28年からの5年間で49歳以下は3%減、50歳以上は3%増）

- ▹農業経営体数は

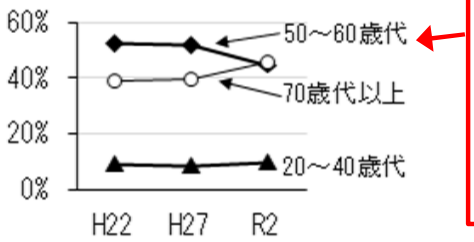

- ・ボリューム層となる50～60歳代の減少が大きい　⇒　定年帰農等の就農が進んでいない事も一因
- ・70歳以上のリタイアが近い層は増加
- ・若年層の人口が減少するなか、20～40歳代の農業者確保は、ますます難しくなる
- ・全国も同じ傾向

○コロナの影響によりオンライン化が一般手法として定着

新規就農者確保の課題

◆親元就農促進の対策強化
新規就農者の約3割を占める親元就農を安定的に確保できるよう、明確化した対象者を就農に誘導するための対策を強化

◆シニア世代の就農支援対策
若年層が減少し、高齢層が増加するなか、不足する農業人材を補うため、人口割合の増加する50歳以上の定年帰農、土地持ち非農家等を就農へ誘導するための対策強化

◆オンライン等を活用した就農意欲の喚起を強化
オンラインでの情報発信等、新たな手法も取り入れ、就農相談数を増加させ、新規就農者を安定的に確保

対　策

1　親元就農促進対策の強化

○対象者の明確化の取り組みを定着化
- ・施設野菜主要５品目のJA園芸部会での支援対象者の掘り起こし拡大と取り組みの定着化

○就農意欲の段階に応じた支援の強化
- ・ニーズに応じた情報を随時提供
- ・就農相談等に誘導し伴走支援

◆アンケート調査（R3）から明確化した対象者へ支援
「後継者候補者」
「後継者未定農家」　伴走支援
◆人・農地プランに位置付け総合的に支援

○補助事業での支援
- ・資金面での支援
  - ▹就農準備資金(現・農業次世代人材投資事業 準備型)の要件緩和
    就農後5年以内に経営継承する⇒ 就農後5年以内に経営継承または独立自営就農すること　追加
  - ▹担い手支援事業の後継者育成区分のメニュー集約
    品目による支給額差の解消
- ・新規就農者への施設・整備支援　新
  - ▹経営発展支援事業：一定要件を満たせば親元就農でも活用可
    補助上限額1千万　補助率：国1/2県1/4自己負担1/4（融資活用）

新 2　シニア世代の就農促進対策

○就農相談の総合窓口の整備
- ・新規就農相談センターで対応

○シニア世代への研修体制の整備
- ・農業担い手育成センターのオンライン研修の活用
- ・農業中山間複合経営拠点や集落営農等と連携した研修の実施
  ⇒露地野菜、水稲、果樹などにも対応

3　就農への呼びかけ強化

○オンラインセミナーの開催
トークセッション、農業ツアーの開催

拡充 ○民間のオンライン学習講座配信サービスの活用
セミナー等のダイジェスト版無料配信によるＰＲ
⇒オンライン学習会員等の潜在層への働きかけ

→ **就農相談に誘導**

目標　新規就農者320人／年

農業の担い手確保・育成に向けた研修体制の強化

ねらい　就農前の啓発活動・情報発信から就農研修、就農後の営農定着、環境制御など新技術導入や規模拡大等の経営発展まで、体系的な研修カリキュラムを構築し、農業担い手育成センターを人材育成の拠点とした体制を確立する。

現　状

【新規就農者】

◇農業次世代人材投資事業の受給者の目標達成率は6割
- ・受給者のうち就農5年目で目標を概ね達成した者
  - ⇒ 販売額61%(施設野菜75%)
  - ⇒ 反収目標56%(施設野菜66%)

◇経営体の減少に対して新規就農者の確保数が十分でない

◇就農後に経営管理や栽培技術を学ぶ機会が少ない

（R3親元就農状況調査結果）

【既存経営体】

◇本県の農業経営体数は5年間で3,184減少（△20.1%）

◇販売額500万円未満の小さな経営体が多い

◇販売額3000万円以上の経営体は微増

農産物販売規模別の経営体数

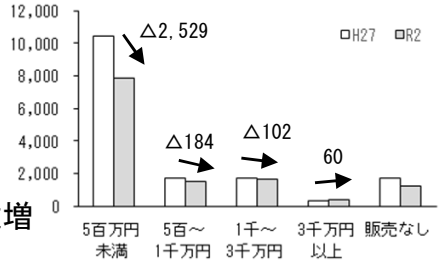

【研修環境の整備状況】

◇経営向上のスキルアップの場が少ない

担い手育成の課題

【新規就農者の育成】

□経営を早期に安定させ、産地の担い手となる経営体へ育成強化

【既存経営体の育成】

□規模拡大等、経営発展のための研修を強化
- ・本県農業の生産力向上のため、新規就農者の確保とあわせて進める事が重要
- ・環境制御などの新技術習得や経営力向上の学習機会の拡大

【研修環境の整備】

□経営力の高い農業者育成のための体系的な研修プログラムの構築
- ・現在は単発的な講習が多く、知識や情報の取得にとどまる場合が多い
- ・研修の理解度を測る評価法がない
- ・従来の座学・演習だけでなく、学習効果の高い新たな研修手法の検討が必要

□農業者がいつでも学ぶことができるよう、研修等のオンライン化の推進

経営力の高い農業者の育成に向けて

対策 ➡ 本件独自の研修カリキュラムを構築し人材育成の体制を整備

体系的な研修カリキュラムによる講座の充実

拡充 **1　研修システムの再構築**

▻専門家監修による
- ・段階的にスキルアップできる体系的な研修カリキュラムの設計
- ・学習成果の評価方法の確立

例）初級経営確立 ➡ 中級経営管理 ➡ 上級経営発展

受講 ➡ 理解度の評価 ➡ 次のステップ
（理解度の評価 ➡ 再受講）

拡充 **2　新規就農者の経営確立および高度経営人材育成のための専門講座等を新設**

▻次世代人材投資事業の受給者や親元就農等、就農5年目までの農業者が就農計画の目標達成をめざし、経営管理能力を向上させるための講座

▻高度経営の実現を目指す人材を育成するための講座

新 **3　研修効果を高めるための新たな学習システムの開発**

▻高知県版オンライン学習システム
- ・環境制御シミュレーション
- ・PLシミュレーション

※高知県農業のデータを活用し、実情に沿った独自の学習システムを開発

※能動的な学習方法でトライ＆エラーを重ねることにより学習効果が高まる

新 ### 研修等のデジタル化の推進

4　研修・講座のオンライン化による学習機会の拡大

就農希望者から現役農業者まで、いつでも、どこにいても学習できる環境の整備（基礎知識、新技術など）

5　民間のオンライン学習講座配信サービスの活用

民間のシステムを活用し利便性向上

目標　新規就農者320人／年

「実質化された人・農地プラン」の実行支援

<農08>

人・農地プランの実質化（R元～R３年）

○市町村ごとに５年～10年後に後継者がいない農地面積が見える化（地図化）
○地区ごとに、中心経営体への農地の集約化に関する５～10年後の将来方針の作成

「実質化された人・農地プラン」の実行支援（R４年～）

更なる掘り下げ（R４年）

◆人・農地プランの法定化（予定）
○10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化
○地区の将来方針に基づく取組を支援

各種の農業施策を効果的に展開（R５年～）

◆新たな担い手確保対策など施策の充実
○10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する地図を作成（農地ごとに担い手を貼り付け）

令和２年度中に実質化の取組が終了した地域の状況

□プラン数：123地区（17市町村）
□プラン内農地面積：13,368ha
□うち５年～10年後に後継者がいない農地面積：1,763ha

※「中心経営体」とは
認定農業者、認定新規就農者、集落営農、市町村の基本構想で定める所得水準の達成者など

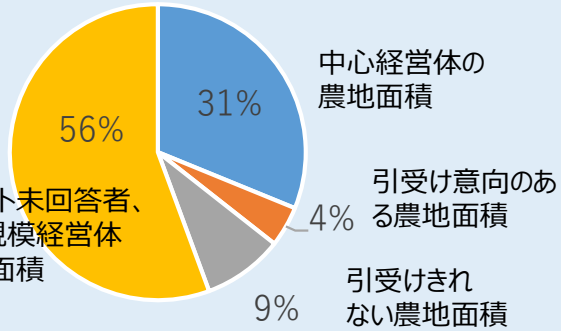

□**９%の農地の受け手が不足**
・新規就農者や集落営農組織、地区外からの引き受け手など**新たな農地の受け手の確保が課題**
・今後農地の引受け意向のある中心経営体の多くは稲作経営体

□**農地を最大限利用するためには、生産基盤の改善等が必要**
・基盤整備、鳥獣被害防止対策など

令和４年度の取組（推進体制の整備）

□**10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿について協議**
・主要品目の生産をどうするのか
・所得向上の観点からどのような作物を生産するのか（米から野菜・果樹への転換、有機農作物の導入等）
・今後も農地として利用するエリアをどのように設定するのか
・農地をどのように集約化させるのか

□**地区の将来方針に基づく取組を支援**
・関係機関が連携した「支援チーム」により、集落・地域の話し合いや取組を支援

区分	取組内容	取組主体
県域段階	・県域協議会として、「高知県担い手育成総合支援協議会」に人・農地プランの協議の場を設置 ・農業振興部関係各課による「プロジェクトチーム」の設置	農業振興部
広域段階	・農業振興センター管轄市町村を対象にした「地域連絡会議」の設置	農業振興センター
市町村段階	・既存の地域協議会（地域農業再生協議会等）を活用した人・農地プランの協議の場の設置 ・関係機関が連携した「支援チーム」の設置	市町村

産業振興計画（農業分野）の目標達成

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施

<農09>

○「実質化された人・農地プラン」と、地形条件等から選定したほ場整備候補地の58地区との整合を図りつつ、地域ニーズに応じた基盤整備を推進
○農業振興センターごとにプロジェクトチームを立ち上げ、地域のモデルとなる地区の取組を推進

【農地の確保の取組】

◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地区の合意形成を支援
◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備を推進（R3新規事業：県営耕作条件改善事業を創設）
◆地形条件等を主として候補地を選定し、担い手の確保は後付

【人・農地プランの取組】

◆令和３年度に全市町村で、人・農地プランを実質化し、５年～10年後に後継者がいない農地面積を見える化
◆集落・地区ごとに中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を決定
◆将来方針に従い、農地条件の改善など、基盤整備に取り組む意向のある集落・地区を見える化

地域ニーズの実現
（農地の確保＋人・農地プラン）

【目指すべき方向】

【農地の有効利用及び農地の維持】
〈優良農地の確保〉
○農地の大区画化（農作業の省力化・効率化）
⇒基盤整備の推進
○水田の畑地化（高収益作物への転換）
⇒経営規模拡大や担い手の確保・育成

【各センターにおける具体的な取組】

①プロジェクトチーム（PT）の立上

②人・農地プランの確認と地形条件等により選定した候補地の情報共有

③人・農地プランの地域ニーズから効果的な地区を選定

各センターでモデル地区を選定

④選定した地区について、事業化に向けた取組（PT推進）

【プロジェクトチームの構成】
・県　企画：リーダー（企画担当チーフ）
普及：営農計画（担い手・営農品目など）
基盤：農地の選定、基盤整備の実施
・市 町 村：事前の権利関係調査、地元の合意形成
・Ｊ　　Ａ：担い手育成、作物導入支援
（品目、集出荷場、売り先など）
・農地中間管理機構：農地中間管理権の設定　など

【企画担当チーフの役割】
・基盤整備課、農業改良普及課職員への指導及び助言
※取組における基礎的な勉強会の実施
・市町村等への情報共有及び調整
※振興課、建設課など関係課へ必要な情報共有を徹底





Ⅰ　専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万４千立方メートルから令和２年には63万７千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造品出荷額等も、平成22年の150億円から令和元年には216億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材の主要な需要先である住宅分野における新設住宅着工戸数は、少子高齢化等の影響により減少傾向となっており、木材需要の拡大に向けては、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築に精通した建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などの取り組みが必要です。また、令和３年度には輸入材の不足により国産材の需要が高まり、こうした状況に対応できる林業・木材産業の流通の最適化を図り、中山間地域に「利益を還元」する仕組みを構築していく必要があります。

②　第４期計画ver.3の取り組み

第４期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立するため、次の４つの戦略の柱により取り組みを進めています。

柱１　原木生産の拡大

ＩＣＴ等先端技術を活用した林業機械の実証及び新たな作業システムの導入支援等により、労働生産性の向上を促進するとともに、皆伐と再造林を一体として推進し、森林資源の循環利用に向けた地域の事業体の連携強化などに取り組みます。加えて、デジタル化された高度な森林資源情報等の共有化を進め、更なる施業の集約化等を目指してまいります。

柱２　木材産業のイノベーション

製材品の生産に必要な原木調達の確実性を高めるための協定取引や、生産の効率化等に繋がる事業者の共同化・協業化の取組を促進することなどにより、輸入材の不足により高まった国産材需要に応えるための県産材の供給能力の強化を進めてまいります。併せて、地域におけるＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）を構築し、需要情報の共有化と流通の最適化の実証に取り組みます。

柱３　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

木造建築物を「環境不動産」として公共的な価値を評価し、建築を促進するための施策を検討するとともに、非住宅木造建築物の設計・建築（木材代、プレカット加工費）への支援などにより、木造建築のメリットや設計･施工に関する情報の提供・普及並びに低コスト化等につなげてまいります。また、関西圏における外商活動の強化に向けて、大阪市に新たな県産材の情報発信・商談拠点を開設し、木材利用の拡大を図ってまいります。

柱４　担い手の育成・確保

協定締結校との連携等による林業大学校の魅力化や、新たに配置する「森のしごとコンシェルジュ」による就業希望者のニーズに合わせたきめ細かな対応などを通じて、担い手確保対策を強化します。また、林業就業者の定着率の向上などに向け、林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、事業戦略の策定やその実践支援に取り組みます。

林業分野の施策の展開　～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等
出発点（H30） 214億円 ⇒ 現状（R元）217億円 ⇒ R4 224億円 ⇒ 4年後（R5）228億円 ⇒ 10年後（R11）236億円

原木生産量
出発点（H30）64.6万m3 ⇒ 現状（R2） 63.7万m3 ⇒ R4 77.0万m3 ⇒ 4年後（R5）79.6万m3 ⇒ 10年後（R11）85万m3

※R7年に85万㎥を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上　柱１　原木生産の拡大

（１）労働生産性の向上による事業地の拡大

・作業システムの改善による生産性の向上
　高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、
　作業システムの改善
新 新たな作業システムの導入促進
　ICT等を活用したスマート林業の普及促進



（２）森林資源の循環利用の促進

・皆伐の促進
　森林資源情報等を活用した施業地の確保
　皆伐に必要な作業道等の整備
拡 地域SCMの仕組みづくり
・再造林の促進
拡 地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催
　再造林への支援と低コスト育林の推進
　成長の早い苗木等の生産体制の強化
拡 持続可能な林業の推進に向けた体制の整備





（３）施業集約化の強化

・森の工場の拡大・推進
拡 森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進
　森林経営管理制度の活用等市町村と連携した
　集約化の推進
・間伐の推進に向けた支援の強化
　支援事業の周知による各種計画作成の促進



※林木育種センター資料より

川中　柱２　木材産業のイノベーション

（１）高品質な製材品の供給体制の整備

・需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
拡 製材加工の共同化・協業化等の促進
・乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）
新 原木安定供給に向けた協定取引の促進



（２）製材事業体の生産・経営力の強化

・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
・経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
・既存製材工場の労働力確保対策の実施



（３）木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）

・非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）
・高付加価値製品の販路開拓



（４）プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

・TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
・県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
拡 需要にマッチした生産供給体制（SCM）の確立

（５）森の資源を余すことなく活用

・小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）
・幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進
　（熱利用）

サプライチェーンマネジメント（SCM）の構築

川下　柱３　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

（１）木造建築に精通した建築士等の育成

・林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
・木造建築の設計・技術支援
・木造建築のノウハウ収集・普及



（２）施主の木材利用に関する理解の醸成

・施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）
・CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）
・TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



（３）マーケティング戦略の強化

拡 非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立
　（経済同友会等との連携）
・県産材を活用した木造住宅建築の支援
・流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
拡 海外への販売促進





（４）関西圏での木材利用に関する提案の強化

・TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
・万博・IR関連施設への土佐材利用の提案
新 県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進

担い手　柱４　担い手の育成・確保

（１）林業大学校の充実・強化

・リカレント教育の更なる充実強化
・新たな木造建築士育成の仕組みづくり
・研修生確保対策の強化



（２）きめ細かな担い手育成・確保の強化

・女性就業者の確保
・移住希望者に向けた各種相談会の開催
拡 林業労働力確保支援センターに
　「森のしごとコンシェルジュ」を配置
・小規模林業の推進
新 市町村が実施するOJT研修の支援







（３）林業事業体の経営基盤の強化

・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
・森林施業プランナーの育成
・事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

林業分野の体系図

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地
分野を代表する目標	木材・木製品製造業出荷額等　出発点（H30） 214億円 ⇒ 現状（R元）217億円 ⇒ R4到達目標 224億円 ⇒ 4年後（R5）228億円 ⇒ 10年後（R11）236億円 原木生産量　出発点（H30）64.6万m3 ⇒ 現状（R2） 63.7万m3 ⇒ R4到達目標 77.0m3 ⇒ 4年後（R5）79.6万m3 ⇒ 10年後（R11）85万m3 ※R7年に85万㎥を達成

戦略の柱	1 原木生産の拡大	2 木材産業のイノベーション	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する	・加工・流通・販売の効率化を推進する ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推進する	・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る ・木の魅力の発信と理解醸成を図る ・県外企業の情報収集力を強化する ・県内企業とのマッチングを推進する	・優れた人材を育成・確保する
戦略目標	・民有林の原木生産量（年間） ㉚46.6万m3 →②43.0万m3 →⑤59万m3 →⑪65万m3 ・民有林の再造林面積（年間） ㉚263ha→②245ha→⑤630ha→⑪690ha	・県産製材品の出荷量（年間） ㉚135千m3 →②134千m3→⑤169千m3 →⑪181千m3 ・関西圏（三重県を含む）への県産製材品の出荷量（年間） ㉚24千m3→②19千m3→⑤31千m3→⑪34千m3	・県内における非住宅建築物の木造率（床面積ベース）（年間） ㉚17.1%→②18.4%→⑤20.0%→⑪25.0%	・林業就業者数（年間） ㉚1,589人→②1,584人→⑤1,670人→⑪1,720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1. 労働生産性の向上による事業地の拡大** ◆作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善 ・[新規]新たな作業システムの導入促進 ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進 **2. 森林資源の循環利用の促進** ◆皆伐の促進 ・森林資源情報等を活用した施業地の確保 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ・[拡充]地域SCMの仕組みづくり ◆再造林の促進 ・[拡充]地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・成長の早い苗木等の生産体制の強化 ・[拡充]持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 **3. 施業集約化の強化** ◆森の工場の拡大・推進 ・[拡充]森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進 ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進 ◆間伐の推進に向けた支援の強化 ・支援事業の周知による各種計画作成の促進	**1. 高品質な製材品の供給体制の整備** ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ◆[拡充]製材加工の共同化・協業化等の促進 ◆乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応） ◆[新規]原木安定供給に向けた協定取引の促進 **2. 製材事業体の生産・経営力の強化** ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 **3. 木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）** ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携） ◆高付加価値製品の販路開拓 **4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化** ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ◆[拡充]需要にマッチした生産供給体制（SCM）の確立 5. 森の資源を余すことなく活用 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給） ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）	**1. 木造建築に精通した建築士等の育成** ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ◆木造建築の設計・技術支援 ◆木造建築のノウハウ収集・普及 **2. 施主の木材利用に関する理解の醸成** ◆施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携） ◆CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携） ◆TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案 **3. マーケティング戦略の強化** ◆[拡充]非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立（経済同友会等との連携） ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 ◆[拡充]海外への販売促進 **4. 関西圏での木材利用に関する提案の強化** ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施 ◆万博・IR関連施設への土佐材利用の提案 ◆[新規]県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進	**1. 林業大学校の充実・強化** ◆リカレント教育の更なる充実強化 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり ◆研修生確保対策の強化 **2. きめ細かな担い手育成・確保の強化** ◆女性就業者の確保 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催 ・[拡充]林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 ◆小規模林業の推進 ◆[新規]市町村が実施するOJT研修の支援 **3. 林業事業体の経営基盤の強化** ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆森林施業プランナーの育成 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	労働生産性の向上による事業地の拡大	○　効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能林業機械等整備事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○　森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均：3.2m3/人日 ↓ R2年度末：4.1m3/人日 ・高性能林業機械の保有台数（リース含む）が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末：295台（累計） H28年度末：307台（累計） H29年度末：333台（累計） H30年度末：343台（累計） R元年度末：354台（累計） R2年度末：370台（累計） ○　10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道：10路線（5市町村） 林業専用道（規格相当）：16路線（9市町村） ○　ICT等を活用したスマート林業を促進するため、ドローンや木材検収システムの研修会を実施 ・スマート林業技術研修会：1回	○　高性能林業機械の効率的な稼働が必要 ○　効率的に原木を運搬できる基幹道（林業専用道（規格相当））の整備が遅れている ○　生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要 ○　効率的な作業システムや事例の普及が必要 ○　地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要 ○　ICT等の活用や急峻な地形においても機動性能が明確な新たな林業機械に関する最新情報が不足	【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上（R4拡充） ＜スマート林業推進プロジェクト＞	**①高性能林業機械等の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善** 【R2～R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 【R2～R5】 ・林業事業体：現地に対応した路網、高性能林業機械の導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所：現地に対応した作業システムを構築するための路網の整備、高性能林業機械の導入への支援 ・県治山林道課：林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 ・林業事業体：作業システムにおけるボトルネックの把握と改善、森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援、林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 **②新たな作業システムの導入促進【R4～R5】** ・林業事業体：先端林業機械の実証データ取得と導入促進による生産性等の改善、各種研修会への参加、事業戦略の策定により人材の育成や現場計数管理体制の構築を図り経営基盤を強化 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：データ取得における調査及び導入等への支援、研修会等の開催、事業戦略策定等支援事業による林業事業体の取組を支援、これまで実施してきた作業システムの改善に関する優良事例の普及 **③ICT等スマート林業の普及促進【R2～R5】** ・林業事業体：ICT等を活用した作業システムの構築、改善、各種研修会への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所：作業システムの改善のためのICT機器等の整備への支援、研修会等の開催、最新情報収集及び提供 ・県森づくり推進課：森林情報の整備及び活用に向けた研修会等の開催 ⇒　別図＜林01、02＞参照（P52、53）	＜森の工場における搬出間伐の労働生産性（年間）＞ 3.6m3/人日（H30） ↓ 4.1m3/人日（R2） ↓ 4.3m3/人日（R5）
2	森林資源の循環利用の促進	○　県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要な原木を確保するため、森林組合や林業事業体が実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援 ・皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年：27.7万m3　→　R2年：28.7万m3 ○　今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施 ・再造林面積を確保 H28年度：228ha H29年度：246ha H30年度：263ha R元年度：250ha R2年度：245ha ・R元年度～ 「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催	○　年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保することが必要 ○　原木生産に必要な作業道等の整備や林業機械の導入が必要 ○　生産された原木情報が川中・川下と共有されておらず地域の重要のミスマッチが生じている ○　持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要 ○　再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要	【林02】 ◆皆伐の促進（R4拡充）	**①森林資源情報等を活用した施業地の確保【R2～R5】** ・林業事業体：森林に関する情報収集、施業地の確保 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化及び情報の提供、森林所有者情報の精度向上 **②皆伐に必要な作業道等の整備【R2～R5】** ・林業事業体：作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課、県林業事務所：効率的な作業道の開設等の技術支援、作業道の整備や集材架線の設置への支援 **③地域SCMの仕組みづくり【R3～R5】** ・林業事業体：川上・川中・川下の情報を共有する原木流通システムの整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所：関係者間の合意形成を進めるアドバイザー設置及び原木流通システムの導入への支援 ⇒　別図＜林01＞参照（P52）	＜皆伐による原木生産量（年間）＞ 37.7万m3（H30） ↓ 28.7万m3（R2） ↓ 47.4万m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	森林資源の循環利用の促進	○ コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業による生産施設の整備や新規生産者等への技術支援を実施 ・コンテナ苗の生産量が増加 H27年度：4.2万本→ R2年度：46.2万本	○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要 ○ 森林所有者の高齢化や不在村化及び後継者がおらず適正な森林管理が難しくなっている	【林03】 ◆再造林の促進（R4拡充）	**①地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催【R2～R5】** ・林業事業体：森林所有者への再造林の提案、同意取得、先進地域との意見交換会への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所：増産・再造林推進協議会の運営及び再造林推進員の活動をサポート、先進地域との意見交換会の開催、育林作業に対応したスマート林業機械の実証 **②再造林への支援と低コスト育林の推進【R2～R5】** ・林業事業体：低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：低コスト育林や一貫作業システムへの支援、低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援 **③成長の早い苗木等の生産体制の強化【R2～R5】** ・苗木生産者：特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大 ・県木材増産推進課、県森林技術センター：特定母樹等による採種園の整備、早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援、新たな苗木生産者の掘り起こし **④持続可能な林業の推進に向けた体制の整備** 【R3】 ・林業事業体：各種研修会への参加、今後の取組の検討 ・県：持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催 【R4～R5】 ・林業事業体：各種研修会への参加、今後の取組の検討、地域単位での具体的な取組の実施 ・県：持続可能な森づくりに関する情報の提供及び新たな森林管理に向けた仕組みづくりに関する研修会等の開催、具体的に取り組む林業事業体をサポート ⇒ 別図＜林02＞参照（P53）	＜民有林の再造林面積（年間）＞ 263ha（H30） ↓ 245ha（R2） ↓ 630ha（R5）
3	施業集約化の強化	○ 林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加（H28～R2） 新規承認事業体数：8事業体 新規工場数：75工場 ○ 林地集約化に必要となる森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 ・林地台帳システムの稼働(H30)	○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある ○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる ○ 精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な事業地の掘り起こしや森林所有者の同意取得に多くの労力を要している	【林04】 ◆森の工場の拡大・推進(R4拡充)	**①森林資源情報のクラウド化と高度利用の促進及び森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進【R2～R5】** ・林業事業体：林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成、森の工場の新設 ・市町村：森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査、林業事業体への経営管理（委託）の促進 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化及び活用するために必要な機器等を導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所：林業事業体へのヒアリング等効率的な計画づくりの支援、支援制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進 ⇒ 別図＜林01、02＞参照（P52、53）	＜森の工場の承認面積（累計）＞ 72,799ha（H16～H30） ↓ 76,853ha（H16～R2） ↓ 84,300ha（H16～R5）
				【林05】 ◆間伐の推進に向けた支援の強化	**①支援事業の周知による各種計画作成の促進** 【R2～R5】 ・林業事業体・森林所有者：補助制度を活用した間伐の実施 ・県木材増産推進課：森林整備のPRや補助事業による間伐への支援 【R4～R5】 ・市町村：意向調査実施の促進及び結果の整理 ・県木材増産推進課、県森づくり推進課：市町村と連携し調査結果を活用した森林の集約化への支援 ⇒ 別図＜林02＞参照（P53）	＜間伐による原木生産量（年間）＞ 26.9万m3（H30） ↓ 35.0万m3(R2) ↓ 32.2万m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	高品質な製材品の供給体制の整備	○　高次加工施設の整備 ・CLTラミナ工場の稼働（H28） ・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 ○　付加価値の高い製品づくり ・乾燥材(JAS製品含む)生産→施設整備（乾燥機導入2社(H28～R元)）が進み、乾燥材の生産実績が増加 H26：68千m3 → R2：70千m3 ・構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 （A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン）	○　市場の求めるJAS製材品や乾燥材等の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要 ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建築物向けのJAS機械等級区分構造材の拡大 ○　JAS製材品等の供給力の強化に向けた中小製材事業体の共同化、協業化の推進が必要	【林06】 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化	**①市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化【R2～R5】** ・製材事業体：加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 ・県木材産業振興課：JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援	＜JAS機械等級区分構造材の出荷量（年間）＞ 11千m3(H30) ↓ 11千m3(R2) ↓ 36千m3(R5)
				【林07】 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進（R4拡充）	**①中小製材事業体の共同化・協業化の推進【R2～R5】** ・中小製材事業体：共同化による大径材に対応可能なJAS製品が製造できる工場の新設 ・高知県木材協会：各地域での共同化や協業化の啓発（県木材産業振興課と連携） ・県木材産業振興課：共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進（高知県木材協会と連携） ⇒　別図＜林03＞参照（P54）	＜共同化・協業化に取り組む事業体数（累計）＞ － ↓ 1事業体(R2) ↓ 2事業体(R2～R5)
				【林08】 ◆乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）	**①乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2～R5】** ・県木材産業振興課：既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援（県森林技術センター、高知県木材協会との連携） ・県森林技術センター、高知県木材協会：乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 **②JAS製品の普及と需要拡大【R2～R5】** ・県木材産業振興課、県森林技術センター、高知県木材協会：製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援	＜乾燥材の出荷量（年間）＞ 75千m3(H30) ↓ 70千m3(R2) ↓ 126千m3(R5)
				【林09】 ◆原木安定供給に向けた協定取引の促進（R4新規）	**①高知県産原木の安定取引推進【R4～R5】** ・県木材産業振興課：新型コロナウイルスの影響等による輸入材の減少に伴い発生した国産材への代替え需要に対して、県産材の供給を拡大するため、短期の取引条件を固定した協定による高知県内産原木等の調達に対する支援 ⇒　別図＜林03＞参照（P54）	＜短期の取引を固定した原木協定締結事業体（累計）＞ － ↓ 5事業体（R4～R5）
2	製材事業体の生産・経営力の強化	○　製材工場の強化 ・新たな大型製材工場の稼働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3社、R2:3社) ○　製材事業体の経営力強化 ・事業戦略の策定および実践支援 （H29:2社、H30:3社、R元:3社、R2:3社） ・国産製材品の出荷量が増加 H26：130千m3 → R2：134千m3	○　中小製材事業体の経営力の強化と円滑な事業承継が必要	【林10】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進	**①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援【R2～R5】** ・製材事業体：事業戦略の策定・実践による経営改善及び事業承継の促進 ・高知県木材協会：事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート（県木材産業振興課、林業事務所との連携） ・県木材産業振興課：経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、高知県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート	＜事業戦略実施事業体（累計）＞ 5事業体（H29～H30） ↓ 11事業体（H29～R2） ↓ 13事業体(H29～R5)
				【林11】 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣	**①アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2～R5】** ・県木材産業振興課：製材事業体への事業内容の周知、アドバイザー等派遣による経営人材の養成	＜アドバイザー等の派遣事業体数（累計）＞ 6事業体(H29～H30) ↓ 13事業体(H29～R2) ↓ 20事業体(H29～R5)
				【林12】 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施	**①部局間連携による労働力確保対策に対する支援【R2～R5】** ・県木材産業振興課：庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業体への事業内容の周知	＜製材事業体カルテの作成数（累計）＞ － ↓ 16事業体(R2) ↓ 20事業体(R2～R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）	○　非住宅建築物の木造化・木質化の促進に向けた商品開発と普及促進 ○　一般製材品を活用した非住宅向け構造用木製品の開発（A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン） ・開発された木製品を使った店舗・事務所のモデル建築物を整備（延べ3棟） ○　一般製材品を使った構造用木製品の設計マニュアルの策定及び標準仕様書の作成支援、研修会の開催 ○　非住宅向け木製品、内装材の開発（簡易間仕切りなど19製品） ○　非住宅木造建築のセミナー開催 ○　県内外物件情報の収集と県内企業への提供 ・県内非住宅建築物の増加（床面積ベースの木造率）　H26：8.8%→R2：18.4% ○　木造化・木質化・木製品の試設計・CG・動画等の提案用コンテンツの作成	○　非住宅建築物の木造化・木質化につなげるための商品開発及びブラッシュアップが必要 ○　令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和され、更なる木造化の推進が必要 ○　建築物の基本構想段階での木造化・木質化への提案が必要	【林13】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）	**①チーム・ティンバライズと連携したワーキングによる商品開発** 【R2～R4】 ・県内製材・木工事業者：商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料及び内装・家具等の商品開発 【R2～R5】 ・県木材産業振興課：商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整 **②チーム・ティンバライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ【R3～R5】** ・木材関係団体・事業者：利用者の声による現場ニーズに合った商品改良 ・県木材産業振興課：利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援	＜ワーキング等による商品開発数（試作及びアイデア数）（累計）＞ 11件(H27～H30) ↓ 19件(H27～R2) ↓ 23件以上(H27～R5)
				【林14】 ◆高付加価値製品の販路開拓	**①チーム・ティンバライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動　【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：チーム・ティンバライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課：県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援	＜開発商品の提案型営業回数・採用件数（年間）＞ 29回・4件(H30) ↓ 8回・0件(R2) ↓ 100回・10件以上(R5)
4	プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化	○　土佐材の販路拡大に向け、県内企業と県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ○　TOSAZAIセンターの職員の増強 ○　こうちエコハウス（南国市）内に、住宅・非住宅・木製品のワンストップ相談窓口「プラットホームMoku」を開設 ○　土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○　トレーラー等を利用して積み合わせによる定期輸送を支援 ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26：15社→R3：29社 ○　高知県木材協会が「高知県サプライチェーンマネージメント推進フォーラム」を設置(R元.8) ・参加企業・団体数：42事業体	○　住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○　実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○　中小製材工場は製品受注時期のバラツキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい ○　製材工場ごとに品質（乾燥等）にバラツキがあり、製品市場からは品質の安定化に向けた要望が強い ○　川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○　川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要	【林15】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備	**①マーケットインに基づく外商活動体制の強化【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター：情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進 ・県木材産業振興課：県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援	＜県内でのセミナー・勉強会の開催回数（年間）＞ 13回(H30) ↓ 20回(R2) ↓ 20回(R5)
				【林16】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備	**①県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大、流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課：県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、新型コロナウイルス感染症の影響の大きな製材工場等の事業継続に向けた伴走支援	＜県産製材品の県外出荷量（年間）＞ 104千m3(H30) ↓ 91千m3(R2) ↓ 131千m3(R5)
				【林17】 ◆需要にマッチした生産供給体制（SCM：サプライチェーンマネジメント）の確立(R4拡充)	**①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築【R2～R5】** ・県木材産業振興課、県森づくり推進課：原木の流通から加工・流通に至るまでの連携体制の構築、SCMフォーラムにおける勉強会の開催（高知県木材協会との連携） ・高知県木材協会：SCMフォーラムにおける勉強会の開催（県木材産業振興課との連携） **②製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けたの仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 **③県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化 ・県木材産業振興課：仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど ⇒　別図＜林03＞参照（P54）	＜SCMフォーラムにおいて具体化した取り組み数（累計）＞ － ↓ 8件（R2） ↓ 7件(R2～R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	森の資源を余すことなく活用	○　木質バイオマスの利用拡大 ・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大（R2 23万t） ○　高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ○　日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ○　施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援 ・令和2年度末の木質バイオマスボイラー導入台数287台（累計） ○　燃焼灰の自ら利用の考え方を整理 ・有効利用を促進 ＜参考＞ ・ペレット自給率の向上 H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83%、 R元 81%、R2　72% ・木質バイオマスボイラーの導入の増加 H27：16台、H28：2台、H29：3台、H30：3台、 R元 0台、R2 3台 （うち農業分野） H27：13台、H28：1台、H30：3台、R元 0台、R2 3台 ○　FIT認定木質バイオマス発電に供する原木に必要な証明を取得することが困難な小規模森林所有者等に対し市町村による代行証明 ・R2年度末：20市町村	○　地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要 ○　発電向け燃料用原木の安定供給 ○　小規模発電事業者の確保 ○　燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難 ○　熱利用需要の平準化 →導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない（気象条件や季節による変動が大きい） →併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 →幅広い分野へのさらなる周知が必要 →木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い ○　焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる	【林18】 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）	**①熱電併給の推進【R2～R5】** ・事業者：熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備 ・高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会：熱電併給、地域熱供給に関する勉強会等を開催し市町村、事業者へ普及 ・県木材産業振興課：熱電併給や地域熱供給（熱利用）の普及啓発。地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討 ・県立林業大学校：担い手の育成、高性能林業機械への支援等により原木増産を推進し、原木を安定供給	＜熱電併給による小規模木質バイオマス発電所数（累計）＞ － ↓ 1カ所（R2） ↓ 3カ所（R2～R5）
				【林19】 ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）	**①木質バイオマスボイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保（熱利用の推進）【R2～R5】** ・県木材産業振興課：木質バイオマスボイラー導入支援、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、先進事例やコスト分析の照会、幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大 **②木質バイオマスの焼却灰の有効活用の促進【R2～R5】** ・事業者：堆肥との混用等による新たな利用先の確保 ・県木材産業振興課：木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用の検討（関係者との連携）、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、他県の状況等の情報収集・提供	＜C・D材利用量（年間）＞ 266千m3（H30） ↓ 257千m3(R2) ↓ 295千m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	木造建築に精通した建築士等の育成	○　林業大学校における建築士の育成 ・H30から専攻課程を設置し、木造設計コースの専攻過程を開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ○　CLTの普及促進 ・フォーラムの開催　累計12回(R3：東京、高知） ・技術セミナーの開催　累計6回 ・CLT建築物構造・完成研修会の開催 累計34回（R3：高知） ・CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加 （R4.2：建築士19事業体、施工業者21事業体） ・CLT建築物の設計補助　累計13棟(R3末） ○　非住宅木造建築の推進 ・非住宅建築物の設計補助 累計6棟(R3末） ・セミナー開催 累計3回（R3：高知） ・低層非住宅の木造率（県内、延べ床面積ベース）が増加 H30：17.1%→R3：13.8%	○　非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○　非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要	【林20】 ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成	**①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 554人（R2～R3） ↓ 510人（R2～R5）
				【林21】 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成	**①チームティンバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2～R5】** ・建築士、施工事業者等：技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課・林業大学校：建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地研修会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援	＜建築技術関連セミナーへの参加者数（年間）＞ 749人(H30) ↓ 433人（R2） ↓ 1,000人(R5)
				【林22】 ◆木造建築の設計・技術支援	**①建築士、施主に向けた支援【R2～R5】** ・県木材産業振興課：非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援	＜木造建築設計への提案・設計支援を行った物件数（年間）＞ 13棟(H30) ↓ 17棟（R2） ↓ 25棟(R5)
				【林23】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及	**①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：ホームページによる情報発信（優良事例の紹介等） ・CLT建築推進協議会：現地研修会（建物の構造・完成見学会）、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会：非住宅木造建築のセミナーの開催	＜建築関係企業等（設計事務所、建設業、自治体）への営業回数の増加（年間）＞ 74回（H30） ↓ 38回（R2） ↓ 150回（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	○　全国規模での施主への理解醸成の推進 ○　経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 ・経済同友会のシンポジウム開催（累計3回） ・高知県の木材利用推進宣言の策定 ・建築士技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催 ・木材利用推進全国会議による木造建築等啓発web動画の配信（4回） ・セミナー開催（2回） ・見学会開催（1回：高知県内で開催） ○　TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○　プッシュ型提案営業の実施 ○　CLT建築物を促進するため支援を実施 ・設計費への補助(H28～R3) 13棟　（国費事業、県費事業） ○　CLTで地方を創生する首長連合の設立 ○　政策提言（H27.10～R4.3）6テーマ、21回 ○　CLTを核とした木材活用の宣言 ・県内のCLT建築物の整備数　（R3）　累計35棟 ・全都道府県でCLT建築物の整備が実現	○　木材の性能や木材活用の効果（健康、環境など）の社会的評価を更に上げるための積極的な普及・PRが必要 ○　SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○　施主（民間企業、行政）の木造建築に対する不安の払拭が必要（施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等） ○　建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○　全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○　CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○　CLTの用途の拡大が必要	【林24】 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）	**①経済同友会との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイドへのフィードバック【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：企業訪問や勉強会を通じて木材活用をPR、木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営。土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催。積極的な情報の発信、TOSAZAIセンターの活動支援 ・木材利用推進全国会議：木造建築等のPR（総会、交流会、セミナー、見学会、web動画配信等）、会員による木材利用の自主宣言の設定（R3総会決議）	＜県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数（年間）＞ 14回・56社(H30) ↓ 12回・167社(R2) ↓ 20回・150社(R5) ＜建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数（累計）＞ 0地域（H30） ↓ 2地域（R2） ↓ 44地域（R2～R5）
				【林25】 ◆CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）	**①普及活動【R2～R5】** ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：フォーラムの開催（日本CLT協会との連携）、建築事例を活かしたCLT建築のコスト削減のための分析・整理及びセミナー等による周知 **②設計支援【R2～R5】** ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：セミナー、現地研修会（建物の構造・完成見学会）の開催 ・県木材産業振興課：CLT建築物への設計支援（補助） **③CLTの新たな用途への拡大【R2～R5】** ・県内事業体：土木事業、木製品などの新たな用途での活用	＜CLTを活用した建築物の完成棟数（累計）＞ 17棟(H25～H30) ↓ 30棟（H25～R2） ↓ 50棟(H25～R5)
				【林26】 ◆TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案	**①チーム・ティンバライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化。県内企業向けの勉強会の開催。提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課：県内の非住宅木造建築物への設計支援。TOSAZAIセンターの活動支援。県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進	＜施主となる企業への営業回数の増加（年間）＞ 29回（H30） ↓ 46回（R2） ↓ 100回（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	マーケティング戦略の強化	○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建築推進に向けた取り組みを実施 ○ 「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習フェア（もくもくエコランド）による木材活用・木造住宅のPR活動 ・戸建て住宅の木造率（県内）が上昇 H26：90.4%→R3：92.9% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催 ○ 面談企業やパートナー企業へのアフターフォロー ○ 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・県外で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26：74社→R3：144社 ・県製材品の県外出荷量が増加 H26：77千㎥→R2：91千㎥ ○ 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組みを実施 ・高知米国市場開拓協議会の設立(R3) ○ 有望な国向けに土佐材の販売を拡大するため、木材輸出に関する情報を収集、県内事業者への提供 ○ 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バイヤー招へいなどの取り組みを支援 ・県産材製品の輸出量が減少 H26：1.9千㎥→R2：1.7千㎥	＜非住宅需要＞ ○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 ＜県内住宅需要＞ ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 ＜県外住宅需要＞ ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外商等の他部局との連携による効果的な取り組みが必要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 ＜輸出＞ ○ 輸出に取り組む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる ○ 輸出相手国においてパートナーとなる販売力の高い企業が必要 ○ 中国やベトナムなど製造コスト面での競争力が高く、価格面での競争が難しい ○ アメリカ向け外構材（フェンス、デッキ等）の輸出の取組強化が必要	【林27】 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立（経済同友会等との連携）（R4拡充）	**①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2～R5】** ・土佐材流通促進協議会、会員事業体：流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口によるプッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 **②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2～R5】** ・県木材産業振興課：県の非住宅建築物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口でプッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物件の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強会の開催 ・設計及び建築関係者：施工性や材料調達の効率化に向けた提案 **③建築物の木造化の推進【R4～R5】** ・木造建築物の環境不動産としての評価手法の検討 ・環境的な価値に応じた優遇措置の検討 ⇒ 別図＜林04＞参照（P55）	＜流通拠点、土佐材パートナー企業、施主となる企業への営業回数（年間）＞ 124回（H30） ↓ 134回（R2） ↓ 250回（R5）
				【林28】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援	**①県産材を使用した木造住宅の建築促進【R2～R5】** ・県木材産業振興課：県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進 **②林業・木材産業・住宅関連産業界の連携によるPR活用【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：メディアの活用やイベントの開催などによる情報の発信 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施 **③木造建築に関する提案相談窓口の設置【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：木材活用に向けた積極的な提案活動の実施 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携による取り組みの推進	＜戸建て住宅の木造率（年間）＞ 92.7%（H30） ↓ 92.9%(R3) ↓ 全国平均以上（R5） ＊R3全国平均値：91.1%
				【林29】 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大	**①流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による県産製材品・木製品の販売拡大【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催	＜県外流通拠点における県産製材品の取扱量（年間）＞ 7.5千㎥（H30） ↓ 10.1千㎥（R2） ↓ 10.0千㎥(R5)
				【林30】 ◆海外への販売促進（R4拡充） ＜土佐材輸出拡大プロジェクト＞	**①海外への土佐材輸出に向けた取り組みの推進【R2～R5】** ・土佐材流通促進協議会、企業：輸出に向けた情報交換会の開催 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報収集及び県内事業者への提供。輸出に取り組む県内企業に対する、トライアル出荷・バイヤー招へいなどの取り組み支援。JETROや産業振興センター等、外部機関との調整。アメリカの外構材市場への、スギ輸出の拡大に向けたマーケット調査等を支援	＜県産材製品の輸出量（年間）＞ 2.0千㎥(H30) ↓ 1.7千㎥(R2) ↓ 3.0千㎥(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西圏での木材利用に関する提案の強化	○　関西圏の土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・関西圏で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26：29社→R3：57社 ・関西圏の流通拠点企業を通じた土佐材出荷量が増加 H26：31㎥→R2：2,989㎥ ○　関西圏の経済界等のアドバイザーと意見交換を行い、「関西・高知経済連携強化戦略」で林業分野の取り組みを策定 ○　「CLTで地方創生を実現する首長連合」等による日本国際博覧会協会へのCLT活用の提案	○　関西圏における消費地ニーズの掘り起こしや提案を行う営業体制の強化が必要 ○　関西圏の「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の強化が必要 ○　関西圏の流通拠点及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化が必要 ○　万博・IR関連施設の早期の情報収集が必要 ○　県産木材や県内企業の技術の活用に向けた関係企業等との連携強化が必要	【林31】 ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施	**①関西圏における土佐材外商に向けた取り組みの推進【R3～R5】** ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：消費地ニーズの掘り起こしと提案型営業の実施。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の実施	＜関西圏への土佐材出荷量（年間）＞ 2.4万㎥（H30） ↓ 1.9万㎥（R2） ↓ 3.1万㎥（R5）
				【林32】 ◆万博・IR関連施設への土佐材利用の提案	**①実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進【R3～R5】** ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：関係機関と連携した企業等への訪問による情報収集及び提案型営業の実施 ・県木材産業振興課：「CLTで地方創生を実現する首長連合」等との連携による国産木材、CLT等の活用提案	＜実施主体や参加企業等への営業の増加（累計）＞ － ↓ － ↓ 20社（R3～R5）
				【林33】 ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進（R4新規）	**①関西圏における土佐材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進【R4～R5】** ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：大阪市に県産材製品の販売につなげるための常設展示ブースを開設し、情報発信及び商談等の取り組みを実施	（再掲） ＜関西圏への土佐材出荷量（年間）＞ 2.4万㎥（H30） ↓ 1.9万㎥（R2） ↓ 3.1万㎥（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	林業大学校の充実・強化	○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R2　116人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R2　延べ9,716人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R2　117人 （専攻課程）　H30～R2　56人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	【林34】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	**①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R3～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実 ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,990人（R2） ↓ 1,800人（R2～5平均）
				【林35】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 554人（R2～R3） ↓ 510人（R2～R4）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	林業大学校の充実・強化	○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R2　学校　207校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　293人（H27～R2　延べ人数） ○　U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応	【林36】 ◆研修生確保対策の強化	**①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 223人（H27～R3） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 114人（H27～R2） ↓ 156人（H27～R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）　括弧書きは女性参加者数 ※参考 R2こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：2人 ・林業大学校R3合格：6人 ・市町村研修生に採択：1人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （就業ガイダンスへの参加：1人）	○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	【林37】 ◆女性就業者の確保	**①女性就業希望者への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **②女性就業希望者の受入強化** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **③就業支援者への支援** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 18人（R3） ↓ 12人（R5）
		○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	【林38】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（R4拡充）	**①移住に関心のある方への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	＜林業分野へのUIターン新規就業者数（年間）＞ 12人（H28～H30平均） ↓ 12人（R2） ↓ 12人以上（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業） ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人	○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	【林39】 ◆小規模林業の推進	**①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 570人（H26～R2） ↓ 560人(H26～R5)
		○　林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 ・基礎課程受験者数　※（　）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）	○　林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	【林40】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援（R4新規）	**①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 40人（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	事業体の経営基盤の強化	○　林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○　森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○　森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○　森林施業プランナー研修の開催 ○　認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○　雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○　森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化（赤字から黒字への転換）：6組合	○　森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○　原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○　林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○　離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○　各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	【林41】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進	**①事業戦略の普及推進【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援	＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 10事業体（R2～R3） ↓ 20事業体(R2～R5)
				【林42】 ◆森林施業プランナーの育成	**①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】** ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体(H20～H30) ↓ 48事業体（H20～R2） ↓ 60事業体（H20～R5）
				【林43】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善	**①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】** ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター・県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】** ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 ・県森づくり推進課：魅力ある職場づくりのため、林業事業体との意見交換会を実施	＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体(H8～H30) ↓ 82事業体（H8～R2） ↓ 100事業体(H8～R5)

林業・木材産業におけるデジタル化の推進　～基盤整備から利活用の促進～　〈林01〉

生産現場の現状・課題

・林業は広大な森林において、長い年月をかけて樹木を育て、地形条件が悪い現場で重量がある立木を収穫・搬出するという特徴を持った産業である。
・労働力不足が顕著になる中、林業においてもICT技術を活用し、１人当たりの生産性を向上させると共に、安全な労働環境の整備などによる新たな担い手の育成・確保が重要となっている。

スマート林業の推進

ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換

取組項目：森林情報の高度化・高度利用 ／ 施業集約や生産の効率化・省力化 ／ 需給マッチングの円滑化

目　標

林業を持続可能な成長産業へ

○生産性向上・経営の安定化
○労働災害のない安全かつ快適で若者や女性にとって魅力のある職場
○担い手の育成・確保

森林情報の高度化・高度利用

精度の高い地形・森林資源データの整備　[R3完了]

森林の現状が把握できる航空レーザ計測による精度の高い地形・森林資源データの整備

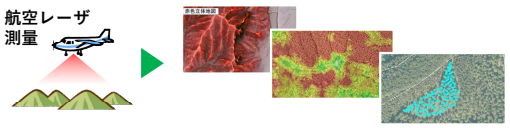

精度の高い地形・森林資源データの整備

森林情報の高度化　[R4からR5実施]

精度の高い森林資源データにより、森林簿や林地台帳などの森林に関するデータベースを拡充



森林に関するデータベースを拡充し、森林クラウドに搭載

森林情報の高度利用　[R4運用開始・R6拡充]

森林クラウドを構築し、関係者で森林情報を高度利用



利用・登録



施業集約や生産の効率化・省力化

施業集約の効率化　[R4から実証開始]

森林クラウドによる森林情報の高度利用により施業地の集約に係る作業を効率化

計画・準備

伐採適地の選定

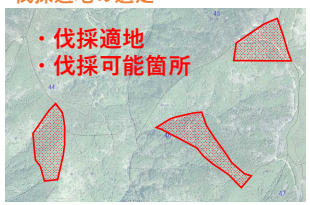

路網設置の計画策定

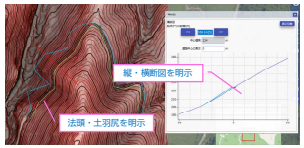

集約地の施業計画策定



データ利用により作業を効率的に実施

生産現場のデータ登録



生産現場のデータ取得

原木生産の効率化・省力化　[R4から実証開始]

ICTや先進機器の活用による原木生産に係る作業の効率化及び省力化と労働安全性の向上

伐採・搬出

機械化の促進や自動化の検討

自動走行フォワーダ



自動伐倒作業車



衛星測位システムによる伐採範囲の測量データの取得



ICTを活用した原木生産データの取得

生産現場で取得したデジタルデータ

再造林

ドローンによる植栽用苗木の運搬



下刈りの機械化

労務管理

日報管理システムによる生産現場での労務記録の入力



需給マッチングの円滑化

地域SCMグループの構築　[R元から実施]

研修の開催や事業者のマッチングによるサプライチェーンマネジメント（SCM）を推進するグループの構築

step1　研修の開催等
step2　SCMごとの領域の設定・共有
step3　SCM構成事業者のマッチング



需要情報の共有化と流通の最適化を実践　[R4から実証開始]

システムでの需給情報の共有による需要にあわせた原木流通の実践

原木生産データ活用

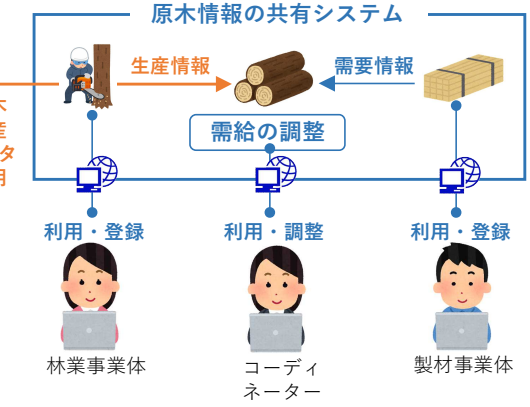

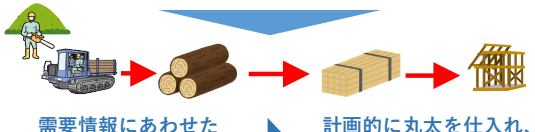

需要情報にあわせた丸太の生産作業が可能

計画的に丸太を仕入れ、製材品の注文に幅広く対応

原木生産の拡大に向けて 【柱1：原木生産の拡大】 〈林02〉

現状（H29）

原木生産量66.8万㎥



（民有林）
原木生産量46.9万㎥

皆伐29.2万㎥
間伐17.7万㎥

再造林率51%



（国有林）
原木生産量19.9万㎥

皆伐 9.7万㎥
間伐10.2万㎥

※R元
67.1万㎥

48.2万㎥

28.1万㎥
20.1万㎥

36%

18.9万㎥

9.4万㎥
9.5万㎥

県内の民有林468,665ha
（うち人工林297,522ha）
（人工林率：63%）

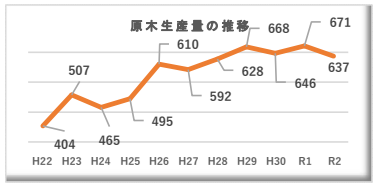

課題

(1)林業経営力の向上につながるコスト縮減や新たな作業システムの構築が必要
・急峻な地形が多く、新たな林業機械の導入による生産性等の改善が進んでいない
・生産現場で取得した原木生産データの活用ができていない

(2)森林資源の循環利用に向けた林業事業体の連携が進んでいない
・生産された原木情報が川中・川下と共有されていないため、地域の需給のミスマッチが生じている
・個々の林業事業体だけでは需給量の効率的な拡大ができない
・森林所有者の高齢化や不在村化及び後継者がおらず適正な森林管理ができない

(3)継続的な事業実施に必要な施業地が十分に確保できていない
・精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な間伐や皆伐が可能な事業地の掘起しや森林所有者の同意取得に多くの労力を要している

対策

民有林における増加必要量
皆伐11.8万㎥、間伐6.3万㎥

(1)労働生産性の向上による事業地の拡大
目標：生産性2割超アップ、増産5.9万㎥（皆伐1.7万㎥、間伐4.2万㎥）
・作業システムの改善による生産性の向上
高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善
[新]新たな作業システムの導入促進（先端機械の実証）
ICT等スマート林業の普及促進（実証データに基づく研修会）



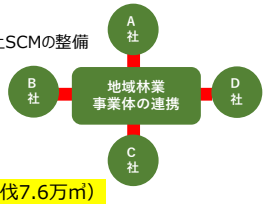

(2)森林資源の循環利用の促進
目標：年間180haを集約化、増産7.6万㎥（皆伐7.6万㎥）
・皆伐の促進
森林資源情報等を活用した施業地の確保
皆伐に必要な作業道等の整備
・[拡]地域SCMの仕組みづくり
（原木流通システム等による需給のマッチング）
・再造林の促進
[拡]地域ぐるみでの再造林に向けた先進地との意見交換会等の開催
再造林への支援と低コスト育林の推進
成長の早い苗木等の生産体制の強化
[拡]持続可能な林業の推進に向けた体制の整備
（新たな森林管理に向けた仕組みづくり）



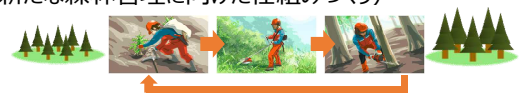

再造林のために行う枝条搬出への支援（県費嵩上げ等）
コウヨウザン（早生樹）等の多様な樹種による森づくり

(3)施業集約化の強化
目標：年間2,300haを集約化、増産4.6万㎥（皆伐2.5万㎥、間伐2.1万㎥）
・森の工場の拡大・推進
[拡]森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進（研修会の開催）
森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
・間伐の推進に向けた支援の強化
支援事業の周知による各種計画作成の促進



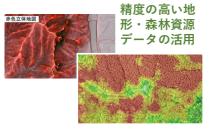



目標（R7）

原木生産量85.0万㎥

先端機械の一例



（ロージンググラップル）



（アシストウインチ）



（下刈り機械）

（民有林）
原木生産量65.0万㎥

皆伐41.0万㎥
間伐24.0万㎥

再造林率70%



（エリートツリー）



ドローンによる苗木運搬



（従来種）

植栽後（5年生）

（国有林）
原木生産量20.0万㎥

皆伐10.0万㎥
間伐10.0万㎥

※写真の一部は、令和2年度森林・林業白書（林野庁）、国立研究開発法人 森林総合研究所林木育種センター作成パンフレット（九育2-203、写真提供：九州育種場）から引用

ＳＣＭによる県産製材品の供給体制の強化 【柱２：木材産業のイノベーション】 〈林03〉

目的：輸入材から国産材にシフトした木材需要に応えるためのサプライチェーンを強化し、県産材の販売拡大を図る。

木材利用を取り巻く環境	県内製材事業体の課題	対　策
・森林資源の成熟化により、伐採利用が可能な林分が増大 ・輸入材に依存するリスクを低減させるため、国産材にシフト ※輸入材の減少に伴う住宅着工の遅れや製材品価格の高騰 ・グリーン化（都市の脱炭素化）のための木材利用の促進	・輸入材からの代替需要に応えられる県産材製品の供給能力の向上 ・非住宅分野に進出するための高品質な製品の供給能力の向上 ・経営（マネジメント）力の強化 ・技術者の確保	・サプライチェーンマネジメントの強化 ・生産設備の強化、JAS認証等の取得 ・事業戦略に基づく経営 ・技術者の育成

サプライチェーンの強化を総合的に推進

◆TOSAZAIセンター
※販売先とのマッチング

【川上】
◆林業事業体
◆原木流通事業体



発　注
納　材



【川中】
◆製材事業体



発　注
納　材



【川下】
◆製品市場
◆プレカット工場
◆工務店　等



協定締結

①応需能力の高い協定取引の促進

短期間の取引条件を固定し、期間終了前に取引条件を更新
- ・四半期（3ヶ月）ごとに取引量・単価を取り決めるクォーター制など
- ・協定取引量の増加又は新規協定の締結を推進

【取り組みのポイント】
原木供給側が優先的に納材できる取引条件を提示
⇒ 通年の協定と比べて、短期での原木調達の確実性が高い

◎製材のボトルネック（原木調達、加工施設、人材）を解消!!
⇒ 納期の明示・遵守による顧客との信頼関係の強化
⇒ 取引拡大にあたって、チャンス・ロスのリスクを低減

生産体制の強化

②施設整備や製品の競争力強化の促進
- ・加工力向上のための施設整備（製材機、リングバーカー等）
- ・品質向上のための施設整備（木材乾燥機、グレーディングマシン等）
  ※４者以上の共同利用施設に対する支援を強化
- ・JAS認証の取得　など

木材利用の促進による都市の脱炭素化(グリーン化)のため、産地(製品供給)側の体制を強化

③人材の育成
- ・事業戦略の策定・実践
- ・技術力向上（目立て、製材）等のための研修

サプライチェーンマネジメントの推進

④高知県SCM推進フォーラムによるサプライチェーンマネジメントの構築

step1	step2	step3	step4
・事業者のSCMへの参画促進 ・SCMに関する研修等	・サプライチェーンごとの領域の設定・共有 原木生産⇒加工/原木生産⇒加工⇒建築など	・SCM構成事業者のマッチング ※TOSAZAIセンター等が支援	・SCM構成事業者間の情報共有のデジタル化

目指す成果

１．木材･木製品製造業出荷額等：　216億円（R元）⇒ 224億円（R４）　⇒ 228億円（R5）　⇒ 236億円（R11）

２．高い経営スキル･ノウハウを持ち、持続的発展に取り組み続ける製材事業体による産業振興
※競争力のある製品の販売による利益の確保、雇用創出と労働条件の向上、安定した経営による事業承継





非住宅建築物の木造化・木質化の推進 【柱3：木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）】 〈林04〉

現状

地球環境への配慮やＳＤＧｓ・ＥＳＧ投資の観点から木材利用への機運が高まっている

・経済界や企業などでは、建築物への木材利用に取り組む動きが活発化
　※一部デベロッパーなどが、ＣＬＴなど強度・耐火性能に優れた木質建材等により先駆的に中高層の木造ビルを建築
　※木材利用推進全国会議（経済同友会など322会員）の取り組みに連動し、高知県が木材利用推進宣言（令和３年12月）
・国が、2050年 カーボンニュートラル宣言（令和２年10月）を行い、それに伴う「グリーン成長戦略」を策定（令和２年12月）
　※高知県が、県議会においてカーボンニュートラル宣言（令和２年12月）
・公共建築物等木材利用促進法が改正（令和３年11月施行）され、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物（一般）に拡大

課題

着実に非住宅木造建築物が増加する中、木材利用への機運も高まっており、取り組みのさらなる加速化のための課題解決が必要!!

①木造建築物を「環境不動産」として公共的な価値を評価し、建築を促進するための優遇措置が必要
・法定耐用年数が短い木造建築物は、他の構造に比べて、金融機関等から資産価値が低く評価されるケースがある。
　⇒ 木造の環境に対するメリットへの評価が行われていない

②施主、建築士に対する木造建築に関する情報の不足
・木質部材の性能や設計・施工技術の向上などにより、中高層木造ビルの建築は可能となっているが、建築事例が少ない。
　⇒ 木造建築の参考になるデータの集積が少ない
・木造建築物や木のメリット、コスト、耐久性、耐震性などに対する情報提供が必要

③木造建築を一般化していくため、建築事例を増やす中で低コスト化を図ることが必要
・建築事例の増加に伴いコスト低減が進むまでの間、掛かり増しになる設計・建築への直接的な支援が必要

木材の需要拡大には、非住宅建築物の木造化が必要

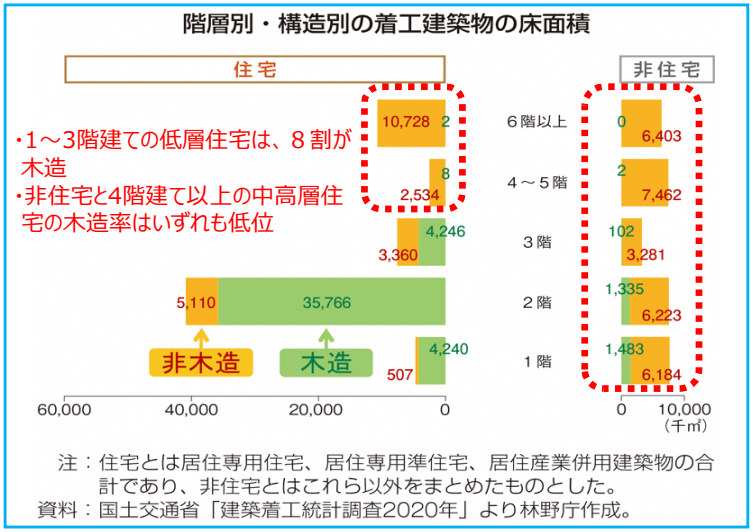

注：住宅とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。
資料：国土交通省「建築着工統計調査2020年」より林野庁作成。

対策

1．木造建築物の「環境不動産」としての評価の確立と優遇措置の検討

step1
・木材利用を評価する既存システムの現状と課題整理
・木造建築物の環境不動産としての評価実績の情報収集

step2
・環境面の価値（＝公共への貢献）を経済的な価値に換算する手法等の検討

step3
・公共への貢献に見合う優遇・支援策等を検討・制度化

step4
・県独自の優遇策等の実施
・国への政策提言

【既存システムの想定】
・DBJ Green Building認証・・・・・・・・日本政策投資銀行
・CASBEE(建築環境総合性能評価システム)
　・・・・・・・・・(一社)建築環境・省エネルギー機構
・LEED認証　・・・・・・・・・・米国グリーンビルディング協会
・建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン
　・・・・・・・・林野庁

◆(一社)日本CLT協会に委託して、検討委員会を開催し、評価手法等を取りまとめ
・検討委員会：学識経験者、日本CLT協会、高知県　ほか

区　分	令和４年度		令和５年度	
	前期	後期	前期	後期
委託業務による検討（日本ＣＬＴ協会委託）				
税制面の優遇措置等の検討 ⇒ 県税（制度化）、国税（政策提言）		委託の成果を反映		
建築支援（助成など）制度の検討				

2．施主の木材利用に関する理解醸成

◆全国団体・自治体との連携
・経済同友会等との連携による施主の理解の醸成
・土佐経済同友会と連携した木造建築事例の拡大
・日本ＣＬＴ協会等との連携による普及促進

◆個別の営業活動（ＴＯＳＡＺＡＩセンターとの連携）
・企業、自治体への営業・提案活動
・希望企業での勉強会の開催（木の良さ、木造建築の特徴）

3．木造建築に精通した建築士等の育成

◆木造建築の普及促進
・フォーラム、技術セミナー、見学会の開催（県内・県外）
・全国の建築士団体等との連携による建築士の育成
・非住宅建築物の情報収集・提供（ディテール集等）

◆林業大学校
・リカレントコース（スキルアップに必要な内容を自由に選択）
・関東における木造設計集中コース（中大規模木造を含む）

4．サポート環境の充実

◆設計・木材利用への支援
・非住宅木造建築物、ＣＬＴへの設計支援
・TOSAZAIセンターとの連携による設計支援
・木造化・木質化への支援

◆新たな技術の推進
・ハイブリッド（木造を含む混構造）　建築等の普及
・非住宅向け木質部材の開発　等



担い手の育成・確保の取組について　【柱4：担い手の育成・確保】　〈林05〉

現　状

・林業就業者は、高齢化や他産業への流出により減少から1,600人前後で横ばいで推移してきたが、令和元年度は1,570人と減少、令和２年度は1,584人と微増。
・就業者のうち60代以上の割合が約４割を占めている状況から、今後数年で大きく減少していくことが予想される。このため、担い手の育成・確保対策の強化が必要。

産振計画	第４期				10年後					
年　度	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
目　標	1,650	1,650	1,660	1,670	1,680	1,680	1,690	1,700	1,710	1,720

課　題

・林業は、急傾斜地で刃物や重量物を扱う危険な業種でありながら所得は他産業と差がないため、就業希望者は少ない状況。
・一方で、近年、小規模林業や女性などの就業希望者が増加しているため多様なニーズへの対応が必要。
・また、就業しても体力的についていけない等の理由により離職する者が多く、他産業に比べ労働災害の発生率も高いため改善が必要。

対　策

・経営コンサルによる事業戦略の策定支援等により、事業体の労働環境の改善や経営基盤の強化を図り所得水準を向上。
・森のしごとコンシェルジュの配置により多様なニーズにきめ細やかに対応。
・体験講習等で適性を見極めたり林業大学校などで労働安全等の正しい知識や技術等を身につけ就業できるよう支援。事業体に対しては安全対策の指導を強化。

R２年度末現在　林業就業者数　1,584人

情報発信 → 知る → 体験する → 学ぶ → 就業する

情報発信

○【新】SNSを活用したCMの配信
【新】林業就業ガイド冊子の作成
各種イベント開催のPR

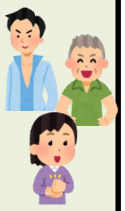

知る

◆林業就業ガイダンス
（主催:全国森林組合連合会）
・東京･大阪･名古屋･福岡で開催
【拡】林業就業エリアガイダンス
・高知・四国(**香川**)**初**開催

●高知県U・Iターン就職相談会、移住相談会
(主催:県経営者協会､県移住促進課)
・東京･大阪･名古屋

●フォレストスクール等受入強化事業
・林業の基礎知識や魅力などを紹介するフォレストスクールの開催
（東京・大阪・高知）

●高校訪問
・高校を訪問し林業のＰＲや情報提供、相談等対応
(R2実績：県内２６校)

体験する

●フォレストスクール等受入強化事業（再掲）
・林業就業希望者視察対応
・林業体験ツアーの開催

【新】山の仕事体験講習
・新規林業就業への意欲がある方を対象に、林業の基本的な知識やチェーンソー作業等について10日間程度の講習実施

●高校生等研修・職場体験
・資格取得研修や事業体の現場での体験学習等



学ぶ

●高知県立林業大学校
【基礎課程(1年間)】
即戦力となる人材を養成
【専攻課程(1年間)】
林業経営の中核、林業技術のエキスパートを養成
★他大学や海外との交流、実習フィールドの拡大等により魅力度アップ！

【新】林業研修支援事業
・市町村と林業事業体が連携し1年間のOJT研修を実施
・研修終了後は受け入れ事業体で就業

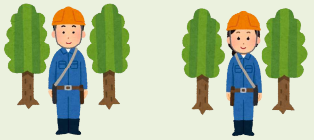

就業する

◆「緑の雇用」事業による人材育成研修等の支援（全国森林組合連合会）
・林業作業士(ﾌｫﾚｽﾄﾜｰｶｰ)3年間
・現場管理責任者(ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ)
・統括現場管理責任者(ﾌｫﾚｽﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ)

●林業技術者養成研修
・林業関係の資格取得を支援
16種47コース

●労働安全対策の推進
・安全防具の購入や熱中症、蜂刺され対策等に要する経費の支援や安全作業研修の開催支援等
(補助先:林業･木材産業労働災害防止協会)

【拡】雇用管理改善推進アドバイザー業務委託事業※労働安全対策の指導強化
・労働環境の改善に取り組む事業体への助言指導により定着率向上

●事業戦略策定等支援委託事業
・経営コンサルによる事業戦略の策定及び実践を支援→経営基盤の強化

R11年度末目標　林業就業者数　1,720人

【新】林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置しきめ細やかにサポート
【新】魅力ある職場づくりのため林業事業体との意見交換会を実施



小規模林業推進協議会

【拡】小規模林業推進事業
・現場指導者の派遣や安全点検パトロール、安全装備の導入などの支援
（**安全装備の導入：継続して活動している方には複数年支援**）
・新たに小規模林業を実践する者等に対し、実践的な技術研修や林地の集約化、林業体験ツアーの開催を支援



Ⅰ　専門分野の成長戦略

水産業分野

水産業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

漁業生産の構造改革では、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」の取り組みを推進し、海洋環境調査の結果や赤潮の発生状況等の各種データを一元的に管理するデータベースの構築等を行いました。また、かつお・まぐろ漁業経営体９事業者の事業戦略の策定を支援したほか、大型定置網漁業への企業参入の支援等を行いました。

市場対応力のある産地加工体制の構築では、令和３年度に新たに加工施設１件が完成し、輸出に対応した加工施設の整備が進展しました。

流通・販売の強化では、「高知家の魚応援の店」336店舗での高知フェアの開催、大阪市中央卸売市場関係者と連携した量販店等での県産水産物の販売促進等を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により取引環境は依然厳しい状況にあり、社会構造変化を踏まえた新たな販路の開拓・販売拡大による外商の強化が必要です。

担い手の育成・確保では、（一社）高知県漁業就業支援センターにおいて、漁業就業希望者の就業相談から就業後のフォローアップに至る一貫した支援を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、就業セミナーや短期研修への県外からの申し込みが減少しており、本県漁業の魅力を効果的に発信する取り組みが必要と考えています。

②　第４期計画ver.３の取り組み

令和５年度に漁業生産額（宝石サンゴを除く）520億円、水産加工出荷額270億円の目標を達成するよう次の４つを戦略の柱とし、デジタル技術の活用による生産性の向上や付加価値の創出を図ることで水産業の成長産業化を推進します。

柱１　漁業生産の構造改革

水産業のデジタル化を進める高知マリンイノベーションの取り組みでは、利益やコストを見える化し、採算性の高い操業を実現させるため、利益シミュレーション簡易ツールの開発に取り組みます。

かつお・まぐろ漁業の振興では令和３年度に事業戦略を策定した経営体の実行支援を、定置網漁業の振興では事業戦略の策定支援を、それぞれ経営力の向上を図るため、実施します。

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

消費地ニーズに対応した産地での加工体制を強化するため、企業訪問等による立地案件の掘り起こしや進展中の整備計画への支援を実施します。

柱３　流通・販売の強化

卸売市場関係者と連携し、販売が堅調である量販店での高知フェアの開催等に取り組むとともに、外商活動の一層の強化により「高知家の魚応援の店」との取引拡大を進めます。

柱４　担い手の育成・確保

本県漁業の魅力を効果的に発信するため、インフルエンサーと連携した情報発信を行います。また、県外から本県へ就業されている方の中で、関西圏から来られた方の割合が最も多いことから、関西圏で本県独自の漁業就業フェアを開催し、漁業就業希望者を確保します。

水産業分野の施策の展開　～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)	出発点（H29）470億円	⇒	現状（R元）471億円	⇒	R4　515億円	⇒	4年後（R5）520億円	⇒	10年後（R11）545億円
水産加工出荷額	出発点（H29）199億円	⇒	現状（R元）246億円	⇒	R4　268億円	⇒	4年後（R5）270億円	⇒	10年後（R11）290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱１　漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

（１）効率的な漁業生産体制への転換

- 拡 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 新 利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発
- ○ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- ○ 産地市場のIoT化を推進

（２）かつお・まぐろ漁業の振興

- 拡 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上

（３）定置網漁業の振興

- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上
- 新 事業戦略に基づく設備投資への支援
- ○ 地元と協働した企業参入の促進

（４）養殖生産の拡大

- 拡 ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- ○ 養殖業への新規参入の促進



（５）漁場の有効活用の促進

- ○ 新たな漁法（小型底定置網）の導入
- ○ 生産力向上のための漁場づくりを支援

（６）漁村におけるサービス業の創出

- 新 あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進
- ○ 遊漁や体験漁業の振興



「地産」の強化

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

（１）加工施設の立地促進や機能等の強化

- ○ 輸出に対応した加工施設の立地促進
- ○ 輸出に適した加工用原魚の確保
- ○ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



（２）加工関連産業の強化

- ○ 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！！



好循環を生み出し拡大再生産へ！

成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

柱３　流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

（１）外商の拡大

- 拡 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 新 首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- ○ 商談会等への出展による販路拡大を支援



（２）輸出の拡大

- 拡 有望市場への輸出支援を強化
- ○ 輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）



（３）関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 拡 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- ○ 地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大
- ○ 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

（４）産地市場の機能強化

- ○ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- ○ 産地市場の統合を推進
- ○ 産地市場のIoT化を推進（再掲）



漁業所得を向上！！

柱４　担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

（１）新規就業者の育成

- ○ 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新 インフルエンサーと連携した効果的な情報発信
- 新 関西圏での漁業就業フェアの開催
- ○ オンラインを活用した新規就業者の確保
- ○ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- ○ 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援



（２）経営安定に向けた支援

- ○ 営漁指導員による経営指導を支援
- ○ 新規就業者等の設備投資への支援
- ○ 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- 拡 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）（再掲）
- 新 事業戦略の策定支援による経営力の向上（定置網漁業）（再掲）



水産業分野の体系図

分野の目指す姿	若者が住んで稼げる元気な漁村
分野を代表する目標	**漁業生産額（宝石サンゴを除く）** 出発点（H29）：470億円 ⇒ 現状（R元）471億円 ⇒ R4：515億円 ⇒ 4年後（R5）：520億円 ⇒ 10年後（R11）：545億円 **水産加工出荷額** 出発点（H29）：199億円 ⇒ 現状（R元）246億円 ⇒ R4：268億円 ⇒ 4年後（R5）：270億円 ⇒ 10年後（R11）：290億円

戦略の柱	1 漁業生産の構造改革	2 市場対応力のある産地加工体制の構築	3 流通・販売の強化	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	高知マリンイノベーションの推進により効率的な生産流通体制への転換を進めるとともに、かつお・まぐろ漁業の振興や養殖生産の拡大、漁場の有効活用を促進するなど、漁業生産量の増大を図る。	輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の衛生管理の高度化を進めるとともに、加工と一体となった冷凍保管ビジネスの推進により、産地加工体制を一層強化する。	「高知家の魚応援の店」や消費地市場とのネットワークを活用した販路拡大や、海外有望市場への輸出拡大に取り組むとともに、産地市場の機能強化を図るため、市場統合や衛生管理体制の強化、IoT化を支援する。	漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。
戦略目標	**・鮮魚の県内市場取扱額（年間）** ①81億円→③71億円→⑤93億円→⑪97億円 **・養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ）（年間）** ㉚19,772トン→②17,485トン→⑤21,400トン→⑪23,235トン	**・海外HACCP対応型加工施設の整備（累計）** ①2件→③3件→⑤4件→⑪7件 **・養殖魚の前処理加工（年間）** ㉚20億円→②42億円→⑤50億円→⑪60億円	**・「応援の店」への県内参画事業者の出荷額（年間）** ①4.2億円→③1.7億円→⑤5億円→⑪6億円 **・水産物の輸出（年間）** ㉚3.1億円→②3.9億円→⑤17億円→⑪20億円 **・関西圏のパートナーと連携した販売拡大** **関西圏の応援の店への販売額（年間）** ①1.6億→③0.7億円→⑤2億円→⑪2.5億円 **関西圏の卸売市場関係者等を経由した輸出額（年間）** ①1.3億円→②2.0億円→⑤5.5億円→⑪8億円 **・産地市場の集約化（累計）** ①31市場→③29市場→⑤27市場→⑪18市場	**・新規就業者数（年間）** ①36名→③46名→⑤60名→⑪70名
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1 効率的な漁業生産体制への転換** ◆ [拡充]高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 [新規]利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発 ◆ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ◆ 産地市場のIoT化を推進 **2 かつお・まぐろ漁業の振興** ◆ [拡充]事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 **3 定置網漁業の振興** ◆ [新規]事業戦略の策定支援による経営力の向上 ◆ [新規]事業戦略に基づく設備投資への支援 ◆ 地元と協働した企業参入の促進 **4 養殖生産の拡大** ◆ [拡充]ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ◆ 養殖業への新規参入の促進 **5 漁場の有効活用の促進** ◆ 新たな漁法（小型底定置網）の導入 ◆ 生産力向上のための漁場づくりを支援 **6 漁村におけるサービス業の創出** ◆ [新規]あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進 ◆ 遊漁や体験漁業の振興	**1 加工施設の立地促進や機能等の強化** ◆ 輸出に対応した加工施設の立地促進 ◆ 輸出に適した加工用原魚の確保 ◆ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化 **2 加工関連産業の強化** ◆ 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	**1 外商の拡大** ◆ [拡充]消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 [新規]首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 [拡充]関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ◆ [拡充]「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ◆ 商談会等への出展による販路拡大を支援 **2 輸出の拡大** ◆ [拡充]有望市場への輸出支援を強化 ◆ 輸出に適した加工用原魚の確保(再掲) **3 関西圏のパートナーと連携した販売拡大** ◆ [拡充]卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ◆ 地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大 ◆ 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大 **4 産地市場の機能強化** ◆ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ◆ 産地市場の統合を推進 ◆ 産地市場のIoT化を推進（再掲）	**1 新規就業者の育成** ◆ 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ◆ [新規]インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 ◆ [新規]関西圏での漁業就業フェアの開催 ◆ オンラインを活用した新規就業者の確保 ◆ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施 ◆ 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 **2 経営安定に向けた支援** ◆ 営漁指導員による経営指導を支援 ◆ 新規就業者等の設備投資への支援 ◆ 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ◆ [拡充]事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）（再掲） ◆ [新規]事業戦略の策定支援による経営力の向上（定置網漁業）（再掲）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	効率的な漁業生産体制への転換	○　高知マリンイノベーションの推進 ・高知マリンイノベーション運営協議会の開催（8月、2月） ・データベースに掲載するデータ内容及び情報発信システムで発信するデータ等を整理（R2）、データベースの構築が完了（R3）、情報発信システムの基本設計が完了（R3） ・AIを活用したメジカ漁場予測手法の開発に着手（R2） ・メジカ漁獲尾数カウントシステムのソフト開発（R3） ・JAMSTECと連携した潮流予測の精度向上のため、キンメダイ漁場における調査船及び漁船による海洋観測を開始（R2） ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を確立 ・土佐清水市窪津にリアルタイムブイを設置し、土佐湾の急潮予測手法の開発を開始（R3） ・リアルタイムPCRによる赤潮発生前の低レベルな細胞密度での有害プランクトンの検知技術を確立 ・浦ノ内湾における赤潮発生のシナリオを作成し、赤潮発生予測をマニュアル化（R3） ・既存黒潮牧場ブイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等を検証（R3） ・自動計量システムを2市場に導入(R2)、室戸岬市場において実際の計量業務での使用を開始（R3） ○　黒潮牧場の15基体制の維持（H23～） ・黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加 H24-H27平均:1,408トン →H29-R2平均：1,791トン ○　養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進 ・H28～R3年：6法人参入 ○　産地市場のIoT化の推進 ・自動計量システムを2市場に導入（R2）、室戸岬市場において実際の計量業務での使用を開始（R3）	○　より精度の高い予測手法の開発 ○　迅速かつ一元的な情報発信 ○　予測対象魚種の拡大	【水01】 ◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（R4拡充） ＜高知マリンイノベーションプロジェクト＞	**①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】** ・県水産政策課、大学等：大学や国の研究機関等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催、各PT会議の開催 ・県漁業指導所、県水産試験場：漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 **②利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発【R４～R5】** ・県水産政策課：操業効率化支援ツールの開発 **②データのオープン化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：データのオープン化PT会議の開催、データベースの構築及び情報発信システムの構築 **③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：漁船漁業のスマート化PT会議の開催 ・県水産政策課：操業効率化支援ツールの開発 ・県水産試験場、大学、国研究機関：メジカ漁場予測システムの開発、メジカ漁獲尾数計数システムの開発 ・県水産試験場：海洋研究開発機構の海洋モデルを活用した二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場：流速計・水温計及びリアルタイム流向・流速観測ブイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表（随時）と予測精度の更なる向上、芸東地区（未解明分）及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 ・県水産業振興課、県水産試験場：黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証や漁業者の評価に基づく設置判断、本格整備 **④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：養殖業のスマート化PT会議の開催 ・県水産試験場：リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信、餌止め（リバウンド）効果の検証と赤潮時の餌止め対策の普及、赤潮発生予測の確立 **⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：高付加価値化PT会議の開催、産地市場のスマート化（漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等）について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ⇒　別図＜水01、02＞参照（P71、72）	＜データのオープン化（累計）＞ － ↓ データベースの構築及び情報発信システムの基本設計が完了（R3） ↓ データベース及び情報発信のシステムが運用開始（R3～R5） ＜漁船漁業のスマート化（累計）＞ － ↓ メジカ漁獲尾数計測システム（ソフト部分）の開発（R3） ↓ AIを活用した高精度の予測システムが完成（R2～R5） ＜養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ）（年間）＞ 17,538トン（H30） ↓ 15,369トン（R2） ↓ 19,200トン（R5） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2） ↓ 8市場（R2～R5）
				【水02】 ◆黒潮牧場15基体制の維持と機能強化	**①黒潮牧場の整備【R2～R5】** ・漁業者：黒潮牧場での漁獲状況報告、黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等について地区協議会及び黒潮牧場管理運営委員会で協議検討 ・県水産業振興課：黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等の検討に必要な情報の収集及び案の提示、黒潮牧場管理運営委員会等で合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 ・県水産試験場：黒潮牧場の効果把握の精度向上及び評価	＜黒潮牧場の年平均漁獲量（年間）＞ 平均1,482トン/年（H28～H30） ↓ 2,348トン（R2） ↓ 平均1,500トン以上/年（R2～R5）
				【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進	**①産地市場のIoT化を推進** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 【R3】 ・漁協：室戸岬市場において実際の計量業務で同システムの使用を開始 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。市場業務における同システムの運用と電子入札の試行に向けた関係者との協議を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R2～R5】 ・漁協：地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2～R3） ↓ 8市場（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	かつお・まぐろ漁業の振興	○ かつお・まぐろ漁業の振興策の策定 ・かつお・まぐろ漁業の課題やニーズ等を調査し、事業継続に向けた振興策を策定（R2） ・かつお・まぐろ漁業経営体9経営体の事業戦略の策定を支援（R3）	○ 経営の健全化 ○ 新船建造等の促進 ○ 担い手、船員の確保 ○ 資源の適切な管理、利用	【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（R4拡充）	**①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上** 【R3】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R4～R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 **②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】** ・県水産業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	＜かつお・まぐろ漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3） ↓ 10経営体（R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン／年（H26～H30） ↓ 10,919トン（R2） ↓ 平均16,000トン以上／年（R2～R5）
3	定置網漁業の振興	○ 企業誘致の促進による生産量の増大 ・定置網未利用漁場への企業参入を促進するため、3漁場で海底調査等を実施（H30） ・県HPやダイレクトメールによる情報提供、県内外の企業への営業活動（R元～） ○ 法人等の生産現場への参入の促進 ・大型定置網への法人の参入を促進 H28～R3：3法人参入	○ 経営の健全化 ○ 担い手、船員の確保 ○ 資源の適切な管理、利用 ○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大	【水05】 ◆事業戦略の策定支援による経営力の向上（R4新規）	**①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上** 【R4】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 ⇒ 別図＜水03＞参照（P73）	＜定置網漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 5経営体（R4～R5）
				【水06】 ◆事業戦略に基づく設備投資への支援（R4新規）	**①漁船・漁具等の設備投資への支援【R4～R5】** ・漁業者、漁協：事業戦略及び地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・県漁業指導所：漁業者の事業戦略の策定、伴走支援 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ⇒ 別図＜水03＞参照（P73）	＜大型定置網漁獲量（年間）＞ 12,208トン（R2） ↓ 12,683トン（R5）
				【水07】 ◆地元と協働した企業参入の促進	**①大型定置網未利用漁場への企業誘致【R2～R5】** ・県漁業管理課：企業誘致活動の継続、未利用漁場の操業再開に向けた支援（参入希望事業者と地元とのマッチング、漁業権取得など） **②興津及び貝ノ川大型定置網漁場の操業再開** 【R2】 ・事業者：定置網漁業再開に向けた漁協、地元漁業者、行政との協議、漁業権の取得 ・県水産業振興課：操業再開（興津：R3、貝ノ川：R4）に向けた漁船・漁具取得等への支援 【R3】 ・県漁業管理課：漁業権の免許（興津） ・事業者：定置網漁業操業開始 【R4】 ・県漁業管理課：漁業権の免許（貝ノ川） ・事業者：定置網漁業操業開始	＜大型定置網の操業再開（累計）＞ － ↓ 1漁場（R2～R3） ↓ 4漁場（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	養殖生産の拡大	○ ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・4cmサイズのブリ人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確立（H30～H31） ・ブリ人工種苗の中間育成場所を検討し、中間育成の適地を確認（R2～R3）	○ 輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○ 法人等の養殖生産現場への参入促進	【水08】 ◆ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（R4拡充）	**①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入	＜大型養殖ブリ生産尾数（年間）＞ － ↓ 中間育成の適地を確認（R3） ↓ 5万尾（R5）
				【水09】 ◆養殖業への新規参入の促進	**①法人等の養殖生産現場への参入促進【R2～R5】** ・県水産業振興課、県漁業指導所、市町村：養殖業へ参入する法人等の掘り起こし、参入を希望する事業者と地元とのマッチングなどの支援を実施 ・県漁業管理課：養殖業への参入に必要となる漁業権取得に向けた支援 **②養殖業者の取組支援【R2～R5】** ・県漁業指導所、県水産試験場、漁業者：学習会の開催、経費削減に向けたマダイの魚体測定の実施、周年出荷体制に向けた協議、効率的な養殖手法の普及、高知マリンイノベーション運営協議会における養殖業スマート化PTの取り組みとの連携	＜養殖業へ新たに参入した法人数（累計）＞ 2法人（H29～R元） ↓ 0法人（R2～R3） ↓ 2法人（R2～R5）
5	漁場の有効活用の促進	○ 新たな漁法の導入による生産量の増大 ・小型底定置網の試験操業を実施（R2～R3） ・カツオ活餌の安定供給に向けた土佐湾での火光利用まき網による活餌採捕試験は地元調整が困難なため一時中断。 ○ 法人等の生産現場への参入の促進 ・養殖業や大型定置網等への法人の参入を促進 H28～R3：6法人参入 ○ 高齢者等に対応した漁場づくり（漁場） ・高齢者等に対応した新たなつきいそ漁場を整備 H29～R3：7件	○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 ・初期投資の負担の軽減 ○ 高齢者や女性の活躍の場づくり ・地域の要望に応じた漁場整備への支援	【水10】 ◆新たな漁法（小型底定置網）の導入	**①新漁法（小型底定置網）の導入による未利用漁場の活用** 【R2～R3】 ・県漁業管理課、漁協：新漁法操業モデル事業の実施、漁業者や企業に対し実際の操業状況の視察を働きかけ ・漁協：試験操業及びデータの収集、視察の受け入れ 【R3～R5】 ・県漁業管理課：学習会の開催による収集データの報告、小型底定置網の各地域への導入促進支援 【R4】 ・漁業者：小型底定置網漁業の開始（香南市）	＜新漁法の導入（累計）＞ － ↓ 0漁場（R2～R3） ↓ 7漁場（R2～R5）
				【水11】 ◆生産力向上のための漁場づくりを支援	**①投石や磯焼け対策による近場の漁場保全【R2～R5】** ・漁業者、漁協、地域活動組織：投石によるつきいそ漁場の整備や磯焼け対策活動の継続 ・市町村：財政面及び円滑な運営の支援、広報でのボランティア呼びかけ ・県水産業振興課：国補助事業の導入による財政面での支援、取組地区の拡大に向けた支援 ・県水産試験場：地域活動組織の取り組みに対する技術的支援	＜高齢者等に対応した漁場の整備（累計）＞ 5漁場（H29～R元） ↓ 2漁場（R2～R3） ↓ 2漁場（R2～R5）
6	漁村におけるサービス業の創出	○ あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進 ・あゆを観光や地域振興等に有効に活用するため、「あゆ有効活用計画検討会議」での協議を経て「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定（R3）	○ あゆを活用した地域活性化 ・ビジョンに掲げる取り組みの実現に向けた関係者との調整 ・取り組みの実施主体の掘り起こし	【水12】 ◆あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進（R4新規）	**①あゆを活用した観光・地域振興等の推進** 【R3】 ・県水産業振興課：内水面漁業関係者や有識者をメンバーとする「あゆ有効活用計画検討会議」を開催し、あゆを有効に活用して観光や地域振興等を推進する「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定 【R4～R5】 ・県水産業振興課：「あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会」を設置して取り組みの進捗管理等を行うとともに、あゆの認知度向上のための情報発信を実施。市町村と連携して新たな取組を掘り起こすとともに、県民、市町村、各産業分野の関係者が相互に連携して取り組みを進めるよう調整を図る ・市町村：具体的な取組の企画・実行やPRに取り組むとともに、地域の事業者や関係者の特性を生かした取り組みの掘り起こしや必要な助言や支援を実施 ・県民：あゆや河川に対する理解と関心を深めるとともに、地域における取り組みやイベントに参画 ・各産業分野の関係者：相互での連携や県・市町村と連携した具体的な取り組みの企画・実行やPRに取り組む	＜体験型プログラム造成目標数（累計）＞ 2件（R2） ↓ 2件（R2～R3） ↓ 5件（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
6	漁村におけるサービス業の創出	○ 遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・遊漁等の旅行商品化 H29:0件→H30:5件→R3:12件 ○ 遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・被せ網の設置 H29:20,1500㎡→R3：28,150㎡ ○ 遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の照明灯、タラップ等の整備・補修の実施により、適正な管理と利用者サービスを向上 H27:0項目→R3:3項目 ・プレジャーボート係留施設の照明灯修繕、周辺の不法投棄ゴミの撤去により、利用者サービスを向上 ○ 遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（まき餌釣り、やす）の規制を緩和 ・ひき縄釣り解禁による効果・問題点についての調査を目的とした特別採捕許可によるトローリング大会の開催に向けた調整（新型コロナウイルスの影響により中止）（R2） ・トローリング大会開催のために特別採捕許可を発出したが、新型コロナウイルスの影響により中止（R3）	○ 遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・旅行商品の磨き上げ、インバウンド対応 ○ 遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・アサリの痩せ対策、資源の有効活用 ○ 遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の整備と適正管理 ○ 遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（ひき縄釣り）の規制緩和	【水13】 ◆遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興）	**①旅行商品の開発や磨き上げの支援** 【R2】 ・事業者：旅行商品の造成、磨き上げ ・県水産政策課：体験事業者等への総合的なアフターフォロー、訪日外国人の受入れの体制強化、旅行情報サイト等を活用した情報発信 【R3～R5】 ・事業者：造成した商品の磨き上げと持続的な販売体制の確立 ・県水産政策課：商品造成（アサリの潮干狩り）に向けた漁業関係者との調整支援	＜造成した旅行商品（累計）＞ 10件（H30～R元） ↓ 12件（R2～R3） ↓ 13件（R2～R5）
				【水14】 ◆遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖）	**①地域活動組織による保全活動の継続及び増殖したアサリの有効活用** 【R2】 ・協議会：被せ網のメンテナンス、モニタリング調査の継続 ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の取り組みをサポート 【R3～R5】 ・協議会：潮干狩りの実施、アサリの有効活用による保全活動の継続に向けた仕組み作り ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の仕組み作りをサポート	＜保全活動の継続（年間）＞ 公的支援による保全活動の実施（R元） ↓ 公的支援による保全活動の実施（R3） ↓ 自主財源による保全活動の実施（R5）
				【水15】 ◆遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備）	**①プレジャーボート係留施設における機能や安全性の確保** 【R2】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における障害物（漂着ゴミ等）撤去、不法投棄ゴミ処分、照明灯修繕 【R3～R5】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における障害物（漂着ゴミ等）撤去、不法投棄ゴミ処分、泊地の維持浚渫、係留施設（浮桟橋）の修繕、夜間発光施設及び浮標灯の整備 ・県漁港漁場課：室戸岬漁港における照明灯設置、岸壁補修、係船環修繕 ・県漁港漁場課：各漁港における照明灯のLED化	＜施設の機能や安全性の確保のために対策を講じた件数（累計）＞ 6件（R元） ↓ 3件（R3） ↓ 10件（R2～R5）
				【水16】 ◆遊漁や体験漁業の振興（規制緩和）	**①ひき縄釣りの規制緩和に向けた取り組み【R2～R5】** 【R2】 ・県漁業管理課：ひき縄釣りの規制緩和を内容とする県漁業調整規則改正に向けた水産庁との協議、団体による試験的なひき縄釣りイベントの実施において観光振興等の効果や問題点の把握 【R3～R5】 ・県漁業管理課：規則改正する上での問題解決に向けた水産庁や関係機関との協議	＜ひき縄釣りの規制緩和（年間）＞ － ↓ トローリング大会の開催に向けた特別採捕許可発出（R3） ↓ 規制緩和を実施（R5）
		○ にぎわいのある河川づくり ・アユ種苗の生産及び放流実績 H27：34.5t→H30：35.9t→R3:34.7t ・モクズガニの生産及び放流実績 H27：7.7万尾→H30：8.1万尾 ・カワウ等の駆除実績 H27：703羽→H30：489羽→R2:802羽 ・アユ産卵場造成面積 H27：13,500m^2→H30：31,000m^2→R2：8,000m^2	○ にぎわいのある河川づくり ・品質の高いアユ種苗の安定生産と供給体制の確立	【水17】 ◆遊漁や体験漁業の振興（にぎわいのある河川づくり）	**①種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖【R2～R5】** ・漁協：防疫や遺伝的多様性などに配慮した天然魚に近いアユ人工種苗の放流、アユの産卵場造成や禁漁期設定などの資源保護の取り組み推進と遊漁者等への情報発信 ・市町村：県が行うアユ等種苗生産事業への支援、協力 ・県水産業振興課：内水面資源増強や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進、関係機関の応分の役割分担のもとでのアユ種苗生産事業の実施と安定した種苗生産体制の構築のための支援、漁協などが行う産卵場造成などの資源増強の取り組みに対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発とHPによる情報発信、利水関係者等の協力を得るための庁内外との連携 **②自然再生産による資源増殖につながる取り組み【R2～R5】** ・漁協：行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取り組み推進と情報発信 ・市町村：流域住民への啓発、地域の利害関係者間の調整と連携の促進 ・県水産業振興課：漁協などが行う資源増強の取組に対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発	＜アユ種苗生産・放流（年間）＞ 要望に対する生産・放流量100%（H30） ↓ 要望に対する生産・放流量100%（R3） ↓ 要望に対する生産・放流量100%（R5） ＜アユ産卵場造成（年間）＞ 要望に対する産卵場造成面積100%（H30） ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%（R3） ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	2　市場対応力のある産地加工体制の構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	加工施設の立地促進や機能等の強化	○　地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 → R2:42億円 ○　水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3） ○　水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27：5事業者 → R3：16事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得： 2事業者取得（R1～R3）	○　安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○　既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	【水18】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	**①県中部～東部での新規加工施設の立地促進** 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産業振興課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産業振興課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 3件（R2～R3） ↓ 4件（R2～R5）
				【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保	**①輸出に対応した大型養殖ブリの確保** 【R2～R4】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産業振興課：海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ 中間育成の適地を確認（R3） ↓ 1.6万尾（R4）
				【水20】 ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化	**①加工施設の機能強化** 【R2～R3】 ・県水産業振興課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産業振興課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 2件（R2～R3） ↓ 3件（R2～R5）
2	加工関連産業の強化	○　県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成（H31.3） ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成（H31.2）	○　安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○　ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	【水21】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	**①県中部～東部での冷凍保管施設の整備** 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備の検討、整備計画の策定 ・県水産業振興課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定、冷凍保管施設等の整備 ・県水産業振興課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	＜県中部～東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 0件（R2～R3） ↓ 1件（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	外商の拡大	○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R2：1,059店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R3：100事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→R3：1.7億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ1,099店舗（H28～R2） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・北関東等の量販店と連携した高知フェア開催 315店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏の量販店での高知フェア開催 13事業者（R3） ○全国規模の見本市（シーフードショー）への出展 ・R2：東京14社、大阪15社 ・R3：東京15社	○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販売回復・拡大	【水22】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（R4拡充）	**①消費地市場での販路拡大【R2】** ・県内事業者、県水産業振興課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）、R4：3市場（大阪＋2市場）） **②関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販売拡大に向けた、量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットにした販売促進活動等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 **③首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R4～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販路開拓、認知度向上に向けた、量販店・飲食店チェーン等への販売促進活動等 ・圏水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 2市場（R3） ↓ 3市場（R4）
				【水23】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R4拡充）	**①「応援の店」とのネットワークを活用した外商活動【R2～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ・漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産業振興課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 610件（R2～R3） ↓ 1,500件（R2～R5）
				【水24】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援	**①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】** ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産業振興課：全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 8件（R3） ↓ 18件（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	輸出の拡大	○　県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・国際見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回、R2：1回、R3:3回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催9回（H28～R3） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円→R元：4.1億円→R2：3.9億円	○　県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○　これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○　輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○　海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	【水25】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R4拡充）	**①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大** 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：国内で開催される見本市に出展し販路を開拓 ・県水産業振興課：大規模市場（中国）の高級飲食店で県産水産物のPRを実施 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施、養殖魚の国際的な認証制度の取得検討 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援（国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等）、新たな有望市場の情報収集、商社や食品海外ビジネスサポーターなどと連携した有望市場でのプロモーションの実施、養殖魚の国際的な認証制度取得の機運醸成及び取得を推進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 3件（R3） ↓ 10件（R5）
				（再掲） 【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保	（再掲） **①輸出に対応した大型養殖ブリの確保** 【R2～R4】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産業振興課：海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	（再掲） ＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ 中間育成試験の開始（R2） ↓ 1.6万尾（R4）
3	関西圏のパートナーと連携した販売拡大	○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ2,479店舗（H28～R3） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西での量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏での量販店での高知フェア開催13事業者（R3） ○　「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・関西登録店舗数：412店舗（R3） ・関西での販売額：0.7億円（R3） ○　関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会（R元）を開催	○　関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化	【水26】 ◆卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（R4拡充）	**①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットに、県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等 ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	＜関西圏の量販店等での高知フェアの開催数（年間）＞ 3回（R2） ↓ 31回（R3） ↓ 15回（R5）
				【水27】 ◆地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大	**①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等	＜関西圏の高知家の魚応援の店への販売額（年間）＞ 1.6億円（R元） ↓ 0.7億円（R3） ↓ 2.0億円（R5）
				【水28】 ◆卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大	**①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 ・高知県水産物輸出促進協議会：関西卸売市場関係者と連携した国内の見本市への出展等による販路開拓、拡大 ・県水産業振興課：関西卸売市場関係者や高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	＜関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額（年間）＞ 1.3億円（R元） ↓ 2億円（R2） ↓ 5.5億円（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	産地市場の機能強化	○　市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 ・市場統合に係る施設整備や高度衛生管理化等を支援 産地市場数　H27:33市場→R3:29市場 優良衛生品質管理市場認定数 H27:3市場→R3:3市場	○　市場統合に向けた関係者間の合意形成 ○　産地市場における衛生管理の向上	【水29】 ◆鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援	**①荷捌き機能や衛生管理体制等の強化【R2～R5】** ・漁協：衛生管理に関する認定を取得又は取得予定の市場において衛生管理に関する協議会を設置、取得予定の市場では市場統合の取り組みと併せて、高度な衛生管理の導入を検討 ・県水産政策課：衛生管理に関する認定の取得・更新を支援するとともに、協議会における助言や情報提供を通じて衛生管理に対する意識向上を図る	＜優良衛生品質管理市場認定数（累計）＞ 3市場（H28～R元） ↓ 0市場（R2～R3） ↓ 2市場（R2～R5）
				【水30】 ◆産地市場の統合を推進	**①市場統合による拠点市場への水揚げの集約化【R2～R5】** ・県水産政策課：各地域における市場統合に向け、基本計画や運用ルールの策定を支援、漁協・地域での協議の場に同席し市場統合の意識を醸成 ・県水産業振興課：市場統合に伴って必要となる施設整備を支援 ・漁協：地域ごとの協議会を設置するなど市場統合に向けた関係者間の合意形成を図るとともに、関係者の合意が整った地域では市場統合に必要な施設整備を実施	＜合意形成に向けた協議会開催数（年間）＞ 4回（H30） ↓ 0回（R3） ↓ 4回（R5）
				（再掲） 【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進	（再掲） **①産地市場のIoT化を推進** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 【R3】 ・漁協：室戸岬市場において実際の計量業務で同システムの使用を開始 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。市場業務における同システムの運用と電子入札の試行に向けた関係者との協議を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R2～R5】 ・漁協：地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	（再掲） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2～R3） ↓ 8市場（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就業者の育成	○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R3：18回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R3：5名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R3（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R3:1回	○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　新型コロナウイルス感染症の影響による短期研修実施者及び長期研修生の減少	【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進	**①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携	＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 24回（R3） ↓ 70回（R5）
				【水32】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4新規）	**①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 18,332件(R3) ↓ 30,000件（R5）
				【水33】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R4新規）	**①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、情報発信方法の分析・実施による効果的な集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ － ↓ 7人（R5）
				【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保	**①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加やセミナー開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携	＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R3） ↓ 6回（R5）
				【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	**①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 18名(R3) ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 9名（R3） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 10名（R3） ↓ 7名（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就業者の育成			【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	**①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 漁船レンタルの希望者無し（R3） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）
2	経営安定に向けた支援	○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人 ○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援 ○　複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2：5回→R3:4回（曳縄漁やキンメ手釣り漁等）	○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	【水37】 ◆営漁指導員による経営指導を支援	**①営漁指導員の配置、育成** 【R2～R3】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践	＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 5名（R2～R3） ↓ 6名（R2～R5）
				【水38】 ◆新規就業者等の設備投資への支援	**①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】** ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **②就業時の設備投資への支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県水産業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 11件（R2～3） ↓ 5件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 16件（R3） ↓ 12件（R5）
				【水39】 ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援	**①長期研修修了生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：新規漁労技術習得研修の実施 ・漁協：新規漁労技術習得研修の受入調整 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの財政支援	＜経営安定化研修の実施回数（年間）＞ 5回（R2） ↓ 4回（R3） ↓ 10回（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	経営安定に向けた支援			（再掲） 【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）（R4拡充）	（再掲） **<u>①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上</u>** 【R3】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R4～R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 **<u>②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】</u>** ・県水産業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **<u>③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R2～R5】</u>** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3） ↓ 14経営体R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン/年（H26～H30） ↓ 10,919トン（R2） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）
				（再掲） 【水05】 ◆事業戦略の策定支援による経営力の向上（定置網漁業）（R4新規）	（再掲） **<u>①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上</u>** 【R4】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 ⇒　別図＜水03＞参照（P73）	（再掲） ＜事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 5経営体（R4～R5）

産学官民の連携による高知マリンイノベーションのさらなる推進 〈水01〉

現状・課題

・漁業就業者数は30年で1/3以下に減（S63：10,227人⇒H30：3,295人）
・漁業就業者の高齢化が進行（60歳以上が占める割合は年々増加）

⇒漁業者の減少や高齢化が進む中、生産額を増加し、担い手を安定的に確保するためには、効率的な漁業生産体制への転換が重要
⇒本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進

協議会での取組

項目		R3年度	R4年度	R5年度	目指す姿	KPI
運営協議会		各ＰＴで位置づけられた事業計画の承認、各取組の評価・改善等（年2回）				
データのオープン化PT	データベースの運用	データベース構築 ☆	運用開始・データの充実		●情報発信システムの構築・運用 ・海況ﾃﾞｰﾀや水揚げﾃﾞｰﾀ、各種の予測情報等を提供	情報発信システムの構築 R3運用開始 ⇒R5.1運用開始
	情報発信システムの構築・運用	基本設計	構築 ☆	運用開始（データのオープン化、各PTの開発成果の発信）		
漁船漁業のスマート化PT	新 操業効率化支援ツールの開発		利益ｼｭﾐﾚｰｼｮﾝ簡易ツールの開発 操業データの取得・蓄積	アプリ版の開発 資源・環境データの取得・蓄積	●操業効率化支援ツールの開発(R8) ・漁獲データ、燃油費、餌代など様々なデータから利益を可視化するツールを開発し、採算性の高い操業を実現	簡易ツールの運用経営体 0経営体(R3) ⇒13経営体(R5)
	AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発	漁場予測精度の検証とシステムの設計	メジカ尾数計測システムの開発	漁場予測システムの完成 ☆	●AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発（R5） ・漁場予測によるメジカ漁業の操業の効率化（漁獲量の増加等）	県内市場取扱額(ﾒｼﾞｶ) 6億円（H27～30平均） ⇒8億円（R5）
	二枚潮の発生予測手法の開発（キンメダイ）	JAMSTECによる潮流予測の精度向上（調査船や漁船等による海洋観測データの取得・提供） ●観測ポイントを拡充し、二枚潮の発生と黒潮との関連性を解明		二枚潮予測の確立 ☆	●キンメダイ漁場の二枚潮発生予報の提供 ・二枚潮発生予報によるキンメダイ漁業の操業効率化（狙ったポイントへの仕掛けの投入が可能）	県内市場取扱額(ｷﾝﾒﾀﾞｲ) 9億円（H30） ⇒10億円（R5）
			新 二枚潮発生時の効果的な操業方法等の調査（開発調査センター）			
	急潮の発生予測手法の開発	芸東地域における紀南分枝流以外の急潮の予測手法の開発 ☆		急潮予測の確立	●急潮の発生予測手法の確立（R３：芸東、R5：土佐湾） ・定置網における急潮被害の軽減	急潮被害額 1.3億円（H28～R1平均） ⇒0（R5）
		土佐湾における急潮の予測手法の開発 ●ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌﾞｲの設置、急潮発生ﾒｶﾆｽﾞﾑの推測	●急潮予測の試行・検証	急潮予測の確立 ☆		
	黒潮牧場の高機能化	レーダー・ソナー・魚探の設置試験 効果検証に基づく設置判断	R5施工黒牧への設置に向けた設計の実施	黒牧への本格設置	●黒潮牧場への観測機器の設置 ・黒牧への蝟集状況の把握による操業の効率化	県内市場取扱額（ｶﾂｵ） 7億円（H30） ⇒8億円（R5）
養殖業のスマート化PT	赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援	赤潮発生予察の確立（浦ノ内湾） ☆ 検証結果とりまとめ 餌止め後の補償成長の検証 ☆	他の海域（野見湾、宿毛湾）における発生予察の確立（R6） 餌止めによる赤潮対策の普及（養殖部会での説明等）		●赤潮発生予察手法の確立（R6） ・赤潮ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝの早期検知と注意喚起 ・餌止めの普及	養殖生産額 264億円（H30） ⇒266億円（R5）
高付加価値化PT	自動計量システムの導入	システム導入済み市場での運用支援	他の市場への展開 （導入済みの市場）地元調整が整った地域から電子入札の試行・導入		●自動計量システムの導入（R2～） ・産地市場業務の効率化・迅速化による水産物の高付加価値化	自動計量システム導入市場 0市場（H30） ⇒8市場（R5）
ＯＩＰの活用		各ＰＴで抽出された課題をOIP（オープン・イノベーション・プラットフォーム）へ提案				

操業効率化支援ツールの開発について 〈水02〉

概要

① 漁業者が頭の中で感覚的に行っている利益計算を、漁獲データ、燃油費、エサ代など様々なデータから**利益を可視化するツールを開発**

② 漁業者の出漁時に参考となるデータを提示することで、**出漁判断のサポートを行い、採算性の高い操業を実現**

1 現状

① 漁業者は**『より多く漁獲すること』を主な判断基準**として出漁

② 日々の水産物の相場の変動や、漁場の変化など漁業の特性上、**日ごとの利益の算出は容易ではない**

③ 漁獲が多くても燃油費などの経費がかさむことで、**十分な利益が出ない場合**もある

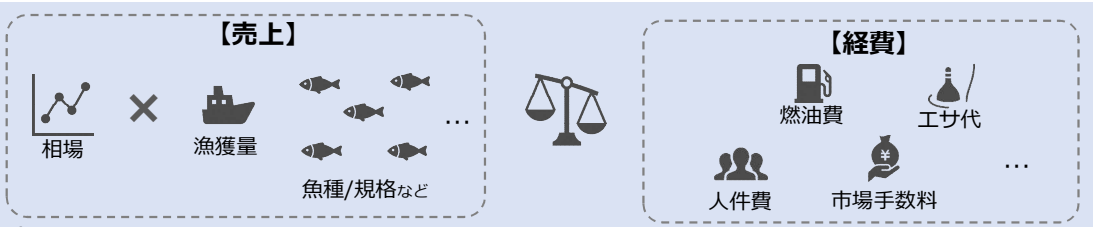

⇒ **漁業は変動要因が多く、利益という基準で操業の判断を行うことは難しい**

■高知県の主要漁業種の漁業生産量も低下の一途をたどっている

かつお・まぐろ漁業

・かつお一本釣り漁業(2万3千トン)と、まぐろはえ縄漁業(1万4千トン)は本県の漁船漁業生産量(7万3千トン)の51%を占める高知を代表する漁業

・資源減少や船員不足など非常に厳しい状況

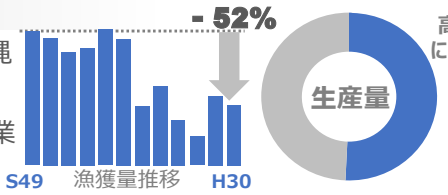

高知県海面漁業に占めるかつお・まぐろ漁業の割合（H30）

51%

定置網漁業

・定置網漁業(1万2千トン)は沿岸漁船漁業生産量(2万8千トン)の約41%を占める漁業

・漁村の雇用の場として地域経済に大きく貢献

・近年は人手不足や水揚げの減少により経営が悪化

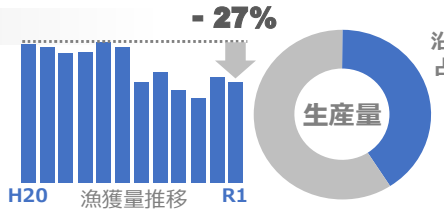

沿岸漁船漁業に占める大型定置網漁業の割合（R1）

41%

2 課題

① 採算性の高い漁業経営を実現するため、「たくさん獲る」漁業から「利益」を追い求める漁業にシフト

② 資源管理など「持続的な水産資源の利用」の重要性が高まる中、限られた漁獲でもしっかりと利益を生み出せる経営へ転換

3 操業効率化支援ツールの開発

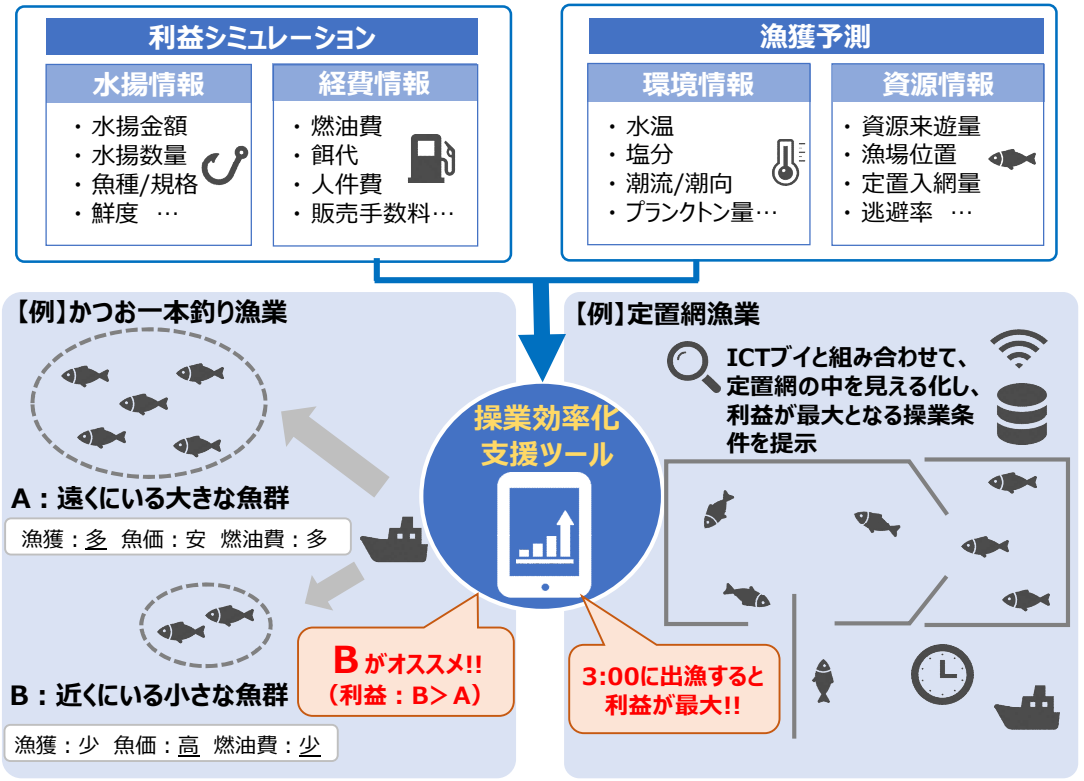

■R8年度までの事業スケジュール

対　象	R4	R5-8
利益シミュレーション	簡易版の開発	アプリ化・高度化
漁獲予測	表計算ソフトを活用	漁獲予測モデルの開発

操業データ → 簡易版のツールを漁業者に使っていただき、経営改善とツールの高度化につなげる

マリンイノベーションの取組との連動で様々な漁業へ応用

（データベース、メジカ漁場予測システム、二枚潮の発生予測、自動計量システム）

定置網漁業の成長産業化に向けた総合的な対策の実施 〈水03〉

現状

・本県沿岸はブリの回遊経路となっており、定置網漁業が発展
・定置網漁業は沿岸漁船漁業生産量の約４割を占める重要な漁業であり、雇用の場としても地域経済に大きく貢献
・港に近い定位置の漁場で操業するため、航行時間も短く、漁業の中では最も燃油効率が高い環境にやさしい漁業
・近年は、人手不足や海況の変化による水揚げの減少等により、経営が悪化
・初期投資等に多額の経費を要するため、経営体の多くが漁村住民が出資した大敷組合と呼ばれる任意団体
・法人格のない大敷組合は資金調達、人材確保の面等で不利であるため、水揚げ減少時の経営破綻のリスクが増大

●経営悪化のイメージ

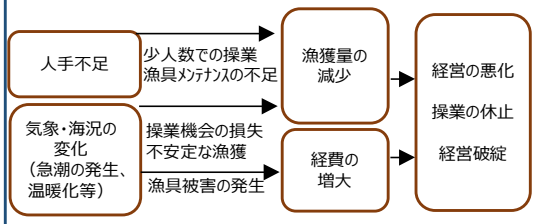

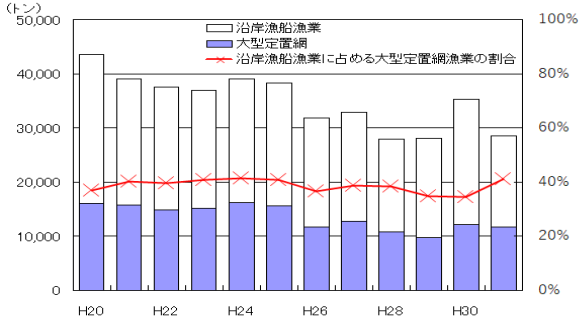

図1．高知県における大型定置網の漁獲量等の推移

表1．定置網漁業への新規漁業者の就業状況（R２）

	新規漁業就業者	定置網漁業に就業
新規漁業就業者数	45	**16**
県外からの新規漁業就業者数	14	**8**

表2．燃油１リットル当たりの漁獲量・漁獲金額

	漁獲量（kg）	漁獲金額（円）
大型定置網（会社）	14.76	3,244
中・小型まき網（会社）	6.58	560
釣り（個人）	0.5	627

表3．高知県における大型定置網経営体数の推移

	H20	H25	H30	R3
経営体数	24	24	25	23

課題

○事業戦略などの経営計画の策定・実行による持続的な漁業経営の推進

○大敷組合の法人化による経営の合理化

○定置網の構造改善、省力化機器、デジタル技術の導入等による漁獲量の維持・増大

○地域外企業参入による遊休漁場の活用、定置網漁業の事業承継等

対策

新 **事業戦略の策定・実行支援**
・定置網漁業経営において事業戦略の策定を開始
・経営分析等に基づいて操業改善対策や設備投資計画など短期から中長期の取組計画を策定

●事業戦略に基づく設備投資を支援
拡 新リース事業（国）への県の継ぎ足しの拡充により、定置網漁業経営体の生産性の向上、デジタル化等に資する設備投資を促進し、事業戦略の目標達成を後押し

(例)

現在	事業戦略策定	新リース事業活用	機器等導入後
３隻で操業 ○人手不足が課題 ・網のメンテナンス不足により水揚げが減少 ・新たな取組も困難		●省力化機器 ●改良網	１隻で操業 ○人手不足が解消 ・網の適切なメンテナンスにより漁獲量が向上 ・新たな販売の取組で売り上げ増（神経締め）

●マリンイノベーションの推進
新 操業効率化支援ツールの開発
・デジタル技術の導入支援
・急潮予測による定置網漁具の被害軽減

●制度資金による融資
・設備投資や運転資金等の貸付に対して利子を補給

●資源管理・漁業収入安定対策（国の支援策）
・計画的な資源管理に取組む経営体に対して共済掛金を補助、収入が減少した場合に支払われる資金の積み立て経費に対して補填

●担い手の育成・確保
・漁業就業支援センターによる就業希望者の掘り起こし、短期研修
・雇用型漁業支援事業の活用による新規就業者の雇用促進
新 関西での県独自の漁業就業フェアの開催
新 インフルエンサーと連携した効果的な情報発信
・外国人漁業研修センターが行う日本語教育等の研修事業を支援
・外国人材の活用を図るため「特定技能」制度の利用を推進

効果

●良漁場を有する本県の強みを生かした定置網漁業の振興により、地域振興等を図る

① 漁業生産量の維持・増大
② 雇用の場の確保、移住の促進
③ 経営体質の強化（法人化）

表4．大型定置網漁業生産量の目標値

	R元	R７
大型定置網漁業生産量（トン）	11,640	13,000

定置網の成長産業化に向けたフロー（例）

事業戦略の策定

現状分析	経営目標等の設定	経営改善課題の設定	目標達成に向けた取組の設定	事業戦略の実行
・決算書、水揚情報、操業情報等の分析	・決算推移や操業実態等を踏まえ、経営目標数値の素案を策定	・設定した目標と現状とのギャップを踏まえ、改善課題を明確化	・経営課題に対する具体的な取組や設備投資計画等の作成	・PDCAサイクルによる事業戦略の進捗管理

「新リース事業による設備投資への支援」等により事業戦略の着実な実行を後押し

県産水産物の外商の拡大　〈水04〉

現　状

«国内»
・新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等の需要が減少。徐々に回復しつつあったが、年明け以降の全国的な感染拡大に伴い再び減少傾向。
・巣ごもり需要により引き続き量販店需要が堅調。
・産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応等）
・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

«海外»
・新型コロナウイルス感染症の影響により商談機会が大きく減少。新規開拓ができず、既存ルートを活かし輸出を継続。
・航空便の減、検疫強化など物流が停滞。
・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

【取組状況・成果等】

◆大阪市中央卸売市場関係者と連携した、**関西圏の量販店等での販売促進**（R3～）
➢R3販売実績：約6.9億円
（目標に対する進捗率：116.9%）

◆**応援の店との取引額（県内参画事業者アンケート）**
➢R3.1～12月状況：1.7億円
（R2同期比 74.0%、R元同期比 40.5%）

◆**県産水産物の輸出額（主要事業者聞き取り）**
➢R3.1～12月状況：1.7億円
（R2同期比 81%、R元同期比 73.8%）

◆消費地での加工需要の高まりにより**養殖魚の産地での一次加工**が増加
➢R3.3-四半期：R2同期比89.5%*
（R3：1施設完成予定、2施設協議中）
＊一部、年間実績額から推計

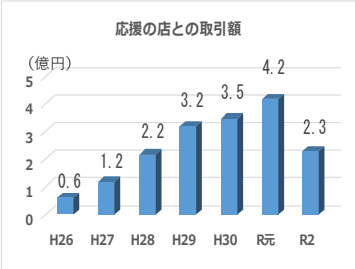

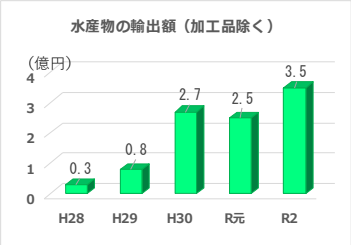

【県産水産物の状況】

		H30	R元	R2	R3	参考 R3.12月
養殖マダイ	数量（トン）	350	496	1,036	1,052	60
	平均価格（円/kg）	1,105	1,068	646	690	971
養殖ブリ	数量（トン）	309	215	397	230	1
	平均価格（円/kg）	1,518	1,468	1,159	1,485	1,909
養殖カンパチ	数量（トン）	163	58	83	142	13
	平均価格（円/kg）	1,281	1,620	1,672	1,192	1,425
キンメダイ	数量（トン）	42	45	43	23	0.6
	平均価格（円/kg）	1,785	1,730	1,519	1,519	1,941

（大阪市中央卸売市場（本場）年報(R3:月報)）



更なる外商の拡大に向けて

課　題

① 社会構造変化を踏まえた新たな販路の開拓、販売拡大（消費動向、デジタル化）
② これまで培ってきた市場関係者や飲食店、商社等とのネットワークを活用した外商活動の強化
③ 減少している飲食店（高知家の魚応援の店）との商流の早期回復、取引拡大



取組の方向性

➢ **販売が堅調な量販店等への販路開拓、販売拡大**
➢ **少量多品種の県産水産物の特色を活かした産地直送による「応援の店」との取引拡大**
➢ **消費地から求められる産地での加工需要への対応**

強化ポイント

関西での取組を関東へ横展開

1　消費地市場と連携した県産水産物の外商強化

○水産物流通の中核を担い、幅広い販売ネットワークを有する卸売市場関係者等と連携し、販売が堅調な量販店等への養殖魚・天然魚の販売促進活動を強化（フェア開催等）
新 関東地域：量販店等での水産物の認知度向上、販路開拓等の販売促進活動を実施
拡 関西地域：量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットに販売促進活動を強化

2　「応援の店」とのつながりを活かし県内事業者とのマッチングを強化

○1,000店舗を超える「応援の店」との商流の早期回復、取引拡大（地産外商公社等と連携）
・取引の拡大や可能性の高い店舗への重点的な訪問活動やフォローアップを実施
拡 リアル･オンラインを組み合わせた商談会の実施による県内事業者の外商への参画を促進、産地とのマッチングの強化
・産地招へい等の商談機会やフェア等を通じ県産食材の提案や魅力訴求



3　国内外の商社等と連携した輸出促進

○国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進
・ターゲット国毎にパートナーのさらなる掘り起こしや商材の提案を強化
拡 商社や食品海外ビジネスサポーター等と連携した有望市場でのプロモーション等の強化（現地の機動力を活かした食材提案会等のプロモーション）（地産地消･外商課と連携）
新 競争力を保持するため、養殖魚の国際的な認証制度（ASC、MEL）の機運醸成及び取得を推進

4　量販店等から求められる加工需要に対応した施設整備の促進

○量販店等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進
・新たな施設整備案件の掘り起こしや進展中の施設整備案件への伴走支援

新規漁業就業者の確保対策の強化

〈水05〉

現状・課題

・H31.4に（一社）漁業就業支援センターを設置し、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫した担い手の育成・確保対策を実施

・新規就業者数50名を目標に担い手確保対策を実施、雇用型への就業が6割を占める

	H28	H29	H30	R1	R2
新規就業者数（人）	55	44	43	36	45
うち自営型	18	18	12	12	17
うち雇用型	37	26	31	24	28
雇用型割合（%）	67.3	59.1	72.1	66.7	62.2

※R3.1～6新規就業者数：26名（うち雇用型：15名）

・新型コロナウイルス感染症の影響により、短期研修の実施が減少
（H30年度：25名、R1年度：45名、R2年度：13名、R3年度：22名）

・ウィズコロナ・アフターコロナに対応した効果的なPRが必要

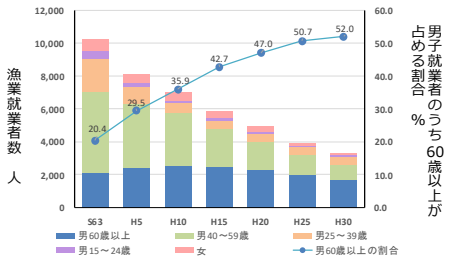

高知県漁業就業者数の推移　（出典：漁業センサス）

・漁業者の高齢化や減少が進行

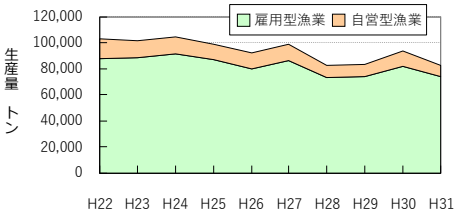

本県漁業生産量（養殖含む）に占める雇用型漁業及び自営型漁業の割合　（出典：農林水産統計、県調べ）

・漁業生産量も減少傾向で推移

・漁業生産量のおよそ９割を雇用型漁業が占める

漁業者の高齢化や減少が進むなか生産量を維持するためには、その多くを占める雇用型漁業への担い手対策は重要

大型定置網への新規参入も予定されており、新規就業者の確保が課題

分析

本県漁業の担い手確保の視点から分析（SWOT分析）

	好影響	悪影響
内部環境	**強み（S）** ・自然が豊か。太平洋に面し海のイメージが強い。 ・漁業種類が多い ・担い手対策が他県と比べて先行（漁業就業支援センターを設置し、一貫した支援を実施） ・関西・高知経済連携強化戦略を策定	**弱み（W）** ・漁業者の高齢化や減少が進行 ・小規模経営体が多い ・大都市圏から遠く、流通販売面で不利
外部環境	**機会（O）** ・新規就業者に占める県外出身者では関西圏からの就業が最も多い(R2県外出身者(14名)の57%が関西) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域への移住志向が高まっている	**脅威（T）** ・新型コロナウイルスの影響により養殖魚や高級魚を中心に魚価が下落 ・資源や来遊の変化により漁獲量が減少

クロスSWOT分析

	機会(O)	脅威(T)
強み(S)	**強みで取り込むことができる機会** ⇒**大都市圏から地域への移住志向が高まる中**、経済連携強化戦略を策定している **関西からの呼び込みを強化**	**強みで脅威を回避** ⇒新型コロナウイルス影響が限定的である**雇用型漁業（定置網漁業、まき網漁業など）への担い手確保を強化**
弱み(W)	**弱みで機会を取りこぼさないために何が必要か** ⇒漁業就業支援センターを核として、就業希望者の掘り起こしと最適なマッチングを実施	**脅威と弱みによって最悪の事態を招かないためには何が必要か** ⇒担い手対策によって労働力を確保し経営体を維持 ⇒流通販売の強化やデジタル技術の活用による操業の効率化

関西における就業希望者の掘り起こしやPRを強化することで雇用型漁業における就業者の確保を支援

新規就業者等や他県へのヒアリングによると本県の支援制度は充実しており、就業希望者をいかに呼び込むかがポイント

就業に至ったきっかけ

・就業前、居住地が県外であった新規就業者に就業のきっかけを確認

⇒H29～R2新規就業者（県外居住者）61名のうち、漁協・事業者等からの紹介が15名、**フェア・セミナー等が13名**、HP4名　等

県外における就業希望者の掘り起こしとして、フェアやセミナーは効果的

支援

強化のポイント

◆関西において雇用型漁業を中心とする漁業就業フェアを開催

・県独自の漁業就業フェアを開催、雇用型事業者が出展し、就業希望者を掘り起こし

・新規就業者等との意見交換やデジタル技術を活用した情報発信

◆インフルエンサーと連携した漁業就業に関する効果的な情報発信

・新規就業者等の産地情報をインフルエンサーと連携して情報発信

担い手の育成・確保のための支援策の全体像

PR・相談

○漁業就業セミナーの開催
・WEBセミナーや学校での漁業や支援制度の紹介等
○全国漁業就業支援フェアや移住関連フェアへの出展
・フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし
○オンラインを活用したPR
・オンライン相談、VR動画によるPR
○漁村提案による求人情報や漁村生活のPR

新 **関西での県独自の漁業就業フェアを開催**

新 **インフルエンサーと連携した効果的な情報発信**

体験・マッチング

○短期研修事業
・実際の漁業や漁村生活を体験
・研修生一人あたり最長20日間の体験が可能で、その範囲内であれば、複数地域、複数漁業種の体験も可能

技術習得

○共通座学研修
・研修生に対して各種制度や経営等に関する座学研修を実施

○自営漁業者育成事業
・自営の沿岸漁業者として独立するために必要となる漁業技術習得研修の実施と研修修了後の経営安定に向けた支援

○雇用型漁業支援事業
・雇用型漁業の新規就業者の雇用促進

○漁家子弟支援事業
・漁業後継者の育成に向けた漁家子弟の新規就業を支援

独立支援

○漁業就労安定化対策事業
・研修生が漁業就業するために必要な資格の取得を支援

○漁船の取得を支援
・漁船アドバイザーによるサポート
・リース事業
・制度資金による支援

定着促進

○漁業経営安定化研修事業
・経営の安定化のため、研修修了後、新たな漁業種に関する研修を実施

○営漁指導員による経営指導
・経営改善のアドバイス

Ⅰ　専門分野の成長戦略

商工業分野

商工業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

商工業分野では「製造品出荷額等」を代表する指標とし、令和元年の製造品出荷額等は5,855億円（対前年比△1.5%）となっています。大企業の生産拠点の再編などの影響が大きく出た電子部品を除くと平成23年以降９年連続で増加しており、着実に成果が現れています。

地産の強化では、ものづくり企業等の事業戦略の策定・実行を支援するとともに、製品・技術の開発への支援や設備投資の促進等により、企業の生産性向上を支援することで、生産額や雇用者数の増加に繋がりました。防災関連産業や紙産業など、本県の強みを生かした産業の振興を図り、売上高や製造品出荷額が多くの業種で順調に伸びています。企業誘致では、事務系企業を中心とした新設及び既立地企業の増設、それに伴う新規雇用は着実に増加しています。

外商の強化では、産業振興センターの外商支援体制と活動の強化を図ることで、外商支援による成約額が大幅に増加するなど成果が出ています。

商業の強化では、地域の商業者の経営力強化のため地域の事業者の経営基盤強化に向けた経営計画や、中心商店街等の活性化に向けた具体的な商店街等振興計画の策定・実行を支援してきました。

成長を支える取り組みの強化では、IT・コンテンツ関連企業の誘致と課題解決型産業創出の取り組みを進めてきました。また、新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保を図るとともに、喫緊の課題である事業承継の促進に向けた取り組みを進めています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインを積極的に活用してこうした取り組みを進めてきましたが、取り組みが遅れているものもあります。県内企業の事業継続や雇用の安定に向け、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、必要な施策を迅速に実施します。

②　第４期計画ver.3の取り組み

第４期計画ver.3においても製造品出荷額等を代表する指標に定め、最終年度（令和５年）の目標である6,500億円以上の達成に向けて、以下の５つを柱にして取り組みを進めていきます。

柱１　絶え間ないものづくりへの挑戦

事業者の事業戦略の実行支援や生産性向上に取り組むとともに、新たにグリーン化関連産業の育成に向けて、環境負荷の低減に資する製品・技術開発を支援します。加えて、新たに分譲を開始した南国日章産業団地の早期完売に取り組み、ものづくり企業や事務系企業の企業誘致を推進します。

柱２　外商の加速化と海外展開の促進

国内での新型コロナウイルス感染症の影響による商談機会の減少をリカバーするため、見本市への出展や商談会の開催など外商活動のさらなる強化を図るとともに、海外展開に取り組む企業の掘り起こしや現地パートナーの確立に向けた支援を強化します。

柱３　商業サービスの活性化

地域の事業者の経営計画策定・実行を支援します。また、各地域の中心商店街等の活性化のため、具体的な商店街等振興計画の策定及び実行を支援します。併せて、チャレンジショップでの商業者の育成や中山間地域等における空き店舗を活用した新規出店、店舗兼住宅の店舗部分と住居部分の機能分離、商店街等でのイベントの開催等についても支援します。

柱４　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

IT・コンテンツ人材の育成・確保策を充実することにより、企業誘致を促進し、関連産業の集積の拡大を図ります。デジタル技術の実践的な活用や事業構造の変革を起こす人材の育成を強化するとともに、中小企業や小規模事業者に対するデジタル化支援体制を拡充するなど、県内企業のデジタル化の取り組みに対する支援を強化します。

柱５　事業承継・人材確保の推進

新規学卒者の県内就職の促進や、Ｕ・Ｉターン就職の促進による企業の中核人材等の確保に加え、「選ばれる高知県」に向けた外国人材の確保・活躍や就職氷河期世代の就職支援などに取り組みます。また、円滑な事業承継の推進に向けた買い手側への取り組みを強化します。加えて、人材の定着・確保にも繋がるよう、経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革も併せて推進します。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標 **製造品出荷額等** 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R元）5,855億円 ⇒ R４ 6,350億円以上 ⇒ ４年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1　絶え間ないものづくりへの挑戦

1　事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

○ 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2　生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

○ 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
○ 生産性向上推進アドバイザー等による支援
○ 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）



3　SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

新 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
○ 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
○ 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
○ 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）

4　高知県の特長を生かした企業誘致の推進

拡 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
○ 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
○ 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地の早期完売）


南国日章産業団地

外商の強化

柱2　外商の加速化と海外展開の促進

1　産業振興センターと連携した販路拡大

○ 外商サポート強化による販路拡大
○ 技術の外商サポートによる受注拡大
○ 防災関連製品の販路開拓



2　海外展開の促進

拡 海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし
拡 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
新 外国人材を活用した海外展開の促進

3　関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

拡 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保





商業の強化

柱3　商業サービスの活性化

1　関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

○ 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2　地域商業の活性化

○ 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
拡 事業者の育成と新規創業への支援





成長を支える取り組みの強化

柱4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1　産業集積の加速化

拡 IT・コンテンツ関連企業の誘致
拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
○ デジタル人材の確保及び活用促進



2　課題解決型産業創出の加速化

○ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
○ デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援



海面養殖業におけるIoTを活用した給餌システム

3　県内企業のデジタル化の促進

拡 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援

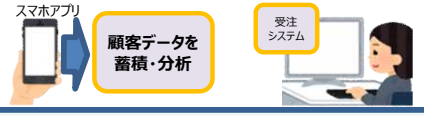

柱5　事業承継・人材確保の推進

1　円滑な事業承継の推進

拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進



2　人材の育成・確保の推進

拡 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
拡 移住施策と一体となった中核人材の確保
拡 外国人材の確保・活躍
拡 就職氷河期世代の就職支援
拡 産業界と連携した人材の育成
○ 伝統的工芸品産業等の人材育成



3　働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
○ 新規高卒就職者の離職防止



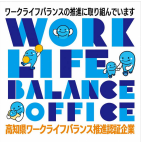

商工業分野の体系図

分野の目指す姿	生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現
分野を代表する目標	製造品出荷額等　出発点（H30）：5,945億円　⇒　現状（R元）：5,855億円　⇒　R4：6,350億円以上　⇒　4年後（R5）：6,500億円以上　⇒　10年後（R11）：7,300億円以上

戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦	2　外商の加速化と海外展開の促進	3　商業サービスの活性化	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進	5　事業承継・人材確保の推進
戦略の方向性	●事業者の事業戦略の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●ものづくり企業の生産性向上（省力化・高付加価値化）を支援し、世界に通じる製品・技術を生み出す ●本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、ものづくり企業の強化や地域に事務職の雇用を生み出す事務系企業の企業立地を促進する ●本県経済の持続的な発展を支える安全・安心な工業団地の計画的な確保を図る	●県外・海外での販路を拡大し、さらなる成約額の増加を目指す	●事業者の経営計画の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を図る	●関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める ●オープンイノベーションプラットフォームを活用して、課題解決を図るとともに新たな産業を創出する ●県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る	●新たな事業展開や、企業が必要とする人材の円滑な確保を目指す ●事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継を促進し、事業者の休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図る ●働き方改革の取り組みを進め、人材の定着・確保に繋げる ●経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革を推進する
戦略目標	・策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合100% ・生産性向上関係 （1）製造業の労働生産性（一人当たり付加価値額）（年間） ㉚813万円→①811万円 →⑤883万円→⑪1,006万円 （2）利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計） ㉚50件→②204件→⑤530件 →⑪1,130件 ・環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計） ③－→⑤4件→⑪16件 ・防災関連認定製品（累計） ㉚144品→③183品 →⑤191品→⑪251品 ・紙産業の製造品出荷額等（年間） ㉙738億円→①743億円 →⑤790億円→⑪850億円 ・企業立地による製造品出荷額等（年間） ㉚538億円→②599億円→⑤736億円 →⑪985億円 ・企業立地による雇用創出数（H28からの増加人数）（累計） ㉚865人→②1,257人→⑤1,900人 →⑪2,961人 （うち事務系企業 ㉚411人→②529人→⑤862人 →⑪1,122人）	・産業振興センターの外商支援による成約額（年間） ㉚66.8億円→②82.1億円 →⑤116億円→⑪235億円 ・防災関連認定製品の売上高（年間） ㉚68.4億円→②69.8億円 →⑤91億円→⑪119億円 ・産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額（年間） ①13.9億円→②12.1億円 →⑤23.2億円→⑪42.3億円	・経営計画の策定支援件数（累計） ㉚1,773件→②3,915件 →⑤5,626件→⑪8,086件 ・空き店舗への出店支援件数（累計） ㉚32件→③59件→⑤102件 →⑪192件 ・チャレンジショップ開設（累計）（閉所分除く） ㉚10ヵ所→③10ヵ所 →⑤14ヵ所→⑪18ヵ所	・IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計） ㉚18件→③27件→⑤43件→⑪73件 ・高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計） ③263名→③263名→⑤380名 →⑪600名 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間） ③－→⑤50件→⑪130件 ・デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計） ㉚7件→③16件→⑤20件→⑪37件	・事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間） ㉚11件→②27件→⑤100件→⑪100件 ・県出身県外大学生の県内就職率（年間） ㉚18.4%→②19.3%→⑤35%→⑪35%以上 ・県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間） ③2,169人→③2,169人→⑤3,150人 →⑪4,978人 ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計） ㉚233社→③543社→⑤570社 →⑪840社
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1. 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化** ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援 **2. 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進** ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進 ◆生産性向上推進アドバイザー等による支援 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度） ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進 **3. SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進** ◆[新規]環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援 ◆現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等） **4. 高知県の特長を生かした企業誘致の推進** ◆[拡充]様々な機会を捉えた企業誘致の推進 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地の早期完売）	**1. 産業振興センターと連携した販路拡大** ◆外商サポート強化による販路拡大 ◆技術の外商サポートによる受注拡大 ◆防災関連製品の販路開拓 **2. 海外展開の促進** ◆[拡充]海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし ◆[拡充]見本市等のエリア拡大による商談機会の確保 ◆[新規]外国人材を活用した海外展開の促進 **3. 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化** ◆[拡充]大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保	**1. 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化** ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援 **2. 地域商業の活性化** ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等） ◆[拡充]事業者の育成と新規創業への支援 ◆創業融資メニューの活用促進	**1. 産業集積の加速化** ◆[拡充]IT・コンテンツ関連企業の誘致 ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化 ◆デジタル人材の確保及び活用促進 **2. 課題解決型産業創出の加速化** ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ **3. 県内企業のデジタル化の促進** ◆[拡充]県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援	**1. 円滑な事業承継の推進** ◆[拡充]事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進 **2. 人材の育成・確保の推進** ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援 ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保 ◆[拡充]外国人材の確保・活躍 ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援 ◆[拡充]産業界と連携した人材の育成 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進［再掲］ ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）［再掲］ ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化［再掲］ ◆デジタル人材の確保および活用促進［再掲］ **3. 働き方改革の推進** ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等） ◆新規高卒就職者の離職防止

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	事業戦略の実現に向けた実行支援の強化	○　事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援 ・事業戦略支援会議　11回（R4.3） ・事業戦略アドバイザー会議　2回（R4.3） ・事業戦略等推進事業費補助金による支援（事業戦略策定企業の採択件数81件、R4.1） ・専門家派遣　28回（R4.1） ○　策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合（累計） R3：5年満了（8社/15社、R4.3） ■売上高目標達成割合：25%（2社/8社） ○　事業戦略に取り組む企業の課題に応じたセグメント別セミナーを開催 R2：参加者715名 ・セグメント別セミナー　4回 ・ココプラと連携したセミナー　7コース R3：参加者143人 ・セグメント別セミナー　4回 （ココプラや工業技術センターと連携したセグメント別セミナー）	○　目標達成割合を引き上げていくためには、コロナ禍での外部環境の変化を勘案した販路や内部コストの再検討など事業戦略の見直しを促していくことが必要	【商01】 ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援	**①事業戦略策定企業への実行支援の強化【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の実行段階において自社でのPDCAの実施が十分でない企業や課題対応に支援が必要な企業等のフォローを強化する（特にコロナ禍で市場が縮小・低迷している企業（3年間の伴走支援終了企業含む）については環境変化を勘案した現状分析を改めて実施し、実態に即した計画に見直しを行い、計画達成に向けた重点支援に取り組む） **②事業戦略策定企業へのPDCAの徹底【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を事業戦略支援会議（毎月開催）に報告し、企業ごとの支援の方向性やアドバイス内容を決定する。R3から金融機関との連携により、市場や財務の分析をふまえた事業戦略の見直しによる売上回復と経営改善を支援し、財務面での支援強化を図る	＜策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合（累計）＞ － ↓ － ↓ 100%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	＜事業戦略のPDCAによる見える化＞ ○　策定した戦略のPDCAにより自社の経営課題を把握し、改善を支援 ・事業戦略策定企業数 着手（うち完成）H28：50社(23)→R2：203社(202) ・PDCAの実施：509件（R3.1） ＜付加価値の高い製品・技術の開発促進＞ ○　製品企画のための事業化プランの策定や補助金により高付加価値な製品開発を支援 ・事業化プラン策定件数（累計） H27：65件→R元：206件→R2:240(R3.1） ・補助事業による製品開発件数（累計） H27：102件→R元：142件→R3:187件 ＜企業等との共同研究の実施（工業技術センター）＞ ○　高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進 R2：研究テーマ23件 うち企業との共同研究9件、 大学との共同研究1件など R3：研究テーマ22件 うち企業との共同研究13件、 大学との共同研究3件など ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○　技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加	○　アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた製品開発の促進 ○　事業化プラン（製品企画書）の早期製品化 ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	**<u>①事業戦略のPDCA徹底による経営課題の改善や現場改善指導による作業の効率化【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の伴走支援（3年間）において、経営課題を把握することで経営資源の効率的な活用と生産性向上を支援するとともに、5Sや作業プロセスの改善アドバイス、専門家派遣等を通じてIT、IoTの活用アドバイス等により省力化・効率化を推進する **<u>②事業化プラン（製品企画書）の策定や事業戦略等推進事業費補助金による製品開発支援【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：市場の動向、製品のセールスポイント、販売戦略などを整理した事業化プランの策定を支援し、付加価値の高い製品開発につなげる。さらには、事業化プラン策定企業に対して、補助金の活用による市場調査に基づく付加価値の高い製品開発を支援する **<u>③企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を目的とした共同研究等の実施。大学や産業技術総合研究所等と連携した研究開発の推進、研究終了後のフォローアップや個別企業への技術支援を行う **<u>④最新設備（機器）を活用した技術支援【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：県内企業が単独で導入できない設備等を導入し、企業の研究開発や品質管理を支援する **<u>⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	＜付加価値額の伸び率が年3%（3年後9%以上）を超える事業戦略策定企業の割合（年間）＞ － ↓ 42.3%（R3） ↓ 60%（R5） ＜事業化プランの作成件数（累計）＞ 206件（H26～R元） ↓ 288件（H26～R3） ↓ 366件（H26～R5） ＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 7件（R2～R3） ↓ 20件（R2～R5） ＜機器利用件数（年間）＞ 1,182件（R元） ↓ 1,186件（R3） ↓ 1,100件（R5） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 530人（R3） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R3） ↓ 5社（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化 ・アドバイザーによる企業訪問の実施 R2：36件、R3：88件 ・高知県工業会会員企業を対象とした生産性向上に関する講演の開催 R2.10：130名参加、R3.10：71名参加	○　長期化するコロナ禍において、企業の労働生産性をさらに高めていくためには、付加価値の高い製品・技術の開発を促進して売上を向上させるとともに、製造現場における生産の効率化をさらに図ることが必要	【商03】 ◆生産性向上推進アドバイザー等による支援	**①生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化** 【R2】 ・県工業振興課：（一社）高知県工業会に生産性向上推進アドバイザー派遣事業を委託し、当会会員企業を中心とした生産性向上に向けたプッシュ型支援を実施、県内企業の生産性向上に向けた取り組みを促進するため、活用可能な支援策への誘導を図る 【R3～R5】 ・県工業振興課、公設試、産業振興センター等で構成する生産性向上支援会議を設置し、伴走支援を強化する ・生産性向上推進アドバイザーによる支援（普及啓発や改善モデル企業の創出）	＜企業訪問数（年間）＞ 36件（R2） ↓ 36件（R2） ↓ 100件（R5）
		○　地域の事業者の経営計画の策定や実行を商工会、商工会議所とともに支援 ○　経営計画や生産性向上計画等に基づく設備投資を金融機関や信用保証協会と連携して、利子補給などを活用した融資により支援 ・H30年度利子補給実績件数：50件 ・R元年度利子補給実績件数：95件 ・R2年度利子補給実績件数：59件 ・R3年度利子補給実績件数：67件	○　人手不足を補い、各事業者の競争力を高めるために、省力化、効率化のための設備投資の促進が必要 ○　経営計画や生産性向上に向けた計画の策定支援から設備投資を促す融資の実行までの一連の仕組みの強化	【商04】 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）	**①事業戦略等推進事業費補助金による支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：設備投資の実施の際の設計やコンサル委託料、専門家派遣などを支援し、企業の生産性の向上につなげる ・県工業振興課：設備投資を効果的に行うための生産性向上計画を認定し、利子補給制度の活用につなげる **②中小企業設備資金利子補給制度による支援【R2～R5】** ・県経営支援課：県内の小規模事業者及び中小企業者の生産性の向上に資する設備投資を促進するため、設備資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給する	＜利子補給認定件数（累計）＞ 50件（H30） ↓ 271件（H30～R3） ↓ 530件（H30～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回、R2：2回、R3：2回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：2回、R3：1回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：107億円、R2：87億円、R3：83億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品、R2：24商品、R3：17商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2：共同研究5件、技術支援延べ9件 ・R3：共同研究4件、技術支援延べ4件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件、R2:2件、R3:1件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回） ・R2：情報収集延べ25機関、講演（1回） ・R3：情報収集延べ25機関、講演(2回)	○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	【商05】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化	**①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】** ・県工業振興課：高知家キャンペーン等での最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 107億（R元） ↓ 83億（R3） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 58製品（H28～R2） ↓ 40製品（R2～R5）
				【商06】 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援	**①共同研究の推進による有望な研究の顕在化【R2～R5】** ・県海洋深層水研究所：大学や企業等との共同研究により藻類、サツキマス等の付加価値の高い水産物等の事業化を支援 **②研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施【R2～R5】** ・県海洋深層水研究所：海洋深層水利用学会や日本水産学会、日本応用藻類学会等へ出席し、事業化支援に活用できる情報の収集に努める	＜深層水関連の事業化支援件数（累計）＞ 2件（R2） ↓ 3件（R2～R3） ↓ 10件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　知的財産に関するセミナーの開催などの普及啓発を行うことで、知的財産に対する理解が広まりつつある ○　知的財産に関する相談会や専門家派遣を行うことにより、知的財産の取得や活用が広まりつつある ・知的財産セミナー開催回数 R2：7回 R3：11回 ・知的財産セミナー参加者数 R2：331人 R3：856人 ・知的財産相談支援窓口等による相談件数 R2：1,464件 R3：1,632件 ・知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数 R2：246件 R3：235件	○　中小企業等の知的財産に関する意識を高めるため、普及啓発を行うとともに、県内での成功事例を増やすことが必要	【商07】 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進	**①知的財産に関する知識と意識の向上【R2～R5】** ・（一社）高知県発明協会、県商工政策課：開催方法（対面、オンライン）や講座内容について、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る **②知的財産の取得と管理、活用の促進【R2～R5】** ・（一社）高知県発明協会、市町村、県地域支援企画員、県商工政策課：知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く地域アクションプランの取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる ・（一社）高知県発明協会、県商工政策課：中小企業等への訪問等により、休眠特許等の活用など知的財産の有益性の普及啓発や、必要とするニーズに関する情報提供等の支援を行う	＜知的財産セミナー参加者数（累計）＞ 1,937人（H28～R元） ↓ 3,124人（H28～R3） ↓ 3,937人（H28～R5） ＜知的財産総合支援窓口等による相談件数（累計）＞ 4,819件（H28～R元） ↓ 7,915件（H28～R3） ↓ 9,219件（H28～R5） ＜知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数（累計）＞ 845件（H28～R元） ↓ 1,326件（H28～R3） ↓ 1,645件（H28～R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	○　SDGsと生分解性プラスチックに関する技術講演会を開催［R2～R3］ ・R2：17社223人参加 ・R3：20社101人参加（R4.1） ○　分科会を通じた試作案件［R2～R3］ ・R2：9件 ・R3：3件	○　カーボンニュートラルの実現に向けて、環境負荷の低減に資する製品・技術の開発について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図ることが必要	【商08】 ◆環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援（R4新規） ＜プラスチック代替素材活用プロジェクト＞	**①環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進【R4～R5】** ・県工業振興課：1次産業分野と連携したプラスチック代替素材活用プロジェクトを推進するとともに、研究開発に対する補助金などによる取り組みの加速化と取り組む事業者の裾野の拡大を図ることで、製品等のグリーン化を促進 ⇒　別図＜商01＞参照（P105）	＜環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計）＞ － ↓ 4件（R4～R5）
				【商09】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援	**①製品開発の促進【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：SDGs普及啓発セミナーの実施や補助金審査においてSDGsに関連する取り組みへの加点を行うことにより、SDGsを意識した製品開発を促進する **②分科会の開催を通じた技術人材の育成【R2～R3】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：県内企業を対象とした分科会を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催 **③試作開発の促進【R2～R5】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：取り組みを希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施。センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し。完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言	（再掲） ＜環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計）＞ － ↓ 4件（R4～R5） ＜分科会参加者数（累計）＞（R3年度に終了） 223人（R2） ↓ 369人（R2～R3） ＜試作案件（累計）＞（R3年度に終了） 9件（R2） ↓ 12件（R2～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	○　防災関連産業へ参画する企業の掘り起こしの強化と、高知県防災関連産業交流会の会員の拡大 ・会員募集チラシのリニューアル、市町村と連携した配布先の拡大 ・防災関連産業交流会員数（累計） H27：151社→R元：210社→R2：225社→R3：242社 ○　防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 ・防災関連認定制度による認定製品数（累計） H27：106製品→R元：151製品→R2：167製品→R3：183製品 ・WGの開催：4回 ・防災関連産業振興アドバイザーによる企業面談の実施　R2：13社→R3：16社	○　防災関連産業の裾野の拡大に向けては、参画する企業の掘り起こしや製品・技術の開発をさらに促進していくことが必要	【商10】 ◆現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進	**①現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進【R2～R5】** ・県工業振興課：防災製品開発WGによる防災関連産業への参画企業の拡大やさらなる製品開発案件の掘り起こし。防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良への助言 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：技術支援による製品開発支援 ・（公財）高知県産業振興センター：専門家派遣、補助金等による支援 **②防災関連産業交流会の活動【R2～R5】** ・県工業振興課：防災関連製品認定制度の実施。防災関連産業交流会の全体会・個別相談会を通じた情報交換、ニーズ把握。定期的なメルマガ発信による情報提供（市場・開発ニーズ情報、防災製品トレンド情報 etc.）	＜防災関連産業交流会会員数（累計）＞ 210社（H24～R元） ↓ 242社（H24～R3） ↓ 238社（H24～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○ 高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進 R2：研究テーマ8件 うち企業との共同研究5件、 大学との共同研究1件など R3：研究テーマ7件 うち企業との共同研究7件 ○ 新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会を開催 （複合加工研究会、CNF研究会、紙質研究会、素材製造技術研究会、リサイクル炭素繊維研究会） ・R元：99回開催118社183人参加 ・R2：118回開催124社244人参加 ・R3：144回開催152社351人参加 ○ 紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポートを実施 企業支援　R元：6社16人 R2：15社33人 R3：4社5人 上記による新製品開発件数 R元：5件 R2：2件 R3：7件 ○ 分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加	＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○ 研究会活動から生まれた製品開発研究の早期事業化 ○ 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	**①企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：新素材・新技術・新評価技術を用いた技術開発の強化、新規導入機械設備等の利用促進による製品開発の推進、新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）を開催、紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポート（企業を訪問しての技術指導や改善アドバイス等）の実施 **②技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施	＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ 20件（H28～R元） ↓ 9件（R2～R3） ↓ 20件（R2～R5） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 715人（R2～R3） ↓ 1,000人（R2～R5）
		＜土佐和紙総合戦略＞ ○ H30.10に策定した土佐和紙総合戦略の4つの基本方針に基づき、各取り組みを実施 ・採石場等で試験栽培を行い、収量、品質等について分析、検証を実施 ・研修交流会を開催 R元：1回、R2：1回、R3：1回 ・手すき和紙職人の製品PRパンフレット作成（R元） ・県関係施設を活用した製品の販売やワークショップの実施により、土佐和紙のPRを強化 ・販売：県内2施設、ネット通販（R元～） ・展示：県内2施設（R元）、県内5施設（R2）、県内3施設（R3） ・商品開発：2点（R元） ・ワークショップ：県内3施設、9回実施（R元）	＜土佐和紙総合戦略＞ ○ 関係機関と協力した土佐和紙総合戦略の着実な実行 ・土佐和紙の原料確保、用具の確保 ・土佐和紙生産者後継者の育成 ・土佐和紙のPR、販売促進 ・土佐和紙文化の発信、無形文化遺産登録		**③土佐和紙の原料確保＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県工業振興課：こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん。試験栽培の実証及び本格栽培への移行。こうぞ生産者の確保 **④用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 **⑤土佐和紙のPR・販売促進・新製品開発促進＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県工業振興課：見本市への出展支援や小売店でのフェアへの参加によるPR、土佐和紙製品の県関係施設等での販売支援。認証制度の検討 ・県紙産業技術センター、県工業技術センター：土佐和紙の特徴を活かした新製品開発と企業への技術支援 **⑥土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録を目指す活動の支援＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県文化振興課：県立施設等での土佐和紙の活用や企画展の実施 ・県文化財課：土佐和紙保存会の活動支援	＜原料生産面積（年間）＞ 8.97ha（H30） ↓ 7.27ha（R2） ↓ 12.271ha（R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R3） ↓ 11人（H26～R5） ＜土佐和紙販売額（年間）＞ 5.9億円（H30） ↓ 4.8億円（R2） ↓ 7.0億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	高知県の特長を生かした企業誘致の推進	○　本県の強みを生かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・40件の企業立地を実現（H28～R2、食品分野を含む） 「製造業」30件（新設6件、増設24件） 「事務系」9件（新設5件、増設4件） 「研究所」1件（増設1件） 製造品出荷額等：＋233.8億円（フル操業時） 新規雇用者：917名（フル操業時） ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地（7.9ha）の完成（H25）、分譲完了（H30）、5社立地 ・高知中央産業団地（5ha）の完成（H29）、分譲完了（H30）、2社立地 ・南国日章産業団地（約11.3ha）の分譲開始 ・（仮称）高知布師田団地（約7.5ha）は、早期の完成に向け事業推進中	○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを生かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	【商12】 ◆様々な機会を捉えた企業誘致の推進（R4拡充）	**①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】** ・県企業誘致課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ。R4年度は、新たに企業情報を管理分析するマーケティングオートメーションツールを導入することにより、有望企業の発掘を強化し、デジタル技術を効果的に活用して誘致活動を実施 **②県内の地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施	＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円（H30） ↓ 599億円（R2） ↓ 736億円（R5） ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人（H28～H30） ↓ 1,257人（H28～R2） ↓ 1,900人（H28～R5）
				【商13】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施	**①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】** ・県企業誘致課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援	
				【商14】 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地の早期完売）	**①開発中の工業団地の早期完成【R2～R5】** ・県企業誘致課、高知市：開発中の工業団地の早期完成に向けた適切な進捗管理の実施 **②新たな工業団地開発候補地の確保【R2～R5】** ・県企業誘致課、市町村：企業立地の受け皿が不足する県中央部において、新たな工業団地の開発候補地を確保 **③産業団地の早期完売【R3～R5】** ・R3年度に分譲を開始した南国日章産業団地等の完売に向けて県外向けの情報発信と営業活動を強化する	＜新たな工業団地開発候補地の確保（累計）＞ － ↓ － ↓ 1箇所（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	2　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業振興センターと連携した販路拡大	○　平成24年度から外商支援をスタートし、産業振興センターの外商支援による成果額は順調に増加。又、成果を出した企業数も増加傾向 ・H24：2.5億円　→　R3：91.7億円 ・H25：24社　→　R3：149社 ○　東京営業本部の設置（H28）により首都圏等での外商サポート体制を強化 ○　県外見本市への出展やものづくり総合技術展の開催により販路開拓をサポート ○　下請企業の保有する高い技術等を活かす技術の外商商談会の開催により受注拡大をサポート ○　防災関連見本市での高知県ブースの出展や商談会の開催 ・防災関連製品認定制度による認定製品の売上高 H27：52.0億円　→　R3：27.9億円（R3.9）	○　新型コロナウイルス感染症の影響による商談機会の減少 ○　県外への販路拡大に意欲的な県内企業の掘り起こし ○　外商製品のさらなる充実や競合製品との差別化 ○　新たな販路の開拓や多くの商流チャネルを持つ大手商社等との商談機会の拡大	【商15】 ◆外商サポート強化による販路拡大	**①外商コーディネーターによる外商活動【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県事務所との連携を強化し、新たな販路開拓を支援する。商社や包括協定企業及び自治体に対する営業活動や企業との同行訪問を行い、県内企業の製品のPRによる販路拡大を支援する **②県外見本市への出展【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：大都市圏等で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する **③ミニ展示商談会の開催【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する **④ものづくり総合技術展の開催【R2～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：ものづくり総合技術展の開催により新たな商談機会を創出し、県内企業と国内外のバイヤーとのマッチングを支援する **⑤WEBを活用した商談機会の創出【R3～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：WEBを活用した県内製品・技術等を紹介するセミナーを開催し、商談会への誘導を図る ・（公財）高知県産業振興センター：オンライン商談の実施や補助金による動画作成、HP作成、WEB広告等の支援を行い、コロナ禍での販路開拓を支援する	＜産業振興センターの外商支援による成約額（国内分）（年間）＞ 58.3億円（H30） ↓ 76.1億円（R3） ↓ 101億円（R5）
				【商16】 ◆技術の外商サポートによる受注拡大	**①合同広域商談会の実施【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：四国や近畿圏の他府県と連携して県外発注企業を招聘した商談会を実施する **②高知県単独商談会の実施【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外発注企業を県内に招聘し、ものづくり総合技術展と併催する商談会の実施や工場視察を伴う商談会を実施、県外において展示商談会を開催し受注の拡大を図る **③専任コーディネーター、外商コーディネーターによる個別外商活動【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：これまでの関西中心の活動から中国地方や九州地方など新たな地域での発注企業開拓を進め、マッチング機会の拡大を図る **④WEBを活用した商談機会の創出【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：オンライン商談の実施によりコロナ禍での販路開拓を推進する	＜産業振興センターの受注拡大支援による成約額（年間）＞ 4.6億円（H30） ↓ 2.6億円（R3） ↓ 7億円（R5）
				【商17】 ◆防災関連製品の販路開拓	**①防災関連製品の販路開拓支援** 【R2】 ・県工業振興課：防災関連産業振興アドバイザーと連携した外商支援。競合製品との比較優位性を明示した外商支援ツールを作成 【R2～R5】 ・県工業振興課：包括協定締結企業との連携を強化 ・（公財）高知県産業振興センター：外商コーディネーターによる県外市町村及び大手・地域商社・民間ユーザー等への訪問PRによる販路拡大。県外防災見本市への出展及びミニ展示商談会の開催。包括協定締結企業との連携を強化	＜防災関連製品認定制度による認定製品の売上高（年間）＞ 68.4億円（H30） ↓ 69.8億円（R2） ↓ 91億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	2　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	海外展開の促進	○　平成27年度から海外展開支援をスタートし、産業振興センターの外商支援による成果額は順調に増加 ・H27：2.6億円　→　R3：15.6億円 ○　関係機関と連携した市場調査や専門家派遣等により県内企業の海外展開に向けた海外戦略の策定や体制づくりを支援 ○　国内外の商社とのマッチングや海外バイヤー等の招聘、海外での展示会や商談会への出展支援により、県内企業の製品や技術の販路開拓を支援 ○　JICA、JETRO等と連携してODA関連事業を活用した海外展開を促進	○　新型コロナウイルス感染症の影響による商談機会の減少 ○　新たに海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし	【商18】 ◆海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし（R4拡充）	**①アンケート調査等の実施【R4】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：県内ものづくり企業へのアンケート調査を実施し、新たに海外展開に挑戦する企業の掘り起こしを行う **②海外戦略の策定支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：セミナーや個別相談会の開催により新たに海外展開に取り組む意欲のある企業を中心にJETROとも連携して策定支援を行う ⇒　別図＜商02＞参照（P106）	＜海外戦略の策定件数（累計）＞ 21件（H30～R元） ↓ 37件（H30～R3） ↓ 32件（H30～R5）
				【商19】 ◆見本市等のエリア拡大による商談機会の確保（R4拡充）	**①海外での外商活動支援【R2～R5】** ・県工業振興課：「個別訪問型マッチング商談会」の開催（タイ、ベトナム）や海外展示会への出展支援（タイ、インドネシア、ベトナム）。新たに海外展開に取り組む企業を中心とする海外経済ミッション団を派遣（インド、ベトナム） ・（公財）高知県産業振興センター：東南アジア等を中心に海外における見本市に高知県ブースを出展し、県内企業の製品・技術のPRを通じた販路拡大を目指し、成約実現に向けたバックアップから商談後のアフターフォローまで伴走支援を行う。R4は、欧州での販路拡大を目指してフランスの雑貨系見本市に出展する ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：新たに海外展開に取り組む企業や外国人材を活用した現地法人等の設立支援のため事業戦略等推進事業費補助金にグローバル枠を創設（R4） ⇒　別図＜商02＞参照（P106）	＜産業振興センターの外商支援による成果額（海外分）（年間）＞ 10.2億円（R元） ↓ 15.6億円（R3） ↓ 15億円（R5）
				【商20】 ◆外国人材を活用した海外展開の促進（R4新規）	**①外国人材を活用した海外展開の促進** 【R4～R5】 ・県工業振興課：外国人材確保と併せた海外経済ミッション団の派遣（インド・ベトナム） 【R4】 ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：新たに海外展開に取り組む企業や外国人材を活用した現地法人等の設立支援のため事業戦略等推進事業費補助金にグローバル枠を創設 **②JICA、JETRO等との連携【R2～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：ODA（政府開発援助）案件化の促進と各機関のネットワークを活かした成約増に繋げるサポートを強化 ・県工業振興課：政府開発援助案件への防災技術・製品のさらなるアピールのため、現地の課題に沿った提案に向けた減災技術カタログを作成 ⇒　別図＜商02＞参照（P106）	＜ODA等への申請件数（累計）＞ 6件（R2） ↓ 13件（R2～R3） ↓ 8件（R2～R5）
3	関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化	○　産業振興推進部が主導し、関西・高知経済連携強化戦略を策定	○　新型コロナウイルス感染症の影響による商談機会の減少 ○　大阪・関西万博やIRを商機と捉えた建設・建築関連へのアプローチや技術の外商の営業強化	【商21】 ◆大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保（R4拡充）	**①外商コーディネーターによる外商活動【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：大阪事務所の体制を強化し（R3）、万博、IR関連施設等への県内製品のPRIによる販路拡大を支援する **②県外見本市への出展【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：関西圏で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する **③ミニ展示商談会の開催【R3～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：WEBを活用した県内製品・技術等を紹介するセミナーを開催し、商談会への誘導を図る ・（公財）高知県産業振興センター：県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する ⇒　別図＜商02＞参照（P106）	＜産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額（年間）＞ 13.9億円（R元） ↓ 13.2億円（R3） ↓ 23.2億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化	○　商工会や商工会議所と連携し、意欲的な事業者の発掘や経営計画の策定・実行支援を実施することで、小規模事業者にとって経営計画の策定が経営力強化に繋がっている ・経営計画策定支援件数（H28からの累計）4,823件（R4.3.31現在） ・R3目標563件に対してR4.3月末時点で908件 ・H28～R3までの目標値4,478件に対しては4,823件の実績（107.7%） ○　連絡会議・地域連絡会議を開催し、商工会・商工会議所による経営計画の策定や実行への支援の状況、地域の事業者のニーズや課題を把握するとともに、産業振興計画の施策等の情報を共有。多様な支援策等の情報の共有化に繋がっている ・連絡会議を開催（R4.2 オンライン開催） ・地域連絡会議を4ブロック毎に開催（R4.1 オンライン開催）	○　経営計画策定事業者の掘り起こし ○　地域事業者の個々の経営課題に対応するため、他機関との連携の強化 ○　経営指導員の支援力向上への支援（経営支援コーディネーターによる後方支援の強化） ○　喫緊の課題である事業承継やデジタル化に向けた取り組み支援	【商22】 ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援	**<u>①経営計画の策定・実行支援力の強化</u>** 【R2】 ・県内各商工会・商工会議所：スーパーバイザーによる集合型OFF-JTに事例研修や事業承継診断研修を追加し、経営指導員等の支援力強化を強化する 【R3】 ・R2に引き続いて事業承継等に関する研修を行い、経営指導員の支援力向上を図る 【R2～R5】 ・県内各商工会・商工会議所：県小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会・商工会議所の巡回指導を充実させ、事業者の持続的発展に向けた支援を図る **<u>②各支援機関との連携強化【R2～R5】</u>** ・県内各商工会・商工会議所：地域連絡会議を開催し、支援機関からの取り組みや事業者の情報などを収集することで今後の支援に生かす（4ブロックでオンライン開催） ・県経営支援課：県経営計画策定等支援連絡会議を開催し、広域的な課題を共有することで県の施策に反映させる（オンライン開催） ・県経営支援課、県商工会連合会：コーディネーターミーティングを定期的に開催し、経営支援コーディネーターとスーパーバイザーの活動を評価・検証する。県は地域での活動を検証し、必要に応じ助言を行い、場合によっては改善を促す（年4回オンライン等開催）	＜経営計画策定件数（累計）＞ 1,773件（H28～H30） ↓ 4,823件（H28～R3） ↓ 5,626件（H28～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	地域商業の活性化	○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 R3：13箇所（累計） ・商店街等振興計画策定への着手 R3：1箇所	○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた商店街等振興計画の見直しと実行への支援 ○　商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手商業者の活動を支援	【商23】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）	**①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者（市町村、商工会・商工会議所等）への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 【R4～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域におけるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた計画の見直しと実行への支援 **②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金（R3で終了）による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 【R4～R5】 ・県経営支援課：中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みへの支援により、地域の商業者グループの育成・活動の推進や、具体的な商店街等振興計画の策定に繋げる	＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 13件（H30～R3） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点（1日）の合計（計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 38,670人（R3） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 14.1%（R3） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞ 5件（H29～H30） ↓ 10件（H29～R3） ↓ 28件（H29～R5） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞（R3年に終了） 14件（H28～H30） ↓ 16件（H28～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	地域商業の活性化	○　チャレンジショップについては、R3年度は10ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている ○　新たに2ヵ所でR4年度のチャレンジショップ開設に向けた準備が進んでいる ○　空き店舗対策事業について、これまで17市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている	○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　商店街の店舗兼住宅の貸出しと中山間地域等における新規出店の促進	【商24】 ◆事業者の育成と新規創業への支援（R4拡充）	**①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 【R3】 ・県経営支援課：開設に向けた空き店舗の改修等への支援 **②空き店舗への出店支援** 【R2～R3】 ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 【R3】 ・県経営支援課：商店街の店舗兼住宅の貸出し促進に向けた支援策の検討。中山間地域等の空き店舗を活用した、地域に不可欠な店舗の出店への支援策の検討 ・市町村：県と連携した支援策の検討 【R4～R5】 ・県経営支援課：新たな支援策の活用による、商店街の店舗兼住宅の貸出し促進と、中山間地域等における地域に不可欠な店舗の出店への支援 ・市町村：県と連携した支援策の実施 ⇒　別図＜商03＞参照（P107）	＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 59件（H28～R3） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10ヵ所（H30） ↓ 10ヵ所（H30～R3） ↓ 14ヵ所（H30～R5）
				【商】 ◆第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援 （R3年度に終了）	**①業界組織との勉強会・意見交換会　【R2～R3】** ・県経営支援課：5～10年先の業界ビジョンを考える。業界毎の課題を抽出するとともに、人手不足・後継者問題についても検討 **②業界組織毎の戦略策定の支援【R3】** ・県経営支援課：勉強会・意見交換会で抽出された5～10年先の業界ビジョン実現、課題解決のための戦略の策定を支援	＜業界組織との勉強会・意見交換会（累計）＞ 0回（R2） ↓ 0回（R2～R3） ＜業界組織毎の戦略策定支援（累計）＞ 0件（R2） ↓ 0件（R2～R3）
		○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～R2融資実績件数：414件	○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	【商25】 ◆創業融資メニューの活用促進	**①起業者への資金面の支援【R2～R5】** ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 414件（H28～R2） ↓ 270件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業の集積の加速化	○ IT・コンテンツ関連産業の集積に向け、企業誘致を推進。コロナ禍により、企業訪問等対面式の誘致活動が難しくなったことから、Web等を活用し、支援制度や本県の魅力を伝える誘致活動を実施 ○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R2：24件 ・新規雇用者数 H27：71人→R2：386人 ○ 新型コロナウィルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市にシェアオフィス拠点施設を開設する事業者に対する支援制度を新設 ・R3.5：2拠点のうち1拠点が開設（BASE CAMP IN KOCHI（帯屋町）） ○ 県が認定する民間シェアオフィスや市町村シェアオフィスを活用してテレワークを行おうとする県外事業者に対する支援を実施 ・シェアオフィス新規入居事業者数（立地企業） R3：3社（2段階立地型：2社、市町村定着型：1社（馬路村））	○ 本県の取組みや魅力を、より知ってもらうために、ホームページや情報発信が確実に効率よくターゲットに届く取り組みを継続して行っていくことが必要 ○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○ シェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要 ○ 多くの自治体がサテライトオフィスを開設する中で、本県を知って、選んでいただくための広報が重要 ○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	【商26】 ◆IT・コンテンツ関連企業の誘致（R4拡充）	**①IT・コンテンツ関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：これまで築いてきた人的ネットワークやWeb等を活用した誘致活動、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村が整備したシェアオフィスへの環境整備への支援(R4補助メニュー新設)、先進事例等を紹介する勉強会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致や人材育成の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村：シェアオフィスの整備、独自の補助制度の創設、県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者：県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 **④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者：シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 ⇒ 別図＜商04＞参照（P108）	＜IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計）＞ 18件（H25～H30） ↓ 27件（H25～R3） ↓ 43件（H25～R5） ＜新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計）＞ 247人（H27～H30） ↓ 475人（H27～R3） ↓ 600人（H27～R5） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞（R3年度に終了） 3社（R2） ↓ 25社（R2～R3） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞（R3年度に終了） 19事業者（H26～R元） ↓ 23事業者（H26～R3）
		○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○ 企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座をR3新設 ・受講者数 R3：263人	○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材の育成に加え、県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○ 県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成が必要	【商27】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R4拡充）	**①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援（R4は新たに企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を実施） ・大学：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒ 別図＜商04＞参照（P108）	＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 263人（R3） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業の集積の加速化	○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R2：617人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施	○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要 ○　これまでのIT・コンテンツネットワークは、コミュニティとしてのゆるいつながりであったため、就職・転職につなげるには、より明確に取り組みの目的を訴求していくことが必要	【商28】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	**①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）
2	課題解決型産業創出の加速化	○　IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	○　デジタル技術を用いた事業化（産業デジタル化推進課）や起業（産学官民連携・起業推進課）などに取り組む部署が連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	【商】 ◆企業間取引・事業連携の促進 （R3年度に終了）	**①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課、県産業デジタル化推進課：起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業デジタル化推進課：新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	＜IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数（累計）＞（R3年度に終了） 5件（R元） ↓ 5件（R元～R3）
		○　IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○　県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○　コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者 （うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件 ○　オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援（R2～） ・課題抽出件数：192件 R2：192件 ・プロジェクト創出件数：3件 R2：3件 ・製品完成：2件 R2：2件 ・IoT推進事業費補助金採択件数：2件 R2：2件	○　製品開発につながる案件を増やすためには、県庁以外の視点、ネットワークを活用した課題抽出が必要 ○　製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要	【商29】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査	**①あらゆる分野の課題の抽出** 【R2】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出 【R3～R5】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員：開発を希望する課題を提案 【R4】 ・委託先企業：県による課題抽出に加え、委託先企業が独自に課題を掘り起こし、5件の課題公開を実施（仕様化） **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査	＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ 9件（R2） ↓ 18件（R2～R3 ） ↓ 48件（R2～R5）
				【商30】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進	**①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取組をPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施 **②プロジェクトチームの組成支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用	＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 14件（R2～R3） ↓ 40件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	課題解決型産業創出の加速化			【商31】 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援	**①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度（IoT推進事業費補助金）による支援	＜デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計）＞ 7件（H29～H30） ↓ 16件（H29～R3） ↓ 20件（H29～R5）
				【商32】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ	**①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR	＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 381者（H29～R3） ↓ 337者（H29～R5）
3	県内企業のデジタル化の促進	○　県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設（H31.4） ・相談件数:42件（R元） ○　県内企業がデジタル化に取り組むきっかけとなるモデル事例の創出（R2～） ○　産業振興センターに中小企業のデジタル化を支援する専門部署（デジタル化推進部）を設け、企業のデジタル技術を活用した取り組みを支援	○　支援企業数の増加に伴い、着実な支援の実行のためには産業振興センターデジタル化推進部の体制の強化が必要 ○　県内大多数（約88%）を占める小規模事業者のデジタル化を促進するためには、取り組みを後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要	【商33】 ◆県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援（R4拡充）	**①デジタル化のモデル事例の創出・横展開による機運醸成** 【R2～R3】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業がデジタル化に取り組むきっかけとなるモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施 【R4～R5】 ・県産業デジタル化推進課：モデル事例における成果（取り組みを進める過程や取り組みで得られた効果）を県内全域へ横展開 **②中小企業のデジタル技術を活用した取組の支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：デジタル化総合相談窓口における相談対応。情報産業協会と連携した各産業団体との交流会の実施によるデジタル技術活用の理解促進に向けた普及啓発 【R3～R5】 ・産業振興センター：中小企業のデジタル化を支援する専門部署（デジタル化推進部）を設け、商工会議所等の関係機関と連携しながら、企業の掘り起こし・相談対応・伴走支援などを実施し、企業のデジタル技術を活用した取り組みを支援。R4～コーディネーターを1名増員し、意欲的な企業に対する効果的な支援を実施し、県内企業のデジタル化促進につなげる **③経営指導員の支援力向上と小規模事業者のデジタル化促進【R4～R5】** ・商工会連合会：デジタルの専門アドバイザーを商工会連合会に新たに設置し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施することにより、経営指導員のスキル向上と小規模事業者のデジタル化を促進 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	＜産業振興センターデジタル化推進部による伴走支援件数（累計）＞ 15件（R3） ↓ 15件（R3） ↓ 75件（R3～R5） ＜商工会連合会に配置するアドバイザーによるデジタル技術導入支援件数（累計）＞ － ↓ 75件（R4～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	円滑な事業承継の推進	○　事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：38機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 　商工会議所の60歳以上の会員に対し集中的に診断を実施したが、コロナ禍の影響によりH30対比では減少 　H30：1,428件　→　R2：1,294件 ○　事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 　金融機関や商工会・商工会議所等への相談誘致の取組により件数が増加 　H30：51件　→　R2：193件 ○　第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催（R元で終了） 　H30：4回、参加者：延べ241名 　R元：6回、参加者：延べ225名 　R2からは対象者を広げた「支援機関向けセミナー」に変更して開催 　R2：12回、参加者：延べ482名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 　四国税理士高知県支部連合会及び高知弁護士会との意見交換を重ねた結果、登録数増加 　H30：11名 →R元：30名 →R2：47名　→R3：48名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9） ・県の「事業承継アドバイザー（OJT）」制度の実施（R4.3に1件、税理士）	○　潜在化しているニーズの更なる掘り起こし ○　掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導 ○　事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大	【商34】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進（R4拡充）	**①事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】** 【R2】 ・事業承継ネットワーク：コロナ禍の影響により各種セミナーの中止や事業者への訪問不可により、案件掘り起こし活動が低調となったが、新たな掘り起こし先として金融機関からの事業承継診断をきっかけとした相談案件が増加 【R3】 ・事業承継ネットワーク：事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合、令和3年4月に「事業承継・引継ぎ支援センター」が発足し体制強化（M&Aに対応できる職員が4名→8名へ増員） ・県経営支援課：売り手への支援として、既存の事業承継等推進事業費補助金に小規模枠を追加し拡充 ・県経営支援課：県内全市町村へ連携・協力依頼（継業の候補者となる移住希望者・地域おこし協力隊の情報を依頼） ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」が12月よりM&Aに対応できる職員を8名→9名へ増員し、体制強化 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：各市町村へ市町村・県・センター・商工会等での連携・協力を依頼 ・事業承継ネットワーク：ネームクリア案件の掲載数を増加させ、更なるマッチング増加を図る ・県経営支援課：買い手への支援として、既存事業の買収費用等を資金使途にした融資制度を創設（県が保証料を補給） ・県経営支援課：県内にて後継者不在率が高いとされる製造業へのアンケートを実施し、ニーズの掘り起こしを強化 ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談件数増加に伴いM&Aに対応できる職員を9名→10名へ増員 **②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 **③事業承継・引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 【R3】 ・県経営支援課：後継者人材バンクの登録拡大に向け、県内全市町村に移住希望者・地域おこし協力隊への周知を依頼 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート（事業承継アドバイザー） ⇒　別図＜商05＞参照（P109）	＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 193件（R2） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数（年間）＞ 11件（H30） ↓ 37件（R3） ↓ 100件（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R3.7：86.7% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R3：339名（12月末現在） ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R3：2,128名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R3：32大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→ R4.1：1,886世帯 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ・高知求人ネット学生サイトの月平均PV数　H29：228　→ R3(1月)：11,516 ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30：　814人 R元：　481人 R2　：452人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30：68人（29人） R元：52人（32人） R2　：43人（27人） （参考） H28～R2実績 ・来所者数　50,419人 ・相談件数　27,475件 ・就職者数　3,657人	○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらい、県内就職に興味を持ってもらうことが必要 ○　学生と県内企業が接点を持つ機会の拡大が必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	【商35】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R4拡充）	**①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県商工政策課：「高知求人ネット・学生サイト」等による県内企業や県内就職の情報発信。「こうち学生登録」やSNS、県内での就職活動への交通費等支援などを通じた県内就職に興味・関心を持つ学生の囲い込み。県内企業に対する、効果的な採用活動や情報発信のための支援。コロナ禍で減少した、学生と県内企業が接点を持つ機会をオンラインや対面で提供 【R4】 ・県商工政策課：就職支援協定を締結した大学等において、大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスを実施し、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進。民間実施が少なくなる時期にオンライン合同企業説明会を実施し、就職活動終盤の学生の囲い込みを促進 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 70.2%（R2） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.3%（R2） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 35.0%（R2） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.4%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 61.9%（R2） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 300人（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R4.1月：632件 ・求人件数　H27：137件→R4.1月：694件 ・求職者数　H28：56件　→　R4.1月：294件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R4.1月：61件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R4.1月：約14万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R4.1月：1,128件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R4.1月：294件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R4.1月：73件	○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	【商36】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R4拡充）	**①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県移住促進・人材確保センターへ情報提供する ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和4年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を新たに実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県移住促進・人材確保センターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県移住促進・人材確保センター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 74件（R2） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 12件（R2） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　外国人材の受入れ環境の整備 在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 R元：321件 R2 ：493件 ○　外国人材の確保・活躍に向けた取組 ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施(R2.8月～R2.9月) ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定(R3.3月) ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、現状や課題、今後の方向性を議論(R2～R3)	○　海外から優秀な人材を確保 ○　県内における就労・相談体制の充実 ○　地域の一員としての受入れ態勢の充実	【商37】 ◆外国人材の確保・活躍（R4拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	**①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣により、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR **③高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備	＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 493件（R2） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,169人（R3） ↓ 3,150人（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2：5,034件（919件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2：60.7%（17人/28人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2：87.5%	○　就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	【商38】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R4拡充）	**①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど）　→　職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等）　→　応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（座談会・講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 60.7%（R2） ↓ 70.0%（R4） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 87.5%（R2） ↓ 80.0%（R4）
		○　高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29：98.1%(51人/52人) H30：89.1%(49人/55人) R元：98.0%(48人/49人) R2 ：94.6%(53人/56人) ・在職者訓練受講者数 H29：221名 H30：202名 R元：268名 R2 ：155名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率84.5%） R元：55コース、610名（就職率79.7%） R2 ：49コース、468名（就職率78.4%）	○　職業訓練生の就職率の向上 ○　入校生の確保	【商39】 ◆産業界と連携した人材の育成（R4拡充）	**①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施 **④ものづくり県内企業理解促進事業の実施【R4～R5】** ・県商工政策課：ものづくりの楽しさ素晴らしさを子ども達に知ってもらい、将来の人材確保につなげるための動画を新たに作成し、小学校の授業における活用促進への働きかけを実施	＜入校生の就職率（年間）＞ 89.1%（H30） ↓ 94.6%（R2） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 915人（H28～R元） ↓ 155人（R2） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 84.5%（H30） ↓ 78.4%（R2） ↓ 86.3%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名） R2：5名（和紙2名、打刃物3名） R3：6名（打刃物6名）	○　伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○　研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○　研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	【商40】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成	**<u>①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】</u>** ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 14人（H26～R3） ↓ 30人（H26～R5）
		（再掲） ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○　技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加	（再掲） ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	（再掲） 【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	（再掲） **<u>⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 530人（R3） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R3） ↓ 5社（R5）
		（再掲） ○　分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加	（再掲） ○　企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	（再掲） 【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	（再掲） **<u>①技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】</u>** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 **<u>②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】</u>** ・県文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 715人（R2～R3） ↓ 1,000人（R2～R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R3） ↓ 11人（H26～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	（再掲） ○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○　企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座をR3新設 ・受講者数 R3：263人	（再掲） ○　県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材の育成に加え、県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○　県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成が必要	（再掲） 【商27】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R4拡充）	（再掲） **①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援（R4は新たに企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を実施） ・大学：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 263人（R3） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R2：617人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要 ○　これまでのIT・コンテンツネットワークは、コミュニティとしてのゆるいつながりであったため、就職・転職につなげるには、より明確に取り組みの目的を訴求していくことが必要	（再掲） 【商28】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	働き方改革の推進	○　県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った 　また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した 【国】 ・働き方改革推進支援センター設置(H30～) ・同幡多出張所設置(H31～) 　延べ訪問企業数　H30：371件 　R元：309件 　セミナー開催　H30：59回 　R元：76回 　R2 ：66回 　延べ相談件数　H30：388件 　R元：586件 　R2 ：574件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 　延べ認証企業数H27：148→R3：543 ・働き方改革セミナーの開催 　H29：10回　356社　512人 　H30：10回　264社　346人 　R元：2回　273社　403人 ・働き方改革トップセミナーの開催 　R2 ：2回　142社　159人 　R3 ：2回　195社　252人 ・労働環境等実態調査の実施 　R元：1,968事業所から回収 　回収率39.4% 　R3 ：1,531事業所から回収 　回収率34.8% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 　R元：11社　28人 ・働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 　R2 ：22社　27名 ・働き方改革推進職場リーダーの養成 　R元：19社　42人 　R2 ：19社　26人 　R3 ：13社　21人 ・ワークライフバランス実践支援事業 　R2 ：3社 　R3 ：2社3チーム ・モデル優良事例集の作成、配布（R元） ・働き方改革推進キャンペーンの実施 　R元：2回　120社 　R2 ：1回　110社 　R3 ：1回　105社	○　働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○　企業内の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○　企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○　ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有 ○　ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進	【商41】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）(R4拡充)	**①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組事例集の作成・配付 **②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング（再掲） 【R3・R5】 ・県雇用労働政策課：労働環境等実態調査（2年ごとの周期調査） 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業デジタル化推進課：デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援（再掲）、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催(再掲) **⑤ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進** 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催（再掲）、働き方改革推進職場リーダーの養成（再掲）、ワークライフバランス実践支援事業（再掲）、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 ・県産業デジタル化推進課：テレワーク導入に関する情報提供、テレワークセミナーの開催	＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 543社・団体（H19～R3） ↓ 570社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 56.4%（R3） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 15.8%（R3） ↓ 25.6%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	働き方改革の推進	○　新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人 H29：5回　291人 H30：5回　323人 R元：5回　288人 R2 ：6回　264人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人 H30：3回　88人 R元：2回　58人 R2 ：新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 H29：3回　146人 H30：6回　134人 R元：12回　130人 R2 ：12回　87人 ○　県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件 R元：614件 R2 ：302件	○　安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	【商42】 ◆新規高卒就職者の離職防止	**①就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う **②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	＜新規高卒者1年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H29） ↓ 17.0%（R元） ↓ 16.8%以下（R5）

脱炭素社会推進への取り組みの強化

<商01>

1．現 状

・2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、**各企業の積極的な取り組みや対応が不可欠**。
・県内のものづくり企業などでも一部グリーン化に対応した動き（製品開発やCO_2排出量削減等）が出てきているものの、「具体的な取組方法が分からない」「自社の技術だけでは対応が困難」などの理由から**具体的な動きに至っていない企業が多い**。
⇒本県産業の持続的な発展を図るために、**環境負荷の低減に資する「生産設備の導入」と「製品・技術の開発」について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図る。**

R4目標値

- セミナー参加者実数：100名
- 研究会登録者数：70名（R3:35名）
- 製品・技術の開発支援件数：10件/年
- 製品・技術の開発件数：2件/年
- 脱炭素等枠の利子補給件数：50件/年

2．R4の施策の展開

生産設備の導入

意識醸成



拡 啓発セミナーの開催
（R3:2回→R4:3回）
〈テーマ例〉
・カーボンニュートラルに関する最新の動向
・各産業分野におけるカーボンニュートラルの取組事例
・エネルギー消費量の把握
など

現状分析

工業会や製紙工業会、産業振興センター等と連携して促進

○グリーン診断（省エネ診断）の活用等
・環境計画推進課
地球温暖化防止県民会議活動推進事業
・省エネルギーセンター
中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業　等



設備投資促進

新 県単設備資金利子補給制度に脱炭素化枠を創設

○国補助金の活用促進
・ものづくり補助金（経済産業省）
・省エネルギー投資促進支援事業費補助金（経済産業省）
○国の融資制度や税制の活用促進
（例）カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
○モデル事例発表による横展開の促進

【概要】
＜目的＞脱炭素化の取り組みによる生産性向上に資する設備投資に必要な資金に係る利子を支援
＜対象＞省エネ診断を受けたうえで削減幅等を経営計画等に明確化した中小企業者等
＜限度額＞1億円以内
＜補給年数＞10年以内
＜補給率＞1%以内（脱炭素枠）

製品・技術の開発

研究開発支援

拡 一次産業との連携
「プラスチック代替素材活用プロジェクト」

○公設試における研究会の開催
※参加人数（R3:35人→R4:70人）
〈テーマ例〉
・バイオマス系素材やリサイクル材等の活用など

○製品・技術開発支援
〈支援例〉
①素材開発支援
②試作品の機能性・生分解性評価



製品・技術開発促進

新 製品等グリーン化推進事業費補助金の創設

○国補助金の活用促進
・ものづくり補助金（経済産業省）
・事業再構築補助金（経済産業省）
○国の融資制度や税制の活用促進
（例）研究開発税制
○モデル事例発表による横展開の促進

【概要】
＜目的＞環境負荷の低減に資する製品・技術の開発に必要な経費を支援
＜対象＞県内に本社又は主たる事業所（支社や営業所、工場等）を有する企業等
＜補助率＞1/2以内
＜補助金額＞単年度上限10,000千円
※総額上限20,000千円（2年以内）



新 プラスチックとバイオマス材料を用いた複合材料の成形加工技術の開発（R4～R6）工業技術センター・紙産業技術センター
○SDGsを意識した紙及び不織布の開発研究（R3～R4）紙産業技術センター

産業振興センターや関係機関と連携した支援

グリーン化への対応による本県産業のさらなる活性化

ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化　～10年後の飛躍を目指して～

現状	・産業振興センターの海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR3には15.6億円に達するなど順調に伸びているが、支援対象企業53社のうち、実績の上がっている企業はここ数年20社程度で推移している ・今後、人口減少などを背景に国内市場のさらなる縮小が見込まれる中、海外市場へ挑戦する企業をさらに拡大していくことが重要
課題	・より多くの支援対象企業の取り組みを成果につなげるとともに、裾野を広げる取り組みが必要 ・特に、ものづくり企業の海外展開を進めていくためには、販売代理店等現地パートナーの確立が必要

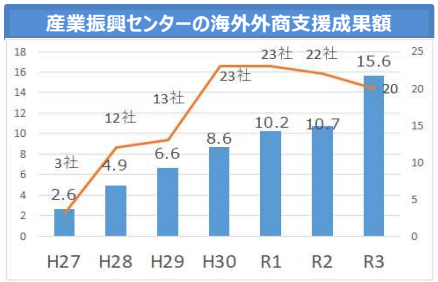

	ステップ１ ～掘り起こし・動機づけ～	ステップ２ ～海外展開理解の深化～	ステップ３ ～マッチング・商談～	ステップ４ ～成約・フォロー～
課題	・自社製品の海外展開の可能性に気付いていない	・海外展開に興味はあるが、具体的な動きには結びついていない	・海外展開の必要性を理解するが、現地の市場動向や商習慣が分からない	・海外との商談の機会がない ・海外展開のノウハウやネットワークがない	・成約にむけたバックアップ、成約後のアフターフォロー ・現地拠点の確立
対応	新 事業戦略へのグローバル化の取り組みの追加 ※グリーン化、デジタル化と併せて 新 県内ものづくり企業（約2,000社）へのアンケート調査	新 輸出基礎セミナーの開催（2回・50名） ・海外見本市等への視察支援 ・海外経済ミッション団の派遣（2ヶ国2回新インド、ベトナム）	・JETROによる貿易実務講座（3回） ・海外支援コーディネーターによる個別相談対応、現地同行支援 ・JICA事業の活用 ・市場調査支援	・海外見本市への出展（5ヶ国6回新フランス） ・海外経済ミッション団の派遣（2ヶ国2回新インド、ベトナム） ・国内商社とのマッチング ・JICA事業の活用 ・越境ECサイトの活用	・海外支援コーディネーター、シンガポール事務所によるフォロー ・JETRO、中小機構による専門家事業の活用 新 現地法人の設立等支援

海外展開に取り組む場合はセンター伴走支援による海外戦略の策定、実行

新 **事業戦略等推進事業費補助金グローバル枠(1000万円)により後押し！**（上記下線部）
①新たに海外展開に取り組む企業　②外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業
※補助率1/2　通常枠(上限200万円)に上乗せ可

外国人材を活用した販路開拓　外国人材を活用した現地拠点でフォロー

外国人材に「選ばれる高知県」と「外商の加速化」を目指す取り組みの推進

・外国人材が県内就業後、スキルアップや学習する機会を提供（雇用労働政策課）
・本県から帰国した外国人材に海外見本市や現地法人で活躍してもらうことで、県内企業のスムーズな海外展開を図る（工業振興課）
⇒外国人材活躍のパッケージを示すことで、優秀な外国人材の確保にもつなげる

人材送り出し国との関係構築などにより、外国人材を受入れ

外国人材に学びの場を提供	
高度人材	マーケティング、会計、マネジメント等
技能実習	溶接、電気工事、フォークリフト等

帰国後に現地法人や販売代理店として活動

R13海外の外商支援成果企業数50社・成果額50億円を目指す！

空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援の取り組み

<商03>

現状

・県では商店街等の空き店舗の出店支援により、商業の活性化及び商業機能の維持・発展に繋げるため、空き店舗対策事業を実施（H21～）

・高知県内の商店街等(※高知市除く)の空き店舗率:20.4%（R3年度時点　出典：地域商業実態調査（経営支援課））

・高知市中心商店街の空き店舗率:12.92%
（R2年度時点　出典：高知商工会議所・高知市商工振興課　空き店舗調査）

※全国の商店街の平均空き店舗：約10%
（中小企業庁　平成29年3月　商店街空き店舗実態調査報告書）

・県内商店街等の空き店舗（※高知市除く）のうち、貸し出し可能な店舗が約27%、貸し出し不可の店舗が約73%となっている

課題

①現状の空き店舗対策事業は、高知市中心商店街や四万十市での活用が多くなっており、町村部の活用が少なく、特に中山間地域等では、中心商店街以外にも集落単位で地域住民の生活環境を維持・向上するために不可欠な店舗が、人口減少、事業者の高齢化等により移転や廃業が進んでいる。

②商店街の空き店舗については、活用可能な店舗を増やす必要があるが、住居一体型のものは、出入口やトイレ等が共有のため貸し出せない事が多く、活用が進んでいない。

さらに・・・ **新型コロナウイルス感染症の影響により、**経営悪化による廃業が進むことが想定され、県内商店街等や中山間地域等の集落において、空き店舗が増加し、**商業機能や地域住民の利便性の低下が懸念**される。

今後の方向性

既存の空き店舗対策事業に加えて、

①中山間地域等において、商業機能の維持・発展のための空き店舗活用を推進

②商店街等で活用が進まないことが多い店舗兼住居の空き店舗活用を推進

県内の商業機能の維持・発展を市町村と連携して強力に支援

既存の支援策に加えて、地域の課題に対応した新たな支援策を創設

	商店街等への支援		中山間地域等への支援
	空き店舗対策事業費補助金		新 中山間地域等新規創業支援事業費補助金
	空き店舗対策事業	新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業	
補助事業者	民間事業者 （個人又は法人）	市町村 事業実施主体:空き店舗所有者	市町村 事業実施主体:民間事業者 （個人又は法人）
補助率	補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/3 市町村:1/3以上	補助対象経費の1/4 市町村:1/4以上
対象地域	商店街等 高知市：各商店街振興組合（＋事業協同組合）の範囲 高知市以外：地域商業実態調査で回答している商店街等商業集積地		商店街等以外の地域 （旧高知市、旧中村市除く全域※）
補助上限	1,000千円 下限：100千円	1,000千円	500千円
補助対象経費	店舗改装費用	・店舗部分と住居部分の分離にかかる経費 ・既存設置物の処分費 ・内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事等及び当該工事と一体で設置する設備 ・電気・水道・ガスなどのメーター分離費用	店舗改装費用 
条件	・対象業種：小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業に限る） ・出店計画について、県の中小企業診断士が実施する経営指導を受け入れること ・出店計画及び出店後において、商工会・商工会議所等の経営サポートを受けること	・事業完了後に市町村又は商工団体等が運営する空き店舗バンク等への登録又は不動産会社への登録を行い、2年以内に貸し出すこと。 ・事業完了後、空き店舗を出店希望者（小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業必須））に貸し出す場合、最低３ヶ月（※最長６ヶ月）の間の賃料を無料とすること。	・地域に必要不可欠な店舗であると市町村長が認めかつ補助を行うこと ・使用されなくなってから３ヶ月以上経っている空き店舗 ※飲食店については、活用する空き店舗が元々周辺住民を主要客とする地域に密着した飲食店であった場合に限る 

（１）中山間地域等への支援

新 中山間地域等新規創業支援事業費補助金

・中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のため、空き店舗を活用して、地域に必要不可欠と市町村が認める小売業・飲食業・サービス業を出店しようとする事業者に対して店舗改装費を支援

【活用例】 ◆食料品小売・惣菜販売の店舗を開業　　◆美容院を開業　等



（２）商店街等への支援

空き店舗対策事業費補助金

空き店舗対策事業

・商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るため商店街等への出店を支援

新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業

・店舗兼住宅の活用推進のため、空き店舗所有者が出店希望者に貸し出すために行う店舗部分と住居部分との機能分離等に要する経費を支援

【活用例】
◆店舗と住居の入口を分離（店舗を通らずに住居へ入れる壁及び通路を設置）
◆店舗へお客さま用のトイレ及び手洗いを設置



（目標数値）KPI

①中山間地域等新規創業支援事業を活用した創業者数

（R４）20件

②商店街等店舗兼住宅活用推進事業活用数

（R4）5件



※旧高知市・旧中村市は商店街規模が県内の他地域と比べ大きく、商店街等の活性化が進んでいるため。（中山間地域等商業振興事業費補助金のエリア定義と同じ）

県内企業のデジタル技術活用の加速化 ＜商04＞

現状

企業のデジタル化支援

- ◆ モデル事例の創出（５社に対して「計画策定」+「計画実行」+「社内人材育成」の伴走支援を実施中）
- ◆ 中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化
  （R3.4産業振興センターに専門の相談窓口を設置。2名の専門人材を配置し、企業の取組を伴走支援）

【R3実績（R3.12末時点）】
・ 訪問企業数 131社 ・ 相談対応件数 66件 ⇒ 伴走着手 10社

デジタル化に対応するための企業人材の育成

【R3実績（R3.12末時点）】
計５講座 263名受講

- ◆ 高知デジタルカレッジにおける県内企業及び企業支援者を対象とした人材育成
  - ・次世代リーダーDX基礎講座（デジタル技術の戦略的活用を企画・提案できる企業内人材を育成する）
  - ・AIビジネス活用講座（AIをビジネスに活用するための概要や事例を学ぶ）
  - ・地域デジタル化人材育成講座（経営指導員等がデジタル導入のメリットを事業者に伝えるスキル等を学ぶ） など

課題

- ● デジタル化を担う人材の慢性的な不足（エンジニア、企業内のデジタル化担当者）
- ● 県内大多数を占める小規模事業者のデジタル化を底上げするためには、取組を後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要

R4の主な取組（案）

- ■ **「デジタル化の機運醸成」**とともに、**「県内事業者に対する支援・企業支援者のスキルアップ」を強化**
- ■ **人材育成（高知デジタルカレッジ）**に加えて、都市部の**副業・兼業人材の活用を促進**

企業のデジタル化支援

拡 ◆ **中小企業に対するデジタル化支援 ＜産振センターデジタル化推進部＞**

- ・ デジタル化支援の着実な実行のための体制強化（コーディネーター１名増員）
- ・ 伴走支援企業に対し、国補助制度（ものづくり補助金・IT導入補助金など）の積極的な活用や県内IT企業とのマッチングを支援

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも生産性・付加価値向上に向けて取り組む企業の成長を促進

【KPI】伴走支援45社（15社［R3～継続］＋30社［R4新規］）

企業向け

新 ◆ **小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上**

- ・ 商工会連合会にアドバイザーを配置し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施
- ・ 支援事例の県内事業者への横展開を図る

⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進

【KPI】デジタル化強化支援件数 30件

企業向け　支援者向け

拡 ◆ **モデル事例の普及啓発による機運醸成**

企業向け　支援者向け

- ・ 企業向けセミナー（0→5回）
- ・ 商工会議所・商工会/金融機関向けセミナー（0→2回）
- ・ 広報媒体（団体機関誌等）や関係業界団体の会合を通じた事例紹介

⇒ 県、産振センター、商工会議所・商工会、金融機関などが、県内企業の実例を用いて社内での進め方や重要なポイントをわかりやすく伝えることにより県内企業のデジタル技術の活用につなげる

デジタル化に対応するための企業人材の育成 ＜高知デジタルカレッジ＞

担当者のスキルアップ ＋ 経営層の意識改革

新 ◆ **県内企業のデジタル化担当者の育成（ITリテラシー向上）**

企業向け

- ・ 企業のデジタル化担当者を対象に、社内でデジタル化を推進するために必要なスキルを習得
  → 経営層の参謀としての役割も期待

【KPI】第４期計画期間中に60社（30社×２年[R4・R5]）

◆ **DXを見据えたデジタル技術活用促進（デジタル技術を活用した経営改善）**

- ・ 企業の経営層を対象に、自社のビジネスにデジタル技術を戦略的に活用することで製品・サービスや組織を革新するための計画を企画・実行するためのスキルや知識を習得
  （R3：17社受講 → R4：継続実施）

【KPI】第４期計画期間中に40社（20社×２年[R4・R5]）

◆ **AIを活用したビジネス展開の促進（最先端技術の活用促進）**

- ・ 企業の経営層を対象に、自社のビジネスにAIを活用するための知識を習得
  （R3：AIを身近に感じてもらうため事例紹介・プログラミング体験の２講座実施（47名受講）
  → R4：自社ビジネスへの活用につなげるため、AI活用体験に内容をリニューアル）

【KPI】第４期計画期間中に40社（20社×２年[R4・R5]）

⇒ 県内企業においてデジタル化やDXの取組を担う社内人材を育成することにより、デジタル技術を活用した業務改善やビジネス展開を促進

新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

◆ **副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング強化**

企業向け

- ・ 副業・兼業人材活用に向けた、県内企業への事例紹介等による機運の醸成
- ・ 「都市部の副業・兼業人材」と「活用を希望する県内企業」の人材マッチング

⇒ 副業・兼業IT人材の活用による県内企業のデジタル化・DX促進

県内企業のデジタル技術活用を促進 ⇒ 生産性・付加価値の向上へ

円滑な事業承継の推進（買い手と売り手双方への取り組みの強化）

<商05>

課題

【相談件数】
M＆A全体　R3.2末:251→R4.2末:322【前年同月比＋71】
（内、売り手 R3.2末:179→R4.2末:224【前年同月比＋45】
内、買い手 R3.2末:72→R4.2末: 98【前年同月比＋26】）
その他　R3.2末:30→R4.2末:102【前年同月比＋72】

事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中
（M&A支援に進む前の売り手）:263件
- 高齢等による譲渡相談:約3割
- 将来についての相談:約7割（H29～R4.2末）

【事業承継全体】
相談累計:1,360件
成約累計:　109件
継 続 中 :　761件
（H27～R4.2末）

- 特にM&A売り手相談が増加。
- 買い手相談も一定数増加しているものの、マッチング件数が増えていない状況。
- 要因のひとつとして、継業を検討する個人は、既存事業の買い取りにかかる費用が多額のため、継業を躊躇するケースが多く、また継業してすぐに新たな取り組みを行うことはハードルが高く、小規模事業者の継業を検討する個人にとっては難しいという現状。

取り組みのポイント

【M＆A（売り手）への対応】
- 補助金メニューの継続
- 市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし

【M＆A（買い手）への対応】
- **融資メニューの追加** 新
- 市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし
- 起業希望者へのアプローチ
- 商工会・商工会議所等による伴走型支援

【事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化】
- 相談件数増加に伴い、円滑な対応を目指し、M＆Aに対応できる職員を昨年度の８名→**10名へ増員済み（R４.４より）** 拡
- **ネームクリア案件の充実** 拡

KPI

事業承継に係るマッチング件数（年間）
80件

うち、事業承継引継ぎ支援センター案件
35件(仮)

買い手への支援

«国補助金»
令和４年度予算案
「事業承継・引継ぎ等補助金」の活用
事業承継・引継ぎ・再生に伴う設備投資や販路開拓等の新たな取り組みや、事業引継ぎ等の専門家の活用費用等への補助　（補助上限額4,000千円～8,000千円、補助率1/2～2/3）

新【県】事業承継特別保証制度融資（県独自制度）
（対象者）
県内で事業を開始(県内事業者が自身の事業所以外の場所で新たに事業を開始する場合を含む)する具体的な計画を有する者(個人又は小規模法人)。親族承継は対象外
（資金使途）設備・運転〈※株式取得も可〉
（償還期間）10年〈据置３年、※の場合は１年〉
（限 度 額）10,000千円
（貸付利率）2.27%以内
（保証料率）0.11%～0.34%
※補給保証料0.95%(区分5の場合)

【県】創業支援事業費補助金
県内において創業する社会的事業、society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する社会的事業に対して、必要経費の一部を補助
（補助上限額2,000千円、補助率1/2）

【県】人材育成・交流連携の支援
ビジネス研修や企業・大学との交流連携事業により、事業の発展や新事業へのチャレンジを目指す方々を支援
- ビジネスの基礎力から応用・実践力まで身につけられる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」
- 各種交流イベント、相談対応等
- 研修等参加者に対する専門家派遣や補助金

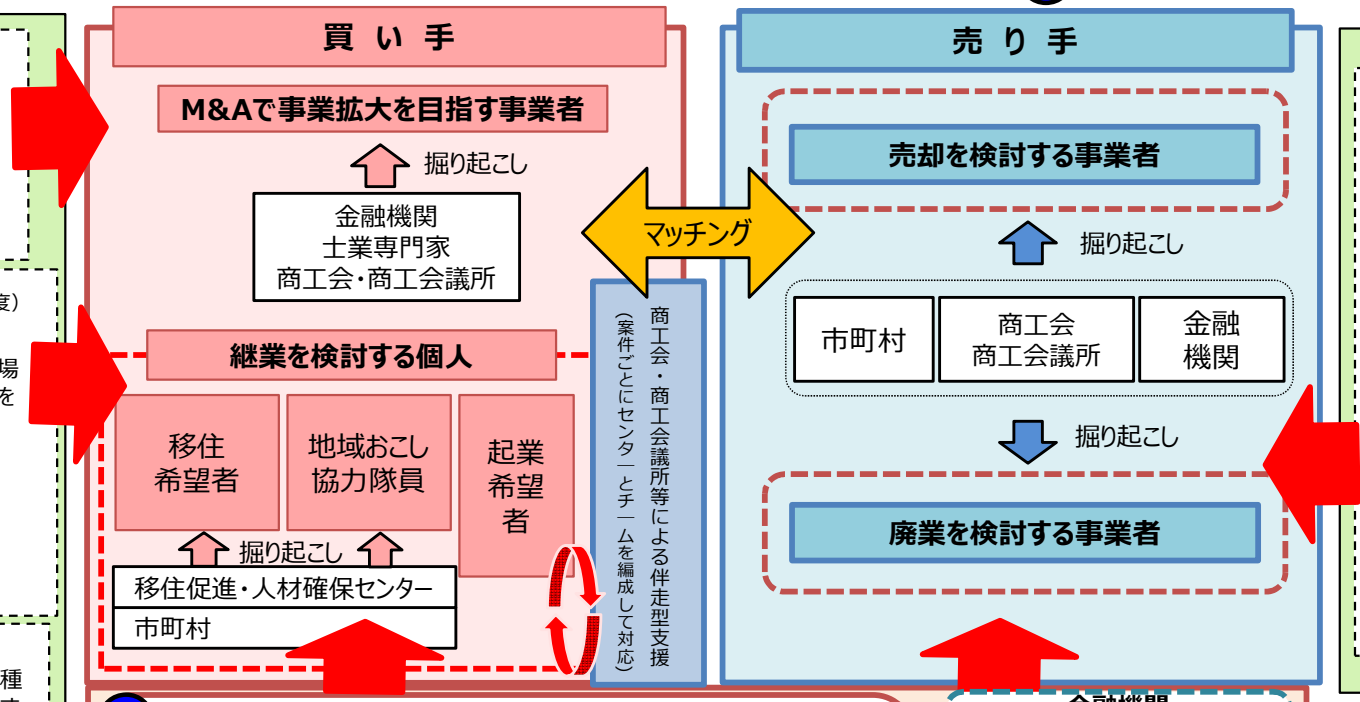

拡 **事業承継・引継ぎ支援センター«国委託»**
※事業引継ぎ支援センター及び事業承継ネットワークが統合し、令和３年４月に発足し体制強化。相談件数増加に伴い**M＆Aに対応できる職員を増員。**
８名（R３.４）→９名（R３.12）→**10名（R４.4）**
拡 **【R3】**・地域内マッチングの推進を図るため、市町村や商工会等に対し協力依頼をかける。県と事業承継・引継支援センターが市町村へ説明訪問を実施する。
【R4】・より多くのマッチングに繋げるため、**ネームクリア案件の掲載数を増加**させる。

移住促進・人材確保センター
・「高知家で暮らす。」支援サイト、買い手の掘り起こし
連携

金融機関
・金融支援、経営支援、売り手、買い手の掘り起こし

日本M&Aセンター
・M&Aマッチング

商工会・商工会議所
・売り手、買い手の掘り起こし、経営支援

士業専門家
・事業承継にかかる法務、税務、資産評価など

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金（11,500千円）
【一般枠】
事業承継計画の策定・M＆Aマッチングにかかる初期費用などに対する補助（補助上限額1,000千円、補助率1/2）
【小規模枠】
M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用に対する補助（補助上限額300千円、補助率2/3）

仲介者のレベルアップ

【県】事業承継アドバイザー制度（1,261千円）
ＯＪＴにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート

Ⅰ　専門分野の成長戦略

観光分野

観光分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高知県観光の取り組みとして、「つくる」「売る」「もてなす」のそれぞれの段階ごとに戦略目標を立て、観光振興に取り組んできました。「つくる」では、地域の核となる観光拠点の整備や、土佐の観光創生塾による旅行商品づくりを進めました。「売る」では、大河ドラマ「龍馬伝」の放送を追い風にした、「土佐・龍馬であい博」をはじめ３つの博覧会の実施やセールス・プロモーション活動を進めました。「もてなす」では、おもてなしタクシーや、おもてなしトイレの推進による観光客の満足度向上、龍馬パスポートによる周遊促進とリピーター化に取り組みました。

これらの取り組みにより、計画策定前は300万人台前半であった県外観光客入込数が、２年連続で440万人を超えることができました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県観光は大変厳しい状況に直面しているところですが、第４期計画の取り組みを通じて、落ち込んだ観光需要の早期回復を目指します。

②　第４期計画ver.３の取り組み

国内外の観光客に評価される観光地域づくりに向けて、以下の５つの戦略の柱の下、「自然」「歴史」「食」の観光基盤を整えることで、第４期計画の目標である観光総消費額1,288億円と460万人観光の実現を目指します。

柱１　戦略的な観光地域づくり

県全域に「自然」「歴史」「食」の観光基盤を広域単位で連動させる「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進し、中山間地域への国内外の観光客のさらなる誘客と滞在時間の延長、観光消費の拡大を目指します。また、観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化や、ＳＤＧｓの達成に寄与する観光商品の造成等に新たに取り組むとともに、広域観光組織の体制及び機能強化や、自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムを推進します。

柱２　効果的なセールス＆プロモーション

「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開するとともに、旅行者のニーズが高まっているサステナブルを切り口にした観光プロモーション行います。更に、季節ごとに誘客効果の高い観光素材の発信や全国的な話題化を創出するプロモーションを展開していきます。また、観光需要の早期回復を図る誘客施策を継続し、旅行会社へのセールス活動を展開することで、旅行商品の造成を促します。

柱３　おもてなしの推進

バリアフリー観光のさらなる推進のため、バリアフリー観光の相談窓口を運営するほか、モニターツアーを実施し、誘客促進につなげるための情報発信を行います。また、観光案内所におけるコンシェルジュ機能を強化するとともに、宿泊施設においても、アドバイザー派遣等により、付加価値を高める取り組みを支援することで、観光客の満足度をさらに高める受入環境の整備を進めます。

柱４　国際観光の推進

台湾・香港などの重点８市場に配置した海外セールス拠点などを活用し、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりに継続して取り組むとともに、デジタル技術を活用した訪日外国人向けのプロモーションを行います。また、大阪・関西万博を見据え、関西圏を巡る訪日客に向けた、観光情報の発信や大阪観光局等と連携して国外に向けたセールスとプロモーションを行うとともに、四国４県が連携した四国周遊商品の造成や国際チャーター便の誘致などを進めます。

柱５　事業体の強化と観光人材の育成

「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成や広域の観光地域づくりをマネジメントできる人材の育成をはじめ、国内外の観光客におもてなしができる人材や観光ガイド団体の育成に引き続き取り組みます。また、観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを、広域観光組織での観光地域づくりに活用するためのワークショップの開催や、ＳＤＧｓの達成に寄与する観光商品の造成等にも取り組みます。

観光分野の施策の展開　～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額	出発点(H30)	1,104億円	⇒	現状(R2)	648億円	⇒ R4	1,130億円以上	⇒ 4年後(R5)	1,288億円以上	⇒ 10年後(R11) 1,410億円以上
県外観光客入込数	出発点(H30)	441万人	⇒	現状(R2)	266万人	⇒ R4	450万人以上	⇒ 4年後(R5)	460万人以上	⇒ 10年後(R11) 470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

柱１　戦略的な観光地域づくり

（１）中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

- 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
- 「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり
- 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
- 新 観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化
- 新 SDGsの達成に寄与する観光商品の造成

（２）高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

- 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）
- 地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
- 法人化や観光庁登録DMO化への支援強化

（３）関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり

- 自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進
  （サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進）
- 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）

柱４　国際観光の推進

〈１〉 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充

- 外国人目線を生かした旅行商品の拡充
- 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲）

〈２〉 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

- 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓

〈３〉 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進

- 関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進
- 四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

【売る】PR・プロモーション

柱２　効果的なセールス＆プロモーション

（１）観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

- 拡 食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開
- 全国的な話題化を創出するプロモーションの展開
- 拡 季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信

（２）観光需要の回復を図る誘客施策の展開

- 拡 国の施策を活用した観光需要喚起策の展開

（３）サステナブルツーリズムの推進

- 新 サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施

（４）自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

- 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
- 拡 自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施
- 高知龍馬マラソンの開催

（５）関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求

- 関西の拠点での観光情報の発信
- 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）
- 拡 食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開（再掲）
- 全国的な話題化を創出するプロモーションの展開（再掲）
- 拡 季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信（再掲）

「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映

柱３　おもてなしの推進

（１）バリアフリー観光の推進

- 相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供

（２）こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化

- 拡 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供
- 拡 観光案内所間や事業者との連携強化

（３）観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

- 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
- 新 専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援
- 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

（４）周遊促進やリピーター化のさらなる推進

- 龍馬パスポートの実施
- 高知プレミアム交通Pass等による二次交通網の活用
- 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供（再掲）



効果的なセールス＆プロモーションで観光客が高知へ

柱４　国際観光の推進

〈４〉 重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開

- 重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
- 重点市場での有力媒体（webや雑誌等）によるプロモーションの実施

〈５〉 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開

- 地域の観光資源を活用したプロモーション事業や広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施

〈６〉 大阪・関西万博を見据えた施策の展開

- 拡 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
- 大阪観光局と連携したプロモーションの実施

全体を下支え

柱５　事業体の強化と観光人材の育成

（１）観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- 拡 土佐の観光創生塾の継続・拡充
- 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲）
- 地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
- 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）
- 新 観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化（再掲）
- 新 SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（再掲）

観光分野の体系図

分野の目指す姿	世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現
分野を代表する目標	【観光総消費額】 出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R２)：648億円 ⇒ R４：1,130億円以上 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上 【県外観光客入込数】 出発点(H30)： 441万人 ⇒ 現状(R２)：266万人 ⇒ R４： 450万人以上 ⇒ 4年後(R5)： 460万人以上 ⇒ 10年後(R11)： 470万人以上

戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり	2 効果的なセールス＆プロモーション	3 おもてなしの推進	4 国際観光の推進	5 事業体の強化と観光人材の育成
戦略の方向性	歴史・食・自然を連動させた滞在型の観光地域づくりの推進	観光キャンペーンを通じたプロモーションとセールス活動の展開	国内外からの観光客に対応した受入環境の充実	重点市場等の方々に向けての誘客プロモーションの展開	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保
戦略目標	・全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計） ㉚8→③16→⑤18→⑪20以上 ※全国から誘客できる観光拠点入込数（累計） ①89万人→②68万人→⑤190万人以上 ・広域観光組織の体制強化数（観光庁登録DMOへの登録数）（累計） ㉚1→③4→⑤4→⑪5	・県外観光客入込数（年間） ㉚441万人→②266万人→⑤460万人以上→⑪470万人の定常化（再掲） ※全国から誘客できる観光拠点入込数（累計）（再掲） ①89万人→②68万人→⑤190万人以上 ・関西圏からの観光客入込数（年間） ①115万人→②76.8万人→⑤121万人以上 ・スポーツツーリズムの強化（県外からのスポーツによる入込客数）（年間） ㉚9.0万人→②4.0万人→⑤14.5万人→⑪17.5万人	・観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加（年間） 観光施設 ㉚79%→②84%→⑤85%→⑪86% 宿泊先 ㉚79%→②84%→⑤85%→⑪86%	・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数（年間） ㉚7.9万人泊→②1.7万人泊→⑤8万人泊→⑪20万人泊 ・関西空港経由の外国人延べ宿泊者数（年間） ①3.2万人泊→②0.6万人泊→⑤3万人泊	・広域観光組織の体制強化数（観光庁登録DMOへの登録数）（累計） ㉚1→③4→⑤4→⑪5 （再掲）
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**（1）中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進** ◆ 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進 ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり ◆ [新規]観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化 ◆ [新規]SDGsの達成に寄与する観光商品の造成 **（2）高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化** ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用） ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築 ◆法人化や観光庁登録DMO化への支援強化 **（3）関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり** ◆自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）	**（1） 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開** ◆ [拡充]食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開 ◆ [拡充]季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信 **（2） 観光需要の回復を図る誘客施策の展開** ◆ [拡充]国の施策を活用した観光需要喚起策の展開 **（3） サステナブルツーリズムの推進** ◆ [新規]サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施 **（4） 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進** ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致 ◆ [拡充]自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施 ◆高知龍馬マラソンの開催 **（5）関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求** ◆関西の拠点での観光情報の発信 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲） ◆ [拡充]食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開（再掲） ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開（再掲） ◆ [拡充]季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信（再掲）	**（1）バリアフリー観光の推進** ◆相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供 **（2） こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化** ◆ [拡充]周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供 ◆ [拡充]観光案内所間や事業者との連携強化 **（3）観光客の満足度をさらに高める受入環境整備** ◆観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進 ◆ [新規]専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化 **（4）周遊促進やリピーター化のさらなる推進** ◆龍馬パスポートの実施 ◆高知プレミアム交通Pass等による二次交通網の活用 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供（再掲）	**（1）海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充** ◆外国人目線を生かした旅行商品の拡充 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲） **（2）関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出** ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓 **（3）関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進** ◆関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進 ◆広域周遊観光の促進 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化 **（4）重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開** ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 ◆重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施 ◆オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション **（5）四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開** ◆地域の観光資源を活用したプロモーション事業や広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施	**（1）観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保** ◆ [拡充]土佐の観光創生塾の継続・拡充 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲） ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲） ◆ 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲） ◆ [新規] 観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化（再掲） ◆ [新規] SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（再掲） **（6） 大阪・関西万博を見据えた施策の展開** ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進（再掲） ◆重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施（再掲） ◆ [拡充]関西と高知を結ぶ旅行商品のPR ◆大阪観光局と連携したプロモーションの実施

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進	○ 「志国高知 幕末維新博」を通じて、県内の歴史文化施設の磨き上げや館内ガイドの配置を支援し、将来にわたって活用できる歴史観光基盤の整備を行い、「自然＆体験キャンペーン」の展開により、自然体験型の観光拠点の整備を行った ・全国から誘客できる観光拠点の整備数： 14ヶ所(H24～R2) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数： 61ヶ所(H30～R2) ○ 磨き上げた歴史資源と周辺の食や自然などが一体となった周遊コースを整備し、地域の周遊促進や観光消費額の拡大につなげた ・周遊コースの整備数：15ヶ所（H27～H30） ○ 市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数：10件（H30～R3） ○ 土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン整備計画策定を支援した ・支援した広域観光組織数 ：6広域（R2～R3） ・滞在型観光プラン整備計画策定件数 ：6件（R2～R3）	○ 中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出が必要 ○ 付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要 ○ 広域観光組織の取り組みにおける、マーケティングに基づくPDCAサイクルの強化が必要 ○ 新たな旅行ニーズに対応するため、高知の強みであるサステナブルな観光素材を生かした観光商品づくりが必要	【観01】 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進	**①地域連携DMO（広域観光組織 等）が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり【R2～R5】** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プラン整備計画の作成及び計画に基づく商品造成や受入環境整備等への支援（先進地域の実践事例等の講座やワークショップ、地域コーディネーターによる個別支援 等）	＜市町村をまたがる滞在型観光プラン数（累計）＞ － ↓ 計画策定6件(R2～R3) ↓ 16件(R2～R5)
				【観02】 ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり	**①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援	＜自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数（累計）＞ 46ヶ所（H30～R元） ↓ 61ヶ所(H30～R2) ↓ 70ヶ所以上(H30～R5)
				【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	**①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（H24～R元） ↓ 16ヶ所(H24～R3) ↓ 18ヶ所以上(H24～R5) ＜観光拠点入込数＞ 89万人(R元) ↓ 68万人(R2) ↓ 190万人(R5)
				【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり	**①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。民間企業への個別セールスやファムツアーの実施。市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催	＜民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数（累計）＞ 1件(H30) ↓ 11件(H30～R3) ↓ 13件(H30～R5)
				【観05】 ◆観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化(R4新規)	**①デジタルデータを活用した地域観光マーケティングの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：携帯電話の位置情報等のデジタルデータを活用して、観光客の移動経路や滞在時間等の分析データを広域観光組織に提供。ワークショップ等の開催により、分析結果を活用した広域観光組織での効果検証や事業化等を支援 ⇒ 別図＜観01＞参照（P129）	＜デジタル技術を活用した広域観光組織数＞ － ↓ 3ヶ所(R4～R5)
				【観06】 ◆SDGsの達成に寄与する観光商品の造成(R4新規)	**①サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：モニターツアーの実施やセールス支援等による、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援 ⇒ 別図＜観01、03、04＞参照（P129、131、132）	＜サステナブルツーリズムを意識した観光商品の造成数＞ － ↓ 6商品（R4～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化	○　県内6ブロックに広域観光組織が設置され、官民の連携による周遊ルートの形成と情報発信やセールス活動が強化され、旅行商品化につながった ○　地域博覧会の開催などを通じて、各組織の実情に応じた機能強化や体制整備への支援を継続することで、広域的な観光地づくりを推進してきた ・広域観光組織の法人化 R3：5か所（うち、登録DMO：3、候補DMO：1）	○　各組織の熟度に応じた法人化や観光庁の登録DMO化に向けた機能強化が必要 ○「外貨を稼ぐ」観光地域づくりをマネジメントできる体制強化が必要 ○　市町村や観光協会の戦略に基づく観光資源や事業を組み込んだ滞在型観光プランづくりの取り組みが必要 ○　地域の事業者へのきめ細かなサポートが必要	【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	**①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 5ヶ所（H22～R3） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	**①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾（商品造成コース）による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R3） ↓ 広域6エリア（R5）
				【観09】 ◆法人化や観光庁登録DMO化への支援強化	**①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）。土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による滞在型観光プラン整備計画作成を通じた、広域観光組織職員のマネジメント力等のスキルアップ支援	＜広域観光組織のマネジメント専任人材の配置人数（累計）＞ － ↓ 4人（R2～R3） ↓ 4人（R2～R5）
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	○　ワーケーションの特設サイトを立ち上げ、県内のワーケーション受入施設を紹介（R4.3時点で70施設） ○　県内のグリーンツーリズム（農泊）の魅力を発信するデジタルパンフレットの作成・公開	○　関西圏から企業やスポーツ関係団体等の受入に必要な観光素材の磨き上げが必要 ○　関西圏からの誘客を促進する、魅力ある旅行商品の磨き上げが必要	【観10】 ◆自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進（サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進）	**①本県が有する自然・体験観光基盤を活かし、新しい旅行ニーズに対応したツーリズムを推進【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等での宿泊・ホテル等のワーケーション受入環境整備の支援 ・県地域観光課：Greenツーリズムを推進するための先進事例セミナー等の開催やパンフレットの作成。アドベンチャーツーリズムのコースの磨き上げ ・県スポーツ課：スポーツツーリズムの推進	＜ワーケーション受入環境整備（累計）＞ － ↓ － ↓ 30件（R3～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	（再掲） ○「志国高知 幕末維新博」を通じて、県内の歴史文化施設の磨き上げや館内ガイドの配置を支援し、将来にわたって活用できる歴史観光基盤の整備を行い、「自然＆体験キャンペーン」の展開により、自然体験型の観光拠点の整備を行った ・全国から誘客できる観光拠点の整備数： 14ヶ所(H24～R2) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数： 61ヶ所(H30～R2) ○　磨き上げた歴史資源と周辺の食や自然などが一体となった周遊コースを整備し、地域の周遊促進や観光消費額の拡大につなげた ・周遊コースの整備数：15ヶ所（H27～H30） ○　市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数：10件（H30～R3） ○　土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン整備計画策定を支援した ・支援した広域観光組織数 ：6広域（R2～R3） ・滞在型観光プラン整備計画策定件数 ：6件（R2～R3）	（再掲） ○　中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出が必要 ○　付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要	（再掲） 【観01】 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進	（再掲） **①地域連携DMO（広域観光組織 等）が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり【R2～R5】** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プラン整備計画の作成及び計画に基づく商品造成や受入環境整備等への支援（先進地域の実践事例等の講座やワークショップ、地域コーディネーターによる個別支援　等）	（再掲） ＜市町村をまたがる滞在型観光プラン数（累計）＞ － ↓ 計画策定6件(R2～R3) ↓ 16件(R2～R5)
				（再掲） 【観02】 ◆「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり	（再掲） **①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援	（再掲） ＜自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数（累計）＞ 46ヶ所（R元） ↓ 61ヶ所(H30～R2) ↓ 70ヶ所以上(H30～R5)
				（再掲） 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	（再掲） **①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	（再掲） ＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（R元） ↓ 16ヶ所(H24～R3) ↓ 18ヶ所以上(H24～R5) ＜観光拠点入込数＞ 89万人(R1) ↓ 68万人(R2) ↓ 190万人(R5)
				（再掲） 【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり	（再掲） **①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。民間企業への個別セールスやファムツアーの実施。市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催	（再掲） ＜民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数（累計）＞ 1件(H30) ↓ 11件(H30～R3) ↓ 13件(H30～R5)
		（再掲） ○　（公財）大阪観光局と連携協定締結 ○　関西エアポート株式会社との実務者協議	（再掲） ○　国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	（再掲） 【観29】 ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓	（再掲） **①関空と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し関西空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る **②新規市場の開拓【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：大阪観光局等と連携し、新たな市場（ベトナム、マレーシア、インドネシア等）へのセールス活動を展開する	（再掲） ＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 5商品（R3） ↓ 100商品（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開	○　これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指して、特設ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施 ○　首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：256件（R2） ○　旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した	○　マーケットのニーズの変化への対応が必要 ○　ウィズコロナ、アフターコロナで伸びしろが期待される分野の取り組み強化が必要 ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要	【観11】 ◆「食」を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開（R4拡充）	**①キャンペーンの展開** 【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然＆体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う 【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R4】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR5年3月末まで「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う **②旅行会社向けのセールス活動** 【R2】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R3】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 **③次年度キャンペーン等の検討** 【R2】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討 【R3】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討 【R4】 ・県観光政策課：「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の検証とR5以降の観光キャンペーン等の検討	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 161万PV（R3） ↓ 170万PV（R4）
				【観12】 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開	**①首都圏等でのパブリシティ活動の推進【R2～R5】** ・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大	＜マスメディア等の媒体での露出件数（年間）＞ 568件（H30） ↓ 256件（R2） ↓ 650件（R5）
				【観13】 ◆季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信（R4拡充）	**①プロモーション活動** 【R2～R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施 【R4】 ・県観光政策課：季節ごとに観光素材を活用した周遊キャンペーンを実施 ⇒　別図＜観02＞参照（P130）	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 161万PV（R3） ↓ 170万PV（R4）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	観光需要の回復を図る誘客施策の展開	○　高知でお泊まりキャンペーン＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる方を対象に、宿泊割引クーポンを発行 【進捗状況】 R2.6.12～R2.8.31（中四国編はR2.7.31） （県内編）　150枚発行／ 150枚（完売） （中四国編）　498枚発行／ 674枚（残176枚） （全国編）　5,388枚発行／5,399枚（残11枚） ○　高知でお泊まりキャンペーン（プレゼント型／クーポン型）＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 ・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ型：県民の方向けに宿泊ギフト券の抽選を実施 対象者数：5,000名 応募期間：R3.2.20（土）～2.28（日） 宿泊利用期間：R3.3.8（月）～4.28（水）（4.29ﾁｪｯｸｱｳﾄ） ・クーポン型：オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる県民の方を対象に、宿泊割引クーポンを発行 発行予定数：約600枚（1,000人泊分） 対象期間：R3.3.8（月）～3.21（日）（3.22ﾁｪｯｸｱｳﾄ） ※感染状況を見た上で、誘客範囲を広げることを検討 ○　高知観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成事業）＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成（最大5,000円／人（台）） 【進捗状況】 対象期間：R2.7.22～R4.12.28の宿泊 申請件数 約169,000人（台）、助成金申請額830,935千円（R4.2.18時点）	○　新型コロナウイルス感染症による観光需要の長期的な落ち込み	【観14】 ◆国の施策を活用した観光需要喚起策の展開（R4拡充）	**①観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成）の展開【R2～R4】** ・県観光政策課：県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成（最大5,000円／人（台）） **②県版Go Toトラベル事業の展開【R4】** ・県観光政策課：県内旅行について、旅行・宿泊代金の割引やクーポン配布 ⇒　別図＜観02＞参照（P130）	＜観光リカバリーキャンペーンの助成件数＞ － ↓ 168,832件（R2～R3） ↓ 400,000件（R2～R4）
3	サステナブルツーリズムの推進		○　サステナブルツーリズムに関する取り組みについて、県全域での官民一体となった取り組みが必要 ○　県外に向けた情報発信が必要	【観15】 ◆サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施（R4新規）	**①県内の機運醸成【R4～R5】** ・県観光政策課：市町村、観光協会、観光事業者向けのセミナー開催や、地元メディアを通じた県内への情報発信等を通じて、県内の観光関係者がサステナブルツーリズムに取り組む機運を醸成する **②県外に向けた情報発信【R4～R5】** ・県観光政策課：高知の観光素材がサステナブルであることを可視化する冊子の作成や、SNSやマスメディアを通じた情報発信等により「高知＝サステナブル」というイメージを醸成する ⇒　別図＜観03、04＞参照（P131、132）	＜サステナブルツーリズムに取り組む事業者割合（年間）＞ － ↓ － ↓ 令和4年度調査対比で20%上昇させる（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進	○　県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する 　スポーツ大会助成金を活用した誘致（H26～R2）：延べ142,802人泊 ○　県推奨サイクリングコースの情報発信の強化、サイクリング環境の整備、サイクリングイベントの開催支援等を行う 　・県推奨サイクリングコース「ぐるっと高知サイクリングロード」を県内全域に43コース設定 　・「こうちサイクルオアシス」を85カ所設置 　・ブルーライン及びフットサインを県内全域に整備完了 　・「サイクリングアイランド四国」における4県連携事業の実施 ○　県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの開催支援を行う 　・新設イベント開催による県外観客数の増加 ○　高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う 　・県内外出走者（R元年度）11,816人 　・経済波及効果（R元年度）：479,470千円	○　合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要 ○　PRを含めたサイクリング環境整備の更なる磨き上げ ○　地域の特性を生かした魅力あるスポーツイベント大会の開催促進が必要（各市町村、競技団体、事務局へのスポーツ大会支援事業助成金の更なる周知） ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　高知龍馬マラソンに関して、大会規模の拡大に応じた受入体制の強化	【観16】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致	**①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行う。春野総合運動公園や土佐西南大規模公園のほか県内のスポーツ施設を幅広く活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む	＜アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数（年間）＞ 16,200人泊（R元） ↓ 5,651人泊（R2） ↓ 26,000人泊（R5）
				【観17】 ◆自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施（R4拡充）	**①サイクリングツーリズムの取り組み強化** 【R2～R5】 ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県推奨サイクリングコースのウェブサイトによるPR、コースマップの配布及びプロモーション動画の放映に加え、台湾などから誘客を図るための外国語版マップも配布するなど、国内・外への情報発信の取り組みを強化する ・県スポーツ課、土木部、国土交通省等：安全かつ快適にサイクリングを楽しんでいただくため、関係機関が連携してサイクリング環境の整備に向けた取り組みを行う ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：サイクリストが高知で走るきっかけとするため、サイクリングイベントの開催を支援する 【R4～R5】 ・県スポーツ課：開催地の市町村、ジャパンサイクルリーグ及び関係機関と連携し、県内でのプロサイクルリーグの公式戦を開催する **②自然環境を生かしたイベントの立上げ、継続開催、拡充【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの立上げなどの開催を支援する **③スポーツツーリズムのコンテンツの発掘、プロモーションの実施【R3～5】** 【R3～R5】 ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：各地域におけるスポーツツーリズムのコンテンツの発掘及び磨き上げを目的に、有識者をアドバイザーとして意見交換会を年4回開催する 【R4～R5】 ・県スポーツ課：県内各地域のスポーツツーリズムに関する情報を集約したwebサイトを構築し、SNSを併用したプロモーションを展開する	＜サイクリングイベントの県外からの参加者数（年間）＞ 1,138人（R元） ↓ 180人（R2） ↓ 2,000人（R5） ＜自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金申請件数（年間）＞ 2大会（530人）（R元） ↓ 1大会（180人）（R2） ↓ 3大会(1,000人)（R5）
				【観18】 ◆高知龍馬マラソンの開催	**①1万人規模の大会継続に向けた魅力ある大会づくり【R2～R5】** ・高知龍馬マラソン実行委員会（事務局：県スポーツ課内）：高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う	＜高知龍馬マラソンへの出走者数（年間）＞ 11,816人（R元） ↓ 11,816人（R元） ↓ 12,000人（R5）
5	関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求	○　関西圏在住者や全国から関西圏を訪れた観光客をターゲットに、空港や駅などの関西の拠点で観光情報を発信した ○　高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じて、大阪中心部での集客イベントの開催などに取り組んだ	○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要	【観19】 ◆関西の拠点での観光情報の発信	**①関西圏でのプロモーション【R3～R5】** ・県観光政策課：交通広告等による高知県の露出拡大、大阪観光局と連携したプロモーションイベントの実施	＜関西圏からの観光客入込数＞ 115万人（R元） ↓ 76.8万人（R2） ↓ 121万人以上（R5）
		（再掲） ○　県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する 　スポーツ大会助成金を活用した誘致（H26～R2）：延べ142,802人泊	（再掲） ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要	（再掲） 【観16】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致	（再掲） **①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行う。春野総合運動公園や土佐西南大規模公園のほか県内のスポーツ施設を幅広く活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む	（再掲） ＜アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数（年間）＞ 16,200人泊（R元） ↓ 5,651人泊（R2） ↓ 26,000人泊（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求	（再掲） ○　これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指して、特設ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施 ○　首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：256件（R2） ○　旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した	（再掲） ○　マーケットのニーズの変化への対応が必要 ○　ウィズコロナ、アフターコロナで伸びしろが期待される分野の取り組み強化が必要 ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要	（再掲） 【観11】 ◆「食」を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開（R4拡充）	（再掲） **①キャンペーンの展開** 【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然＆体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う 【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R4】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR5年3月末まで「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う **②旅行会社向けのセールス活動** 【R2】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R3】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 **③次年度キャンペーン等の検討** 【R2】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討 【R3】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討 【R4】 ・県観光政策課：「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の検証とR5以降の観光キャンペーン等の検討 ⇒　別図＜観02＞参照（P130）	（再掲） ＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 161万PV（R3） ↓ 170万PV（R4）
				（再掲） 【観12】 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開	（再掲） **①首都圏等でのパブリシティ活動の推進【R2～R5】** ・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大	（再掲） ＜マスメディア等の媒体での露出件数（年間）＞ 568件（H30） ↓ 256件（R2） ↓ 650件（R5）
				（再掲） 【観13】 ◆季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信（R4拡充）	（再掲） **①プロモーション活動** 【R2～R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施 【R4】 ・観光政策課：季節ごとに観光素材を活用した周遊キャンペーンを実施 ⇒　別図＜観02＞参照（P130）	（再掲） ＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 161万PV（R3） ↓ 170万PV（R4）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	バリアフリー観光の推進	○　バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた取り組みを進めた ・バリア情報、バリアフリー情報の収集件数 観光施設　－（H29）　→　119件（R3） 宿泊施設　－（H29）　→　117件（R3） 交通機関　－（H29）　→　34件（R3） ・相談件数　－（H29）　→　404件（R4.1月末） （うち、バリアフリー観光に関する相談　55件（R4.1月末））	○　障害者や高齢者等が必要とする情報等を提供することのできる専門の相談窓口の設置が必要	【観20】 ◆相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供	**①バリアフリー観光相談窓口の設置** 【R2～R3】 ・おもてなし課：バリアフリー観光に関する専門的な相談窓口を設置し、障害者、高齢者等の多様なニーズを持つ観光客へのきめ細かな情報提供を行うことで、満足度の向上を図る 【R4～R5】 ・県観光政策課（おもてなし室）：より良い相談窓口の在り方を検討したうえで、引き続き誰もが安心して楽しむことのできる受入環境を整える **②モニターツアーの実施【R2～R4】** ・県観光政策課（おもてなし室）：車いす利用者等をモニターとしたツアーを実施し、相談窓口等で観光情報の提供を行うことにより、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る	＜相談対応件数（年間）＞ － ↓ －（R元） ↓ 100件（R5）
2	こうち旅広場・観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化	○　外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3か所（H26）　→　19か所（R3） ○　自然＆体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13か所（H30）　→　13か所（R3）	○　観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	【観21】 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供（R4拡充）	**①観光案内所の機能強化** 【R2】 ・おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県観光政策課（おもてなし室）：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 75%（R2） ↓ 80%（R5）
				【観22】 ◆観光案内所間や事業者との連携強化（R4拡充）	**①観光案内所の機能強化** 【R2】 ・おもてなし課：観光案内所向け研修会、アドバイザー派遣、観光案内所に必要な備品等の整備への支援を行い、観光客の周遊促進や連携強化、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県観光政策課（おもてなし室）：継続した研修会やアドバイザー派遣、観光振興推進総合支援事業費補助金による受入環境整備を支援し、観光客の満足度の向上を図る	＜研修受講事業者数（延べ）（累計）＞ 104事業者（H28～R元） ↓ 154事業者（H28～R3） ↓ 209事業者（H28～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	観光客の満足度をさらに高める受入環境整備	○　外国人観光客の満足度向上や外国客船寄港地としての定着を図るための取り組みを進めた ・観光施設・観光地等の無料Wi-Fi環境の整備 ・外国人観光客とのコミュニケーション力向上のための研修受講事業者数 －（H29）　→192事業者（H30～R3） ○　外国人観光客にもおもてなしができる観光ガイド団体の育成に向けた取り組みを進めた ・観光ガイド団体数 28団体（H26）　→　46団体（R3）	○　消費や利便性の向上に向けた多言語対応等の受入環境整備のさらなる拡大が必要	【観23】 ◆観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進	**①受入環境整備に関するコーディネーターの配置による支援【R2～R5】** ・県地域観光課：受入環境整備に関するコーディネーターを配置し、市町村や観光協会、観光関連事業者等の受入環境整備を支援する **②研修会の実施による受入環境の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：外国人観光客の受入研修及び観光施設等へのアドバイザー派遣を行い、観光関連事業者における受入環境整備のさらなる充実を図る **③支援事業による受入環境の整備【R3～R5】** ・県国際観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金（外国人観光客等受入環境整備事業）により市町村等が実施する観光関連施設の受入環境整備を支援する	＜研修受講事業者数（延べ）（累計）＞ 109事業者（H30～R元） ↓ 192事業者（H30～R3） ↓ 200事業者（H30～R5）
				【観】 ◆新たな旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ （R3年度に終了）	**①観光施設等緊急整備事業費補助金による支援【R2～R3】** ・県地域観光課：屋外観光施設等緊急整備事業により、市町村等が行う、自然景観を活かした滞在観光や体験メニュー拡大のための施設整備を支援することで、県内における屋外観光資源の拡充を進める ・県おもてなし課：おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業により、宿泊事業者等が行う、国が推奨している新たな旅のスタイル等に対応する環境整備事業を支援することで、社会構造の変化に対応した受入環境の整備を進める	＜事業実施数（累計）＞ － ↓ 屋外観光施設：27件（R2～R3） 旅館ホテル：47件（R2～R3）
				【観24】 ◆専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援(R4新規)	**①宿泊施設魅力向上支援事業委託業務による支援【R4～R5】** ・県地域観光課：アフターコロナを見据え、宿泊施設の現状課題を分析し、専門家等を通じて、食やおもてなしといった宿泊施設の高付加価値化を支援する ⇒　別図＜観01＞参照（P129）	＜事業実施数（累計）＞ － ↓ 20件（R5）
				【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	**①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光ガイドの育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ － ↓ 31団体（R2） ↓ 35団体（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	周遊促進やリピーター化のさらなる推進	○　リピーターとなるきっかけづくりや県内周遊を促進するツールの龍馬パスポートの継続と充実実施に取り組んだ	○　周遊促進やリピーター化のさらなる推進が必要	【観26】 ◆龍馬パスポートの実施	**<u>①龍馬パスポートの継続・拡充【R2～R5】</u>** ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：龍馬パスポートを活用した周遊促進、リピーター対策の実施、電子化も含めたさらなる機能拡充の検討	＜龍馬パスポート（青）の利用者数（累計）＞ 213,381人（H24～H30） ↓ 238,605人（H24～R2） ↓ 310,000人（H24～R5）
		○　県内の公共交通事業者の協力を得て、県域ですべての公共交通が利用可能な交通パスを造成した	○　利用促進に向けた周知と、さらなる利便性の向上が必要	【観27】 ◆高知プレミアム交通Pass等による二次交通網の活用	**<u>①高知プレミアム交通Pass等による二次交通の利便性向上と利用促進</u>** 【R2】 ・県地域観光課：県内の交通事業者の協力を得て、県域ですべての公共交通が利用可能な交通パスを造成し、販売を開始。紙チケットに加え、Webチケットを造成することで、利用者の利便性を大幅に向上させた。また、交通事業者のGTFS整備を推進し、二次交通を活用した周遊観光に必要な経路検索機能の充実を図り、周遊パスとの相乗効果に期待できる環境整備を行った 【R3～R5】 ・県地域観光課：利用促進に向けて、発地、着地でのさらなる周知を図るとともに、Webチケットについても旅行商品としてセットで販売できるようにするなど、Webチケットシステムの機能拡充を実施。また、鉄道系の周遊パスと併用可能な「高知プレミアム交通Passライト」の販売を開始し、多様な旅行スタイルに対応できるよう、選択肢増やすことで商品力の強化するとともに、利用促進を図る	＜観光周遊バス及び周遊パスの利用者数＞ 38,789人（R2） ↓ 100,000人（R5） ＜高知プレミアム交通Passの利用枚数＞（R4年度に終了） － ↓ 139枚（R3） ↓ 8,000枚（R5）
		（再掲） ○　外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3か所（H26）　→　19か所（R3） ○　自然＆体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13か所（H30）　→　13か所（R3）	（再掲） ○　観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	（再掲） 【観21】 ◆周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供（R4拡充）	（再掲） **<u>①観光案内所の機能強化</u>** 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県観光政策課（おもてなし室）：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	（再掲） ＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 75%（R2） ↓ 80%（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充	○　外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくりを行った ○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）において、海外旅行会社へのセールスルートを持った企画会社と連携し、定期的なセールス活動を展開した ○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した ○　重点市場に海外セールス拠点等を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した ・R3年度（セールス、商品数：R3.4～R4.3月末／人泊数：R3.1～12月末） 台湾…セールス49社、 23商品、10人泊 香港…セールス28社、 14商品、0人泊 中国…セールス81社、 0商品、180人泊 韓国…セールス39社、 7商品、230人泊 米豪…セールス36社、 7商品、210人泊 シンガポール…セールス16社、 5商品、150人泊 タイ…セールス18社、 2商品、20人泊 その他市場…セールス4社、 3商品 在日ランドオペレーター等…36社、 0商品 ※人泊数：従業員10人以上の施設の実績	○　団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要 ○　重点市場からの旅行者の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○　国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	【観28】 ◆外国人目線を生かした旅行商品の拡充 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①市場別のニーズを把握した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し、各市場における旅行需要等のトレンドを把握しながら、旅行会社等へのセールスを行う **②国内主要国際空港等を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：国内主要空港及び四国内空港への国際航空便の再開状況にあわせたセールスと旅行商品の造成を行う **③海外旅行博等への出展【R2～R5】** ・県国際観光課：当県を含む旅行商品の造成を促進するため、ターゲット市場における海外旅行博等に四国または高知で出展し、あわせて現地旅行会社等への個別セールスを行う	＜外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 215商品（H30） ↓ 61商品（R3） ↓ 300商品（R5）
				（再掲） 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	（再掲） **①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	（再掲） ＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（H24～R元） ↓ 16ヶ所（H24～R3） ↓ 18ヶ所以上（H24～R5） ＜観光拠点入込数＞ 89万人（R1） ↓ 68万人（R2） ↓ 190万人（R5）
2	関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出	○　（公財）大阪観光局と連携協定締結 ○　関西エアポート（株）との実務者協議	○　国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	【観29】 ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関空と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し関西空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る **②新規市場の開拓【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：大阪観光局等と連携し、新たな市場（ベトナム、マレーシア、インドネシア等）へのセールス活動を展開する	＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 22商品（R3） ↓ 100商品（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進	○　各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進 ○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った	○　高知龍馬空港の国際線対応化を見据えたチャーター便と四国内空港と連携したチャーター便の誘致が必要 ○　重点市場からの観光客の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○　国内主要空港を利用する旅行商品の拡充 ○　関西圏を中心とする広域周遊ルートづくりの推進	【観30】 ◆関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西国際空港を利用した広域周遊商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：重点8市場を中心に国際航空便が多く就航している国内主要空港を利用した広域周遊商品の造成を推進する	（再掲） ＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 22商品（R3） ↓ 100商品（R5）
				【観31】 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①チャーター便の誘致拡大【R2～R5】** ・県国際観光課、県交通運輸政策課：海外からのアクセス環境を向上させるため、国際定期路線化を見据え、高知龍馬空港の整備と連携した国際チャーター便や四国内の空港を活用したチャーター便の誘致拡大を図る **②四国で連携した広域周遊商品づくりの推進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：四国ツーリズム創造機構と連携し、四国内空港に直行便のある台湾、香港、中国、韓国を中心に四国周遊旅行を促進するとともに、四国内空港を利用するチャーター便の誘致に取り組む	＜国際チャーター便の運航数（高知龍馬空港）（年間）＞ 7往復（H30） ↓ 0往復（R2） ↓ 週2回の定期便及び100往復（R5） ＜国際チャーター便の運航数（四国内空港）（年間）＞ 68往復（H30） ↓ 0往復（R2） ↓ 200往復（R5）
				【観32】 ◆広域周遊観光の促進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①四国周遊商品の造成【R2～R5】** ・県国際観光課：外国人専門家等と連携して四国周遊商品を造成する	＜四国周遊商品の造成（年間）＞ 118商品（H30） ↓ 34商品（R3） ↓ 150商品（R5）
				【観33】 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化	**①首都圏・関西圏の国際空港を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課：重点8市場のうち、四国に直行便のない4市場（アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイ）を中心に、海外セールス拠点を活用し旅行会社等へのセールスを行う **②首都圏・関西圏にいるインバウンドへの情報発信の強化【R2～R5】** ・県国際観光課：既に首都圏・関西圏へ来日しているインバウンドを来高させる、もしくは次回の来日の際に来高させることを目的に、首都圏・関西圏における着地型の情報発信を強化する	＜首都圏・関西圏での情報発信（年間）＞ 4回（H30） ↓ 2回（R3） ↓ 20回（R5）
4	重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開	○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した ○　海外セールス拠点（中・韓・米・豪）を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した ○　重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるデジタルプロモーションを図る	○　海外で旅行先としての認知度の向上及び旅行商品の購入拡大につなげる	【観34】 ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①デジタルプロモーションの実施【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法により、本県の魅力を伝えるプロモーションを強化し、海外において本県が旅行先として選ばれるよう認知度を向上させる **②デジタルマーケティングの活用【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告の視聴状況やアドネットワーク広告による外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」の閲覧傾向等、デジタルプロモーションの効果を検証し、更なる効果的なプロモーションやセールスの実施へとつなげる **③外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる	＜高知県PR動画の再生回数（年間）＞ － ↓ 1,600万回（R3） ↓ 1,000万回（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開	○　重点市場での有力媒体（webや雑誌等）によるプロモーション		【観35】 ◆重点市場での有力媒体（webや雑誌等）によるプロモーションの実施 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①有力媒体（web＆SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点市場の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者（FIT）等の旅行商品購入を促進する **②外国人観光客動向調査** ・県国際観光課：本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する ※コロナ禍による往来制限のため、事業未実施	＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー（PV）数（年間）＞ 373,388PV（H30） ↓ 1,078,465PV（R3） ↓ 900,000PV（R5）
				【観36】 ◆オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①OTAを活用したプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、C-tripやTrip Adviser等を活用して高知県の魅力を発信し、個人旅行者（FIT）向けの旅行商品購入を促進する	＜OTAが販売する商品数（年間）＞ 3（H30） ↓ 48（R3） ↓ 70（R5）
	「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開 （R3年度に終了）	○　東京オリンピック・パラリンピック競技大会開閉会式等でのよさこい演舞実現や海外の関係者等へおもてなしをしていくため、H29.3月に「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」を設立し、関係機関への要望活動等を行った ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数 H28：69団体⇒R3：91団体 ・オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動（H28～R3：6回） ・「プレミアムよさこいin東京」の開催及び動画配信（国内外来場メディア数：48人、取材数：13の国や地域58社（者）、掲載数：86件、配信再生回数：194,591人、配信視聴者数：143,240人）（R3） ○　2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会と連携しメディアを活用した情報発信により「よさこい」を世界にアピールするとともによさこいアンバサダーの認定などにより世界でのネットワークを拡大した ・よさこいが踊られている国や地域 H27：16の国や地域⇒R3：34の国や地域 ・よさこいアンバサダーの認定 19ヵ国24チーム68名（H28～R3） ○　海外メディアのよさこい祭りへの招へいや本県が作成したよさこい動画を活用し、海外への情報発信を図った ・よさこい祭り等での海外への発信（R元：TV2本、新聞3本、web・SNS22本、R2:新聞1本、web・SNS3本） ・よさこい動画の制作及び動画を活用した情報発信（7か国テレビ2件、web19件）（R2） ・海外在住者を対象としたよさこい動画応募キャンペーン実施（応募数：16か国116件）（R2） （R3年度に終了）	○　よさこい発祥の地高知の世界における認知度の向上が必要 （R3年度に終了）	【観】 ◆発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上 （R3年度に終了）	**①よさこいを活用した海外プロモーション【R2～R3】** ・県国際観光課：公式SNS（「Yosakoi Kochi Japan」による情報発信（R2～R3）、提供したよさこい動画や鳴子を活用した情報発信（在外日本大使館及び海外チーム）のシェア（R2～R3）、龍馬生誕祭への在日海外メディアの招へい及び情報発信（新聞1本、web・SNS3本）（R2）、よさこい動画の制作及び動画を活用した情報発信（7か国テレビ2件、web19件）（R2）、海外在住者を対象としたよさこい動画応募キャンペーンの実施（応募数：16か国116件）（R2）、オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ設置された東京都メディアセンターへのブース出展（来場メディア数：13社15人、ほか来場者数164人）（R3）、「プレミアムよさこいin東京」の開催及び動画配信（国内外来場メディア数：48人、取材数：13の国や地域58社（者）、掲載数：86件、配信再生回数：194,591人、配信視聴者数：143,240人）（R3）	＜よさこいが踊られている国や地域（年間）＞ 29（R元） ↓ 34（R3）
				【観】 ◆海外ネットワークのさらなる拡大 （R3年度に終了）	**①国内ネットワークの拡大【R2～R3】** ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会・県国際観光課：2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数　37都道府県91団体、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動（R2：1回）、（再掲）「プレミアムよさこいin東京」の開催（R3.7.4）及び動画配信（R3） **②海外ネットワークの拡大【R2～R3】** ・県国際観光課：在外日本大使館及びよさこいアンバサダーなど海外チームへのよさこい動画や鳴子の提供（R2～R3）、よさこいアンバサダーの認定（R3：1チーム3名）	＜よさこいアンバサダーのチーム数（累計）＞ 23（H28～R元） ↓ 24（H28～R3）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開	○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った	○ 四国が一体となったインバウンド誘致の取り組みの必要	【観37】 ◆地域の観光資源を活用したプロモーション事業や広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①四国で連携した四国広域周遊商品のセールスとプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会、（一社）四国ツーリズム創造機構、四国3県：四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携し、広域での周遊ルートづくり（新規コンテンツの発掘含む（AT等））を進め競争力を高めるとともに周遊ルート上における観光案内の強化等を図る **②海外での商談会及び旅行博等への出展【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会、（一社）四国ツーリズム創造機構、四国3県：四国4県の旅行商品造成・販売促進のための商談会を開催するとともに海外旅行博へ出展するなど四国で一体となったプロモーションを実施する	＜四国ツーリズム創造機構等が行う商談会や旅行博（年間）＞ 46回（H30） ↓ 55回（R3） ↓ 50回（R5）
6	大阪・関西万博を見据えた施策の展開	（再掲） ○ 各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進 ○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った ○ （公財）大阪観光局と連携協定締結 ○ 関西エアポート（株）との実務者協議	（再掲） ○ 団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要 ○ 重点市場からの観光客の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○ 国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	（再掲） 【観34】 ◆重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	（再掲） **①デジタルプロモーションの実施【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法の活用により、本県の魅力を伝える対策を強化し、海外における本県の認知度を向上させる **②デジタルマーケティングの活用【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告の視聴状況やアドネットワーク広告による外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」の閲覧傾向等、デジタルプロモーションの効果を検証し、更なる効果的なプロモーションやセールスの実施へとつなげる **③外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる	（再掲） ＜高知県PR動画の再生回数（年間）＞ － ↓ 1,600万回（R3） ↓ 1,000万回（R5）
				（再掲） 【観35】 ◆重点市場での有力媒体（webや雑誌等）によるプロモーションの実施 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	（再掲） **①有力媒体（web＆SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点市場の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者（FIT）等の旅行商品購入を促進する **②外国人観光客動向調査** ・県国際観光課：本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する ※コロナ禍による往来制限のため、事業未実施	（再掲） ＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー（PV）数（年間）＞ 373,388PV（H30） ↓ 1,078,465PV（R3） ↓ 900,000PV（R5）
				【観38】 ◆関西と高知を結ぶ旅行商品のPR（R4拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西圏等を訪れるインバウンドへの情報発信の強化【R2～R5】** ・県国際観光課：既に関西圏等を訪れるインバウンドを来高させる、もしくは次回の訪日の際に来高させることを目的に、関西圏等における着地型の情報発信を強化する ⇒ 別図＜観05＞参照（P133）	＜関西連携に係る特設サイトのページビュー（PV）数（年間）＞ － ↓ 40,075PV（R3） ↓ 300,000PV（R5）
				【観39】 ◆大阪観光局と連携したプロモーションの実施 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、関西からの誘客情報を発信【R2～R5】** ・県国際観光課：関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、大阪観光局と連携しながらOTA等を活用した誘致プロモーションを実施する	（再掲） ＜関西連携に係る特設サイトのページビュー（PV）数（年間）＞ － ↓ 40,075PV（R3） ↓ 300,000PV（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	5　事業体の強化と観光人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保	○　土佐の観光創生塾（商品造成コース）により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H28～R2：延べ722人 商品数 H28～R2：累計277件 ○　地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	【観40】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R4拡充）	**①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（商品造成コース）の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進 ⇒　別図＜観01＞参照（P129）	＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品（H30） ↓ 71商品（R2） ↓ 50商品（R5）
				（再掲） 【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	（再掲） **①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 5ヶ所（H22～R3） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				（再掲） 【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	（再掲） **①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾（商品造成コース）による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R3） ↓ 広域6エリア（R5）
				（再掲） 【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	（再掲） **①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 31団体（R2） ↓ 35団体（R5）
				（再掲） 【観05】 ◆観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化（R4新規）	（再掲） **①デジタルデータを活用した地域観光マーケティングの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：携帯電話の位置情報等のデジタルデータを収集分析して、観光客の移動経路や滞在時間等の分析データを広域観光組織に提供。ワークショップ等の開催により、分析結果を活用した広域観光組織での効果検証や事業化等を支援 ⇒　別図＜観01＞参照（P129）	（再掲） ＜デジタル技術を導入した広域観光組織数＞ － ↓ 3ヶ所（R4～R5）
				（再掲） 【観06】 ◆SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（R4新規）	（再掲） **①サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：モニターツアーの実施やセールス支援等による、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援 ⇒　別図＜観01、03、04＞参照（P129、131、132）	（再掲） ＜サステナブルツーリズムを意識した観光商品の造成数＞ － ↓ 6商品（R4～R5）

広域観光組織を中心とした周遊・滞在型観光の推進

＜観01＞

【現状】
・広域観光組織が中心となり、マーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりに取り組み始めている　⇒　域内消費の拡大に向けた、周遊・滞在型観光の推進
・コロナ禍により旅行ニーズや旅のスタイルが変化してきている
　⇒ 旅行の少人数化、旅行計画の立て方の変化、サステナブルな旅行のニーズなど

【課題】
・広域観光組織の取り組みにおける、PDCAサイクルの強化
・旅行ニーズ等に対応した、観光コンテンツの高付加価値化の取り組みの推進
・宿泊施設のさらなる魅力向上
・観光分野におけるSDGsの達成を目指すサステナブルツーリズムの取り組みの推進

◆デジタル化の促進

新 デジタルデータを活用した地域観光マーケティング支援
⇒観光客の移動経路や滞在時間等の分析データを広域観光組織へ提供
⇒分析結果を活用した、広域観光組織での効果検証や事業化(PDCAサイクル)を支援

※**観光地域づくり人材育成事業**においても、デジタルマーケティングアドバイザーの派遣による広域観光組織の地域観光マーケティングを支援

広域観光組織（ＤＭＯ等）

地域の自然と暮らし、産業などの資源を生かした体験等を組み合わせた周遊・滞在型観光を推進する舵取り役

エリア全体のマーケティングに基づく、地域が主体となった地域の強みを生かした戦略的な観光地域づくりを推進

※県内６広域観光組織（うちＤＭＯ：３組織、候補法人：１組織）

◆体制及び機能の強化

県版地域おこし協力隊による体制及び機能の強化
⇒DMO及び候補DMOに、マーケティング及びマネジメントを担当する人材を配置
※幡多、仁淀川、物部川、東部に各１名

観光地域づくり人材育成事業
⇒滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりを担う人材を育成
⇒デジタルマーケティングアドバイザーを派遣し、広域観光組織の地域観光マーケティングを支援
※県内６広域観光組織

◆高付加価値化の取り組み

新 宿泊施設の魅力向上のための取り組みを支援
⇒アドバイザー派遣等により、地域ならではの食やおもてなしといった宿泊施設の高付加価値化を支援

拡 高付加価値の観光商品づくりを支援
⇒土佐の観光創生塾に商品の高付加価値化を支援するコースを創設

コンテンツの組み入れ

拡充 広域観光組織による滞在型観光プラン整備計画に基づく観光プランづくりの推進

＜取り組み例：東部地域＞
宿泊施設を起点とした周遊・滞在促進による域内消費の拡大
（観光コンテンツの充実と宿泊施設・二次交通との連携）



コンテンツの組み入れ

◆サステナブルツーリズムの取り組み

新 サステナブルを切り口にした高知観光のプロモーションの実施
⇒日常そのものがサステナブルである高知の強みをSNS等で発信し、「高知＝サステナブル」というイメージを醸成

新 サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりを支援
⇒モニターツアーの実施やセールス支援等により、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援

広域エリア内の周遊により、長く滞在することを促し、地域でより消費してもらうことを目指す

あなたの、新休日。高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

キャンペーン名	高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」
コンセプト・テーマ	あなたの、新休日。高知の味曜日
プロモーション メインキャッチコピー	高知の食は、つくる人が熱々。人熱々料理

あなたの、新休日。 高知の味曜日

キャンペーン展開

1．誘致・広報事業 キャンペーンの盛り上げ・PR 旅行会社へのセールス活動	全国メディア等を生かした話題化や、特設ページ・SNSなどによる情報発信強化
	新たな観光事業のPRや、国内外の旅行会社へのセールス活動
2．受入事業 観光資源の磨き上げ、イベントの実施、周遊促進	観光拠点の整備や、キャンペーンの盛り上げに寄与するイベントの開催
	県内周遊を促進させる企画等の実施

※現時点での想定のため記載の内容・時期等変更の場合あり

スケジュール（案）	R4.1月	2月	3月	山曜日・花曜日 鰹 4－6月	川曜日・海曜日 肉 7－9月	光曜日・昔曜日 柚子 10－12月	湯曜日・酒曜日 ウツボ R5.1－3月
主要イベントキャンペーン	高知光のフェスタ		土佐のおきゃく	アフター四国DC	土佐の豊穣祭	高知光のフェスタ	土佐のおきゃく
	JTB 日本の旬 四国（4～9月） ／ JAL うららか四国（4～9月） ／ ANA 誘遊四国（期間未定）						
						NHK朝の連続テレビ小説「らんまん」クランクイン（予定） ※R5.4月放送開始予定	
	新 ぽかぽかキャンペーン			新 季節ごとのキャンペーン			
1．誘致・広報事業 メディア	TV・雑誌など各種メディアでの露出						
				新 集落活動センター等プロモーション企画			
SNS WEB	SNSでのキャンペーン＆PR						
	オンラインツアー（NIN_NIN）	新 ハッシュタグキャンペーン		★特設サイトリニューアル（現よさこいネットと統合）	新 オンライン＆リアル酒蔵めぐり		
					新 飲食店店長おススメリレー企画		
広告等				関西・関東での交通広告	新 著名人企画	関西でのCM・交通広告等	新 著名人企画
個人	中四国でのCM・新聞広告等						
	トク割キャンペーン（隣県拡大）			新たなGoToトラベル事業（国実施→県実施）			
	高知観光リカバリーキャンペーン						
旅行会社						新 グルメクーポン販売（統一メニューor素材）	
			★日本観光ショーケースin関西・大阪	2022年下期向け説明会（東京ほか）	2023年上期向け説明会（東京・大阪ほか）		
	晩酌きっぷ						
2．受入事業 周遊企画	こうちdeぐるり！ガチャくるり！			新 土佐丼王国（例：専用ガイドブック・共通プレゼント企画等）			
	城めぐりアプリ周遊企画					新 土佐御朱飲帳（酒・クラフトビール・ワイン・ソフトドリンク・お茶めぐり）	
				歴史系施設周遊企画		城めぐり周遊企画	
イベント	NAKED FLOWERS 高知城		★旅サラダEXPO@大阪 ★アウトドアフェス大阪		新 行き先を選べない旅のおみくじ企画		新 有名シェフコラボレーションイベント
						ナイトタイムイベント	
地域イベントなど 東部	新 ●DMV開業 ●琴ヶ浜竹灯りの宵	●阪神タイガース2軍キャンプ	●モネの庭チューリップ祭り	●内原野つつじ祭 ●610の日一条合祭	●土佐室戸鯨舟競漕大会 ●ｼｯﾄﾛﾄ踊り ●琴ヶ浜観月の宴	●高知東海岸グルメまつり ●ゆずはじまる祭 ●カシオWG	●安芸・室戸パシフィックライド ●阪神2軍キャンプ
物部川	●長宗我部元親ﾗﾘｰ ●龍河洞ナイト		●PRGR ●西川花祭り ●どろめ祭 ●かがみ花フェスタ	●刃物まつり ●長宗我部フェス	●絵金まつり ●龍河洞まつり ●奥物部湖湖水祭	●土佐塩の道ﾄﾚｲﾙﾗﾝﾆﾝｸﾞ ●べふ峡紅葉	●赤岡冬の夏祭り ●PRGR ●長宗我部元親ﾗﾘｰ
高知市	高知城歴史博物館「おいしい土佐藩」 ●龍馬脱藩祭	●観光びらき(中止) ●龍馬マラソン(中止)	●南国土佐皿鉢祭(中止) ●高知城噴水イベント(中止)	●龍馬に大接近 ●高知城花回廊 ●ほたるまつり（土佐山）	●よさこい祭り ●高知市納涼花火大会	●龍馬に大接近 ●まんさい 新●桂浜公園再整備 ●龍馬生誕祭	●観光びらき ●南国土佐皿鉢祭 ●龍馬マラソン ●漫画家大会議
嶺北	新 れいほくｸｰﾎﾟﾝCP	●福寿草まつり		●本山町花まつり ●花まつり（定福寺・豊楽寺）	●ハスまつり（定福寺） ●棚田の灯火	●大川村謝肉祭 ●四国ジビエグルメフェスタ	●福寿草まつり
仁淀川	●地乳まつり ●中津渓谷仁淀ﾌﾞﾙｰﾌｪｽﾀ	●秋葉まつり ●いの大国さま		●宇佐大鍋まつり ●仁淀川紙のこいのぼり	●出間のひまわり ●氷室まつり ●土佐市大綱祭り	●仁淀川国際水切り大会 ●安居・中津渓谷紅葉 ●越知町コスモスまつり	●安居神楽 ●秋葉まつり ●酒蔵ロード劇場 ●いの大国さま
奥四万十	●須崎ロードレース大会 ●桑田山雪割桜 ●四万十川桜マラソン ●かつお祭 新 LOGOS PARK SEASIDE 高知須崎●		●こいのぼり四万十川渡し		●新子まつり ●須崎まつり ●ゆすはらグルメまつり	●龍馬脱藩マラソン大会 ●米こめフェスタ	●津野山神楽 ●桑田山雪割桜 ●四万十川桜マラソン
幡多	●ｼﾞｮﾝ万ｳｫｰｸ ●足摺椿まつり 新 はた旅クーポン（～2/28）		●四万十川花紀行(～6月) ●ONSENガストロノミーウォーキング	●Tシャツアート展 ●沖の島海開き	●あしずりまつり ●しまんと納涼花火大会	●もどりｶﾂｵ祭 新●足摺宇和海国立公園50周年事業 ●四万十川ｳﾙﾄﾗﾏﾗｿﾝ ●黒尊渓谷紅葉	●四万十川花紀行 ●足摺椿まつり

旅行者のニーズを踏まえた今後の誘客戦略

○サステナブルな宿泊施設に最低でも一度は泊まる意向の世界の旅行者： 2016 62% → 2021 81% 出典：「サステナブル・トラベル」に関する調査2021年度版（Booking.com）
⇒サステナブルな施設のニーズは着実に増加傾向
○旅行において、サステナビリティが非常に重要だと回答した日本の旅行者： 82% 出典：「サステナブル・トラベル」に関する調査2021年度版（Booking.com）
⇒日本の旅行者にもサステナブルへの関心が高まっている

社会の価値観の変化

（イミ消費） 自己成長 社会貢献

（コト消費） 体験

（モノ消費） 機能

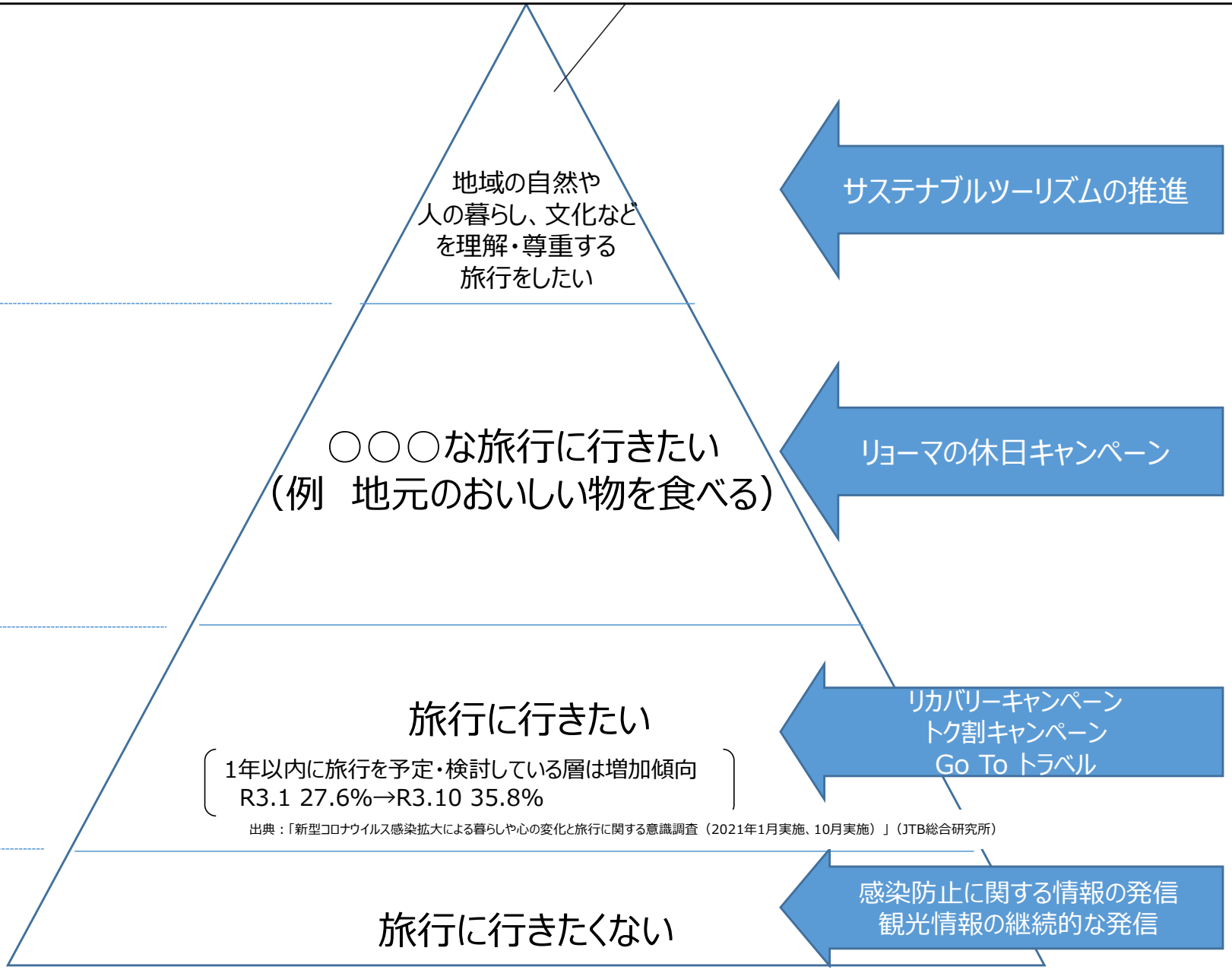

サステナブルツーリズムの推進

リョーマの休日キャンペーン

リカバリーキャンペーン
トク割キャンペーン
Go To トラベル

感染防止に関する情報の発信
観光情報の継続的な発信

サステナブルツーリズムの推進

<観04>

【背景】

○高知県は都市圏の観光地と異なりサステナブルな観光素材を多く有している

（例：かつおの一本釣り、日曜市等の街路市、路面電車、廃校水族館、砂浜美術館、地域の食材を活用した伝統食　など）

○SDGs（持続可能な開発目標）の重要性が世界的に高まるなど、「地域社会の持続的発展を目指す観光」は社会の新たな潮流となりつつあり、本県のサステナブルな観光素材は今後大きな強みとなる

・SDGsという単語の認知度は約７割（2021年７月調査）
・Ｒ２年６月に観光庁は「日本版持続可能な観光ガイドライン」を公表
・クルーズ会社によっては、サステナブルツーリズムの国際認証を取得している地域の陸上ツアーを優先採用
・世界の旅行者の68%が「旅行に使ったお金が現地コミュニティに還元されること」を望んでいる

【サステナブルツーリズムを推進することで期待される効果】

○サステナブルツーリズムに対する国内旅行者の意識が今後より高まっていった際に**選ばれる旅行先**となる

○欧米からの旅行者はよりサステナブルツーリズムに対する意識が高く、**訪日外国人からも選ばれる旅行先**となる

○日本みどりのプロジェクト"go greenプロジェクト"と連携し、**SDGsを学ぶ学習旅行の誘致にも寄与**する

高知の「強み」を「サステナブル」という切り口で「自分も高知も喜ぶ旅」として発信する

高知が目指すサステナブルツーリズム＝地域の文化や環境を守りつつ、ありのままの日常を体験し味わうことで、訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光
＝「自分も高知も喜ぶ旅」

サステナブルツーリズムに取り組む機運をつくる

・市町村、観光事業者、観光協会等を対象としたセミナーを継続して開催

・県内メディア（報道関係者）とサステナブルツーリズムに関する情報交換会を開催し、新たな観光戦略として県民にむけた情報発信を促進

「高知＝サステナブル」というイメージをつくる

・高知の観光素材がいかにサステナブルであるかを可視化するための冊子を作成

・SNSやマスメディア等を通じ、「高知＝サステナブル」というイメージを県外に向け発信

サステナブルツーリズムを意識した観光商品をつくる

・サステナブルツーリズムを意識するターゲットに向けたコンテンツの発掘、磨き上げ、セールス、プロモーションを行うことでSDGsに寄与する観光商品造成につなげる

・広域観光組織と協議し、R5年度以降も継続して販売できる体制を構築する

令和７年度（大阪関西万博開催）に目指す姿

「高知＝サステナブル」というポジションが確立され、そのことが魅力となり旅先として高知県が選ばれる

インバウンド推進プロジェクトの推進体制 ＜観05＞

【プロジェクトの目的】
・国内人口が減少し、日本人をターゲットとした誘客には限界がある中、インバウンド対策のより一層の推進が必要
・関係者が連携して、課題（認知度向上・受入環境整備など）解決を図ることで、来高するインバウンドの増加に繋げる

〈産振計画目標〉
・外国人延べ宿泊者数８万人泊（R5）
・国際航空便：今後の整理事項とする（検討中）
・外国客船：調整中　※「高知新港振興プラン」改訂にあわせて検討中

県内の現状

➤外国人延べ宿泊者数

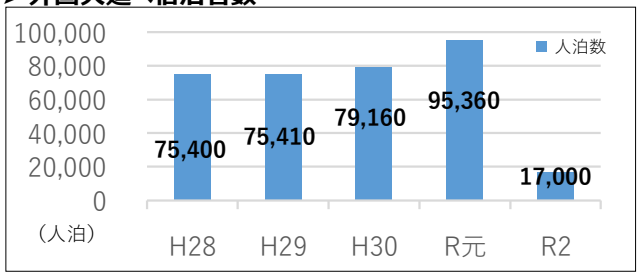

・H28～H30まで、３年連続で７万人泊台
・R元に95,360人泊で過去最高となったが、全国最下位
（出典：観光庁宿泊旅行統計調査（従業員数10人未満の施設を含む））

➤国際航空便の就航状況

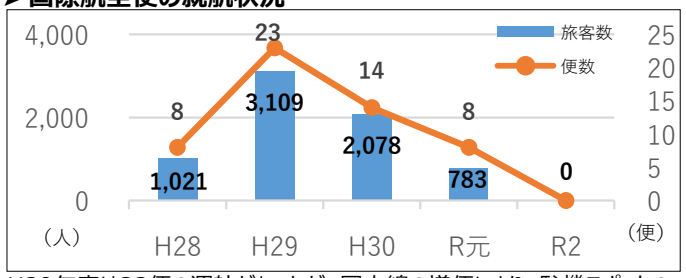

・H29年度は23便の運航があったが、国内線の増便により、駐機スポットの混雑、臨時的なCIQのスペース確保、ハンドリング体制の確保などが支障となり、便数が減少

➤外国客船の寄港状況

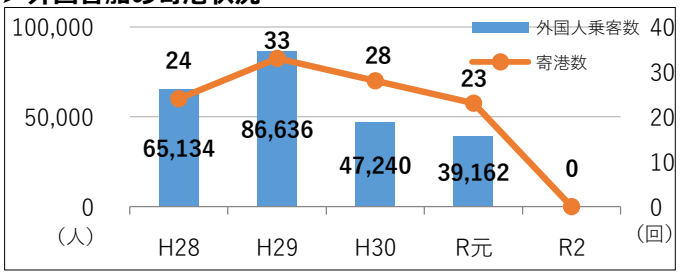

・H26に大型客船が着岸可能な岸壁が完成し、H29に過去最高の寄港数（邦船との合計数で全国16位）
・H30以降は中国発クルーズの減少に伴い、寄港数・乗客数ともに減少

課　題

（１）観光地・高知の認知度向上や受入環境の整備が必要

①本県の魅力が重点市場等の方々に訴求しきれておらず、観光地としての認知度が低い
②インバウンド対応可能な事業者・施設の充実が必要
③現地旅行会社や航空会社に高知の魅力を継続的に伝えることが必要
④国籍、宗教、障害の有無等に関係なく、全ての旅行者に快適な観光を提供することが必要

（２）インバウンドの増加を図るために、外国客船の寄港増が必要

①新規に日本就航を予定している欧州・中国の船社等へ、高知の魅力をＰＲすることが必要
②客船の大型化に対応するため、高知市中心市街地における昼食場所の分散化など、混雑緩和に向けた対策が必要
③多様な客船の誘致に向けて、ラグジュアリー層に対応した体験型観光メニューなど、観光コンテンツの磨き上げが必要
④寄港の再開に向けた安心・安全対策（新型コロナウイルス感染防止対策）及び受入側の理解の推進

※外国客船はコロナ禍での運航再開に必要なガイドラインが策定されておらず国内の運航を停止中（令和４年２月現在）

対応方針

対応方針	担当部局
（１）海外に向けたセールス＆プロモーションの推進や受入環境の整備 ①重点市場等の方々に、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進 ②インバウンド対応可能な観光コンテンツの発掘及び磨き上げ ③現地旅行会社及び航空会社へのチャーター便による旅行商品造成の働きかけや高知龍馬空港における受入の調整・検討 ④ユニバーサルツーリズム（食文化、障害者、高齢者など）への対応促進	観光振興部 産業振興推進部 子ども・福祉政策部 中山間振興・交通部
（２）船会社への誘致活動と受入体制・観光コンテンツの充実 ①船会社への誘致活動（海外見本市への出展、トップセールス等） ②市街地の混雑緩和対策 ③観光コンテンツの充実 ④受入側が行う感染防止対策	観光振興部 土木部

推進チーム

観光振興部
■国際観光課
■地域観光課
■観光政策課（おもてなし室）
■観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ協会

産業振興推進部
■地産地消・外商課

子ども・福祉政策部
■障害福祉課

中山間振興・交通部
■交通運輸政策課

土木部
■港湾振興課
■港湾・海岸課
■高知県高知港外国客船受入協議会

Ⅱ　産業間の連携戦略

デジタル化の促進

連携テーマ《デジタル化の促進》の取り組みの概要

■　IoP推進プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

IoTやAI技術を活用して施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化の実現及び施設園芸関連産業群の創出・集積を目指すIoPプロジェクトを進めています。

令和４年度は、IoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出に向けて、クラウドサービスに対応したデバイスやアプリ、システム等の開発への支援を行うとともに、取り組みを進めるために必要なデジタル人材の育成を進めてまいります。

■　スマート林業推進プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

林業分野における生産性の向上や経営の安定化に向け、ICT等を活用した「スマート林業」の取り組みを進めています。

令和４年度は、森林クラウドの運用を開始し、民間事業者に活用していただくほか、原木の生産情報を効果的に取得、共有できる仕組を検討し、必要な機器の導入を図ります。また、川上から川下までの情報を共有するシステムを構築し、サプライチェーンマネジメントを強化してまいります。

■　高知マリンイノベーションプロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

水産業分野において、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」の取り組みを進めています。

令和４年度は、メジカの漁場や赤潮の発生に関する予測情報、水温データ等を一元的に発信するシステムを構築するほか、出漁の判断や漁場の選択などをサポートする操業効率化支援ツールの開発に着手するなど、取り組みをさらに広げてまいります。

■　ヘルスケアイノベーションプロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

県内高等教育機関の医工連携等の取り組みにより、「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築されようとしています。今後、この動きをヘルスケア分野の産学官連携の取り組みとし、推進するとともに、関連するベンチャー企業等を本県に呼び込むなど、高知県をヘルスケア産業の集積地とすることで、さらなるイノベーションを喚起し、新たな雇用の創出や外商の拡大につなげてまいります。

令和４年度は、協議会やワーキンググループを立ち上げ、取り組みを後押ししてまいります。

■　アニメ産業集積プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

アニメ制作は、近年、デジタル化や分業化が進んでおり、本県のような地方で暮らしながらでも携われる魅力的な仕事となっています。また、多様なデジタル技術を駆使して制作されるため、本県が推進する「産業のデジタル化」に合致するものです。

そのため、アニメクリエイターやアニメ関連企業を本県に呼び込む官民連携のプロジェクトを始動し、アニメ産業の集積による雇用の創出や地域の活性化などを図ってまいります。

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	IoP推進プロジェクト
関係部局	農業振興部、商工労働部、産業振興推進部、総務部

目指す姿	
	IoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出を図ることで、施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化を実現するとともに、施設園芸関連産業群の創出・集積につなげる。
（第4期計画）	【県内野菜主要7品目の出荷量】 10.3万t（R元） → 11.0万t（R5） 【施設園芸関係機器・システムの販売額（累計）】 4.0億円（R元） → 33.2億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
①クラウドサービスに対応したデバイス関連産業の創出	○ IoPクラウドを活用しデータ駆動型農業を推進するためには、クラウドに対応したデバイスの開発やその設置、メンテナンス等の関連サービスの充実が必要 ・県内で普及している施設園芸関連機器の多くは、データ共有や遠隔制御を行うために必要なネットワーク対応していない機器が多い。	【関係事業者】 JA高知県、デバイス機器開発メーカー、通信事業者 【県】 農業イノベーション推進課、産業デジタル化推進課、産業振興センター	○ デバイスの改良、開発への支援 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を実施 （商工）課題解決型産業創出の取組の活用 ・オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用 【IoPクラウド利用農家数（環境・画像データ）の目標】 R5：1,000戸
②データ連携を行うソフトウェアの開発促進	○ IoPクラウド利用農家数の増加とともに、施設園芸農業におけるデータ活用型のビジネスを創出するためには、IoPクラウドとデータ連携を行うソフトウェアの開発が必要 ・IoPクラウドに集積された様々なデータを、各組織が保有するデータと連携させ、有効活用するためのソフトフェアやアプリがない。	【関係事業者】 JA高知県、システム開発会社 【県】 農業イノベーション推進課、産業デジタル化推進課	○ アプリ、システム等の開発への支援 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を実施 （商工）課題解決型産業創出の取組の活用 ・オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用 【IoPクラウド利用農家数（環境・画像データ）の目標】 R5：1,000戸
③デジタル人材の育成	○ 上記の取り組みを進めるため、クラウド関係の知識や技術を持った人材が必要 ・県内にはクラウド関係の技術開発について、知識や技術を持った人材が少ない。	【関係事業者】 JA高知県、デバイス機器開発メーカー、システム開発会社 【県】 農業イノベーション推進課 産業デジタル化推進課	○ 取り組みを進めるためのデジタル人材の育成 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を通じたデジタル人材の育成 （商工）デジタル人材の育成 ・高知デジタルカレッジの活用

連携テーマ ／ IoP推進プロジェクト

<IoP01>

IoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出

- **施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化を実現**
  ＜目指す姿＞県内野菜主要７品目の出荷量　R1　10.3万ｔ→R5　11.0万ｔ
- **施設園芸関連産業群の創出・集積**
  ＜目指す姿＞施設園芸関係機器・システムの累計販売額　R1　4.0億円→R5　33.2億円

データ駆動型農業の推進

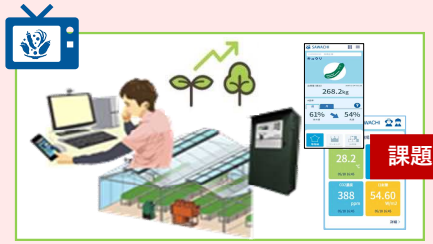

データ活用型ビジネスの創出



課題　IoPクラウド利用農家数の増加とともに、施設園芸農業におけるデータ活用型のビジネスを創出するためには、IoPクラウドとデータ連携を行うソフトウェアの開発が必要

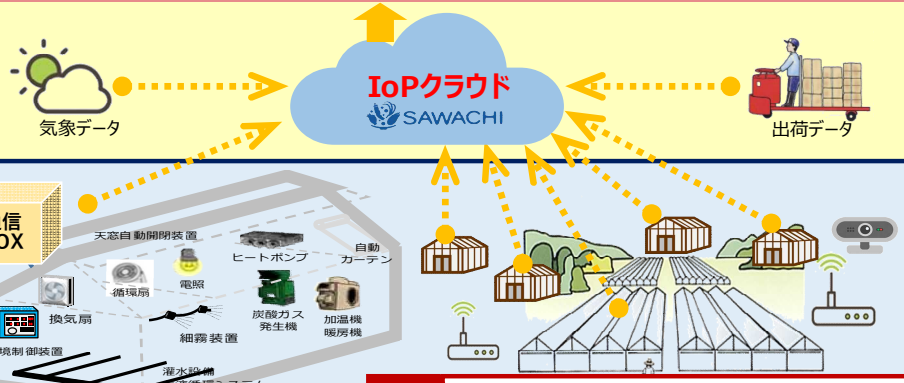

課題　IoPクラウドを活用しデータ駆動型農業を推進するためには、クラウドに対応したデバイスの開発やその設置、メンテナンス等の関連サービスの充実が必要

デバイス関連産業の創出

データ連携を行うソフトウェアの開発促進

▶アプリ、システム等の開発への支援

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○課題解決型産業創出の取組の活用
  オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用

クラウドサービスに対応したデバイス関連産業の創出

▶デバイスの改良、開発への支援

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○課題解決型産業創出の取組の活用
  オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用

デジタル人材の育成

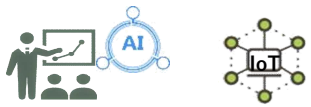

課題　上記の取り組みを進めるため、クラウド関係の知識や技術を持った人材が必要

取り組みを進めるためのデジタル人材の育成

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○高知デジタルカレッジの活用

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	スマート林業推進プロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、商工労働部、総務部

目指す姿	ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換により、生産性の向上、経営の安定化等に繋げる。
	（第4期計画） 【林業就業者1人当たりの原木生産量】 427m3（R元）⇒473m3（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
森林情報の高度化・高度利用	○ 森林資源情報の効果的・効率的な活用に向けたオープンデータ化の加速化が必要 ・事業体が伐採計画等を作成する際に必要な情報を、県等から収集することに加え、現場で人が調査により取得しており非効率	【関係事業者】 林業事業体等 【県】 森づくり推進課 【市町村】	○ 森林クラウドのデータベースの拡充や活用に向けた機能の検討 ・森林クラウドに搭載するデータベースの拡充 これまでに整備した地形等の情報を活用し、路網の特定や最新の資源状態を把握 ・森林クラウドの利活用（機能強化の検討） 事業体による森林クラウドを活用した伐採適地の判定や路網計画の策定等の実証 事業体による森林クラウドとドローン画像や測量データ等とのデータ連携の実証
施業集約・生産の効率化・省力化	○ 林業経営力の向上につながるコスト縮減や新たな作業システムの構築が必要 ・急峻な地形が多く、新たな林業機械の導入による生産性やコストの改善が進んでいない ・生産現場で取得した原木情報のデータの活用が出来ていない	【関係事業者】 林業事業体等 【県】 木材増産推進課 産業デジタル化推進課	○ 生産性の向上（コスト削減）と生産現場におけるデータの最適な活用 ・新たな林業機械による現場の作業工程及び低コスト育林手法の最適化の検討 ※例：急傾斜地における伐採や下刈等に活用可能な機械の検証 ドローンや自動化機械などの活用を前提とした新たな育林手法（低コスト化）の検討及び、効率的に進めていくための微地形図等を活用したシミュレーションの検討 ・生産現場で取得したデータ活用に向けた検討と、その情報共有化に必要なシステム（仕組み）の構築 ※例：ICTハーベスタによる取得データの効果的な活用に向けたシステムの開発 ・作業システムの構築等についてOIP（オープン・イノベーション・プラットフォーム）の活用を検討
需給マッチングの円滑化	○ 川下の需要に応じた製材品の供給ができない ・製材品の加工に必要な規格の原木が、必要な時に必要な量を確保できない（製材事業体） ○ 川上に需要の情報が入らない ・どのような原木がどれだけ必要なのか把握できない（林業事業体）	【関係事業者】 林業事業体、製材事業体等 【県】 木材産業振興課	○ 情報共有システムの構築と活用 ・仁淀川地域での取り組みを支援 地域で整備を進めている情報共有システムにより、ICTを活用して需要情報や原木生産予定量等を共有して安定的な取引を促進 （林業事業体：6、木材流通業者：1、製材事業体：4、市町村：1） ・高幡地域での取り組みを支援 丸太検知ソフトや県が開発する情報共有システムを活用したSCMを構築するため、役割分担、情報共有方法等を検討 ※SCM（サプライチェーンマネジメント）とは：供給事業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法

《連携テーマ》スマート林業推進プロジェクト　〈スマ01〉

生産現場の現状・課題

・林業は広大な森林において、長い年月をかけて樹木を育て、地形条件が悪い現場で重量がある立木を収穫・搬出するという特徴を持った産業である。
・労働力不足が顕著になる中、林業においてもICT技術を活用し、１人当たりの生産性を向上させると共に、安全な労働環境の整備などによる新たな担い手の育成・確保が重要となっている。

スマート林業の推進

ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換

取組項目：森林情報の高度化・高度利用 ／ 施業集約や生産の効率化・省力化 ／ 需給マッチングの円滑化

目　標

林業を持続可能な成長産業へ

○生産性向上・経営の安定化
○労働災害のない安全かつ快適で若者や女性にとって魅力のある職場
○担い手の育成・確保

森林情報の高度化・高度利用

精度の高い地形・森林資源データの整備　[R3完了]

森林の現状が把握できる航空レーザ計測による精度の高い地形・森林資源データの整備

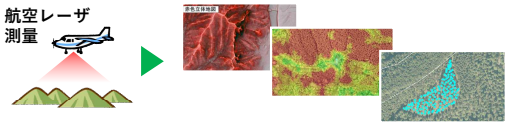

精度の高い地形・森林資源データの整備

森林情報の高度化　[R4からR5実施]

精度の高い森林資源データにより、森林簿や林地台帳などの森林に関するデータベースを拡充



森林に関するデータベースを拡充し、森林クラウドに搭載

森林情報の高度利用　[R4運用開始・R6拡充]

森林クラウドを構築し、関係者で森林情報を高度利用



利用・登録



施業集約や生産の効率化・省力化

施業集約の効率化　[R4から実証開始]

森林クラウドによる森林情報の高度利用により施業地の集約に係る作業を効率化

計画・準備

伐採適地の選定

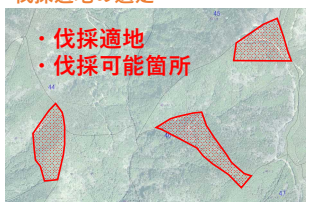

路網設置の計画策定

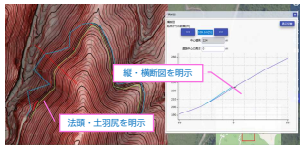

集約地の施業計画策定



データ利用により作業を効率的に実施

生産現場のデータ登録



生産現場のデータ取得

原木生産の効率化・省力化　[R4から実証開始]

ICTや先進機器の活用による原木生産に係る作業の効率化及び省力化と労働安全性の向上

伐採・搬出

機械化の促進や自動化の検討





衛星測位システムによる伐採範囲の測量データの取得



ICTを活用した原木生産データの取得

生産現場で取得したデジタルデータ

再造林

ドローンによる植栽用苗木の運搬



下刈りの機械化

労務管理

日報管理システムによる生産現場での労務記録の入力



需給マッチングの円滑化

地域SCMグループの構築　[R元から実施]

研修の開催や事業者のマッチングによるサプライチェーンマネジメント（SCM）を推進するグループの構築

step1　研修の開催等
step2　SCMごとの領域の設定・共有
step3　SCM構成事業者のマッチング



需要情報の共有化と流通の最適化を実践　[R4から実証開始]

システムでの需給情報の共有による需要にあわせた原木流通の実践

原木生産データ活用

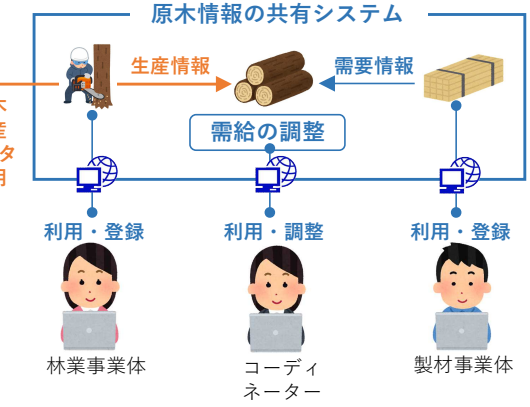

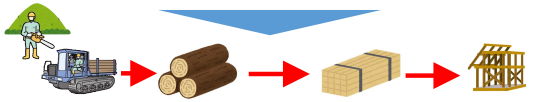

需要情報にあわせた丸太の生産作業が可能

計画的に丸太を仕入れ、製材品の注文に幅広く対応

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	高知マリンイノベーションプロジェクト
関係部局	水産振興部、商工労働部、総務部

目指す姿	漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を増大するとともに、社会構造の変化や働き方改革に対応していくために、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進し、効率的な漁業生産体制への転換を図る。
	（第4期計画）【漁業生産額（宝石サンゴを除く】 471億円（R元） → 520億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
データのオープン化	○海況データや水揚げデータ等を一元的に管理するデータベースの構築が必要 ・県では、海況データや水揚げデータ等の各種データを保有しているが、一元的な管理が行われていないため、効率的な活用ができていない。 ○海況データや水揚げデータ、各種の予測情報等をわかりやすく提供する仕組みが必要 ・漁海況情報システムでは、海況データや水揚げデータのみ情報を提供 ・各種データや漁場予測などの情報を、多くの漁業者や研究者に効率的に発信する媒体がない。	【関係事業者】 民間業者 【県】 水産業振興課 水産試験場	○データベースの運用 ・運用・データの充実 ○情報発信システムの構築・運用
漁船漁業のスマート化	○漁業経営の安定を図るためには、市場での価格や燃料費などの操業コストから利益を見える化することで、漁業者の出漁の判断や漁場の選択などを支援する仕組みが必要 ・利益の予測は、相場の変動や漁場の変化など変動要因が多いため難しい。 ・漁業者は、経験と勘に頼って出漁の判断や漁場の選択をしている ○メジカひき縄漁業の経営安定のためには、漁場探索を効率化するための漁場予測手法の開発が必要 ・魚群を発見するまでに長時間の漁場探索が必要となるため、燃料の消費が多くなるなど非効率。 ○キンメダイ漁業の操業を効率化するためには、操業の妨げになる二枚潮の発生予測手法の開発が必要 ・二枚潮が発生すると、狙った場所・水深に漁具を到達させることが難しくなることから、漁獲効率が低下する。 ○定置網漁業の経営安定のためには、急潮被害を防ぐ急潮予測技術の確立が必要 ・急潮による被害は、網の破損や流失など大規模であることが多く、修繕費用が莫大となり経営を圧迫する。 ○沿岸カツオ漁業の経営安定のためには、操業の効率化に向けて、漁業者が出漁前に黒潮牧場の魚の蝟集状況等を把握できるようにすることが必要 ・漁業者は、水温や流れなどの情報や、同業船の漁獲状況から漁場を選択しているが、出漁しても魚群がいないことがある。	【関係事業者】 早稲田大学 国立研究開発法人 海洋研究開発機構（JAMSTEC） 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター 民間企業 漁業者 【県】 水産業振興課 水産試験場	○操業効率化支援ツールの開発 ・利益を見える化することで、出漁等の判断をサポートするツールを開発 ○AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発 ・メジカ尾数計測システムの開発 ・漁場予測の精度の向上 ○二枚潮の発生予測手法の開発（キンメダイ） ・JAMSTECの潮流予測モデルの精度向上のための、調査船や漁船等による海洋観測データの提供 ・二枚潮発生時の効果的な操業方法の調査（開発調査センター） ○急潮の発生予測手法の開発 ・土佐湾における急潮の予測手法の開発 ○黒潮牧場の高機能化 ・R5年度に施工予定の黒潮牧場に設置（R4年度に設計）
養殖業のスマート化	○養殖業の生産性を向上させるためには、赤潮被害の軽減に向けて、①赤潮プランクトンの早期検知と注意喚起・②餌止めの普及が必要 ・水産試験場では、定期的に赤潮調査を実施し結果を広報しているが、顕微鏡で赤潮プランクトンを確認・計数する手法のため、プランクトンが低密度な段階での検知が困難。 ・赤潮への対策は餌止めが効果的であるが、漁業者は魚の成長低下を懸念し給餌を行うため、魚が斃死してしまうことがある。	【県】 水産業振興課 水産試験場	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 ・赤潮プランクトンの顕微鏡による確認・計数と遺伝子量モニタリングによる赤潮発生予察の確立（野見湾・宿毛湾） ・餌止め後の補償成長の検証結果に基づく、餌止めの普及
高付加価値化	○産地における市場運営を効率化するためには、自動計量システムの導入による市場職員等の作業の軽減が必要 ・市場職員が漁獲物の計量や入札結果を手書きで記録し、手作業でパソコン入力するため、作業量が多く、ミスが起こりやすい。 ・漁船の入港情報等は、漁協職員が仲買人一人ひとりに電話等で提供しており、時間を要している。 ○産地仲買人の取引業務を効率化するためには、販売データを一元的に管理する仕組みが必要 ・産地仲買人は、取引相手に販売した水産物のデータを手作業で記録したうえ、納品書作成や請求書作成などの作業ごとに別々に入力するため、作業量が多く、ミスが起こりやすい。	【関係事業者】 民間企業 産地仲買人 漁協 【県】 水産政策課 水産業振興課 室戸漁業指導所 土佐清水漁業指導所 産業デジタル化推進課	○自動計量システムの導入 ・未導入の市場への展開 ・導入済み市場への電子入札の導入 ○オープン・イノベーション・プラットフォーム（OIP）の活用 ・OIPの会員企業が、販売管理業務を一元化するためのシステムを試作開発

高知マリンイノベーションプロジェクト　〈マリ01〉

○本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
○大学や国の研究機関、民間企業、漁業協同組合から専門家が参画

高知マリンイノベーション運営協議会
東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構　開発調査センター、海洋研究開発機構、
漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

水産業　×　デジタル技術




本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等に繋がる情報を発信

漁船漁業

操業効率化支援ツールの開発
・コストや水揚情報を入力して、操業ごとの利益を試算

漁獲量重視から利益重視の操業へ

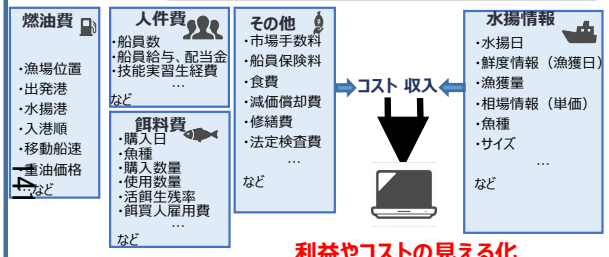

利益やコストの見える化

メジカ漁場予測システムの開発
・いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加

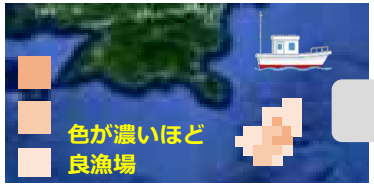

よく釣れる
ポイントを予測！

二枚潮発生予測の精度向上
・上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障　⇒　二枚潮を予測し操業を効率化

黒潮牧場の高機能化
・黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見える化することで、効率的な操業を実現

目指す姿

デジタル技術を活用し新たな水産業を実現！





データベース

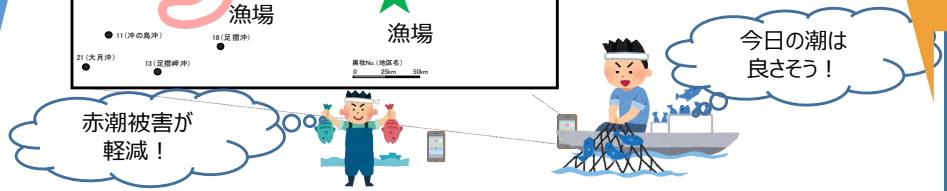

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ **海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ**
  例えば、メジカ6億円(H27～30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ **赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減**
  例えば、急潮被害1.3億円(H28～R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ **産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ**
  例えば、スマート市場0市場 ⇒ 8市場(R5)



国土地理院撮影（H29年）
空中写真を加工

急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発
・突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ



計量　　計量結果や画像を記録



漁協の財務システムに自動転送

・情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
・電子入札の導入による産地市場の競争性の促進
⇒浜値の向上に寄与

養殖業

赤潮発生予測の開発
・養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減




効率的な生産管理を展開

産地市場

自動計量システムの導入



計量結果等の提供
（スマートフォン等で閲覧）

地元合意が得られた地域から
電子入札を導入

抽出された課題をOIP（オープン・イノベーション・プラットフォーム）へ提案

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	**ヘルスケアイノベーションプロジェクト**
関係部局	産業振興推進部、健康政策部、商工労働部

目指す姿	高知大医学部や高知県立大、高知工科大、高知高専等の県内高等教育機関の医工連携等の取り組みにより、「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築されようとしている。今後、この動きに民間企業や県、市町村等が参画することで、ヘルスケア分野の産学官連携の取り組みを推進するとともに、関連するベンチャー企業等を本県に呼び込む等、高知県をヘルスケア産業の集積地とすることで、さらなるイノベーションを喚起し、新たな雇用の創出や外商の拡大につなげる。
	（第4期計画）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
推進体制の構築	○ 県内高等教育機関が連携した医工連携の取り組みや高知大医学部によるオープンイノベーション拠点「MEDi」の設置をはじめ、ヘルスケア分野のオープンイノベーションが進みつつあるが、ベンチャー企業等を含む県内外の企業からの共同研究の要望や「MEDi」への入居といったニーズに十分応えられていない状況。今後は県等と連携し、コーディネート機能の強化が必要	【関係機関】 県内の高等教育機関 【県】 産学官民連携課 医療政策課 （在宅療養推進課） 産業デジタル化推進課	○ヘルスケアイノベーション推進協議会（仮称、以下「協議会」）の立ち上げ 県内の高等教育機関、県、関係機関、県内金融機関、有識者等で構成する協議会を立ち上げ、全体方針の協議や伴走支援先の選定等を実施（年4回程度） ○ヘルスケアイノベーション推進ワーキンググループ（仮称、以下「ワーキンググループ」）の設置 協議会構成団体の実務者等によるワーキンググループを設置。県内高等教育機関との共同研究を希望する企業や本県を実証フィールドにしたい企業、「MEDi」への入居を希望する企業等の情報共有やコーディネート等を実施（定例月1回程度、案件があれば随時） ○コーディネーターの配置 ワーキンググループと連携し、マッチングやコーディネート等の業務に従事
スタートアップやベンチャーの伴走支援の強化	○ 事業立ち上げ支援 高知県への立地を目指すヘルスケア分野のやベンチャー企業等を着実に呼び込むためには、事業立ち上げやビジネス化の伴走支援が必要	【関係機関】 県内外の高等教育機関 【県】 産学官民連携課 産業デジタル化推進課	○支援チームによる伴走支援 支援先毎に、コーディネーターやワーキンググループメンバー、金融機関担当者等で構成する支援チームを立ち上げ、事業立ち上げ、共同研究、実証実験、ビジネス化等を伴走支援（随時） ・事業化のアドバイス ・共同研究や事業連携等のマッチング ・実証実験のコーディネート ・県内外の金融機関やベンチャーキャピタル、エンジェル等とのマッチング ・支援メニューの紹介　等 ○交流や情報交換の場の創出 県内高等教育機関との共同研究や本県での実証実験、「MEDi」への入居等の希望を持つ企業同士の交流、情報交換の場の創出（MEDiでの対面、オンライン等で開催） ○イノベーション人材の育成 県内高等教育機関が連携した講座（ヘルスケアイノベーション、医療×VR学　等）の開設や県による土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の実施等により、ヘルスケア分野のイノベーションを創出できる人材を育成
	○ 資金調達の支援 ヘルスケア分野のベンチャー企業等は多額の初期投資が必要であるため、資金調達のハードルが高い。そのため、県内外の金融機関やベンチャーキャピタル、エンジェル等とのマッチングが必要	【関係機関】 県内外の金融機関やベンチャーキャピタル、エンジェル等 【県】 産学官民連携課	
	○ 産学官連携による研究開発の促進 ベンチャー企業等は自社のリソースが十分ではないため、産学官連携による共同研究に向けたマッチングや資金的なサポートが必要	【関係機関】 県内外の高等教育機関 【県】 産学官民連携課 医療政策課	
高知県内への定着支援	○ ベンチャー企業等が、高知県内に拠点を設けるためのサポートが必要	【関係機関】 県内の高等教育機関 【県】 産業デジタル化推進課	○県内拠点の整備の支援 ・高知県IT・コンテンツ企業進出サポート（立地補助金） ・シェアオフィスの認定 ・シェアオフィスへの入居サポート（シェアオフィス利用推進事業費補助金）
外商の促進	○ 高知県内で立ち上がったサービスや製品の県内販売、外商等を県や金融機関等が強力にサポートすることで、ベンチャー企業等を県内に定着させ、企業が企業を呼び込む好循環を生み出すことが可能	【関係機関】 県内外の金融機関 産業振興センター 【県】 医療政策課	○産業振興センターや県内金融機関等による外商支援 産業振興センターのコーディネーターや県内金融機関の担当者等が製品の県内販売、外商等をサポート ・展示会への出展支援 ・販売先への個別アプローチを支援

産学官連携による「ヘルスケアイノベーションプロジェクト」の推進について

<ヘル01>

目指す姿

高知大医学部や高知県立大、高知工科大、高知高専等の県内高等教育機関の医工連携等の取り組みにより、「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築されようとしている。今後、この動きに民間企業や県、市町村等が参画することで、ヘルスケア分野の産学官連携の取り組みを推進するとともに、関連するベンチャー企業等を本県に呼び込む等、 **高知県をヘルスケア産業の集積地とする**ことで、さらなるイノベーションを喚起し、新たな雇用の創出や外商の拡大につなげる。

事業概要

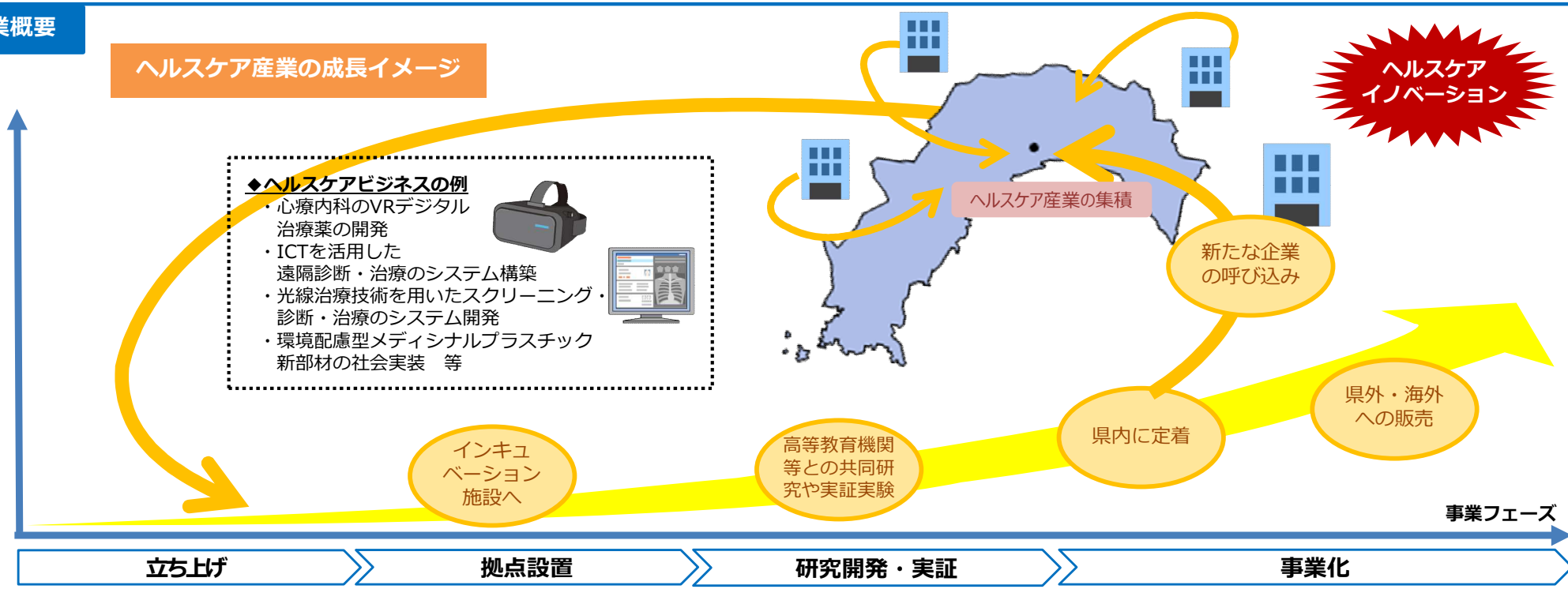

項目	推進体制の構築	ベンチャー企業等の伴走支援	高知県内への定着支援	外商の促進
取組内容	**○ヘルスケアイノベーション推進協議会(仮称)の設置** ・令和４年４月発足に向け準備中 ・県内高等教育機関、県、関係機関、有識者等で構成予定 ・全体方針の協議等を実施 **○ヘルスケアイノベーション推進ワーキンググループ（仮称）の設置** ・協議会構成団体の実務者等で構成 ・県内高等教育機関との連携や県内での事業化に関心を持つベンチャー企業等の情報共有やコーディネート等を実施 **○コーディネーターの配置** ・ワーキンググループと連携し、マッチングやコーディネートの業務に従事	**○支援チームによる伴走支援** ・支援先毎に、ワーキンググループメンバー等で構成 ・事業化アドバイス ・共同研究等マッチング　等 **○交流や情報交換の場の創出** ・県内高等教育機関との共同研究等の希望を持つ企業同士の交流の場や情報交換の場の創出 **○イノベーション人材の育成** ・高等教育機関による講座の開設 ・県による土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の実施	**○県内拠点の整備支援** ・シェアオフィスへの入居サポート ・高知県IT・コンテンツ企業進出サポート等 等	**○産業振興ｾﾝﾀｰや県内金融機関等による外商支援** ・展示会への出展支援 ・販売先への個別アプローチを支援 等

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	アニメ産業集積プロジェクト
関係部局	文化生活スポーツ部、産業振興推進部、 中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部

目指す姿	アニメーション制作は、近年、デジタル化、分業化が進んでいることから、本県のような地方に暮らしながら携わることができる魅力的な仕事であることに加え、多様なデジタル技術を駆使して制作されるアニメーションは本県が推進する「産業のデジタル化」にも合致する。そのため、本県において、官民連携により、アニメ産業の集積による雇用の創出と地域活性化を図る。
	（第4期計画）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
推進体制の構築	○　雇用吸収力が高く、地域の活性化にもつながる「アニメ産業」に着目し、アニメクリエイターやアニメーション関連企業等の誘致を図ろうとしている地域は多いため、いち早く官民連携による推進体制を構築し、スピード感を持って、アニメクリエイターやアニメ関連企業等の集積を図る必要がある。	【関係機関】 ・アニメ産業の振興を目指す県内市町村 ・県内金融機関（高知信用金庫等） ・県内マスコミ各社　等 【県】 ・産学官民連携課 ・文化国際課 ・移住促進課 ・産業デジタル化推進課 ・観光政策課 ・地域観光課　　等 ※関係課で構成する庁内ワーキンググループを設置	○「高知アニメクリエーター聖地プロジェクト（以下、「聖地PJ」）の推進に向けた連携協力に関する協定書」の締結 ・高知信用金庫、県、高知市、南国市、須崎市の5者で協定締結（令和4年1月17日） ○「アニメ産業集積プロジェクト」推進協議会（仮称）の設置 ・県、市町村、県内外の関連企業、有識者等で構成するプロジェクトの推進母体の立ち上げ ・協議会の下に、協議会メンバー団体の実務者等で構成するワーキンググループを設置 ○「アニメ産業集積アドバイザー（仮称）」の配置
受入環境の整備	○　アニメクリエイターやアニメーション関連企業の誘致に向けては、他地域と差別化できるような受入環境の整備を急ぐ必要がある。		○　アニメクリエイターの交流の場の創出 ・アニメ会議所（聖地PJ） ・アニメ仲間プレミアムプラン（聖地PJ） ・アニメ仲間デジタルベース（聖地PJ） ○　アニメクリエイターを志す若者等の発掘と人材育成 ・高知デジタルカレッジ ・アニメクリエイターアワード（聖地PJ） ・アニメ仲間デジタルベース（聖地PJ）　※再掲
誘致の促進	○　アニメクリエイターやアニメーション関連企業等を本県に集積させるためには、実力のあるクリエイターや魅力的な作品を制作するアニメーション関連技術企業を誘致し、人が人を呼び込む、企業が企業を呼び込む好循環を生み出すことが必要である。		○アニメクリエイターやアニメーション関連企業等の誘致 ・IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金 ・シェアオフィス利用推進事業費補助金 ・アニメ産業集積アドバイザー（仮称）による誘致　※再掲 ・アニメクリエイターフェスティバル（聖地PJ） ・アニメクリエイターデジタルラボ（聖地PJ） ○アニメクリエイターとアニメーション関連技術企業等のマッチング ・アニメ会議所（聖地PJ）　※再掲
情報発信	○　アニメクリエイターやアニメーション関連企業等の誘致に向けては、官民が連携してプロジェクトを推進していることや暮らす、働く地域としての本県の魅力をターゲットに的確に情報発信することが重要である。		○プロジェクトの情報発信 ・高知フィルムコミッションとの連携 ・2025年万博との連携 ・アニメクリエイターフェスティバル（聖地PJ）　※再掲 ○アニメクリエイター等のワーケションの促進 ・シェアオフィス利用推進事業費補助金　※再掲 ・アニメ仲間プレミアムプラン（聖地PJ）　※再掲 ・アニメ仲間デジタルベース（聖地PJ）　※再掲 ・アニメクリエイターデジタルラボ（聖地PJ）　※再掲

「アニメ産業集積プロジェクト」の推進について

背景・目的

・日本のアニメーションは世界を席巻している一方で、アニメクリエイターの不足やアニメーション制作の国外比率の高まり等への対応が喫緊の課題
・アニメーション制作は、近年、デジタル化、分業化が進んでおり、本県のような地方で暮らしながらも携われる魅力的な仕事
・多様なデジタル技術を駆使して制作されるアニメーションは、本県が推進する「産業のデジタル化」に合致
・アニメクリエイターやアニメ関連企業を本県に呼び込む官民連携のプロジェクトが始動

⇒ 本県において、官民連携により「アニメ産業」の集積による雇用の創出と地域の活性化を図る。





現状と取り組みの方向性

方向性①

雇用吸収力が高く、地域の活性化にもつながる「アニメ産業」に着目し、アニメクリエイターやアニメーション関連技術企業等の誘致を図ろうとしている地域は多いため、いち早く**官民連携による推進体制を構築**し、スピード感を持って、アニメクリエイターやアニメ関連企業等の集積を図ることが必要

方向性②

アニメクリエイターやアニメーション関連企業の誘致に向けては、**他地域と差別化できるような受入環境の整備**が急務

方向性③

アニメクリエイターやアニメーション関連企業等を本県に集積させるためには、実力のあるクリエイターや魅力的な作品を制作するアニメーション関連企業を誘致し、**人が人を呼び込む、企業が企業を呼び込む好循環を生み出す**ことが必要

方向性④

アニメクリエイターやアニメーション関連企業等の誘致に向けては、官民が連携してプロジェクトを推進していることや、暮らす、働く地域としての本県の魅力を**ターゲットに的確に情報発信する**ことが重要

推進イメージ

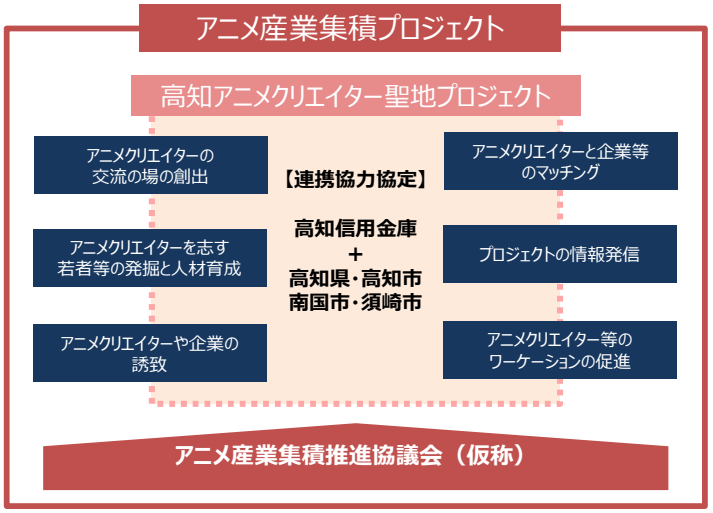

取り組み内容



①推進体制の構築

・「アニメ産業集積推進協議会（仮称）」の設置
　県、アニメ産業の振興を目指す市町村、県内外の関連企業、有識者　等で構成
・「アニメ産業集積アドバイザー（仮称）」の配置
　プロジェクトの情報発信やアニメーション関連企業等の誘致に協力



②受入環境の整備

・アニメクリエイターの交流の場の創出
・アニメクリエイターを志す若者等の発掘と人材育成

③誘致の促進

・アニメクリエイターやアニメーション関連企業等の誘致
・アニメクリエイターとアニメーション関連企業等のマッチング

④情報発信の強化

・プロジェクトの情報発信
・アニメクリエイター等のワーケーションの促進



Ⅱ　産業間の連携戦略

グリーン化の促進

連携テーマ《グリーン化の促進》の取り組みの概要

■　プラスチック代替素材活用プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、プラスチック代替素材利用促進分科会活動を通じ、これまで製造業を中心に意識啓発や技術研修などに取り組んできました。今後は各産業分野においてもグリーン化が求められることから、令和４年度からは、各産業分野の関係機関が連携し、プラスチック代替素材を活用した製品・技術等の開発を促進するとともに、取り組む事業者の裾野の拡大を図ります。

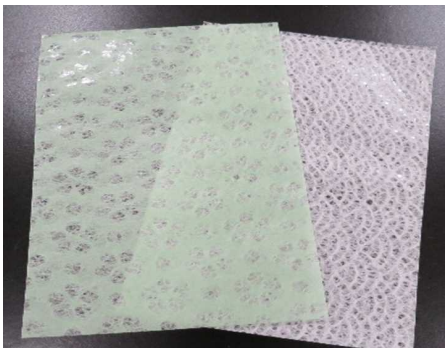

■　グリーンLPガスプロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

日本全体で４割強（5,000万人）の家庭で利用されているLPガスは、現在100%化石燃料から生産されており、カーボンニュートラルの実現に向けては、グリーン化（森林資源や海藻などのバイオマスから生産すること）が期待されています。豊富なバイオマス資源を持つ本県ならではの取り組みとして、グリーンLPガスの地産地消モデル（高知県モデル）の実現に向けたプロジェクトを立ち上げ、早期の社会実装を目指した取り組みを開始します。

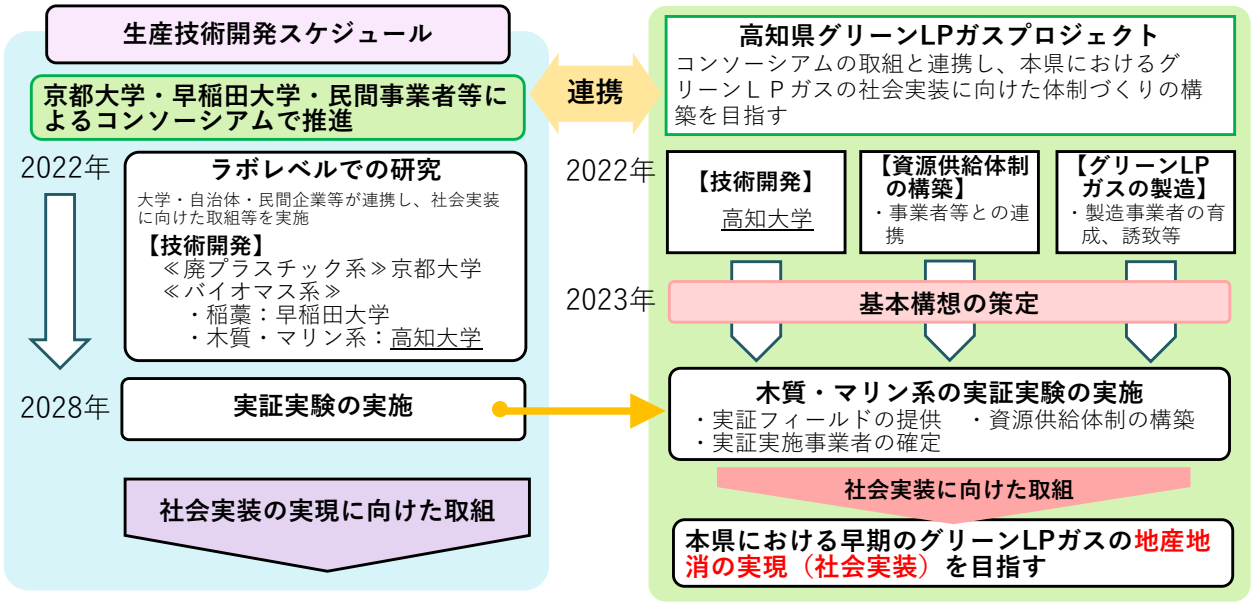

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	プラスチック代替素材活用プロジェクト
関係部局	商工労働部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部

目指す姿	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、各産業分野における積極的な取組が求められている中、関係機関が連携し、取り組む事業者の裾野の拡大と具体的な取組の加速化を図ることで、プラスチック代替素材の活用を促進する。
（第4期計画）	○セミナー参加者実数：100名 ○研究会登録者数：70名 ○製品・技術の開発支援件数（補助件数+共同研究・技術支援）：10件/年

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容	
プラスチック代替素材の活用の促進	【これまでの実績】 ○プラスチック代替素材利用促進分科会（工技センター・紙技センター） 登録企業：17社（製紙業など） セミナー等の開催：12回、のべ298名参加 ○試作案件：12件 （生分解性フィルムを用いた袋など） 共同研究：3件、技術相談：6件 （紙や木材とプラスチックを用いた複合材料の開発等） ○素材開発支援、機能性評価、生分解性評価のための試験機器の導入 （R3.9月補正予算で対応） 【課題】 ・これまで製造業を中心に取組を実施。 ・今後、各産業分野においてもグリーン化に対応した取組を求められることは必須 ⇒一次産業分野と商工業分野が連携し、グリーン化に対応した製品・技術の開発を促進するとともに、参画する事業者の裾野の拡大を図り、本県産業のさらなる活性化を図る。	【県】 工業振興課 工業技術センター 紙産業技術センター 環境農業推進課 農業技術センター 農業振興センター 林業環境政策課 森林技術センター 漁業振興課 水産試験場 漁業指導所 【関係事業者】 工業会 製紙工業会 農業協同組合 森林組合 漁業協同組合	拡①セミナーの開催（R3：2回→R4：3回） ・カーボンニュートラルに関する国や世界の動向などをテーマにセミナーを開催。その中で、プラスチック代替素材の活用など各産業分野の取組事例も紹介。各分野における関係団体・事業者に対する意識啓発や取り組む事業者の裾野を拡大を図るとともに、研究会への参画を促す。 拡②研究会の開催（R3：4回→R4：9回） ・プラスチック代替素材に関する最新技術を学ぶ講座や試験機器等に関する技術研修を実施。関係機関や事業者の知見を深めるとともに、技術力の向上を図る。	各課が連携して関係団体へ呼びかけ、参画する事業者の裾野の拡大を図る。
			新③製品・技術研究開発支援 ・プラスチック代替素材を活用した製品・技術の研究開発の支援や機能性・生分解性の評価を実施。新たに導入した機器（9月補正）の活用や公設試間の連携により、製品・技術の開発促進を図る。 ・開発された試作品について、生産現場における機能性や生分解性等を実証。実用化に向けてのブラッシュアップや県内での利用促進を図る。	案件の特性に応じて公設試間で連携して実施。 それぞれの得意分野や専門性を活かすことで製品開発等の加速化を図る。





【連携例】
県産野菜の新たな包装材の開発
＜工業技術センター＞
・素材の選定や試作
・強度や生分解性等の機能性評価
↓
＜農業技術センター＞
・酸素や二酸化炭素の透過性評価
・野菜の経時劣化による成分、色味、臭いなどの測定



プラスチック代替素材活用プロジェクト　<プラ01>

【プロジェクトの目的】
2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、各産業分野における積極的な取組が不可欠。工業分野においては、R2から「プラスチック代替素材利用促進分科会」を立ち上げ、事業者と連携して、意識啓発や技術研修などに取り組んできたところ。こうした取り組みの加速化と裾野の拡大を図るため、各産業分野の関係機関が連携し、プラスチック代替素材の活用を促進することで新製品等を創出する。

目標値（R4～R5）
- ✓ セミナー参加者実数：100名/年
- ✓ 研究会登録者数：70名
- ✓ 製品・技術の開発支援件数：10件/年

現状と課題

【これまでの実績】
○プラスチック代替素材利用促進分科会（R2～、工技センター・紙技センター）
- 登録企業：17社（製紙業など）
- セミナー等の開催：12回、のべ298名参加

○ 試作案件：12件（生分解性フィルムを用いた袋など）
共同研究：3件、技術相談：6件（紙や木材とプラスチックを用いた複合材料の開発等）

○素材開発支援、機能性評価、生分解性評価のための試験機器の導入（R3.9月補正予算で対応）

【課題】
○これまで製造業を中心に取組を実施。
○今後、各産業分野においてもグリーン化に対応した取組を求められることは必須
⇒ 一次産業分野と商工業分野が連携し、グリーン化に対応した製品・技術の開発を促進するとともに、参画する事業者の裾野の拡大を図り、本県産業のさらなる活性化を図る。
※同分科会は「プラスチック代替素材活用研究会」に名称変更（R4～）

①実施主体（関係事業者を含む）

商工労働部　R3
- ◆工業振興課　PT事務局
- ◆工業技術センター
- ◆紙産業技術センター
- ◆工業会
- ◆製紙工業会

農業振興部　R4拡充
- ◆環境農業推進課
- ◆農業技術センター
- ◆農業振興センター
- ◆農業協同組合

林業振興・環境部
- ◆林業環境政策課
- ◆森林技術センター
- ◆森林組合

水産振興部
- ◆漁業振興課
- ◆水産試験場
- ◆漁業指導所
- ◆漁業協同組合

②対応方針

1）セミナーの開催
- ○各分野の取組事例の共有
- ○関係団体等の意識啓発

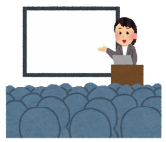

R3：2回 → 拡 R4：3回

2）研究会の開催
- ○素材等に関する技術研修
- ○各産業分野に関する技術研修

進捗に応じて分野別WGを開催

R3：4回 → 拡 R4：9回

各課が関係団体に呼びかけ
参画する事業者の裾野を拡大

3）共同研究・技術支援
- ○機能性・生分解性の評価
- ○素材開発支援



4）実証試験
- ○生産現場における生分解性等の実証
- ○試作品の機能性等の実証

新 製品等グリーン化推進事業費補助金による支援

案件の特性に応じて公設試間で連携して実施し、
製品開発等を加速化

③ 目 指 す 姿

工業分野
- 紙や木材とプラスチックを用いた製品等本県産業の特色を活かした製品・技術の開発と取り組む企業のさらなる拡大

＋

農業分野
- 省力化や機能性付与による活用メリットが高い生分解性製品（包装材等）の開発とコスト削減

林業分野
- 素材の軽量性を活かした作業の省力化・効率化につながる製品（ツリーシェルター等）の開発と低コスト化
- 既製品と同程度のコスト・機能を有する製品の開発

水産業分野
- 多くの漁具で求められる耐久性と分解性の両立
- 既製品と同程度のコスト・機能を有する製品の開発

R4～5　2年間で新製品等の創出4件を目指す！

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	グリーンLPガスプロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、水産振興部、産業振興推進部、 商工労働部、危機管理部

目指す姿	高知県の木質バイオマスやマリンバイオマス（海藻等）資源を活用した、グリーンLPガスの地産地消 （R10年度までに製造技術及び資源供給システムを確立し、R10年度以降の社会実装を目指す）
	（第4期計画） 関係者の意見を集約した構想の作成（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
木質バイオマス、マリンバイオマス資源からグリーンLPガスを生成するための新触媒の開発	・R4年度環境省「地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業」（新規）に採択 ・高知大学は、木質バイオマス、マリンバイオマスを原材料としたグリーンLPガス生成のための「新たな触媒」の開発を実施（木質系の新触媒、マリン系の新触媒）	【大学】 早稲田大学、高知大学	○ 技術開発 ・R10年度の技術確立を目指し、ラボレベルでの研究を開始（R4年度～）
グリーンLPガスの材料となる木質バイオマス、マリンバイオマス資源の供給システムの構築	・原料となるバイオマス資源の安定供給が必要 ・既に利用されているバイオマス資源とできるだけ競合しない最適なバイオマス資源の供給システムを構築していく必要がある ・バイオマス資源供給システムの構築に向けては、事業者間の合意形成や、市町村の協力を取り付けていく必要がある	【県】 木材増産推進課、木材産業振興課、水産政策課、産学官民連携・起業推進課 【民間事業者】 林業関係の事業者 【市町村】	○ バイオマス資源供給システムの構築 ・バイオマス資源供給システムの構築に向け、林業・木材事業者との勉強会等を実施（R4年度～） ・マリンバイオマスに関しては、賦存量を把握した上で、マリンバイオマス用の新触媒開発の状況を見ながら関係者と協議 ※現時点では、グリーンLPガスの生産にかかるマリンバイオマスの必要量が不明 必要量の確保に向けて養殖等が必要となることも考えられ、その場合には、産学官連携等による研究を検討 ・バイオマス資源供給にあたる事業者への支援策の検討 ・バイオマス資源供給システムの構築に向けた、市町村への協力要請
グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致	・グリーンLPガス生産の核となる新触媒が開発されることが必要（開発はR4年度から） ・R10年度には実証実験が予定されているため、本県での実証実験の実施に向けた体制を整備していく必要がある ・商業化に向けては、現行のLPガスとの価格差が大きくならないよう、製造コストを下げることが重要となる（現時点ではコスト等が見通せない状況） ・流通するためには一定の製造量を確保することが必要	【県】 企業誘致課、環境計画推進課 【民間事業者】 LPガス製造に関心のある事業者	○ 実証実験のフィールド提供に向けた体制の構築 ・グリーンLPガスの製造に興味を持つ事業者の掘り起こしを含め、実証実験のフィールド提供に向けた体制を整備（協力事業者、実施場所の確保等） ○ 生産体制の構築 ・R10年度の実証実験、技術開発の進捗状況を見ながら、グリーンLPガスの製造に興味を持つ事業者の掘り起こし（又は誘致） （木質バイオマス発電系の事業者、高知大学の学内起業、広域事務組合など、幅広く可能性を検討） ・製造設備導入に対する支援の検討
高知県産グリーンLPガス販売事業者の確保	・グリーンLPガスの販売には、ガス充填所と販売店の理解が必要不可欠 ・グリーンLPガス生産技術の開発段階から、販売事業者等も巻き込んでいく必要がある	【県】 環境計画推進課、消防政策課 【民間事業者】 （一社）高知県LPガス協会	○ 販売体制の構築 ・県内で販売するLPガスを、化石燃料由来からグリーンLPガスへと転換していくための、販売事業者との情報共有

グリーンLPガスプロジェクトの設立について

〈グリ01〉

【背景】

○令和3年6月27日、早稲田大学の関根教授と濵田知事が面談。関根教授から、LPガスをグリーン化するための取組について紹介あり。
⇒高知県の家庭の8割程度がLPガスを利用しており、本県の脱炭素化に資するものであることから、検討を開始。

【グリーンLPガス】
森林資源や海藻などのバイオマスから生産するグリーンなLPガス。現在、関根教授を中心として、国、LPガス元売事業者等による産学官連携により、生産技術開発と活用に向けた取り組み等が進められている。基礎研究には高知大学も参画。

○関根教授からは、グリーンLPガスの原料となる**木質バイオマス資源等を供給するシステム作りへの協力**依頼とともに、資源供給システムを活用した**グリーンLPガスの地産地消モデル（高知モデル）の確立**を提案されているところ。

○豊富なバイオマス資源を持つ、本県の特性を生かしたカーボンニュートラルの実現に向けた貢献が可能な取組であることから、本県としても、グリーンLPガスの地産地消モデル（高知県モデル）の実現に取り組んでいくメリットがあると考えられる。

グリーンLPガス生産技術の開発

【グリーンLPガス生産技術開発の意義】
日本全体で4割強の（5,000万人）家庭がLPガスを利用。カーボンニュートラルに向けては、現在100%化石燃料から生産されているLPガスをグリーン化することが期待されている。

生産技術開発スケジュール

環境省R4年度新規事業「**地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業**」に採択
〈予算額〉19億円
〈実施期間〉2022年~2028年

2022年 **ラボレベルでの研究**

2028年 **実証実験段階**
木質バイオマス1日５ｔ程度

実用段階
木質バイオマス1日10ｔ程度

実証実験フィールドの提供

グリーンLPガス活用に向けた役割分担

生産技術（新たな触媒の研究）	早稲田大学 高知大学
原料供給体制の構築	行政 民間事業者
グリーンLPガス生産	未定
グリーンLPガス販売	LPガス元売事業者　等

【参考】グリーンLPガスの製造イメージ

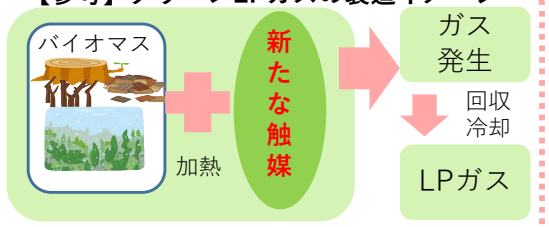

※生産技術の核となるのは「新たな触媒」のため、製造にあたっては既存技術で対応が可能

高知県の参画イメージ
（★印が参画するパート）

資源供給システムの構築

林地残材等の木質バイオマス資源



海藻等のマリンバイオマス資源



高知県内でのグリーンLPガスの製造
グリーンＬＰガスを製造する県内事業者の育成又は事業者を誘致

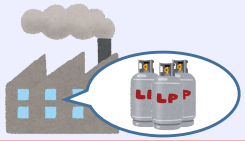

製造施設は廃棄物焼却施設レベルのオーダー

グリーンLPガスの地産地消モデル（高知県モデル）の構築

高知県グリーンLPガスプロジェクト推進協議会（仮称）の設立

※グリーン化関連産業育成プロジェクトとして設立
令和5年度には、グリーンLPガスの地産地消モデルに関する基本構想を策定予定

■メンバー（想定）
- 高知県（環境計画推進課、木材増産推進課、木材産業振興課、水産振興部、商工労働部の関係課、産学官民連携・起業推進課）
- 県内市町村（希望団体）
- 早稲田大学（関根教授）
- 高知大学
- 林業関係の事業者（林地残材、未活用の木質バイオマス等の資源供給に関係する事業者等を想定）
  ※マリンバイオマスについては、事業化の際には海藻の養殖が必要となるものと思料。
- 参画を希望する民間事業者（エネルギー関係、LPガス事業者（協会）等を想定）

■令和４年度の活動内容

○プロジェクト設立・講演会の実施
- 設立趣旨説明
- 活動計画
- グリーンLPガスの生産技術確立に向けた動き等の講演

○意見交換会の開催
- グリーンLPガスの本県での地産地消の実現に向け、テーマを設定し、関係者間で意見交換会を実施
- 今後の進め方、スケジュール、推進体制等について協議
- テーマは、今後プロジェクトの進行状況により随時追加していく

〈テーマ〉
①木質バイオマス系
②マリンバイオマス系
③グリーンLPガス製造・販売系

Ⅱ　産業間の連携戦略

グローバル化の促進

連携テーマ《グローバル化の促進》の取り組みの概要

■　土佐酒輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

国内の日本酒需要が低下し、生産量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場に向けた輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大してまいります。あわせて、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげてまいります。

令和４年度は、海外市場で求められる商品づくりに向け、市場調査を行うとともに、現地ニーズに応じた商品開発や供給力の向上に向けた支援を強化してまいります。

■　農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

今後、人口減少による国内マーケットの縮小が将来的に避けられない中、農水産物や食品についても、海外市場への輸出を強化していく必要があります。

そのため、生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化、国内外の商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促してまいります。

■　土佐材輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

国内における主要な木材の需要先である住宅分野については、少子化等の影響により、将来的には住宅着工戸数が大きく減少することが懸念されています。そのため、新たな販売先のひとつとして、輸出拡大の取り組みを推進し、林業・木材産業の振興につなげてまいります。

令和４年度は、アメリカでの展示会出展や市場視察等により、相手国のニーズに合致した製材品の生産・輸出体制の整備を促進してまいります。

■　外国人材確保・活躍プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和３年３月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定しました。

本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えているため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進してまいります。

■　インバウンド推進プロジェクト

①　第４期計画ver.3の取り組み

今後、国内人口が減少し、日本人をターゲットとした誘客には限界がある中、本県への観光客数の増加に向けては、より一層のインバウンド対策を進めていくことが必要です。

そのため、コロナ収束後の訪日客増加を見据え、関係者が連携し、本県の魅力を伝えるプロモーションを通じた認知度向上や、感染防止対策も含めた受入環境整備等を進めることで、来高するインバウンドの増加につなげてまいります。

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	土佐酒輸出拡大プロジェクト
関係部局	産業振興推進部、農業振興部、商工労働部

目指す姿	国内での日本酒需要が低下し、生産量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場への輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる。
	（第4期計画） 【土佐酒の輸出額】 2.8億円（R2） → 3.5億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
（１）市場調査	○海外で求められる清酒等の嗜好や流通形態を把握することが必要 ・国や地域によって清酒等の嗜好や流通形態が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、ジェトロ	○海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集 ・酒造メーカー　：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～）
（２）商品開発	○海外市場で求められる商品開発に向けて、売れ筋銘柄の酒質・ラベル情報・流通条件等の分析が必要 ○他県産との差別化が必要 ○県内酒造メーカーのさらなる醸造技術の向上が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 工業技術センター、工業振興課	○海外市場での売れ筋商品の分析・試験 ・県工業技術センター：海外市場における売れ筋銘柄の味や香り等の成分分析（R4） ・県工業技術センター：輸送時の条件が商品に与える影響調査を実施（R4） ○現地ニーズに応じた商品開発 ・県工業技術センター：既存酵母を活用した新商品の開発支援（R5～） ・県工業技術センター：新たな酵母の開発検討（R5～） ・酒造メーカー　：県産酒米を導入（実施中） ・酒造メーカー　：新酵母を使用した新商品の開発（R5～） ○品質向上に向けた技術支援 ・県工業技術センター：輸送によって生じる香味の劣化対策のための醸造データ解析（R5～） ・県工業技術センター：醸造技術の向上に向けた技術指導（実施中） ・酒造メーカー　：醸造技術の向上（実施中）
（３）商流の構築	○海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、貿易促進コーディネーター、外商公社、ジェトロ	○マッチング商談会の開催及び国内外の展示会への出展（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ○貿易促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ・酒造メーカー　：商談会等により、国内外の新規商社との商流を開拓
（４）海外での外商活動	○現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要 ○土佐酒の認知度向上に向けたプロモーションが必要 ・大手酒造メーカーに比べて、土佐酒の認知度が低い	【主体】 酒造メーカー、酒造組合、商社 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター	○海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援（実施中） ・県地産地消・外商課：現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信 ・県地産地消・外商課：飲食店や小売店への訪問等によるPR活動 ・商社　：営業活動を展開 ○重点市場（中国、米国、欧州等）での海外プロモーションの展開（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ・県地産地消・外商課：飲食店での賞味会の開催 ・県地産地消・外商課：インフルエンサーを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催） ・酒造メーカー　：県産品の認知度向上により、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大
（５）生産体制の強化	○海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要 ○輸出先国から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、国、中小企業団体中央会、食品衛生協会	○県内酒造メーカーの品質及び衛生管理レベル向上（実施中） ・県地産地消・外商課：県版HACCP第2ステージ以上取得への支援 ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援 ・酒造メーカー　：品質及び衛生管理レベルを向上 ○県内酒造メーカーの生産体制を強化（実施中） ・県地産地消・外商課：食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 　食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） ・酒造メーカー　：生産体制を強化 ・酒造メーカー　：県産酒米を使用した商品の生産を拡大
（６）県産酒米の生産拡大	○県産酒造好適米の品質向上と生産拡大に向けた安定供給体制の確立が必要	【主体】 JA高知県、生産者、酒造組合、酒造メーカー 【支援機関】 環境農業推進課、農業技術センター、農業振興センター、工業技術センター	○酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質・安定生産技術の向上及び安定供給体制の確立（実施中） ・県農業技術センター　：酒造適性、栽培適性に優れる酒米品種の育成・改良 ・県農業技術センター、県工業技術センター：酒米の品質分析による酒造適性の検証 ・県環境農業推進課、県農業振興センター　：生産地毎の栽培試験や分析結果に基づく栽培指導、現地検討会、品評会等を通じた酒造好適米の高品質・安定生産技術の普及 ・酒造組合、ＪＡ高知県　：酒米の安定供給や生産拡大に向けた酒造メーカーと生産者間の需給調整 ・県環境農業推進課　：生産者と酒造メーカーとのマッチングなど酒米の産地づくりを支援 ・生産者、酒造メーカー　：酒造好適米の品質向上、安定生産・供給に向けた取り組みを実施

土佐酒輸出拡大プロジェクト

目的

国内での日本酒需要が低下し、生産量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場への輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる。

〈産振計画目標〉
・土佐酒の輸出額：2.9億円（R２）→3.5億円（R5）
・県産酒造好適米の使用率：50%（R5）

現状・課題

現状

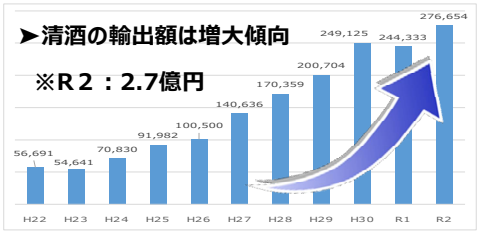

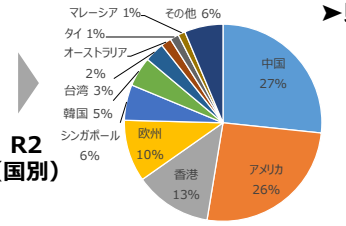

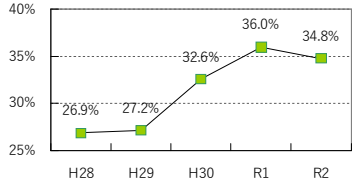

これまでの取り組み

○輸出商談会への参加等を通じて県内酒蔵の海外への商流確保が進展
○イギリス・ロンドンでの土佐酒プロモーションを開始
　➤在英国日本国大使館での土佐酒プロモーション開催（H27）
　➤お酒の世界的な情報発信地であるロンドンで「土佐酒ブランド」を確立し、世界の他地域へのシャワー効果を期待！
○国際的に著名な大会での受賞により、土佐酒の認知度が向上
○欧州での高評価を活かして、アジアなどの他地域での認知度が向上



見えてきた課題

POINT! 輸出先国のニーズに対応した取組が必要

外商の課題

① 海外で求められる清酒等の嗜好や流通形態を把握することが必要
　➤国や地域によって清酒等の嗜好や流通形態が異なる
　➤EC市場の拡大など市場環境が変化している
② 海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要
③ 現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要
④ 土佐酒の認知度向上に向けたプロモーションが必要
　➤大手酒造メーカーに比べて、土佐酒の認知度が低い

商品開発の課題

⑤ 海外市場で求められる商品開発に向けて、売れ筋銘柄の酒質、ラベル情報、流通条件等の分析が必要
⑥ 他県産との差別化が必要
⑦ 県内酒造ﾒｰｶｰのさらなる醸造技術の向上が必要

生産体制の課題

⑧ 海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要
⑨ 輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要

酒米生産の課題

⑩ 県産酒造好適米の品質向上と生産拡大に向けた安定供給体制の確立が必要

官民連携による相乗効果を発揮 POINT!

生産から流通・販売までの関係者が連携した「土佐酒輸出拡大プロジェクト」を立ち上げ、マーケットイン型の輸出を拡大

体制

	外商の課題	商品開発の課題	生産体制の課題	酒米生産の課題
県	地産地消・外商課（PT事務局）／ 海外支援拠点 / 貿易促進ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ / 外商公社	工業技術センター / 工業振興課	地産地消・外商課	環境農業推進課 / 農業技術センター/ 農業振興センター / 工業技術センター
主体	酒造メーカー ・ 酒造組合 ・ 商社	酒造メーカー	酒造メーカー	JA高知県・生産者・酒造組合・酒造メーカー
関係機関	ジェトロ		国 / 中小企業団体中央会 / 食品衛生協会	

取り組み内容

外商の課題（課題①、②、③④）

市場調査（課題①）
◎海外市場調査
・ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査
・海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）・シンガポール事務所・台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集
➤ 調査結果を受け、酒造メーカーが、マーケットイン型の地産を強化

商流構築（課題②）
◎マッチング商談会の開催及び国内外の展示会への出展
◎貿易促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援
➤商談会等により、酒造メーカーが、国内外の新規商社との商流を開拓

海外での外商活動（課題③④）
◎海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援
・現地キーパーソン(影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信
・飲食店や小売店への訪問等によるPR活動
➤現地商社が、営業活動を展開

◎重点市場(中国、米国、欧州等)での海外プロモーションの展開
・飲食店での賞味会の開催
・ｲﾝﾌﾙｴﾝｻｰを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催）
➤県産品の認知度向上により、酒造メーカーが、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

商品開発の課題（課題⑤⑥⑦）

◎海外市場での売れ筋商品の分析・試験
・海外市場における売れ筋銘柄の味や香り等の成分分析
・輸送時の条件が商品に与える影響調査を実施

◎現地ニーズに応じた商品開発
・既存酵母を活用した新商品の開発支援
・新たな酵母の開発検討
➤酒造メーカーが、県産酒米を導入
➤酒造メーカーが、新酵母を使用した新商品の開発

◎品質向上に向けた技術支援
・輸送によって生じる香味の劣化対策のための醸造データ解析
・醸造技術の向上に向けた技術指導
➤酒造メーカーの醸造技術が向上

生産体制の課題（課題⑧⑨）

◎県内酒造メーカーの品質及び衛生管理レベル向上
・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
・品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援
➤酒造メーカーが、品質及び衛生管理レベルを向上

◎県内酒造メーカーの生産体制を強化
新 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内）
新 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内）
➤酒造メーカーが、生産体制を強化
➤酒造メーカーが、県産酒米を使用した商品の生産を拡大

酒米生産の課題（課題⑩）

◎酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質、安定生産技術の向上及び安定供給体制の確立
・酒造適性、栽培適性に優れる酒米品種の育成・改良
・酒米の品質分析による酒造適性の検証
・生産地毎の栽培試験や分析結果に基づく栽培指導、現地検討会、品評会等を通じた酒造好適米の高品質・安定生産技術の普及
・酒米の安定供給や生産拡大に向けた酒造メーカーと生産者間の需給調整
・生産者と酒造メーカーとのマッチングなど酒米の産地づくり支援
➤生産者・酒造メーカーが、酒造好適米の品質向上、安定生産・供給に向けた取り組みを実施

➤ 目指す姿 ： 伝統と技術革新に支えられた美味しくて新しい『TOSA SAKE』を、官民一体で世界へ発信し、拡大再生産の好循環につなげる！

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	農水産物・食品輸出拡大プロジェクト
関係部局	産業振興推進部、農業振興部、水産振興部

目指す姿	生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化、国内外の商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、農水産物・食品の輸出拡大につなげる
	（第4期計画） 【食料品輸出額】16.2億円（R2） → 35億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
マーケットイン型の地産の強化	【農産物】 〇卸売市場経由の輸出実態の把握 〇海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している 〇輸出先国の輸入規制（残留農薬等）やニーズ（有機栽培等）への対応が必要 〇海外市場（特にメーカーや大手小売）で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要	【主体】 農産物生産者、農業協同組合 【支援機関】 農産物マーケティング戦略課、地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、食品衛生協会、ジェトロ	〇輸出ルートの把握 ・県農産物マーケティング戦略課：卸売市場経由の輸出実態の現状把握と実態に応じた輸出支援（現地商社と連携した販促活動）（R4～） 〇海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集（R4～） ・農産物生産者、食品加工事業者、農業協同組合：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） 〇輸出に取り組む産地の育成（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：国の輸出事業計画を策定する4品目4産地（ユズ、茶、グロリオサ、いちご）を中心に重点支援 〇輸出先の法規制・防疫基準に合わせた生産への支援（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：農業振興部関係部署と連携し、残留農薬検査や栽培暦の作成により、輸出向け農産物の生産を推進 ・農産物生産者、農業協同組合：生産者が輸出先の規制に応じた農産物を生産 〇欧米市場の有機ニーズへの対応支援（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：農業振興部関係部署と連携し、農産物の有機栽培、有機認証の推進（ユズ、茶を中心に） ・農産物生産者、農業協同組合：生産者が、農産物を有機栽培、有機認証を取得 〇品質及び衛生管理レベル向上支援（実施中） ・県地産地消・外商課、県農産物マーケティング戦略課：県版HACCP第2ステージ以上取得への支援、衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得への支援 ・農業協同組合：品質及び衛生管理レベルを向上
	【水産物】 〇海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している 〇海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要 〇海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要（再掲） 〇輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 養殖事業者、流通加工事業者、水産物輸出促進協議会 【支援機関】 水産流通課、地産地消・外商課、 海外支援拠点、 貿易促進コーディネーター、食品衛生協会、ジェトロ	〇海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集（R4～） ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） 〇事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中） ・県水産流通課、県地産地消・外商課：FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（米国HACCP等）の取得を目指すため、食品衛生協会と連携し、食品加工事業者の衛生管理体制の強化を支援 ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：支援機関による支援等を活用し、衛生管理を強化 〇輸出対応型の生産体制の拡充 ・県水産流通課：新たな水産加工施設の誘致、既存加工施設の機能を強化（実施中） ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援（R4～） 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：輸出対応型の生産体制を強化 〇環境保護ニーズへの対応支援（R4～） ・県水産流通課：環境に配慮した持続可能な方法で生産された養殖業の国際的な認証（ASC、MEL）の取得を支援 ・養殖事業者、流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：養殖業の国際的な認証制度（ASC、MEL）を取得 〇冷凍水産品の供給体制の構築（実施中） ・県水産流通課：船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制構築に向けた支援 ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制を構築
	【加工品】 〇海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している 〇海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要 〇海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要（再掲） 〇輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 食品加工事業者 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、食品衛生協会、ジェトロ	〇海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集（R4～） ・食品加工事業者：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） 〇現地ニーズに応じた商品開発支援（実施中） ・県地産地消・外商課：食のプラットホームにおける商品作りワーキングや外部専門家による商品開発支援 ・食品加工事業者：輸出先国に応じた商品開発 〇事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中） ・県地産地消・外商課：FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得を目指すため、食品衛生協会等と連携し、食品加工事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中）（再掲） ・食品加工事業者：支援機関による支援等を活用し、衛生管理を強化 〇県内事業者の生産体制を強化 ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援（R4～） 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） 〇食品加工事業者：生産体制を強化
商流の構築	〇海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要	【主体】 農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者 【支援機関】 地産地消・外商課、農産物マーケティング戦略課、水産流通課、貿易促進コーディネーター、地産外商公社、ジェトロ	〇マッチング商談会の開催及び国内外の展示会への出展（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） 〇貿易促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ・農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者：商談会等により、国内外の新規商社との商流を開拓
海外での外商活動	〇現地商社が行う販路開拓・拡大活動への後押しが必要 〇現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要 〇県産品の認知度向上に向けたプロモーションが必要 ・ナショナルブランドに比べて、県産品の認知度が低い	【主体】 農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者、商社 【支援機関】 地産地消・外商課、農産物マーケティング戦略課、水産流通課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、ジェトロ	〇海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援（実施中） ・県地産地消・外商課：現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信 ・県地産地消・外商課：飲食店や小売店への訪問等によるPR活動 ・商社：営業活動を展開 〇重点市場（中国、米国、欧州等）での海外プロモーションの展開（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ・県地産地消・外商課：飲食店での賞味会の開催 ・県地産地消・外商課：インフルエンサーを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催） ・農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者：県産品の認知度向上により、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

<輸01>

目的

生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化、国内外の商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、農水産物・食品の輸出拡大につなげる

〈産振計画目標〉
- **食料品の輸出額：35億円（R5）**
- **ユズの輸出額：3.9億円（R5）**　**・水産物の輸出額：16.3億円（R5）**

現状・課題

現　状

【表１】食品輸出額推移　(単位：億円)

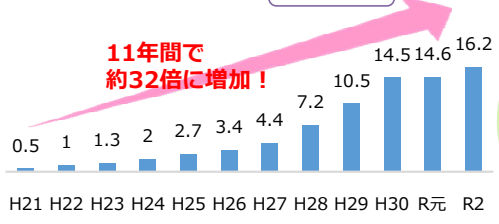

【表２】R2品目別輸出額

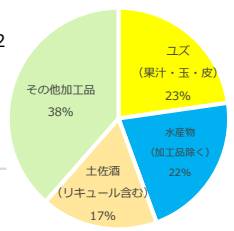

【表３】R2国別輸出額

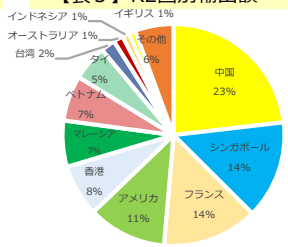

これまでの取り組み

●輸出商談会への参加等を通じて海外への商流が確保され食品輸出が大きく伸長

○農産物
- ユズは過去10年間のプロモーション活動により海外市場での販路が拡大
- 青果物（野菜・果物）は卸売業者経由で輸出が継続

○水産物
- 養殖魚を中心に、輸出に対応した加工施設の整備や機能強化が進展

○加工品
- これまでの外商活動によりユズ加工品、菓子類、茶加工品等の輸出が拡大



見えてきた課題

外商の課題

① 海外で求められるニーズや規制を把握することが必要
- ➤国や地域によって求められるニーズや規制が異なる
- ➤EC市場の拡大など市場環境が変化している

② 海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要

③ 現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要

④ 県産品の認知度向上に向けたプロモーションが必要
- ➤ナショナルブランドに比べて、県産品の認知度が低い

生産体制（地産）の課題

農産物

⑤ 輸出先国の輸入規制（残留農薬等）やニーズ（有機栽培等）への対応が必要

⑥ 海外市場（特にメーカーや大手小売）で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要　ユズ果汁

加工品、水産物

⑦ 海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要

⑧ 海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要（再掲）

⑨ 輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要

生産から流通・販売までの関係者が連携した「農水産物・輸出拡大プロジェクト」を立ち上げ、マーケットイン型の輸出を拡大

体制

	外商の課題	生産体制（地産）の課題	
県	地産地消・外商課 **PT事務局** /農産物マーケティング戦略課 水産流通課 / 海外支援拠点 / 貿易促進ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ / 外商公社	農産物マーケティング戦略課 / 農業振興センター / 地産地消・外商課	地産地消・外商課 /水産流通課
主体	食品加工事業者 / 農業協同組合 / 水産物輸出促進協議会 / 商社	農業協同組合 / 生産者	食品加工事業者／養殖事業者／水産物輸出促進協議会
関係機関	ジェトロ		

取り組み内容

外商の課題

市場調査　課題①

◎海外市場調査
- ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査
- 海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）・シンガポール事務所・台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集

➤ 調査結果を受け、事業者が、マーケットイン型の地産を強化

商流構築　課題②

◎マッチング商談会の開催及び国内外の展示会への出展

◎貿易促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援

➤商談会等により、事業者が、国内外の新規商社との商流を開拓

海外での外商活動　課題③④

◎海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援
- 現地キーパーソン(影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信
- 飲食店や小売店への訪問等によるPR活動

➤現地商社が、営業活動を展開

◎重点市場(中国、米国、欧州等)での海外プロモーションの展開
- 飲食店での賞味会の開催
- ｲﾝﾌﾙｴﾝｻｰを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催）

➤県産品の認知度向上により、事業者が、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

生産体制（地産）の課題

輸出に対応する産地づくり　課題⑤

◎輸出に取り組む産地の育成
- ･国の輸出事業計画を策定する４品目４産地（ユズ、茶、グロリオサ、いちご）を中心に重点支援

◎輸出先の法規制・防疫基準に合わせた生産への支援
- ・残留農薬検査や栽培暦の作成により、輸出向け農産物の生産を推進

➤生産者が、輸出先の規制に応じた農産物を生産

◎欧米市場の有機ニーズへの対応支援
- ・農産物の有機栽培、有機認証の推進（ユズ、茶を中心に）

➤生産者が、農産物を有機栽培、有機認証を取得

生産体制の強化　課題⑥

◎品質及び衛生管理レベル向上支援　ユズ果汁
- ・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
- ・衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得への支援

➤農業協同組合等のユズ搾汁事業者が、品質及び衛生管理レベルを向上

加工品、水産物

輸出に対応する商品づくり　課題⑦

◎現地ニーズに応じた商品開発支援
- ･食のプラットホームにおける商品作りワーキングや外部専門家による商品開発支援

➤食品加工事業者が、輸出向け商品を開発

◎環境保護ニーズへの対応支援　水産物
- ・環境に配慮した持続可能な方法で生産された養殖業の国際的な認証（ASC、MEL）の取得を支援

➤養殖事業者、水産加工事業者が、認証を取得

生産体制の強化　課題⑧⑨

◎品質及び衛生管理レベル向上
- ・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
- ・FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得支援

➤食品加工事業者、水産加工事業者が、品質及び衛生管理 レベルを向上

◎県内事業者の生産体制を強化

新・食品加工高度化支援事業費補助金
（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内）

新・食品加工施設等整備促進事業費補助金
（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内）

・水産加工施設の誘致や既存施設の機能強化支援
・船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制を構築　水産物

➤食品加工事業者、水産加工事業者が、生産体制を強化

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	土佐材輸出拡大プロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、土木部

目指す姿	日本国内における主要な木材の需要先である住宅分野については、少子化等の影響により、将来の住宅着工戸数が大きく減少することが懸念されており、新たな販路の開拓として輸出拡大への取組を推進し、林業・木材産業の振興につなげる。
	（第4期計画） 【県産材製品の輸出量】 1.7千m3(R2) → 3.0千m3(R5)

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
アメリカ向け輸出の拡大	〇大径材への対応が必要 ・県内では人工林の蓄積量が増加し、特にスギは直径が30㎝を超える大径材が増加 ・大径材の需要は少なく、加工できる工場が限られている 〇アメリカ市場の製材品規格に応じた生産・輸出体制の整備が必要 ・県内で生産される製材品は主に国内向けのものであり、原木生産も3m、4mが主流	【関係事業者】 高知米国市場開拓協議会 【県】 木材産業振興課 港湾振興課	〇大径材への対応 ・大径材に対応した製材工場におけるアメリカ向け製材品の試作・生産 ・大径材に対応する事業者の掘り起こし 〇アメリカ市場の製材品規格への対応 ・県内体制の整備等 【R3】 ＊アメリカ向け製材品の生産加工のための、川上から川中の事業者の役割の調整 ・高知米国市場開拓協議会が計画している、アメリカでの展示会出展や市場視察等によりニーズに合致した製材品の生産・輸出体制の整備を促進 【R4】 ＊アメリカ市場における製材品の適合性の確認及び課題への対応方法の検討・調整 〇航路の多様化の検討 ・輸出に取り組む林業関連事業者のニーズを踏まえ、リスクヘッジのため当面は釜山以外のハブ港での積替え航路の活用を想定 ＊県全体の輸出の状況（相手国、貨物量）及びアメリカの現地情報の入手についてはジェトロ等と連携

《連携テーマ》土佐材輸出拡大プロジェクト

〈材01〉

1．目指す姿

日本国内における主要な木材の需要先である住宅分野については、少子化等の影響により、将来の住宅着工戸数が大きく減少することが懸念されており、新たな販路の開拓として輸出拡大への取組を推進し、林業・木材産業の振興につなげる。

（第4期計画）【県産材製品の輸出量】　1.7千m3(R2)　→　3.0千m3(R5)

新たな市場開拓として海外市場に向けた県産材製品の輸出を促進



2．アメリカ向け輸出の拡大

住宅の外構材（フェンス材等）として、スギ材需要が増加している「アメリカ市場」へのアプローチ

【現状・課題】

●大径材への対応が必要
- 県内では人工林の蓄積量が増加し、特にスギは直径が30㎝を超える大径材が増加
- 大径材の需要は少なく、加工できる工場が限られている

●アメリカ市場の製材品規格に応じた生産・輸出体制の整備が必要
- 県内で生産される製材品は主に国内向けのものであり、原木生産も３m、４mが主流

【実施主体】

●関係事業者
- 高知米国市場開拓協議会
  ＊県内外の木材関係事業体（素材生産、製材加工、木材流通）による協議会（高知：８、徳島３：R3.12現在）

●庁内連携
- 木材産業振興課
- 港湾振興課

【取組内容】





○大径材への対応
- 大径材に対応した製材工場におけるアメリカ向け製材品の試作・生産
- 大径材に対応する事業者の掘り起こし

○アメリカ市場の製材品規格への対応
- 県内体制の整備等【Ｒ３】
  ＊アメリカ向け製材品の生産加工のための、川上から川中の事業者の役割の調整
- 高知米国市場開拓協議会が計画している、アメリカでの展示会出展や市場視察等によりニーズに合致した製材品の生産・輸出体制の整備を促進【Ｒ４】
  ＊アメリカ市場における製材品の適合性の確認及び課題への対応方法の検討・調整

○航路の多様化の検討
- 輸出に取り組む林業関連事業者のニーズを踏まえ、リスクヘッジのため当面は釜山以外のハブ港での積替え航路の活用を想定
  ＊県全体の輸出の状況（相手国、貨物量）及びアメリカの現地情報の入手についてはジェトロ等と連携

輸出ノウハウの活用

◆県内事業者により構成される土佐材流通促進協議会における、木材製品輸出に係る取組等への支援を通じた**輸出に関わるプレーヤーの増加**

木材製品の輸出拡大

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	外国人材確保・活躍プロジェクト
関係部局	総務部、危機管理部、健康政策部、子ども・福祉政策部、文化生活スポーツ部、産業振興推進部、中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部、教育委員会、警察本部、公営企業局

目指す姿	各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和3年3月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定。本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えているため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進していくことで、「選ばれる高知県」を目指す。
（第4期計画）	【県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数】 （R2）2,236人 → （R5）3,150人 ※高知県外国人材確保・活躍戦略（R3.3策定）の目標値

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
海外から優秀な人材を確保 ≪戦略の柱1≫	○ 意欲ある人材を安定的に受け入れるためには、送り出し国側との良好な関係構築が必要 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現地訪問による関係構築や情報交換ができていない	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会 監理団体、県内事業者（ミッション団） 【県】 雇用労働政策課、国際交流課、工業振興課、環境農業推進課 ほか	○ 人材送り出し国との連携強化に向けた情報交換の推進 拡 人材送り出し機関の活動方針や、技能実習生のスキル・渡航目的を把握するため、ターゲット国（まずは、ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等と情報交換を行うとともに、現地にミッション団を派遣し（新）、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・ベトナム人国際交流員の配置による友好交流
	○ 高知県で働くこと・生活することの魅力を整理し、パッケージ化して送り出し国にPRすることが必要 ・外国人にとって高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会、講習会等開催事業者 【県】 雇用労働政策課、工業振興課、産学官民連携センター、医療政策課、地域福祉政策課、環境農業推進課、森づくり推進課 ほか	○ 高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR ・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール 新 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への支援 拡 県立高等技術学校において、外国人向け在職者訓練を実施（R3:1コース→R4:5コース） ＊外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成 ＊外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成 拡 母国語での農作業マニュアルの作成支援（R3:花卉→R4:事業者のニーズを踏まえ他品目にも展開） 新 県立林業大学校での外国人材のスキルアップ支援を検討 新 外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ○ 高知で働くこと・生活することの魅力発信 ・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR
県内における就労・相談体制の充実 ≪戦略の柱2≫	○ 外国人雇用に向けた理解を深めていくことが必要 ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いものの、雇用に踏み出せていない県内事業者が多数存在する ○ 留学生等と県内事業者との出会いの場が必要 ・留学生等の県内就労ニーズは一定あるが、事業者にアプローチする機会がほぼない ・県内企業にとっても、高度人材を中心に雇用ニーズはあるが、対象者となる就労希望者との接点がほぼない	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会 【県】 雇用労働政策課、工業振興課、環境農業推進課、漁業振興課、森づくり推進課、土木政策課 ほか	○ 事業者向け説明会・個別相談等の実施 拡「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施（R3：高知市→R4：高知市及び幡多地域）し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催 ○ 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり 拡 県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	外国人材確保・活躍プロジェクト
関係部局	総務部、危機管理部、健康政策部、子ども・福祉政策部、文化生活スポーツ部、産業振興推進部、中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部、教育委員会、警察本部、公営企業局

目指す姿	各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和3年3月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定。本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えているため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進していくことで、「選ばれる高知県」を目指す。
（第4期計画）	【県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数】 （R2）2,236人 → （R5）3,150人 ※高知県外国人材確保・活躍戦略（R3.3策定）の目標値

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
地域の一員としての受入れ態勢の充実 ≪戦略の柱3≫	○ 外国人や事業者の困りごとに適切に対応する相談窓口が必要 ・日本語が十分理解できず、自らの困りごとをどこに相談して良いか悩んでいる外国人が多い ・在留資格や入管手続などを含め、外国人の生活をフォローしていくためには多くの情報が必要だが、事業者自らがすべて理解するのは容易ではない ○ 日本で暮らす外国人にとって日本語の理解が必要 ・生活や仕事をしていくにあたり、日本語能力が求められるが、十分でない外国人材も存在する ○ 外国人が入居できる住宅の確保が必要 ・外国人であることを理由に入居を断られるケースがある ○ 外国人の満足度を上げるためには、暮らしやすい高知県であることが必要 ・多言語対応や外国人向け行政サービスが十分ではない	【関係事業者】 高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）、市町村、国際交流団体 ほか 【県】 雇用労働政策課、国際交流課、危機管理・防災課、住宅課、ほか	○ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化 拡 総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、出入国在留管理局や外国人技能実習機構などのココフォーレ運営協議会構成機関と引き続き連携するとともに、法律相談会を拡充（R3:年7日→R4:年12日） ○ 日本語教育の一層の推進 新 県全体の地域日本語教育を総括する「日本語教育総括コーディネーター」の配置 新 日本語教育に関する域内の在住外国人や事業者のニーズを把握するための実態調査を実施 新 在住外国人が多く、日本語教室が行われていない市部（空白地域）における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成 ○ 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進 ○ 安心・快適に生活できる生活環境の整備 新 高知県防災アプリの多言語化対応 ※その他、関連する部局において、行政サービスの多言語化や災害時における「災害多言語支援センター」の開設など、生活環境の整備を促進

外国人材確保・活躍プロジェクトの推進

戦略策定の趣旨　～高知県外国人材確保・活躍戦略より～

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保　【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実　【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

【戦略の柱①】
・現地訪問などを通じた人材送り出し国との関係強化
・高知をPRする動画の作成　など
【戦略の柱②】
・外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催　など
【戦略の柱③】
・外国人生活相談センターの運営
・外国人労働者が入居できる住宅の確保　など

課　題

【戦略の柱①】
・新型コロナの影響により現地訪問ができていない
・高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい
【戦略の柱②】
・外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在
【戦略の柱③】
・外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備

今後の方向性

■高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。

■そのために、３つの「戦略の柱」のもとに掲げた重点ポイントを中心に、各部局が連携した取組を着実に進めていく。

重点ポイント

①人材確保

○意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築
○高知県の魅力をパッケージ化したPR

＜部局連携ポイント＞
○継続的な友好関係の構築と各部局のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
○どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

②就労・相談体制

○外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進
○外国人材と県内事業者の出会いの場

＜部局連携ポイント＞
○各産業分野における事業者の人材ニーズの把握と外国人材活用の普及

③受入態勢

○困りごとに対応する相談窓口
○高知で暮らす外国人への日本語教育
○外国人が入居できる住宅の確保
○生活しやすい生活環境の整備

＜部局連携ポイント＞
○外国人材にとって「住みやすい高知県」の追求

R4年の取り組み

①人材確保

○人材送り出し国との連携強化に向けた情報交換の推進

拡 ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣 新 により、相手国のキーパーソンとの関係を構築

・できるだけ早期に新型コロナウイルスの影響で交流できていなかったベトナム総領事館を訪問し、人的なネットワークを構築するとともに、９月にベトナムラムドン省を訪問し、年度内の人材交流に関するMOU（覚書）の締結を目指す
・初のインド人技能実習生受入れ実現に向け、総領事館に送り出し機関や送り出し人材の選定を依頼し、県内監理団体と結びつけ、技能実習生の受け入れを進めていく

・ベトナム人国際交流員の配置による友好交流

○高知で働くこと・生活することの魅力発信

・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるＰＲ

新 高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとＰＲ

・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール
・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

新 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成
拡 県立高等技術学校において、外国人向け在職者訓練を実施（R3：1コース → R4：5コース）
・外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成
・外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成
拡 母国語での農作業マニュアルの作成支援（R3:花卉 →R4：事業者のニーズを踏まえ他品目にも展開）
新 県立林業大学校での外国人材のスキルアップ支援を検討

②就労・相談体制

○事業者向け説明会・個別相談等の実施

拡「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施(R3:高知市→R4:高知市、四万十市)し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にＰＲ
・各産業分野に特化した説明会等の開催

○県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり

拡 県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）

③受入態勢

○外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化

拡 総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、法律相談会を拡充（R3:年7日→R4:年12日）

○外国人が入居可能な住宅の確保策のＰＲ

・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

○日本語教育の一層の推進

新 県全体の地域日本語教育を総括する「日本語教育総括コーディネーター」の配置
新 日本語教育のニーズに関する実態調査の実施
新 在住外国人が多く、日本語教室が行われていない市部（空白地域）における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成

○安心・快適に生活できる生活環境の整備

新 高知県防災アプリの多言語化対応

外国人材に「選ばれる高知県」と「外商の加速化」を目指す取り組みの推進

～外国人材活躍のパッケージを示すことで優秀な外国人材を確保～

<外02>

入国前 ／ 入国後（外国人材が県内就業後、スキルアップや学習する機会を提供） ／ 帰国後

人材送り出し国との関係構築などにより外国人材を受入れ

163

スキルアップや技能習得等に向けた支援

在留資格	実施主体	研修のねらい（帰国後のメリット）	R4施策の方向性	提供する学びの内容（本人の希望によってメニューを選択） 1年目	2年目	3年目
高度人材	雇用労働政策課	ビジネスに役立つ知識やスキルを体系的に学ぶことで、マネジメント能力等の向上を図る 【帰国後】 ・現地法人や販売代理店の責任者としての事業活動が可能になる	受講費用への助成（土佐MBA本科基礎編（GLOBIS学び放題）等）	土佐MBA ○マーケティング ○商品企画 ○会計	○財務戦略 ○経営戦略	○組織・人的マネジメント ○事業マネジメント ○業務改善
技能実習	県立高等技術学校「在職者訓練」	各種の在職者訓練を受けることで、技能の習得と向上を図る 【帰国後】 ・技能を活かすことで就職の選択肢を増やせる ・生涯賃金のアップも期待できる	外国人向けの在職者訓練のメニュー拡大	○溶接 【R3～実施】	拡 ○電気工事 ○機械加工 ○塑性加工 ○自動車整備 ○配管 【R4～実施予定】	
	民間研修機関	現場レベルで求められる実務訓練を受けることで、技能の習得と向上を図る 【帰国後】 ・上記「在職者訓練」と同じ	民間研修機関への開催経費助成（又は受講費用への助成）	新 ○フォークリフト ○車両系（運搬・積込・掘削） ○玉掛け ○床上操作式クレーン ○小型移動式クレーン 【R3～実施に向けて準備中】		

帰国後に海外見本市や現地法人で活躍

ものづくり企業等の海外展開の加速化

拡 ベトナム・インドへのミッション団の派遣

高度外国人材の確保にむけた取組

拡 高度外国人材の確保に向けた取り組み

県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）

県内で暮らす外国人や事業者に対するサポート

拡 外国人生活相談センターの運営

総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、法律相談会を拡充（R3:年7日→R4:年12日）

拡 外国人雇用制度の普及促進

「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施（R3:高知市→R4:高知市、四万十市）し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にＰＲ

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	インバウンド推進プロジェクト
関係部局	観光振興部、子ども・福祉政策部、産業振興推進部、中山間振興・交通部、土木部

目指す姿	・関係者が連携して、課題（認知度向上・受入環境整備など）解決を図ることで、来高するインバウンドの増加に繋げる。
	（第4期計画） 【外国人延べ宿泊者数】 9.5万人泊（R元） → 8万人泊（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
海外に向けたセールス＆プロモーションの推進や受入環境の整備	①本県の魅力が重点市場等の方々に訴求しきれておらず、観光地としての認知度を高めることが必要 ②インバウンド対応可能な事業者・施設の充実が必要 ③現地旅行会社や航空会社に高知の魅力を継続的に伝えることが必要 ④国籍、宗教、障害の有無等に関係なく、全ての旅行者に快適な観光を提供することが必要	【県】 国際観光課 地域観光課 観光政策課（おもてなし室） 地産地消・外商課 障害福祉課 交通運輸政策課 【関係事業者】 観光コンベンション協会	①重点市場等の方々に、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進 ②インバウンド対応可能な観光コンテンツの発掘及び磨き上げ ③現地旅行会社及び航空会社へのチャーター便による旅行商品造成の働きかけや高知龍馬空港における受入の調整・検討 ④ユニバーサルツーリズム（食文化、障害者、高齢者など）への対応促進
船会社への誘致活動と受入体制・観光コンテンツの充実	①新規に日本就航を予定している欧州・中国の船社等へ、高知の魅力をPRすることが必要 ②客船の大型化に対応するため、高知市中心市街地における昼食場所の分散化など、混雑緩和に向けた対策が必要 ③多様な客船の誘致に向けて、ラグジュアリー層に対応した体験型観光メニューなど、観光コンテンツの磨き上げが必要 ④寄港の再開に向けた安心・安全対策（新型コロナウイルス感染防止対策）及び受入側の理解の推進	【県】 国際観光課 地域観光課 観光政策課（おもてなし室） 港湾振興課 港湾・海岸課 （海外船社営業事業委託事業者） （客船受入等業務委託事業者） 【関係事業者】 高知県高知港外国客船受入協議会	①船会社への誘致活動（海外見本市への出展、トップセールス等） ②市街地の混雑緩和対策 ③観光コンテンツの充実 ④受入側が行う感染防止対策

インバウンド推進プロジェクトの推進体制　<イン01>

【プロジェクトの目的】
・国内人口が減少し、日本人をターゲットとした誘客には限界がある中、インバウンド対策のより一層の推進が必要
・関係者が連携して、課題（認知度向上・受入環境整備など）解決を図ることで、来高するインバウンドの増加に繋げる

〈産振計画目標〉
・外国人延べ宿泊者数８万人泊（R5）
・国際航空便：今後の整理事項とする（検討中）
・外国客船：調整中　※「高知新港振興プラン」改訂にあわせて検討中

県内の現状

➤外国人延べ宿泊者数

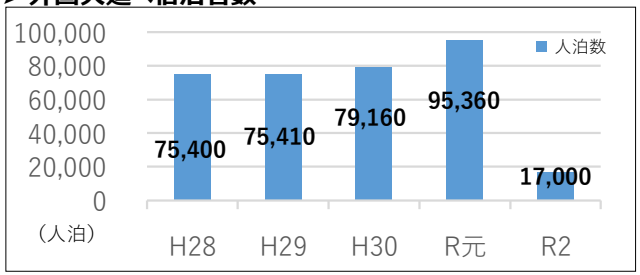

・H28～H30まで、３年連続で７万人泊台
・R元に95,360人泊で過去最高となったが、全国最下位
（出典：観光庁宿泊旅行統計調査（従業員数10人未満の施設を含む））

➤国際航空便の就航状況

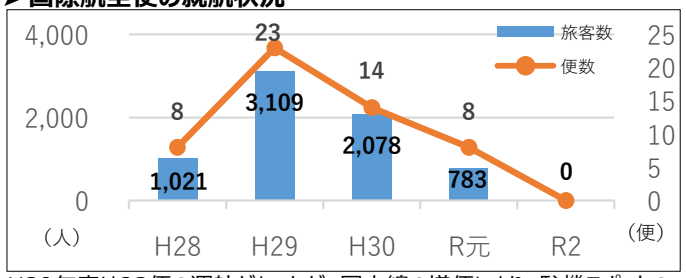

・H29年度は23便の運航があったが、国内線の増便により、駐機スポットの混雑、臨時的なCIQのスペース確保、ハンドリング体制の確保などが支障となり、便数が減少

➤外国客船の寄港状況

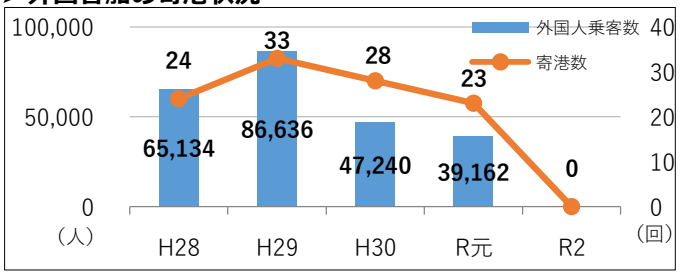

・H26に大型客船が着岸可能な岸壁が完成し、H29に過去最高の寄港数（邦船との合計数で全国16位）
・H30以降は中国発クルーズの減少に伴い、寄港数・乗客数ともに減少

課　題

（１）観光地・高知の認知度向上や受入環境の整備が必要

①本県の魅力が重点市場等の方々に訴求しきれておらず、観光地としての認知度が低い
②インバウンド対応可能な事業者・施設の充実が必要
③現地旅行会社や航空会社に高知の魅力を継続的に伝えることが必要
④国籍、宗教、障害の有無等に関係なく、全ての旅行者に快適な観光を提供することが必要

（２）インバウンドの増加を図るために、外国客船の寄港増が必要

①新規に日本就航を予定している欧州・中国の船社等へ、高知の魅力をＰＲすることが必要
②客船の大型化に対応するため、高知市中心市街地における昼食場所の分散化など、混雑緩和に向けた対策が必要
③多様な客船の誘致に向けて、ラグジュアリー層に対応した体験型観光メニューなど、観光コンテンツの磨き上げが必要
④寄港の再開に向けた安心・安全対策（新型コロナウイルス感染防止対策）及び受入側の理解の推進

※外国客船はコロナ禍での運航再開に必要なガイドラインが策定されておらず国内の運航を停止中（令和４年２月現在）

対応方針

対応方針	担当部局
（１）海外に向けたセールス＆プロモーションの推進や受入環境の整備 ①重点市場等の方々に、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進 ②インバウンド対応可能な観光コンテンツの発掘及び磨き上げ ③現地旅行会社及び航空会社へのチャーター便による旅行商品造成の働きかけや高知龍馬空港における受入の調整・検討 ④ユニバーサルツーリズム（食文化、障害者、高齢者など）への対応促進	観光振興部 産業振興推進部 子ども・福祉政策部 中山間振興・交通部
（２）船会社への誘致活動と受入体制・観光コンテンツの充実 ①船会社への誘致活動（海外見本市への出展、トップセールス等） ②市街地の混雑緩和対策 ③観光コンテンツの充実 ④受入側が行う感染防止対策	観光振興部 土木部

推進チーム

観光振興部
■国際観光課
■地域観光課
■観光政策課（おもてなし室）
■観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ協会

産業振興推進部
■地産地消・外商課

子ども・福祉政策部
■障害福祉課

中山間振興・交通部
■交通運輸政策課

土木部
■港湾振興課
■港湾・海岸課
■高知県高知港外国客船受入協議会

Ⅱ　産業間の連携戦略
外商活動の全国展開

連携テーマ《外商活動の全国展開》の取り組みの概要

■　地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県内市場の縮小に打ち勝つため、より活力のある県外市場にモノを売って、「外貨」を稼ぐ「地産外商」の施策を展開してきました。地産外商公社の外商活動を契機とした成約件数は、平成21年度の178件から令和２年度は9,355件と大きく伸び、成約金額は47億900万円にまで達しました。

輸出の取り組みにつきましては、国別、品目別に戦略を立て、販路拡大に取り組んできた結果、食料品輸出額は平成21年の約32倍となる約16億2000万円まで大きく伸びてまいりました。

一方で、昨今のコロナ禍における社会構造の変化に伴い、市場環境も大きく変化しているため、県内事業者がビジネスチャンスを逃さないよう、ウィズコロナ時代への対応が必要です。

②　第４期計画ver.3の取り組み

「素材を生かした加工立県」「県産品を全国・海外へ」を「目指す姿」として掲げ、次の５つを戦略の柱として取り組みます。

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

変化する市場ニーズに対応するため、専門家や工業技術センターによる商品開発支援や、ＨＡＣＣＰ対応を含む生産管理の高度化支援を展開します。

柱２　外商活動の全国展開の拡大・強化

地産外商公社を核として、リアルな商談機会の確保やオンライン商談会の開催に加え、エリアや業種等のターゲットを絞り込んだ効率的な外商活動を展開します。

柱３　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化を促進するとともに、重点市場に配置した食品海外ビジネスサポーターと連携し、事業者の外商活動を支援します。

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

「食のプラットホーム」において、新商品の開発や販路拡大等に関する学びの機会を提供することで、食品産業を支える人材の育成を図ります。

柱５　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業戦略（輸出戦略にも対応）の策定や改定、策定後の実行を支援します。

■　関西・高知経済連携強化戦略

①　第４期計画ver.3の取り組み

令和７年開催の大阪・関西万博など大規模プロジェクトに向けて高まりを見せる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、令和３年３月に「関西・高知経済連携強化戦略」を策定しました。令和４年度は、実行初年度である令和３年度の取り組みを通じて顕在化した課題に対応するため、以下の３つのプロジェクトに基づく取り組みを強化します。

プロジェクト１　観光推進プロジェクト

コロナ禍による旅行者ニーズや旅のスタイルの変化を見据え、自然・体験型観光を基盤とした新たなツーリズムなど、さらなる観光の推進を図ります。

プロジェクト２　食品等外商拡大プロジェクト

ターゲットの明確化やリアルな商談機会の拡充などを図るとともに、新たに立ち上げた「関西圏外商強化対策協議会」を通じて、外商の取り組みのさらなるレベルアップを目指します。

プロジェクト３　万博・ＩＲ連携プロジェクト

大阪・関西万博などの大規模プロジェクトの開催準備の本格化に併せ、県産品などの外商活動に機を逸することなく取り組みます。

連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～新たな加工食品の創出と県産品の販売拡大～

分野を代表する目標　**食料品製造業出荷額等**　出発点(H30)1,187億円 ⇒ 現状(R元)1,203億円 ⇒ R4 1,278億円 ⇒ ４年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円

※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1.新たな消費者ﾆｰｽﾞに対応した商品づくりへの支援

(1) 商品づくりに向けた伴走型支援の展開

(2) 工業技術センターによる商品開発等の支援
　賞味期限延長、味の数値化への支援

(3) 商品開発・改良に向けた意欲の醸成



2.生産管理の高度化支援

(1) 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
　拡 随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施

(2) 輸出に対応した衛生管理の高度化支援・安定供給体制の強化
　① HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
　新② 輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援



Kochi HACCP 高知県食品総合衛生管理認証

新(3) デジタル技術を活用した生産性向上の支援

(4) 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援

「外商」の強化

柱２　外商活動の全国展開の拡大・強化

1.地産外商公社を核とした外商の拡大

(1) 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
　拡① 感染症対策を徹底した対面での商談会の開催
　拡② 大規模展示会への出展による新規顧客の獲得
　③ デジタル技術を活用した外商展開
　拡④ エリアや業種等、ターゲットを絞り込んだ効率的な営業活動
　⑤ 地域商社と連携した商談機会の創出と販売の拡大



(2) 外商参画事業者のさらなる拡大
　地域の関係機関と連携した事業者サポート

2.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化
　新① 10周年記念イベントの開催
　新②「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進

3.関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

(1) 関西圏のパートナー(卸売業者等)との連携強化による外商拡大
　新① 大規模展示会(FOOD STYLE Kansai)への新規出展
　拡② 厳選したターゲット（高質系スーパー、セレクトショップ等）への重点的な営業活動の展開

(2) 関西圏での高知家プロモーションの展開
　拡 メディアネットワークを活用した情報発信の強化



新(3) 関西圏における外商強化対策協議会の設置

柱3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1.国・地域別の輸出拡大

(1) 有望市場での展開
　拡 海外支援拠点を中心に県産品プロモーションを実施

(2) 新興(チャレンジ)市場での展開
　マレーシア、インドネシア等における販路開拓を推進

2.品目別の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大



　新① 輸出先国のニーズに合わせた土佐酒の新商品開発の推進
　新② 輸出先国の規制・ニーズに対応したユズの生産体制等の支援
　拡③ 輸出先国のニーズに合わせた水産物の供給体制の強化
　④ 多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR
　⑤ 現地インフルエンサーのライブ配信等を活用したオンラインプロモーションを展開

3.地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援

成長を支える取り組みを強化

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

1.商品開発の企画力の向上

食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
　新① デジタル技術導入に向けた情報提供
　拡② 消費者ニーズを踏まえた商品づくり等のテーマを設定

2.商品開発の技術力の向上

工業技術センターによる技術研修の開催
・保存性を高める技術や機器の紹介

食のプラットホームオンラインセミナー

柱５　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1.事業戦略策定の推進

事業戦略の策定・実行支援
　拡① 輸出に取り組む事業者に対応した事業戦略策定の支援
　② コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2.輸出戦略策定の推進

輸出戦略の策定・実行支援
・専門家派遣による策定・実行支援



（中長期） ウィズ・アフターコロナを見据えた基盤づくり　・人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討

連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）の体系図

分野の目指す姿	**新たな加工食品の創出と県産品の販売拡大**
分野を代表する目標	食料品製造業出荷額等　出発点(H30)1,187億円⇒　現状(R元)1,203億円　⇒　R4 1,278億円　⇒　4年後(R5)1,300億円　⇒　10年後(R11)1,400億円 ※上記目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

戦略の柱	「地産」の強化	「外商」の強化		成長を支える取り組みを強化
	1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進	2 外商活動の全国展開の拡大・強化	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化	4 食品産業を支える産業人材の育成
戦略の方向性	市場関係者のアドバイスを踏まえた商品づくりや、大手小売・卸業者が求める生産管理の高度化の取り組みなど、事業者の課題に応じて個別に支援する	地産外商公社のネットワークをフル活用した外商活動の全国展開を推し進めるとともに、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスの拡大を支援する	海外拠点の持つネットワークを活用し、ユズ、土佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図るとともに、新たな有望品目の掘り起こしや県内事業者の輸出対応力強化を支援する	学びの機会の提供や実践的な技術研修を通じて、事業者の課題解決や事業の成長につなげるとともに、本県食品産業が継続的に発展していくための源泉となる食品産業人材を育成する
戦略目標	・県の支援による商品開発・改良件数（累計） ①190商品→ ②261商品→ ⑤600商品 ・県版HACCP（第3ステージ）認証取得事業者数（累計） ①58社→ ②69社→ ⑤200社	・地産外商公社の活動による成約金額（年間） ㉚42億円→ ②47億円→ ⑤60億円 ・地産外商公社の活動による関西圏での成約金額（年間） ㉚10.1億円→ ②11.9億円→ ⑤20.3億円 ・海洋深層水関連の県内製造品売上高（食品関連）（年間） ㉚98億円→ ②74億円→ ⑤114億円→ ⑪121億円	・食料品の輸出額（年間） ㉚14.5億円→ ②16.2億円→ ⑤35億円 → ⑪50億円 ・輸出に取り組む事業者数（累計） ㉚100社→ ②107社→ ⑤150社→ ⑪200社	・食のプラットホーム参画事業者数（年間） ①178社→ ②78社→ ⑤200社→ ⑪200社
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1.新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援 ◆商品づくりに向けた伴走型支援の展開 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援 ◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成 2. 生産管理の高度化支援 ◆[拡充]大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援 ◆[拡充]輸出に対応した衛生管理の高度化支援・安定供給体制の強化 ◆[新規]デジタル技術を活用した生産性向上の支援 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援 3.農水産物加工の推進 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり（再掲） ◆輸出に対応した加工施設の立地促進（再掲） ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化（再掲） ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化（再掲）	1.地産外商公社を核とした外商の拡大 ◆[拡充]地産外商公社の全国展開のさらなる推進 ◆外商参画事業者のさらなる拡大 2.農水産物等の外商強化 ◆[拡充]地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（再掲） ◆産地を支える集出荷システム構築への支援（再掲） ◆[拡充]「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（再掲） ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（再掲） ◆特産果樹の生産振興（再掲） ◆土佐あかうしのブランド化の推進（再掲） ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化（再掲） ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化（再掲） ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり（再掲） ◆[拡充]消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（再掲） ◆[拡充]「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（再掲） ◆商談会等への出展による販路拡大を支援（再掲） ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化（再掲） 3.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開 ◆[拡充]「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化 4.関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開 ◆[拡充]関西圏のパートナー（卸売業者等）との連携強化による外商拡大 ◆[拡充]関西圏での高知家プロモーションの展開 ◆[新規]関西圏における外商強化対策協議会の設置	1.国・地域別の輸出拡大 ◆有望市場での展開 ◆新興（チャレンジ）市場での展開 2.品目別の輸出拡大 ◆ユズの輸出拡大 ◆土佐酒の輸出拡大 ◆県産農畜産物の海外需要拡大（再掲） ◆[拡充]輸出に取り組む産地の強化（再掲） ◆[拡充]ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（再掲） ◆[拡充]有望市場への輸出支援を強化（再掲） ◆輸出に適した加工用原魚の確保（再掲） 3.地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興 ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援 ◆[拡充]卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（再掲） ◆[拡充]実需者への直接販売による県産畜産物の販売拡大（再掲） ◆[拡充]卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（再掲） ◆地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大（再掲） ◆卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大（再掲）	1.商品開発の企画力の向上 ◆[拡充]食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進 2.商品開発の技術力の向上 ◆工業技術センターによる技術研修の開催

戦略の柱	成長を支える取り組みを強化
	5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定
戦略の方向性	経営環境が大きく変化する中、持続的・発展的に事業を行っていくための指針となる事業戦略や事業化プランの策定・実行を支援する
戦略目標	・事業戦略を策定した事業者数（累計） ①21社→ ②37社→ ⑤100社→ ⑪200社 ・輸出戦略を策定した事業者数（累計） ①5社→ ②8社→ ⑤25社
「◆具体的な取組方針・主な取り組み」	1.事業戦略策定の推進 ◆[拡充]事業戦略の策定・実行支援 2.輸出戦略策定の推進 ◆輸出戦略の策定・実行支援

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援	○　県内事業者の商品開発・改良への取組支援 ・食のプラットホームの商品力アップ相談会・商品づくりワーキングの開催や、食品産業総合支援補助金による支援など、県内事業者の商品開発の取り組みを支援 商品開発件数　H28：29件→R元：46件→R2：45件 ・食品加工特別技術支援員等による商品開発支援 工業技術センターよる商品開発件数 H28：35件→R元：38件→R2：38件 ○　商品発掘コンクールを開催 ・商品発掘コンクール（高知家うまいもの大賞）を開催し、商品開発等の取り組みを誘発 商品発掘コンクール応募事業者数 H21：82社→H28：86社→R元：71社 →R2：73社→R3：86社	○　新たな商品を継続的に生み出す仕組みの構築 ○　業務筋への外商強化に連動した業務用向け商品づくり ○　輸出振興に向けた輸出対応型商品づくり ○　食品加工技術の向上	【外商01】 ◆商品づくりに向けた伴走型支援の展開	**①専門家や地産外商公社の伴走支援による商品づくりの推進【R2~R5】** ・食品加工事業者：商品開発・改良の実践 ・専門家：市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：アドバイスに基づく商品開発・改良の進捗管理、補助金による資金的支援	＜商品づくりワーキングによる商品開発・改良件数（年間）＞ 33商品（R元） ↓ 38商品（R3） ↓ 40商品（R5）
				【外商02】 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援	**①食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援【R2~R5】** ・県工業技術センター：食品関係企業・団体への商品開発や品質管理等の支援、特別技術支援員による商品開発等技術支援の推進、ものづくり振興アドバイザーの派遣による課題解決（賞味期限延長、味の数値化等）	＜新商品開発数（累計）＞ 146件（H28～R元） ↓ 38件（R2） ↓ 140件（R2～R5）
				【外商03】 ◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成	**①商品発掘コンクールの開催による商品開発・改良の促進【R2~R5】** ・食品加工事業者：コンクールへの応募、商品開発・改良の実践 ・県内外有識者：受賞商品(売れる商品)の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課：コンクールの開催、受賞商品の販売拡大	＜商品発掘コンクールにおける新商品応募数(年間)＞ 66商品(R元) ↓ 111商品（R3） ↓ 70商品（R5）
2	生産管理の高度化支援	○　食品加工の生産管理高度化支援 ・食品分野における地産外商のさらなる拡大に向け、新たな県版HACCP認証制度を設け、ワンストップ窓口の設置、HACCP研修・一般衛生管理研修の実施、専門家の派遣等を通じた県版HACCP認証の取得を支援（H28～） 新県版HACCP第2ステージ以上 （旧県版第3ステージ以上）の認証取得企業数 R元：58社→R2：69社 ○　米国食品安全強化法（FSMA）対応支援 ・研修、セミナーの開催や、専門家派遣による個別訪問指導により、食品安全計画の策定等のFSMA対応を支援（H29～） 対応修了事業者数 H29：4社→H30：6社→R元：3社→R2：7社→R3：2社 ○　食品表示の適正化支援 ・研修やアドバイス事業を通して、食品表示法への事業者の円滑な対応を支援するため、食品表示の適正化のための研修を行うとともに、食品表示関連法の管轄部署と連携して、ワンストップでアドバイス ○　デジタル技術を活用した生産性向上 ・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会を開催するとともに、補助金によるデジタル技術の導入を促進	○　県内事業者のHACCP認証の取得のさらなる促進 ○　安全・安心な県産品を提供するためのHACCPシステムの定着 ○　輸出に対応した生産管理の高度化 ○　今後も変更が予定される食品表示への対応 ○　小規模事業者の多い食品分野では、情報不足や人材不足等によりデジタル技術の取り組みが進んでいない	【外商04】 ◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援（R4拡充）	**①生産管理の高度化に向けた研修の開催【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：HACCP認証に必要となる各種研修の実施、随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施 **②県版HACCP認証の取得に向けた専門家の派遣【R2~R5】** ・食品加工事業者：県版HACCP認証に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：県版HACCP認証の取得に向けた啓発、随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施 ・県薬務衛生課（各福祉保健所）：HACCP手法の定着に向けた現場指導 **③HACCPワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：HACCPワンストップ窓口を設置し、HACCP手法の導入に向けた支援 ⇒　別図＜外01＞参照（P184）	＜HACCP研修への参加事業者数(年間)＞ 116社（5回）（R元） ↓ 75社（4回）（R3） ↓ 80社（2回）（R5）
				【外商05】 ◆輸出に対応した衛生管理の高度化支援・安定供給体制の強化（R4拡充）	**①米国食品安全強化法（FSMA）対応への支援【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：FSMA対応に向けた研修や個別訪問指導の実施 **②輸出に対応した県版HACCPの認証取得に向けた支援【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：食品マネジメントシステム研修やアドバイザーの派遣 **③輸出拡大施設整備等事業費補助金による支援【R２~R5】** ・食品加工事業者：輸出に対応した施設整備や機器の導入による輸出拡大 ・県地産地消・外商課：輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援 **④食品加工施設等整備促進事業費補助金による支援【R4~R5】** ・食品加工事業者：輸出に対応した施設整備や機器の導入による輸出拡大 ・県地産地消・外商課：輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援 ⇒　別図＜外01、外03＞参照（P184、186）	＜FSMA対応修了事業者数（累計）＞ 13社（H29～R元） ↓ 9社（R2～R3） ↓ 20社（R2～R5）
				【外商06】 ◆デジタル技術を活用した生産性向上の支援（R4新規）	**①デジタル技術の導入に向けた情報提供【R4~R5】** ・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催 **②補助金によるデジタル技術の導入促進【R4~R5】** ・生産性向上につながるシステム等の導入 ⇒　別図＜外01＞参照（P184）	＜デジタル化支援件数（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 0件（R2～R3） ↓ 12件（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産管理の高度化支援			【外商07】 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援	**①食品表示の適正化に向けた研修の開催【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：食品表示の適正化に向け、食品表示の基礎から表示作成の実践を学ぶ各種研修の実施 **②食品表示ワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・食品加工事業者：食品表示の適正化に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：食品表示ワンストップ窓口を設置し、食品表示の適正化に向けて支援	＜食品表示に関する相談件数(年間)＞ 717件（H30） ↓ 591件（R3） ↓ 600件（R5）
3	農水産物加工の推進	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体：82団体（H22～R3） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：62チーム（H27～R3） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：14団体（R3）	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	（再掲） 【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2~R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2~R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 11事業体（R2） ↓ 23事業体（R5）
		（再掲） ○　地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 → R2:42億円 ○　水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3） ○　水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27：5事業者 → R3：16事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得： 2事業者取得（R1～R3）	（再掲） ○　安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○　既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	（再掲） 【水18】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	（再掲） **①県中部～東部での新規加工施設の立地促進** 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産業振興課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産業振興課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	（再掲） ＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 3件（R2～R3） ↓ 4件（R2～R5）
				（再掲） 【水20】 ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化	（再掲） **①加工施設の機能強化** 【R2～R3】 ・県水産業振興課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産業振興課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2~R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	（再掲） ＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 2件（R2～R3） ↓ 3件（R2～R5）
		（再掲） ○　県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成（H31.3） ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成（H31.2）	（再掲） ○　安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○　ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた加工需要への対応	（再掲） 【水21】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	（再掲） **①県中部～東部での冷凍保管施設の整備** 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備の検討、整備計画の策定 ・県水産業振興課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定、冷凍保管施設等の整備 ・県水産業振興課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	（再掲） ＜県中部～東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 0件（R2～R3） ↓ 1件（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	地産外商公社を核とした外商の拡大	○　地産外商公社の全国展開の推進 ・外商活動の全国展開(H27～) 成約金額 H27：0.8億円→R2：47.1億円 訪問件数 H27：1,388回→R2：2,379回 ○　外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27：39回646社→R3：56回650社（2月末） ○　地域商社の活動への支援 ・地域商社の支援を目的とした「外商支援事業費補助金」創設(R元～) R元：7件、R3：4件 ○　外商参画事業者の掘り起こし及び寄り添い支援 ・出展が容易な展示会の開催 県産品商談会 （H27～、H30から年2回、R3：1回） 食の商談会 （東京(H24～、H30から隔年） 土佐の宴 （大阪(H27～)、名古屋(H30～)） R3:大阪 1回、名古屋 1回 ・まるごと高知商談会・相談会開催 H27：4回→R3：1回 ・地産外商公社(高知)による事業者訪問 H27：189社→R3：326社(2月末)	○　さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○　より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○　地域商社の活動のさらなる活発化 ○　地域におけるサポート体制の構築 ○　新規参画事業者への商談機会の提供 ○　コロナ禍でも有効な商談機会の確保（オンライン、感染症対策の徹底等） ○　非対面・非接触でも効果的なデジタル技術を活用した外商展開 ○　消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓	【外商08】 ◆地産外商公社の全国展開のさらなる推進（R4拡充）	**①ウィズコロナ時代に対応する食品分野の外商活動の推進【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社、県外事務所：地産外商公社がこれまでに築いてきたネットワークをさらに広げ、Withコロナ時代に適応した、より効果的、効率的な外商活動を展開（R2～R3：対面とオンラインを併用した商談機会の創出、デジタル技術を活用した外商展開、地域密着型店舗やネット通販等の新規開拓等、R4：リアルな商談機会の創出、大規模展示会への出展による新規顧客の獲得、地域密着型店舗等エリアやターゲットを絞り込んだ営業活動） **②地域商社の取り組み支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：民主導による外商活動の活発化に向けた地域商社への支援（外商事業費補助金による事業拡大に向けた取り組みの後押し、個別訪問による情報共有　等） ・地域商社：県産品の販路開拓・商談会等を通じた販売拡大 ⇒　別図＜外02＞参照（P185）	＜新規営業訪問企業数（累計）＞ 1,620社（H28～R元） ↓ 333社（R2） ↓ 2,000社（R2～R5）
				【外商09】 ◆外商参画事業者のさらなる拡大	**①県・公社主催商談会等の実施【R2～R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社、：県内事業者の出展が容易な展示商談会を開催（県産品商談会の開催（高知R2は年2回、R3は年1回、R4は年1回）、食の大商談会（東京　隔年R3とR5（R3は大阪に振り替え））、土佐の宴（大阪　隔年R2とR4（R3は東京から振り替え）、名古屋　年1回）の開催　等） ・県内事業者：商談会を通じた販路開拓・販売拡大 **②地域の関係機関との協働による事業者支援の推進【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社、県：地域の関係機関（地域本部、市町村、商工会等）と連携した事業者支援（情報共有（随時）、外商参画事業者の掘り起こし、県産品の発掘（R2はブロック別商談・相談会の開催）、磨き上げ　等）	＜展示商談会等への新規参加事業者数（累計）＞ 141社（H28～R元） ↓ 24社（R2） ↓ 100社（R2～R5）
2	農水産物等の外商強化	(再掲) ○　パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回→H30：86回→R元：71回 ○　卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円→H28：2.2億円→H30：7.6億円→R元：11.5億円→R2：14.7億円 ・販売拠点となる量販店の設置 H30：26店舗→R2：39店舗→R3：44店舗 ○　新生活様式に対応した販促・PR ・品目紹介動画の制作 R2：10品目 →R3：追加4品目（ニラ、ピーマン、キュウリ、ミョウガ） ・レシピ動画の制作 R2：7レシピ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2：6回→R3：7回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2：3回→R3：4回 ○　集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9ヵ所（H28～H30） ・JA高知県集出荷場再編構想完成(R2.6) ・県内JAの再編整備にかかる要望とりまとめ(R4.1)	(再掲) ○　実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○　環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○　新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○　県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	(再掲) 【農32】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R4拡充）	(再掲) **①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(構成：高知県、JAグループ高知)の設置(R2) ・協議会：卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓（エリア拡大）、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPRに参画 **②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社：仲卸業者を通じた量販店や飲食店への品目提案 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒　別図＜農05＞参照（P29）	(再掲) ＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 39店舗（H21～R2） ↓ 70店舗（H21～R5）
				(再掲) 【農33】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援	(再掲) **①集出荷場再編構想策定の支援【R2】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成） ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編構想の策定支援 **②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3～R5】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場の再編整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	(再掲) ＜再編構想に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 0箇所（R2～R3） ↓ 4箇所（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会　R2：2組織→R3：4組織 協定企業　R2：10社→R3：10社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22開始) R3：0.2億円（R4.2月末） ・提携ファーマーズマーケットの拡大（提携先数） R2：27→R3：33 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回→R3：2社 6回 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R3：3社 ○　団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催 R元：－→R2：1回→R3：1回 ○　農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 ・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元：－→R2：9件→R3：10件	（再掲） ○　「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 ・外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 ・新しい生活様式に対応した農産物の外商拡大 ・飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた園芸品・畜産物・米・茶など総合的な販売の取り組みへの支援 ○　市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 ○　多様な品目の販路開拓と販売拡大	（再掲） 【農34】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（R4拡充）	（再掲） ①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社)：外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大	（再掲） ＜開拓した外商先数（累計）＞ － ↓ 19件（R2～R3） ↓ 50件（R2～R5）
				（再掲） 【農35】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR	（再掲） ①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	（再掲） ＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ － ↓ 1組織（R2） ↓ 5組織（R2～R5）
				（再掲） 【農11】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） ＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.18万t（R3） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 0.85万t（R3） ↓ 1.20万t（R5）
		（再掲） ○　土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg→R2：2,205円/kg ○　繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → R2：6,239頭	（再掲） ○　現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○　需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	（再掲） 【農16】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	（再掲） ①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ ▲3.2%（R3） ↓ 0%（R5）
		（再掲） ○　土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽→R2：21,711羽	（再掲） ○　収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	（再掲） 【農19】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	（再掲） ①生産基盤強化【R2～R5】 ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2～R5】 ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 10戸（R2） ↓ 13戸（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽→R2：72,241羽	（再掲） ○　収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	（再掲） 【農20】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 86%（R2） ↓ 80%（R5）
		（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体：82団体（H22～R3） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：62チーム（H27～R3） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：14団体（R3）	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	（再掲） 【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 11事業体（R2） ↓ 23事業体（R5）
		（再掲） ○　「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R2：1,059店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R3：100事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→R3：1.7億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ1,099店舗（H28～R2） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・北関東等の量販店と連携した高知フェア開催 315店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏の量販店での高知フェア開催 13事業者（R3） ○全国規模の見本市（シーフードショー）への出展 ・R2：東京14社、大阪15社 ・R3：東京15社	（再掲） ○　「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○　「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販売回復・拡大	（再掲） 【水22】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（R4拡充）	（再掲） **①消費地市場での販路拡大【R2】** ・県内事業者、県水産業振興課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）、R4：3市場（大阪＋2市場）） **②関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販売拡大に向けた、量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットにした販売促進活動等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 **③首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R4～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販路開拓、認知度向上に向けた、量販店・飲食店チェーン等への販売促進活動等 ・圏水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	（再掲） ＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 2市場（R3） ↓ 3市場（R4）
				（再掲） 【水23】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R4拡充）	（再掲） **①「応援の店」とのネットワークを活用した外商活動【R2～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ・漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産業振興課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	（再掲） ＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 610件（R2～R3） ↓ 1,500件（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化			(再掲) 【水24】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援	(再掲) **①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】** ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産業振興課：全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	(再掲) ＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 8件（R3） ↓ 18件（R5）
		(再掲) ○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回、R2：2回、R3：2回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：2回、R3：1回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：107億円、R2：87億円、R3：83億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品、R2：24商品、R3：17商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2：共同研究5件、技術支援延べ9件 ・R3：共同研究4件、技術支援延べ4件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件、R2:2件、R3:1件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回） ・R2：情報収集延べ25機関、講演（1回） ・R3：情報収集延べ25機関、講演(2回)	(再掲) ○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	(再掲) 【商05】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化	(再掲) **①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】** ・県工業振興課：高知家キャンペーン等での最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	(再掲) ＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 107億（R元） ↓ 83億（R3） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 58製品（H28～R2） ↓ 40製品（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開	○　高知家ブランディングの強化 ・これまでの取り組みにより高まってきた高知家の認知度とポテンシャル（高知県に対する各意向度の向上）を活かし、県産品等の販売促進に効果的につなげる情報発信や情報導線の強化を行う ○　関係部局との連携 ・情報共有や連動による情報発信の充実 ○　キャッチコピー H28「高知家には、ポジティブ力がある。」 H29:「高知家は、いろんな家族で大家族。」 H30:「気がつけば、家族。」 R元:「高知は、やっぱり大家族。」 R2:「高知県は、ひとつの大家族やき。」 R3:「高知県は、ひとつの大家族やき。」 ○　高知家サイトのアクセス数 H28：56.4万件→R3：355.4万件 ○　ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R3：1.3万個 ○　関東・関西圏における高知家認知度 H28：30.7%→R3：22.3% ○　来店者数の増加を図るため、店舗プロモーションを展開 ・店舗売上 H28：4.7億円→R2：2.9億円 ・来店者 H28：76.3万人→R2：42.4万人 ⇒公社の活動に伴う経済波及効果 H28：61.2億円→R2：87.9億円 ⇒TVなどメディアへの露出の広告換算 H28：61.2億円→R2：62.1億円	○　首都圏、関西圏での高知家の認知度向上を目指すとともに、地域地域で高知家を活用したさらなる展開を実現することで高知家ブランディングを強化し、地産外商、観光振興、移住促進の一層の成果につなげる必要がある ○　新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、売上の回復に向けた取り組みが必要	【外商10】 ◆「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化（R4拡充）	**①全国に向けた訴求力のある情報発信【R2～R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：高知県まとめサイト「高知家の○○」やSNSを活用した情報発信、TVやWebメディア等を活用した高知家情報の露出、話題化 **②県民の参加、共感を得る施策展開【R2～R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：県民や各種団体、地域コミュニティと連携した高知家のPRと高知家ロゴのさらなる浸透 ・事業者：高知家ロゴの活用による参加意識の形成 **③「高知家」のコンセプトを活用したプロモーションの展開【R4】** ・県地産地消・外商課：10周年記念イベント等の開催、「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進、連続テレビ小説「らんまん」と連携したプロモーションの展開 ⇒　別図＜外02＞参照（P185）	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 23.3%(R元) ↓ 22.3%(R3) ↓ 30.0%（R5）
				【外商11】 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化	**①マスメディアを活用した情報発信** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：10周年記念イベントを中心とした、フェア等の実施による話題提供 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：マスメディアとのネットワークを活かした情報発信、周年フェアの開催 **②ホームページ、SNSを活用した情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：WEBコンテンツの充実を図り、SNSでの情報発信の強化 **③企業等外部と連携した情報発信** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：企業の情報発信力を活用した、まるごと高知の認知促進（株式会社明治とのコラボレーション企画の実施（「＃ゆず活」）など） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：オズマガジン等とのコラボレーション企画の実施 **④外国人観光客への対応強化** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：外国語表記のPOPの掲示やメニューの提供（外国人観光客を対象とした、土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR **⑤観光客等への情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：高知への旅行者を対象としたプロモーションの強化、空港との連携協定締結、県人会、同窓会との連携	＜まるごと高知来店客数（年間）＞ 69.8万人（R元） ↓ 42.4万人（R2） ↓ 73.0万人（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開	○ 関西圏での外商活動の推進 成約金額 H27：3.6億円→R2：11.9億円 訪問件数 H27：167件→R3：1,028件 ○ 外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27：10回176社→R3：16回166社 ○ 高知家ブランディングの強化 ・高知家サイトのアクセス数 H28： 56.4万件→R3：355.4万件 ・ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R3：1.3万個 ・関西圏における高知家認知度 H28：34.0%→R3：25.3%	○ さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○ より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○ コロナ禍でも有効な商談機会の確保（オンライン、感染症対策の徹底等） ○ 非対面・非接触でも効果的なデジタル技術を活用した外商展開 ○ 消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓 ○ 関西圏での高知家の認知度促進の強化 ○ 関西圏における外商の取り組みに関するもう一段のレベルアップが必要	【外商12】 ◆関西圏のパートナー（卸売業者等）との連携強化による外商拡大（R4拡充）	**※関西戦略線表と対応** **①地域に密着した量販店への販路開拓【R2～R5】** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：小売店グループと連携した営業活動（営業訪問、商談会、産地招へい等） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：公社大阪グループの体制強化による地域密着型量販店等エリアやターゲットを絞り込んだ営業の強化（営業訪問（エリア拡大（兵庫県、京都府等））、商談会、産地招へい等） **②関西圏に拠点を置く卸売業者とのつながりを活用した外商拡大【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：卸売業者の展示商談会出展による販売拡大（営業訪問、展示会出展、同行営業等） **③大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開【R2～R5】** ・県・（一財）地産外商公社：大阪市中心部に新設される百貨店、ホテル、商業施設等への業務用食品等の営業活動の強化（テナント、ホテル、商業施設、開発内容等の情報収集及び営業活動等） **④関西圏に拠点を置く産業給食業者とのつながりを活用した外商拡大【R2～R3】** ・（一財）地産外商公社：県産品の活用に向けた営業活動（営業訪問、高知フェア開催、全国の支社・事業所への営業活動等） **⑤関西圏に拠点を置く業務筋（飲食店・ホテル等）への営業活動の強化【R4～R5】** ・（一財）地産外商公社：県産品の活用に向けた営業活動（営業訪問、高知フェア開催、全国の支社・事業所への営業活動等） ・大規模展示会への出展や業界別商談会の開催 ・産業給食事業者への営業活動等 **⑥「高知家の逸品応援の店」等と連携（ショールーム機能の付与等）した県産品の認知度向上及び販売拡大【R2～R5】** ・県・（一財）地産外商公社：県産品の取扱額の拡大に向けた店舗訪問営業の強化（店舗訪問営業、新規開拓、産地招へい等） ⇒ 別図＜外02、関01、関02、関04＞参照（P185、187、188、190）	＜新規営業訪問企業数（累計）＞ 402件（H28～R元） ↓ 264件（R3） ↓ 600件（R2～R5）
				【外商13】 ◆関西圏での高知家プロモーションの展開（R4拡充）	**※関西戦略線表と対応** **①メディアを活用した認知促進【R2～R5】** ・県地産地消・外商課・（一財）地産外商公社：関西メディアの取材協力や関西エリアのテレビ局と連携した情報発信と効果的なメディア露出など、プロモーション活動の強化 **②WebサイトやSNSによる情報発信の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課・（一財）地産外商公社：関西エリア記事コンテンツの充実、関西エリアの飲食店等と連携した情報発信の継続的かつ効果的な実施 ⇒ 別図＜外02、関02＞参照（P185、188）	＜関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 26.8%（R元） ↓ 25.3%（R3） ↓ 30.0%（R5）
				【外商14】 ◆関西圏における外商強化対策協議会の設置（R4新規）	**※関西戦略線表と対応** **①関西圏外商強化対策協議会の設置によるさらなる外商強化策の検討【R3～R5】** ・県地産地消・外商課：関西圏における農林水産物、加工食品、工業製品等の外商拡大に関して、県内の各産業分野の事業者や有識者等から幅広い意見をいただき、戦略の磨き上げやより効果的な対策を講じる **②関西圏外商強化対策調査の実施【R4】** ・県地産地消・外商課：関西圏への外商拡大に向けた効果的な外商強化策について検討するため、商圏分析や先進事例の収集・分析といった調査を実施 ⇒ 別図＜外02、関01、関02、関04＞参照（P185、187、188、190）	（再掲） ＜地産外商公社の活動による関西圏での成約金額（年間）＞ 12.3億円（R元） ↓ 11.9億円（R2） ↓ 20.3億円（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開	(再掲) ○　卸売会社及び販売拠点となる量販店との連携によるPR ・販売拠点となる量販店数 R元：5店舗→R2：9店舗→R3：12店舗 ○　実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 ・県人会会員や包括協定企業社員へのカタログ販売 （とさのさとカタログの配布） 県人会　　R3：1組織 協定企業　R3：1社 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回→R3：2社 6回 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R2：－→R3：3社	(再掲) ○　最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 ○　直接販売の拡大のための販売品の確保と体制の強化	(再掲) 【農36】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（R4拡充）	(再掲) **①卸売会社との連携による量販店での販売拡大【R3～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成)：卸売会社と連携した実需者との関係強化と取引拡大、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・卸売会社：販売拠点となる量販店の開拓と販売拡大、高知フェアの提案、仲卸業者に対する品目提案と産地招へい ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR **②卸売会社との連携による飲食店での取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や飲食店との関係強化、取引拡大 ・卸売会社：仲卸業者を通じた飲食店への品目提案 ・生産者：飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒　別図＜農05＞参照（P29）	(再掲) ＜関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 5店舗（R元） ↓ 9店舗（R元～R2） ↓ 15店舗（R元～R5）
				(再掲) 【農37】 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大（R4拡充）	(再掲) **①実需者への直接販売の拡大【R3～R5】** ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社)：通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	(再掲) ＜関西圏で開拓した外商先（累計）＞ － ↓ 3件（R3） ↓ 10件（R3～R5）
		(再掲) ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ2,479店舗（H28～R3） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西での量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏での量販店での高知フェア開催13事業者（R3） ○　「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・関西登録店舗数：412店舗（R3） ・関西での販売額：0.7億円（R3） ○　関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会（R元）を開催	(再掲) ○　関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化	(再掲) 【水26】 ◆卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（R4拡充）	(再掲) **①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットに、県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等 ⇒　別図＜水04＞参照（P74）	(再掲) ＜関西圏の量販店等での高知フェアの開催数（年間）＞ 3回（R2） ↓ 31回（R3） ↓ 15回（R5）
				(再掲) 【水27】 ◆地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大	(再掲) **①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等	(再掲) ＜関西圏の高知家の魚応援の店への販売額（年間）＞ 1.6億円（R元） ↓ 0.7億円（R3） ↓ 2.0億円（R5）
				(再掲) 【水28】 ◆卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大	(再掲) **①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 ・高知県水産物輸出促進協議会：関西卸売市場関係者と連携した国内の見本市への出展等による販路開拓、拡大 ・県水産業振興課：関西卸売市場関係者や高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	(再掲) ＜関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額（年間）＞ 1.3億円（R元） ↓ 2億円（R2） ↓ 5.5億円（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	国・地域別の輸出拡大	○　有望市場、新興市場での輸出額増と販路拡大に向けた支援 ≪有望市場：ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ,EU（ﾌﾗﾝｽ,ｲｷﾞﾘｽ）,米国,中国,香港,台湾≫ ≪新興市場：ﾀｲ,ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ,ｵｰｽﾄﾗﾘｱ,ﾍﾞﾄﾅﾑ,UAE,ﾏﾚｰｼｱ≫ ・ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等で、食品展示見本市や商談会、賞味会など、様々なプロモーション活動を展開 食料品の輸出額 H21：0.5億円 → H27：4.4億円 → H30：14.5億円 → R元：14.6億円 → R2:16.2億円 ○　海外支援拠点の構築 ・高知県シンガポール事務所(H8～) ・上海ビジネスサポートサテライト（H26～R元） ・高知県台湾支援拠点(H27～) ・食品海外ビジネスサポーター （米国東海岸・欧州（R元～）、中国（R2～）、米国西海岸（R3～）） ○　マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓	○　米国・欧州・中国などの重点市場でのさらなる販路開拓 ○　新型コロナウイルス感染症の拡大により海外渡航ができず、対面での商談会や産地招へい等を通した販路拡大に取り組むことができないため、海外支援拠点の営業活動の強化や、レシピ動画によるEC販売の拡大などデジタル技術の活用に取り組む必要 ○　巣ごもり消費の拡大に伴い伸長している「小売」、「デリバリー」等の市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要	【外商15】 ◆有望（安定）市場での展開	**①食品海外ビジネスサポーターの設置地域の拡大** 【R2】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（米国東海岸、欧州に加え、食品海外ビジネスサポーターを中国（上海）に設置） 【R3】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸（ロサンゼルス）に新たに設置） **②有望市場での販路拡大支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（現地商社と連携したプロモーションの強化、米国・中国など大規模市場への輸出支援を強化、米国食品安全強化法（FSMA）への対応の支援、R2：ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援） ・食品輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **③デジタル技術を活用した販促強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：高知県食材紹介多言語ウェブサイト・レシピ動画等を活用した産地紹介や商品PRを実施、県産品を扱うECサイトへの誘導によるプロモーションを実施 ・食品輸出事業者：賞味会、ECサイトへの出品	＜有望市場への食料品輸出額（年間）＞ 11.6億円（H30） ↓ 11.9億円（R2） ↓ 29.3億円（R5）
			○　マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓	【外商16】 ◆新興（チャレンジ）市場での展開	**①ジェトロ高知との連携強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、新興市場のマーケット情報を収集 **②新興市場での県産品の認知度向上と商流の開拓【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（マレーシア・インドネシア等において、シンガポール事務所の機動力を活用した現地プロモーションの実施、現地商社と連携した賞味会等の開催により新たな販路・商流を開拓、R元～R2：ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援（再掲）） ・食品輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加	＜新興市場への食料品輸出額（年間）＞ 1.8億円（H30） ↓ 3.5億円（R2） ↓ 3.8億円（R5）
2	品目別の輸出拡大	○　賞味会の開催［ユズ］ ・世界の食の情報発信地で、トップシェフ・バイヤーを招いた賞味会を開催し、そこでの高評価を力に欧州や米国等へ展開 ○　商標の取得 ・欧州、シンガポール、香港、中国で「KOCHI YUZU」の商標を取得 ・KOCHI YUZUロゴマークの国内商標を取得（R2） ⇒　ユズの輸出額 H27：1.6億円 → H30：3.4億円 → R元：3.7億円 → R2:3.7億円	○　「KOCHI YUZU」のブランド化 ○　生産量の確保	【外商17】 ◆ユズの輸出拡大 ＜農水産物・食品輸出拡大プロジェクト＞	**①「KOCHI YUZU」のブランド化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：他国産ユズとの差別化を図るため、「KOCHI YUZU」のブランド化を推進（「KOCHI YUZU」のロゴマークを作成し、高知県産ユズのブランド化の推進、EUでの継続的かつ優位性を持った販路の確立） ・ユズ輸出事業者：KOCHI YUZUロゴマークを使用した商品の販売促進、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **②ユズ需要に対する生産体制の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：農業振興部等と連携し、ユズ農家の生産性向上や担い手確保、輸出用園地の整備を実施	＜ユズの輸出額（年間）＞ 3.4億円(H30) ↓ 3.7億円（R2） ↓ 3.9億円(R5)
		○　賞味会の開催［土佐酒］ ・酒類の情報発信地であるロンドンを始め、パリ、スペイン、香港、台湾、中国での試飲商談会・プロモーションを実施 ⇒　土佐酒の輸出額 H27：1.4億円 → H30：2.5億円 → R元：2.4億円 → R2：2.8億円	○　欧州等における土佐酒のさらなる認知度向上 ○　他県産との差別化	【外商18】 ◆土佐酒の輸出拡大 ＜土佐酒輸出拡大プロジェクト＞	**①情報発信力の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションの展開 **②有望市場での販路開拓・販売拡大【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：土佐酒プロモーションの強化やバイヤー招へいによるマッチング機会の拡大（土佐酒の販売拡大に向けた海外バイヤーの産地招へい、商談会・展示会等のマッチング機会の拡大） ・土佐酒輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **③土佐酒の新商品開発の推進** ・県工業振興課、工業技術センター：土佐酒の現地ニーズに応じた商品開発や品質向上に向けた技術支援	＜土佐酒の輸出額（年間）＞ 2.5億円(H30) ↓ 2.8億円（R2） ↓ 3.5億円(R5)

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	品目別の輸出拡大	（再掲） ○ 高知県産ユズ輸出への取り組み ・フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28：1.8億円→R2：3.7億円 ○ 輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置（R元.5） ・補助事業の活用による輸出に意欲的な産地の支援 H28：2組織→R3：4組織 ・国別輸出戦略の策定 R元：2カ国（シンガポール・オランダ） ○ リスト化された輸出に取り組む産地への支援 （輸出事業計画の策定・実行支援） ・グロリオサ：JA高知市三里園芸部(R2認定) ・イチゴ：JA高知県中村支所おおきみ部会(策定中) ・茶　仁淀川流域：JA高知県農畜産部(策定中) ・ユズ：JA高知県農畜産部(策定中) ○ タイ向け輸出に対応した選果こん包施設の認証 ・イチゴ：JA高知県中村支所（R元） ・ミョウガ：JA土佐くろしお(R3)	（再掲） ○ 新型コロナ感染症拡大により減少している商談機会の確保 ○ 輸出先国に対応した有望品目の探索 ○ 有望市場における取引の増大と定着 ○ 輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫条件に対応した生産 ○ 輸出相手国や国際規格の衛生基準への対応 ・集出荷場（青果物） ・加工施設（茶、ユズ）	（再掲） 【農38】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大	（再掲） **①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大	（再掲） ＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.26億円(R2) ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 0.24億円(R2) ↓ 1.1億円（R5）
				（再掲） 【農39】 ◆輸出に取り組む産地の強化（R4拡充）	（再掲） **①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 **②生産から取り組む輸出の拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産	（再掲） ＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 7産地（R3） ↓ 15産地（R5）
		（再掲） ○ ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・4cmサイズのブリ人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確立（H30～H31） ・ブリ人工種苗の中間育成場所を検討し、中間育成の適地を確認（R2～R3）	（再掲） ○ 輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○ 法人等の養殖生産現場への参入促進	（再掲） 【水08】 ◆ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（R4拡充）	（再掲） **①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入	（再掲） ＜大型養殖ブリ生産尾数（年間）＞ － ↓ 中間育成の適地を確認（R3） ↓ 5万尾（R5）
		（再掲） ○ 県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・国際見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回、R2：1回、R3:3回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催9回（H28～R3） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円→R元：4.1億円 →R2：3.9億円	（再掲） ○ 県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○ これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○ 輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○ 海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	（再掲） 【水25】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R4拡充）	（再掲） **①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大** 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：国内で開催される見本市に出展し販路を開拓 ・県水産業振興課：大規模市場（中国）の高級飲食店で県産水産物のPRを実施 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施、養殖魚の国際的な認証制度の取得検討 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援（国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等）、新たな有望市場の情報収集、商社や食品海外ビジネスサポーターなどと連携した有望市場でのプロモーションの実施、養殖魚の国際的な認証制度取得の機運醸成及び取得を推進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒ 別図＜水04＞参照（P74）	（再掲） ＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 3件（R3） ↓ 10件（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	品目別の輸出拡大			（再掲） 【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保	（再掲） **<u>①輸出に対応した大型養殖ブリの確保</u>** 【R2～R4】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 **<u>②大型養殖ブリの販路開拓</u>** 【R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産業振興課：海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援	（再掲） ＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ 中間育成試験の開始（R2） ↓ 1.6万尾（R4）
3	地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興	○　輸出に取り組む事業者を支援するため、貿易促進コーディネーターによる個別事業者相談等の実施など、事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援を実施 ①セミナー、講演等による勉強会 ②商流等の斡旋、バイヤー招へい商談会の開催 ③海外商談会・展示会 ④成約、事後フォロー 新たに輸出に取り組む事業者数 H27：68社 → R2：107社 （H21～R2累計）	○　輸出に取り組む事業者の裾野の拡大 ○　巣ごもり消費の拡大に伴い伸長している「小売」、「デリバリー」等の市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓	【外商19】 ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援	**<u>①地産外商公社との連携による事業者の掘り起こし【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：公社と連携した県内事業者訪問により、事業者の掘り起こしを実施 **<u>②地産外商公社と連携した事業者支援【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：国内外での営業強化（公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業による販路開拓・販売拡大支援、公社と連携した海外展示会等出展による販路開拓支援） **<u>③県内事業者の輸出対応力の強化【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課：海外市場向けの商品づくり等の支援を強化（土佐MBA「貿易実務講座」の開講（ジェトロ高知）、海外市場で求められるニーズに対応した商品づくりの支援、米国食品安全強化法（FSMA）など輸入規制に対応するための衛生管理向上への支援、事業者の輸出戦略策定と磨き上げを支援） ・食品輸出事業者：海外市場向けの商品づくり、衛生管理の向上、輸出戦略の策定・実行	＜新たに輸出に取り組む事業者数（累計）＞ 32社(H28～R元) ↓ 7社（R2～R3） ↓ 50社(R2～R5)

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	4　食品産業を支える産業人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	商品開発の企画力の向上	○　食のプラットホームの開催 ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） 386社（H29～R元）→78社（R2）	○　食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○　参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○　民主導による食のプラットホーム事業の自走化	【外商20】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進(R4拡充)	**①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】** ・食品加工関係する事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核としたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催や、流通の仕組みや効果的な商談の進め方など、新たなテーマを設定し、食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発 ⇒　別図＜外01＞参照（P184）	＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 239社（R2～R3） ↓ 500社（R2～R5）
2	商品開発の技術力の向上	○　生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援（工業技術センター)) ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 →R2：49コース開催520人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3コース開催7社参加	○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○　よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○　専門性を高めた研修が必要 ○　熟度に応じた個別研修が必要	【外商21】 ◆工業技術センターの技術研修の開催	**①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 520人（R2） ↓ 500人（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	5　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	事業戦略策定の推進	○　食品加工事業者の事業戦略の策定促進（H30～） ・事業戦略手法講座やマーケティング講座を開催し、また商工会議所・商工会等で構成するサポートチームを編成し、各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 事業戦略策定件数 H30：11社→R元：10社→R2：16社	○　食品加工事業者の事業戦略策定の加速化 ○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　アクションプランに基づく事業者のフォローアップ	【外商22】 ◆事業戦略の策定・実行支援（R4拡充）	**①食品加工事業者の事業戦略の策定支援【R2~R5】** ・食品加工事業者：事業戦略を策定 ・輸出に取り組む事業者に対応した事業戦略策定の支援 ・県地産地消・外商課：事業戦略の策定に必要な考え方や手法を学ぶ講座の開催 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、薬務衛生課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 **②策定した事業戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・食品加工事業者：事業戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、薬務衛生課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 ⇒　別図＜外01＞参照（P184）	＜事業戦略講座の受講者数（累計）＞ 11社（H30） ↓ 53社（R2～R3） ↓ 110社（H30～R5）
2	輸出戦略策定の推進	○　輸出に取り組む事業者の輸出戦略策定を支援（R元～） ・SWOT分析等の戦略策定手法を学ぶセミナーを開催 ・ジェトロ高知と連携し、専門家による事業者個別訪問を行い、輸出戦略策定を支援 R元～R3累計：19社が輸出戦略を策定	○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　戦略策定事業者のフォローアップ	【外商23】 ◆輸出戦略の策定・実行支援	**①輸出戦略の策定支援【R2~R5】** ・食品加工事業者：輸出戦略を策定 ・県地産地消・外商課、ジェトロ高知（R2）：専門家の個別指導による輸出戦略の策定支援を実施 **②策定した輸出戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・食品加工事業者：輸出戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・県地産地消・外商課、貿易協会：各事業者の戦略実行のフォローアップを実施	＜輸出戦略策定事業者数（累計）＞ 5社（R元） ↓ 14社（R2～R3） ↓ 20社（R2～R5）

食品分野における地産の強化（食品加工の総合支援）　〈外01〉

これまでの取り組みの成果等

【これまでの取り組み】
○食品加工の生産管理高度化
・県版HACCP認証の取得、表示の適正化
○市場が求める商品づくり
・産学官による食のプラットホームの構築
・商品開発・改良支援
○事業戦略の策定・実行支援



	H30	R元	R2	R3
新県版HACCP第２ステージ認証取得数(単位:社(累計))	42	58	69	86
県の支援による商品開発・改良数（単位：商品(累計))	128	190	261	302
事業戦略策定事業者数(累計)	11	21	29	52

環境の変化と課題

○コロナ、多様化する価値観、働き方改革など、事業環境の変化が大きく、事業運営の展望が描きづらい

○バイヤーから要求される衛生管理の水準は年々高まってきており、早期の対応が必要

○小規模事業者の多い食品分野では、情報不足や人材不足等によりデジタル技術の取り組みが進んでいない

○保存性の高い商品や家庭食向け商品の販売が伸長しており、そうしたニーズに対応した商品づくりが必要

対応

戦略の方向性

方向性１　事業戦略の策定支援
・変化の激しい時代においても、事業の持続的発展の指針となる戦略の策定を支援

方向性２　衛生管理高度化の支援
・事業者ニーズに合わせて、オンラインを活用した研修や現地指導を組み合わせ、県版HACCPの認証取得を支援

方向性３　デジタル技術を活用した生産性向上
・デジタル技術の導入に向けた情報提供
・補助金によるデジタル技術の導入促進

方向性４　消費者ニーズ対応・商品づくりの支援
・コロナ禍による消費者ニーズを踏まえた商品づくりの支援

強化のポイント

方向性１　事業戦略の策定支援



コロナ対策を含めた事業戦略等の策定支援の強化
・専門家による個別指導
拡 輸出に取り組む事業者に対応した戦略策定の支援

○事業戦略等の実行支援
・専門家等によるフォローアップ（コロナや事業環境の変化を踏まえて改定）

方向性２　衛生管理高度化の支援



事業者ニーズに合わせた効果的な県版HACCP認証取得への支援
拡 認証取得に必要な段階毎に、随時受講可能なオンライン研修を実施
・専門家による現地指導を組み合わせることで、効果的に取得を支援

新県版HACCP第2ステージ認証取得への支援
・事業者に対して商談会出展や補助事業を通じた外商の後押し

方向性３　デジタル技術を活用した生産性向上



新 **デジタル技術の導入に向けた情報提供**
・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会を開催
・既にデジタル技術の導入を実践している事業者の事例発表

新 **補助金によるデジタル技術の導入促進**
・生産性向上につながるシステム等の導入

方向性４　消費者ニーズ対応商品づくりの支援



○専門家による商品づくりへの支援
・新しい生活様式に対応した商品開発に向けた専門家によるアドバイス
(例)保存性の高い商品(レトルト、冷凍等)や家庭食向け商品(ミールキット等)

○工業技術センターによる技術支援
・賞味期限の延長（乾燥、冷凍、レトルト、缶詰等）や味の数値化に向けた支援

食のプラットホームの推進

○バージョンアップの方向性に基づくテーマを設定し、食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発
※食品事業者を中心に、ものづくり系企業、生産者、大学などが参画

拡 オンラインセミナーの実施

食のプラットホーム オンラインセミナー
Kochi Food Business Platform Webinar



【想定するテーマ】
○デジタル技術、事例紹介
○流通の仕組みや効果的な商談の進め方
○ウィズ・アフターコロナで求められる商品づくり
○多様な食文化に対応した商品開発の促進

（中長期）　アフターコロナを見据えた食品産業を支える基盤づくり　人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討

食品分野における外商の強化（国内）

〈外02〉

これまでの取り組みの成果等

＜これまでの外商活動＞

・大規模展示会への出展（SMTS、FABEX　等）
・大手卸売業者主催の展示会への出展
・県・公社主催による展示商談会の開催
・バイヤーの招へいによる産地視察
・オンライン商談会の開催　等



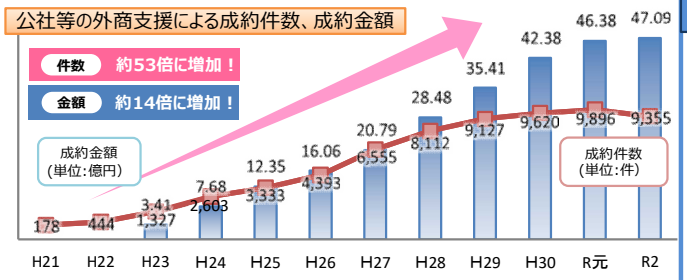

環境の変化と課題

＜社会構造や消費行動の変化＞

○コミュニケーションのオンライン化（テレワーク、商談等）
○ネット、宅配サービス等の食品通販市場の規模拡大
○消費・購入や外食エリアが都市部から住宅地近郊に変化
○生活用品の買い溜めや目的を明確にした消費・購入の増加

＜課題＞

○コロナ禍の行動自粛等により外商機会が減少し新規開拓（商談会等）が必要
○ワクチンの普及による社会経済活動の再開への対応

対応

戦略の方向性

方向性１　リアルな商談機会の拡大
・対面での商談会等の開催　・大規模展示会への新規出展

方向性２　デジタル技術を活用した外商の展開
・公社のノウハウを活かした効果的なオンライン商談の開催

方向性３　消費行動の変化に対応した新たな外商先の開拓
・地域に密着した量販店等への外商強化
・市場規模が拡大している通販市場等への対応

方向性４　外商参画事業者の掘り起こしと民主導による外商活動の強化
・地域の関係機関と連携した事業者サポート
・地域商社と連携した外商活動の展開

方向性５　県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開
・キャンペーン実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進

強化のポイント　～地産外商公社を核とした外商活動の展開～

方向性１　リアルな商談機会の拡大

○対面での商談会等の開催（県産品商談会、土佐の宴等）
新 大規模展示会への新規出展
拡 ミニ商談会の開催




方向性２　デジタル技術を活用した外商の展開

○公社のノウハウを活かした効果的なオンライン商談の開催とアフターフォローの実施
○県産品データベースや動画、公社Webサイトを活用した営業活動
○企業や商品、産地等のPR動画を活用した外商活動



方向性３　消費行動の変化に対応した新たな外商先の開拓

○地域に密着した量販店等への外商強化
・都市部近郊や地方の住宅地を基盤とする量販店等への外商強化
・地域密着型の卸売業者や地域で展開する飲食チェーンへの外商活動
拡 エリアや業種等、ターゲットを絞り込んだ効率的な営業活動




○市場規模が拡大している通販市場等への対応
・宅配サービスやネット通販業界等へのアプローチ

方向性４　外商参画事業者の掘り起こしと民主導による外商活動の強化

○地域の関係機関と連携した事業者サポート
・関係機関（地域本部等）と連携した外商参画事業者の掘り起こし
・デジタル技術を活用した外商活動へのサポート



○地域商社と連携した外商活動の展開
・地域商社等と連携した商談機会の創出と販売の拡大
・外商支援事業費補助金によるデジタルツールの活用促進



方向性５　県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

拡「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化
新「高知を贈ろうキャンペーン」実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進

関西戦略に特化した外商活動の展開

○厳選したターゲットへの重点的な営業活動とリアルな商談機会の確保
新 大規模展示会への新規出展による新規顧客の開拓
拡 こだわりの商品を扱うセレクトショップ等への販売拡大

○県産品の外商強化に向けた検討
新 外商強化対策協議会の設置

○高知家プロモーションの展開
拡 メディアネットワークを活用した情報発信の強化

食品分野における輸出の強化

〈外03〉

これまでの取り組みと成果

1．国・地域別の輸出拡大

○**国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進**

<有望市場>
米国・EU（仏）・中国
シンガポール・香港・台湾

<輸出基幹品目>
ユズ・土佐酒
水産物

○商社との連携体制の構築により、各市場における商流を確保
○シャワー効果による認知度向上を目的に、情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションを実施
○商社と連携した輸出基幹品目賞味会を実施
○多言語ウェブサイト「Kochi Fresh」の活用やEC市場におけるプロモーション等、デジタル技術を活用した販促活動の実施

2．輸出対応力の強化

○**事業者のステージに応じたサポートを展開**



・事業者の輸出戦略の策定支援
・輸出に対応した施設の整備を支援
・県版HACCP取得支援
・FSMA（米国食品安全強化法）対応支援
・輸出先国に応じた商品開発支援
・貿易促進コーディネーターによる個別支援、マッチング

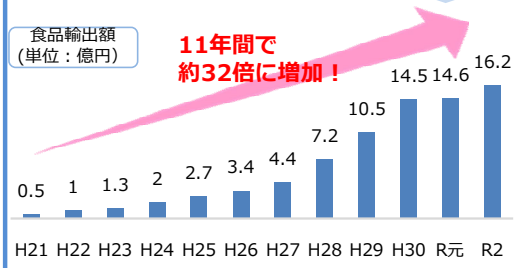

環境の変化と課題

1．輸出先国から求められるニーズへの対応

○現地ニーズに応じた商品の供給
○他国産・他県産との差別化
○輸出先国の輸入規制等への対応
○海外メーカーから求められる事業者の衛生管理体制の確保
○物流コストの削減
（空輸より安価な船便の活用）
○事業者のステージに合わせた輸出対応力向上支援
○輸出に取り組む県内事業者のさらなる掘り起こし



2．コロナによる環境変化

○世界的なワクチンの普及により経済活動が回復基調だが、渡航による現地での販促活動が可能となるかは不透明
○コロナ禍を背景に拡大するEC市場への対応
○非対面のオンライン商談会・展示会への対応として、デジタル営業ツールの必要性が増大
○アフターコロナを見据えた現地パートナー企業やキーパーソンとの関係維持及び強化



対応

強化のポイント

<ポイント１> 官民連携によるマーケットイン型の地産の強化

○**官民連携プロジェクトの立ち上げによる輸出の強化**
新 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の輸出を促進するため、生産から外商までの官民一体となったプロジェクトを立ち上げ

【農水産物・食品輸出拡大プロジェクト】
・農産物・水産物・加工食品の輸出拡大のため、生産から外商までの関係者が連携し、取り組みを推進

【土佐酒輸出拡大プロジェクト】
・土佐酒の輸出拡大のため、原料生産、商品開発、販売の関係者が連携し、取り組みを推進



【ユズ】← 農水産物・食品輸出拡大プロジェクト
○**輸出先国の規制・ニーズに対応したユズの生産体制等の支援**
・農産物の輸出向け生産への支援
（残留農薬検査、栽培暦の作成、有機栽培）
・海外メーカーから求められる衛生管理の国際認証の取得に向けた支援

【水産物】← 農水産物・食品輸出拡大プロジェクト
○**輸出先国のニーズに合わせた水産物の供給体制の強化**
・新たな水産加工施設の誘致、既存加工施設の機能強化を支援
・環境に配慮した持続可能な養殖業の国際的な認証制度の取得を支援

【土佐酒】← 土佐酒輸出拡大プロジェクト
○**輸出先国のニーズに合わせた土佐酒の新商品開発の推進**
・海外支援拠点、工業技術センターの連携による現地市場調査・嗜好分析
・工業技術センターによる①新たな酵母の研究、②既存酵母の活用、③醸造技術の支援等を通じた商品開発への支援
・衛生管理体制の強化（県版HACCP第２ステージ以上の取得）を支援
・県産酒造好適米の生産拡大と品質向上への支援

ハード支援

○**事業者の機器導入や施設整備等への支援**
新 食品加工高度化支援事業費補助金
（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2又は1/3以内）
新 食品加工施設等整備促進事業費補助金
（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内）





<ポイント２> 海外支援拠点を活用した現地外商活動の展開

○本県の強みである海外支援拠点（シンガポール事務所、台湾オフィス、食品海外ビジネスサポーター（パリ・NY・LA・上海））の機動力を活かし、現地商社と連携した見本市出展や現地賞味会等のオフラインプロモーションを実施

<ポイント３> デジタルマーケティングの強化

○**デジタルマーケティングの手法を活用し、オンラインによる販促活動を実施**
・米国、中国のパートナー商社と連携し、ECサイトでの県産品販売を実施するとともに、現地インフルエンサーのライブ配信等を活用したプロモーションを展開
・多言語ウェブサイト「Kochi Fresh」やレシピ動画等のデジタルコンテンツを活用した販促の強化



対応

支援体制

新 **輸出戦略推進会議**
（輸出関係部局の戦略共有と連携強化）

貿易促進コーディネーター
シンガポール事務所・台湾オフィス
70カ所を越える拠点を持つジェトロの海外ネットワーク
食品海外ビジネスサポーター（パリ・NY・LA・上海）

関西・高知経済連携強化戦略ver.２

■ 戦略の策定・実行

◆大阪・関西万博などの大規模プロジェクトに向けて、経済活力が高まる関西圏との経済連携を強化することにより、本県経済の活性化を図ることを目的として、関西圏と本県との経済連携の方策を総合的にとりまとめた「関西・高知経済連携強化戦略」を令和３年３月に策定
◆戦略の実行初年度である令和３年度の取り組みを進める中で見えてきた課題などに対応するため、「観光推進」「食品等外商拡大」「万博・ＩＲ連携」の３つのプロジェクトを基本的な柱としながら、それぞれの取り組みを強化

■ 戦略の概要

◆計画期間
(1)R7年(2025年)の大阪・関西万博の開催を見据えた戦略を策定
(2)戦略に基づく個々の取り組みの期間は３年間（R3～5年度）

◆進捗管理
(1)高知県産業振興計画に位置付け、四半期ごとにPDCAサイクルによる状況の点検・検証を実施
(2)関西圏の経済界や行政関係者等からなる「関西・高知経済連携強化ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ会議」を毎年開催し、進捗状況の報告及び改訂内容等の検討を実施

1 観光推進プロジェクト

将来の目指す姿**「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」**に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。　**『高知ならではの魅力』を訴求**「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ**「あなたの、新休日。」**をアピール

戦略１　ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり
- 拡 自然・体験型観光基盤を活用したツーリズムの推進
- ○ 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進
- ○ 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

戦略２　より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求（関西在住者の誘客・全国からの誘客）
- ○ 関西の拠点での観光情報の発信
- 拡 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス＆プロモーション
- ○ スポーツを通じた交流人口の拡大

戦略３　大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開
- ○ 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）
- 拡 国外に向けたセールス＆プロモーション

2 食品等外商拡大プロジェクト

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の**「さらなる経済連携の強化」**により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた外商拡大の取り組みを進める。また、新たに**「関西圏外商強化対策協議会」**を立ち上げ、関西圏における外商の取り組みをもう一段レベルアップさせるべく検討を進める。

分野	戦略１　パートナーとの連携強化による外商拡大	戦略２　ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進
農業	拡 関西圏の卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ○ 直接販売による県産農畜産物の販売拡大	
水産	拡 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ○ 「高知家の魚応援の店」との関係強化による県産水産物の販売拡大 ○ 関西圏の卸売市場関係者との連携による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大　等	
食品	新 リアルな商談機会の拡充 ○ 大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開　等	拡 厳選したターゲットへの重点的な営業活動の展開 ○ リアルとオンラインを併用した営業活動の展開
林業	拡 関西圏の流通拠点企業と連携した外商活動の強化 ○ 関西圏の土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化 新 新たな県産材の情報発信・商談拠点の開設　等	○ 木材利用の健康面への効用を盛り込んだ提案型営業の強化 ○ 店舗内装の木質化等の営業活動の強化
商工	拡 関西圏の商社や包括協定企業と連携した外商活動の強化	

3 万博・ＩＲ連携プロジェクト

大阪・関西万博やＩＲなどの**「大規模プロジェクトを契機」**に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略１　関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客
- ○ 国内外に向けたセールス＆プロモーションの推進(再掲)
- 新 万博会場を活用した効果的な情報発信の検討　等

戦略２　関連施設での県産食材の活用
- ○ 県産食材の活用に向けた営業活動の実施
- ○ 多様な食文化（ハラールなど）に対応した商品開発の促進　等

戦略３　関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用
- ○ 関連施設での県産木材利用促進に向けた提案の実施
- 拡 関連施設の整備における県内企業の技術の活用

1 ～ 3 のプロジェクトを横断的に支える取り組み

- 拡 関西圏での高知家プロモーションの展開
- 拡 関西圏の関係人口へのアプローチの強化とＵＩターンの促進
- ○ 関西圏の総領事館等とのつながりを活かしたグローバル化の推進
- ○ 関西圏から本県への企業誘致の推進
- 新 万博等に向けた県民参加の機運の醸成

県内市町村と連携した関西圏の自治体・企業・団体等とのさらなるネットワークづくり

観光客の誘致や外商の促進によって経済活力を高める

関西・高知経済連携強化戦略ver.２ 強化策のポイント

〈関02〉

令和７年開催の大阪・関西万博をはじめとした大規模プロジェクトに向けて高まりを見せる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、「関西・高知経済連携強化戦略」の３つのプロジェクトに基づく取り組みをさらに強化

1　観光推進プロジェクト

◆ **コロナ禍による旅行者ニーズや旅のスタイルの変化を見据えたさらなる観光の推進**

○ 「食」を前面に押し出した「リョーマの休日」キャンペーンの展開

○ 自然・体験型観光を基盤とした新たなツーリズムの推進

・ サステナブルツーリズムやグリーンツーリズム等の推進及び教育旅行への活用促進







○ 関西国際空港など主要空港からの国際定期便回復に対応した誘客の促進

・ 大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を活かし、大阪観光局などと連携したセールスとプロモーションを実施

2　食品等外商拡大プロジェクト

◆ **ターゲットの明確化やリアルな商談機会の拡充などによるさらなる外商活動の強化**

○「関西圏外商強化対策協議会」の設置等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

農業分野	○ 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化による販売拡大 ○ 飲食店への販売拡大に向けた営業活動の強化
水産業分野	○ 卸売市場関係者との連携による量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化 ○「高知家の魚応援の店」へのきめ細かな営業活動等の強化
食品分野	○ 大規模展示会（FOOD STYLE Kansai）への新規出展 ○ 厳選したターゲット（こだわり商品を取り扱うセレクトショップや高質系スーパー）への重点的な営業活動の展開
林業分野	○ 新たな県産材の情報発信・商談拠点の開設による製品販売の促進 ○ 外国産材の不足を受けた国産材需要の高まりに対応した県産材利用の促進　○ 非住宅建築物への木材利用の促進
商工業分野	○ 外商拡大に向けて大規模見本市への出展や商談会の開催数を拡大するとともに製品や技術を紹介するＷＥＢセミナーを新たに開催することなどによる外商活動の強化



3　万博・ＩＲ連携プロジェクト

◆ **大阪・関西万博に向けた取り組みの強化**

○ 開催準備の本格化に併せた県産品等の外商活動の強化

○ 万博会場を活用した効果的な情報発信の推進

4　各プロジェクトを横断的に支える取り組み

◆ **関西圏での認知度向上に向けた情報発信の強化**

○ メディアネットワークを活用した高知家プロモーションの展開

○ 就業フェアの開催等による就業希望者の掘り起こしの強化

○ 交流拡大シンポジウムの開催による県民参加の機運の醸成

1 観光推進プロジェクト 〈関03〉

戦略の方向性

将来の目指す姿**「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」**に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数　直近値(R２)76.8万人⇒目標値(R5) 121万人以上※県推計値
関西空港経由の外国人延べ宿泊者数　直近値(R２)0.6万人泊⇒目標値(R5)３万人泊

■『高知ならではの魅力』を訴求

「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ
「あなたの、新休日。」をアピール



	Roman	Yasuragi	Oishii	Manabi	Active
テーマ	歴史･自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産･文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	○歴史文化施設の企画展（高知城歴史博物館や坂本龍馬記念館） ○ジオパークをめぐるガイドツアー（室戸ジオ、土佐清水ジオ）	○清流での渓谷ガイドツアーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○大自然のもとでのワーケーション（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺でのキャンプ	○｢地元ならではのおいしい食べ物が多かった｣ランキング15年間で７度の日本一に輝いた自慢の食文化（カツオのたたき、生産量日本一のゆずやしょうが）	○海と自然のアドベンチャーミュージアム足摺海洋館｢SATOUMI｣ ○日本遺産認定の中芸森林鉄道 ○世界にも通用する四国遍路 ○高知ならではの伝統文化体験	○高知の自然とたわむれるアクティビティ（カヌー、ダイビング、ジップライン等） ○清流での渓谷ガイドツアーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等）

戦略1　ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を活用したツーリズムの推進

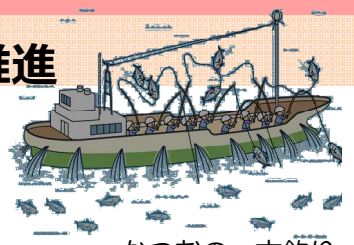

(1) サステナブルツーリズムの推進
新 県観光の新たな基軸としてサステナブルツーリズムを推進し、「高知＝サステナブル」というポジションを確立
※サステナブルツーリズム：地域の文化や環境を守りつつ、ありのままの日常を体験し味わうことで、訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光

(2) Greenツーリズムの推進
拡 「日本みどりのプロジェクト」と連携し、本県の自然環境を生かしたSDGsにも寄与するプログラムを磨き上げ、教育旅行などに活用

セラピーロード

(3) スポーツツーリズムの推進
拡 プロ・アマスポーツ合宿の誘致を強化するとともに、サイクリング、サーフィン等、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの情報を集約しＰＲ

マリーンアクティビティ

(4) アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進
「自然」「異文化」「アクティビティ」を組み合わせたアドベンチャーツーリズムを推進するとともに、ワーケーションに取り組む施設を支援

2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
拡 宿泊施設の魅力向上や高付加価値化の観光商品づくりへの支援

3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

○ 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
○ 観光ルートの創出を通じた観光人材の交流

ラフティング

関西圏からの入込全体の第2位(約30%)　まいど、おおきに

関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2　より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客　　**全国からの誘客**

1　関西の拠点での観光情報の発信

(1) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの情報発信
(2) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信（ゆる県民）
(3) 関西、伊丹、神戸の３空港を活用した誘客戦略を検討・実施（関西エアポートのネットワークを活用した情報発信）
(4) JR新大阪駅、大阪駅、難波の大阪観光局トラベルセンターでの情報発信（高知県観光ＰＲパンフ（多言語パンフ含む）の設置）

2「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス＆プロモーション

プロモーション

(1) 話題化を創出するプロモーション
・大阪中心部で集客、誘客イベントの開催
拡 リピーターにもつながる「食」を前面に出した情報発信

大阪観光局との連携協定



(2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、バーチャルツーリズムなど）
(3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したワーケーション等のセールス＆プロモーション

セールス

(4) 「リョーマの休日キャンペーン」によるセールス活動の実施
・観光説明会の開催、拡 「日本みどりのプロジェクト」と連携した教育旅行の誘致、在阪の旅行エージェントへの個別訪問

(5) ワーケーションのセールス活動の実施
・関西・高知経済連携強化アドバイザーの協力のもと、関西経済同友会、近鉄ＧＨＤ、包括協定企業などの在阪企業、大学への個別訪問、モニターツアーの実施

(6) ワーケーションに関する情報発信
・特設サイト、SNSでの情報発信
・関西・高知経済連携強化アドバイザーの協力のもと、関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

3　スポーツを通じた交流人口の拡大

○ 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化

戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1　関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）

VISIT KOCHI JAPAN The blessings of nature

いらっしゃ～い



2　国外に向けたセールス＆プロモーション

プロモーション

(1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据えた大阪観光局等と連携した誘客プロモーションの実施
(2) 拡 市場別誘客戦略に基づく重点市場等の趣味・嗜向に合わせた本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進（本県独自で実施）
(3) 四国ツーリズム創造機構（広域連携ＤＭＯ）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開

セールス

(4) 大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を活かし、大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場)
(５) 拡 関西と高知を結ぶ周遊モデルルートを活用した旅行商品化の促進

(６) 食品等外商拡大プロジェクトと連動したインバウンドの推進

大阪･関西万博、大阪ＩＲを見据えて実行

2 食品等外商拡大プロジェクト 〈関04〉

戦略の方向性

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の**「さらなる経済連携の強化」**により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。
また、新たに**「関西圏外商強化対策協議会」**を立ち上げ、関西圏における外商の取り組みをもう一段レベルアップさせるべく検討を進める。

数値目標

- 農業分野 ○関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額(年間)
  直近値(R2)：104億円
  ▶目標値(R5)：120億円
- 水産業分野 ○関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)
  直近値(R2)：1.0億円
  ▶目標値(R5)：2.0億円
- ○関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)
  直近値(R2)：2.0億円
  ▶目標値(R5)：5.5億円
- 食品分野 ○地産外商公社の活動による関西圏での成約金額(年間)
  直近値(R2)：11.9億円
  ▶目標値(R5)：20.3億円
- 林業分野 ○関西圏への土佐材出荷量(年間)
  直近値(R元)：2.3万㎥
  ▶目標値(R5)：3.1万㎥
- 商工業分野 ○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)
  直近値(R2)：12.1億円
  ▶目標値(R5)：23.2億円

戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大

これまで培ってきた関西圏のパートナー（企業・団体等）との連携を強化することにより、各産業分野の外商の拡大につなげる

1 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大

食品関係

農業分野
(1)**関西圏の卸売市場関係者との連携強化**による県産青果物の販売拡大
拡 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化　拡 県産青果物のＰＲ促進　等



水産業分野
(2)**関西圏の卸売市場関係者と連携**した量販店等への販売拡大
拡 量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化（高知フェアの開催、販促資材の提供等）
(3)**関西圏の卸売市場関係者との連携**による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大
・現地パートナーとの連携強化　・海外見本市や商談会への参加を支援



食品分野
(4)**関西圏に拠点を置く卸売業者とのつながりを活用**した外商拡大
・卸売業者主催の展示商談会への出展による販売拡大
(6)**リアルな商談機会**の拡充
新 大規模展示会への新規出展
(5)**大阪市中心部における大規模開発をターゲット**とした外商活動の展開
・新設される大規模商業施設等への営業活動の強化　等

非食品関係

林業分野
(1)**関西圏の流通拠点企業と連携**した外商活動の強化
拡 関西圏への共同輸送に関する体制の強化
(2)**関西圏の土佐材パートナー企業と連携**した外商活動の強化
・ﾊﾟｰﾄﾅｰ企業の増加に向けた商談会の開催　拡 ﾊﾟｰﾄﾅｰ企業への営業活動の強化
新 (3)**新たな県産材の情報発信・商談拠点**の開設　等

商工業分野
(4)**関西圏の商社や包括協定企業と連携**した外商活動の強化
新 建設･建築系工法･技術、防災関連製品の認知度向上のためのWEBセミナーの開催
拡 大規模見本市への出展及び商談会の開催数の拡大　等

2 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大

食品関係

食品分野
(1)**「高知家の逸品応援の店」等と連携（ショールーム機能の付与等）**した県産品の認知度向上及び販売拡大
拡 登録店舗を活用したキャンペーンや県産品PR等のイベントの実施
・飲食店等による高知フェアの開催　・観光や県産品の情報発信機能の強化

水産業分野
(2)**「高知家の魚応援の店」との関係強化**による水産物の販売拡大
・店舗へのきめ細やかな訪問営業　拡 オンラインを活用した試食商談会の実施
・シェフグループへの支援　・高知フェアの開催　等



戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

コロナ禍による社会の構造変化に対応し、ニーズに応じた商品開発や効果的な外商活動を推進することにより外商の拡大につなげる

食品・非食品関係共通

○**デジタル技術を活用した**営業活動の促進　等

食品関係

(1)**厳選したターゲット**への重点的な営業活動の展開
・地域密着型量販店等への営業活動の強化
拡 こだわりの商品を扱うセレクトショップや高質系スーパーへの営業活動の実施

(2)新しいニーズに対応した水産加工・冷凍保管施設の立地、既存加工施設の機能強化の促進

(3)関西圏に拠点を置く卸売業者と連携した市場ニーズに訴求する商品開発

(4)直接販売による県産農畜水産物の販売拡大
・Webサイトを活用した販売拡大　等

関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

新 **「関西圏外商強化対策協議会」の設置**等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

3 万博・ＩＲ連携プロジェクト

〈関05〉

戦略の方向性

大阪・関西万博やＩＲなどの**「大規模プロジェクトを契機」**に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

大規模プロジェクトによる経済活力の高まり

大阪・関西万博

■経済波及効果
約２兆円

■来場者数
約2,800万人

■パビリオン等
135棟整備

出展：大阪・関西万博の概要（経済産業省作成）

大阪ＩＲ

■経済波及効果
・開業初年度まで
約2.7兆円
・開業以降(毎年)
約1.1兆円

■年間来場者数
2,000万人

出展：大阪IR整備計画（案）骨子（大阪府・大阪市作成）



戦略１　関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

関西圏を訪れた国内外の観光客をターゲットとしたセールス＆プロモーションの推進

１　国内外に向けたセールス＆プロモーションの推進

- ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり(再掲)
- より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求(再掲)
- 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開(再掲)

新 ２　万博会場を活用した効果的な情報発信の推進

- **催事等への参加による観光や文化情報発信**の検討

戦略２　関連施設での県産食材の活用

関連施設や周辺飲食店等での県産食材の活用に向けて、「食品等外商拡大プロジェクト」と連動した取り組みを推進

１　県産食材の活用に向けた営業活動の実施

- 関西圏に拠点を置く大手卸売業者等とのつながりを活用した営業先企業等の情報収集

２　関西圏のパートナーとの連携による県産食材の外商拡大

- 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大(再掲)
- 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大(再掲)

３　多様な食文化に対応した商品開発の促進

- 関西圏の市場ニーズを取り入れた商品力アップへの支援(再掲)
- ジェトロとの連携による輸出対応型商品づくりへの支援

戦略３　関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

関連施設での県産木材や県内企業の技術の活用に向けて、実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進

１　万博・IRの実施主体や参加企業等への情報収集及び提案の実施

- 関係機関と連携した個別訪問による情報収集及び提案

２　万博・IRの実施主体や参加企業等への営業活動の実施

- 拡 木材製品の需要に対する**県内供給体制の構築**
- 拡 建設･建築系や技術の外商の受注拡大に向けた展示商談会･工場視察商談会の開催数の拡大
- 新 建設･建築系工法･技術、防災関連製品の認知度向上のためのWEBセミナーの開催(再掲)

開催準備の本格化にあわせて機を逸することなく県産品等の外商活動を展開

大阪・関西万博

- R5（2023）～ パビリオン等建設工事・展示物設置 ※戦略３関連
- R5（2023） 催事参加募集（劇場、広場、展示体験等） ※戦略１関連
- R6（2024） 営業参加募集（飲食施設、物販施設等） ※戦略２関連
- R7（2025） 開幕

大阪ＩＲ

- R4（2022）夏頃 区域整備計画の認定
- R11（2029） 開業

Ⅱ　産業間の連携戦略

担い手の育成･確保

連携テーマ《担い手の育成･確保》の取り組みの概要

■　担い手の育成･確保

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　これまで、土佐ＭＢＡをはじめとした人材育成の取り組みのほか、新規学卒者等の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保にも取り組んできました。

　しかしながら、深刻化する人手不足という課題に対応していくため、コロナ禍を契機とした「新しいひとの流れ」をチャンスと捉えた各分野の担い手確保を強化していく必要があります。

②　第４期計画ver.3の取り組み

柱１　本県産業を担う人材の育成

　農業担い手育成センターなどにおける第一次産業の担い手の育成や、「高知デジタルカレッジ」によるデジタル人材の育成など、様々な産業分野において取り組みを強化します。

柱２　担い手の確保策の抜本強化

　就職氷河期世代などの就職支援や、新規学卒者等の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保に取り組むとともに、外国人材の確保に向けた取り組みを推進します。

■　移住促進による地域と経済の活性化

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　本県では、全国に15年先行して人口が自然減の状態に陥り、県内各地域では、空洞化や担い手不足などの諸問題が顕在化しています。

　官民協働、市町村政との連携協調のもと、移住促進の取り組みを進めてきた結果、県外からの移住者の大幅な増加（H23：120組→R2:963組）につながる等の成果も現れています。

②　第４期計画ver.3の取り組み

　令和５年度年間移住者1,300組の達成に向けて、3つの柱に基づき取り組みを強化していきます。また、中山間地域の担い手確保の視点を特に意識して取り組みを展開します。

柱１　裾野を広げる

　「高知家ゆる県民倶楽部」の取り組みを通じた関係人口へのアプローチ強化や、ターゲットに「刺さる」テーマの設定と様々な切り口での情報発信を実施していきます。

柱２：マッチングの強化を図る

　「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を核として、移住検討熟度、本県志向度を上げるセミナーや交流会等を開催するなど、戦略的なイベント体系を構築します。

柱３：受入体制、受入環境を整備する

　市町村や各産業団体等と連携し、「仕事」と「住宅」のさらなる掘り起こしを行います。

■　起業や新事業展開の促進

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　土佐ＭＢＡによる産業人材の育成やＫＳＰによる起業の促進、産学官連携やスタートアップ起業等と県内企業の連携により新事業・イノベーションの創出を進めてきました。

　今後は、成長の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」を推進するため、産業振興を担う人材の育成やイノベーションの創出を支援していく必要があります。

②　第４期計画ver.3の取り組み

柱１　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

　「デジタル化」や「グローバル化」の取り組みや、イノベーションの創出を担う人材の育成に関する支援を強化します。

連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保 ～後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる～

柱１　本県産業を担う人材の育成

（１）人材育成の取り組みの充実

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

○ビジネスに関する基礎から応用・実践まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラムの実施
拡 本科、実科、専科へのイントロダクションとして「おためし講座」を新設

デジタル化を担う人材の育成

拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化

地域の頑張る人づくり事業

○地域主体の人材育成の取り組みを支援

土佐の観光創生塾

拡 本県観光を担う観光人材の育成
・事業者の個別の課題に対応したコース設定

（柱１・２共通）各産業分野の担い手育成・確保

【農業分野】
拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
拡 担い手確保に向けた研修体制の強化
拡 農福連携の推進
【林業分野】
○ リカレント教育の更なる充実強化
拡 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
新 市町村が実施するOJT研修の支援
【水産業分野】
新 インフルエンサーと連携した効果的な情報発信
新 関西圏での漁業就業フェアの開催
新 事業戦略の策定支援による経営力の向上（定置網漁業）
【商工業分野】
拡 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
拡 就職氷河期世代の就職支援
拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
【食品分野】
拡 食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
○ 工業技術センターによる技術研修の開催

柱２　担い手確保策の抜本強化

（１）働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援
（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）

事業戦略等の策定支援
事業戦略　経営計画
産業振興センター　商工会・商工会議所
（国）高知県働き方改革推進支援センター

実行支援
生産性の向上
（省力化・高付加価値化）
＋
労働条件や労働環境の整備等
個別サポート

●業績の向上
●人材の定着・確保

1 官民を挙げて人材ニーズの掘り起こし
（一次産業系、商工系、福祉系、地域系　等）

（２）新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

ターゲット

県出身県外大学生・県内大学生等



＜学生に「高知の企業情報を届け、知ってもらう」＞
○ オンラインを活用した全国の学生との接点づくり
○ 高知求人ネット等による県内就職の情報発信
○ 学生への直接の情報提供（SNS等を活用した情報発信）
○ 協定大学や各種広報媒体を通じた情報提供

＜学生に「高知の企業を意識してもらう」＞
○ 県内企業のインターンシップ等への参加促進
○ 県外大学等との連携強化
拡 就職ガイダンス等により、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進
○ 高知家の女性しごと応援室による就労支援
○ ジョブカフェこうちの機能拡充
拡 就職氷河期世代に特化した支援メニューにより、就職・正社員化を支援

女性、若年無業者等

就職氷河期世代

（５）外国人材の確保に向けた取り組みの強化

外国人材

拡 外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進

ターゲット

移住者



中核人材後継者



（３）移住促進策の強化、中核人材の確保

戦略1　裾野を広げる
○ 関係人口へのアプローチ強化
拡 ターゲットに「刺さる」テーマの設定と情報発信
○ Uターンの促進

戦略2　マッチングの強化を図る
拡 移住意欲を高める取組の強化
・移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築

戦略3　受入体制、受入環境を整備する
拡 魅力的で多様な働き方の掘り起こしと情報発信
・地域おこし協力隊等のサポート体制の強化
・特定地域づくり事業協同組合制度の推進

2 求人情報を磨き上げて、情報発信

(一社)高知県移住促進・人材確保センター

「仕事」と「住まい」の掘り起こし

UIターンを支援するサイト
高知家で暮らす。

「仕事、暮らし、住まい」の情報の一元化

各産業分野の担い手確保策と連携
情報発信

拡 センター東京窓口の機能強化

相談・マッチング

センターに市町村支援チームを配置

一体的に活動

移住希望者・就業希望者

（４）円滑な事業承継の推進

拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保の体系図

分野の目指す姿	後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成	2 担い手確保策の抜本強化
戦略の方向性	本県経済発展の礎となる人材の育成や確保の取り組みを一層進める	人手不足の深刻化という現下の課題に対応できる有効な対策を総合的に講じる

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

(1)人材育成の取り組みの充実
- ◆[拡充]産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施
- ◆[拡充]産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進(再掲)
- ◆地域の産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援
- ◆[拡充]土佐の観光創生塾の継続・拡充(再掲)
- ◆広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(再掲)
- ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築(再掲)
- ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化(再掲)

(柱1・柱2共通) 各産業分野の担い手育成・確保

《農業分野》
- ◆[拡充]産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(再掲)
- ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化(再掲)
- ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化(再掲)
- ◆[拡充]農業の担い手確保に向けた研修体制の強化(再掲)
- ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保(再掲)
- ◆[拡充]農福連携の推進(再掲)
- ◆外国人材の受け入れ支援(再掲)
- ◆家族経営体の経営発展に向けた支援(再掲)
- ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援(再掲)

《林業分野》
- ◆リカレント教育の更なる充実強化(再掲)
- ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり(再掲)
- ◆研修生確保対策の強化(再掲)
- ◆女性就業者の確保(再掲)
- ◆[拡充]移住希望相談者に向けた各種相談会の開催(再掲)
- ◆小規模林業の推進(再掲)
- ◆[新規]市町村が実施するOJT研修の支援(再掲)
- ◆事業戦略の策定による経営改善の推進(再掲)
- ◆森林施業プランナーの育成(再掲)
- ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善(再掲)

《水産業分野》
- ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進(再掲)
- ◆[新規]インフルエンサーと連携した効果的な情報発信(再掲)
- ◆[新規]関西圏での漁業就業フェアの開催(再掲)
- ◆オンラインを活用した新規就業者の確保(再掲)
- ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施(再掲)
- ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援(再掲)
- ◆営漁指導員による経営指導を支援(再掲)
- ◆新規就業者等の設備投資への支援(再掲)
- ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援(再掲)
- ◆[拡充]事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)
- ◆[新規]事業戦略の策定支援による経営力の向上(定置網漁業)(再掲)

(1)働き方改革の推進
- ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)(再掲)
- ◆新規高卒就職者の離職防止(再掲)

(2)新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
- ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実
- ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
- ◆社会人教育の一層の充実(高知県立大学・高知工科大学)
- ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(再掲)
- ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進
- ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援(再掲)

(3)移住促進策の強化、中核人材の確保
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進(再掲)
- ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲)

(4)円滑な事業承継の推進
- ◆[拡充]事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進(再掲)

(5)外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- ◆[拡充]外国人材の確保・活躍(再掲)

《商工業分野》
- ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(再掲)
- ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲)
- ◆[拡充]外国人材の確保・活躍(再掲)
- ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援(再掲)
- ◆[拡充]産業界と連携した人材の育成(再掲)
- ◆伝統的工芸品産業等の人材育成(再掲)
- ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進(再掲)
- ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)(再掲)
- ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(再掲)
- ◆デジタル人材の確保及び活用促進(再掲)

《食品分野》
- ◆[拡充]食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進(再掲)
- ◆工業技術センターの技術研修の開催(再掲))

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	人材育成の取り組みの充実	○ 産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数 H24～R4.2末時点:34,076人	○ 受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 ○ 産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○ 学ぶ機会のさらなる充実	【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施（R4拡充）	**①カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築【R2～R5】** ・県産学官民連携課:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 ・県産学官民連携課：新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入（R3～） ・県産学官民連携センター：受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進（R3） **②学ぶ機会のさらなる充実【R2～R5】** ・県産学官民連携課：学びのニーズに応じた学びの場を創出 ・県産学官民連携課：「グローバル人材育成講座」、グリーン化を題材にした「新事業・イノベーション創出講座」の新設（R4） ・地域の支援機関：地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **③情報発信のさらなる強化【R2～R5】** ・県産学官民連携課:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ・県産学官民連携課：「おためし講座」「トップレクチャー」の新設（R4） ⇒ 別図＜担01＞参照（P223）	＜土佐MBA実受講者数(年間)＞ 861人(R元) ↓ 960人(R3) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする (上記以外の専科除く)
		（再掲） ○ 産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座（土佐MBA実科）」を開催 産学官民連携による事業化案件数 20件(H28～R3)	（再掲） ○ 事業創出に向けた機運の醸成 ○ 新商品開発等におけるサポートの強化 ○ 起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	（再掲） 【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進（R4拡充）	（再掲） **①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	（再掲） ＜県産学官民連携課における産学官民が連携した事業化案件数（累計）＞ 15件(H28～R元) ↓ 5件（R2～R3） ↓ 10件(R2～R5)
		○ 産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修の開催等に対して、県の支援策である「地域の頑張る人づくり事業費補助金」によって支援 ・地域の頑張る人づくり事業費補助金実績 （いずれもH28～R2累計） 交付件数：42件 交付額：27,926千円 研修参加者数 延べ859人 （うち修了者数 延べ244人） ※「修了者」は、研修参加者のうち一定以上の出席率等の要件を満たした方） ・地域の新たな担い手の増：13人 （H28～R2累計 研修修了後に創業した方の人数）	○ 地域における担い手不足の声は大きくなっていることから、その解消に向けて、「地域の頑張る人づくり事業費補助金」を活用してもらうための更なる周知や補助制度の充実が必要 ○ 有望な「地域の担い手候補」である研修修了者が、実際に活動を始めるためのフォローアップ体制の強化が必要 ○ 地域において担い手育成を担う各団体が、将来的に自律的に担い手を生み出し続けることができるようなノウハウの蓄積のための仕組みづくりが必要	【担い手02】 ◆地域の産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援	**①地域が主体となって実施する研修等の開催【R2～R5】** ・地域グループ（任意団体）：地域の課題等に対応した研修プログラムを市町村と連携して企画・実行 ・地域団体（商工会・商工会議所、市町村等）：地域の課題等に対応した研修プログラムを自主的に企画・実行 ・県地域本部、県産学官民連携課等：地域グループ及び地域団体における研修プログラム作成に対する支援 ・県地域本部、県計画推進課：地域グループ及び地域団体に対する補助制度の一層の周知と活用に向けた積極的な働き掛け、より効果的な活用に向けた補助制度の見直し（毎年度） **②研修修了者に対する継続的なフォローアップ【R2～R5】** ・県地域本部、県計画推進課：事業終了後3年間、研修修了者をフォローアップ（県や商工会議所、商工会の各種支援制度の案内及び活用支援）、発掘支援アドバイザーによる地域アクションプラン化の支援（具体化した事業に対しては、課題解決アドバイザーや産振補助金等により支援） **③地域において担い手育成を担う団体の「人材育成力」向上への支援【R2～R5】** ・県地域本部、県計画推進課：活用事例やQAを整備し、その周知を行いながら、地域団体の研修コーディネート力を向上、個別訪問による課題とニーズの把握を踏まえた新しい支援策の検討、地域グループ開催研修の情報を地域団体に共有し、支援策の紹介やステップアップした研修が実施されるよう働き掛け	＜地域の頑張る人づくり事業費補助金活用事業による研修修了者数（累計）＞ 107人（H28～H30） ↓ 87人（R2） ↓ 150人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	人材育成の取り組みの充実	（再掲） ○ 土佐の観光創生塾（商品造成コース）により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H28～R2：延べ722人 商品数 H28～R2：累計277件 ○ 地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	（再掲） ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	（再掲） 【観40】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R4拡充）	（再掲） **<u>①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】</u>** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（商品造成コース）の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進 ⇒ 別図＜観01＞参照（P129）	（再掲） ＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品（H30） ↓ 71商品（R2） ↓ 50商品（R5）
				（再掲） 【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	（再掲） **<u>①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】</u>** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 5ヶ所（H22～R3） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				（再掲） 【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	（再掲） **<u>①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】</u>** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾（商品造成コース）による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R3） ↓ 広域6エリア（R5）
				（再掲） 【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	（再掲） **<u>①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】</u>** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光ガイドの育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ － ↓ 31団体（R2） ↓ 35団体（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人→R元：261人→R2：217人 （R2内訳自営就農者：133人、雇用就農者：84人） ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○ 新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農40】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R4拡充）	（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図＜農06＞参照（P30）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R3） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農41】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 13人（R2～R3） ↓ 24人（R2～R5）
				（再掲） 【農42】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 84人（R2） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農43】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R4拡充）	（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等） ⇒ 別図＜農07＞参照（P31）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 30人（R3） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R3） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置：1名（R2～） ・地域無料職業紹介所の設置促進（R2～） 12ヵ所（R2）→13ヵ所（R3） ・地域間の労働力循環の仕組づくり（R2～） 春野出荷場⇔種苗センター、ショウガ収穫 芸西出荷場⇔山田、香我美出荷場 安芸出荷場⇔香我美出荷場 18名（R2）→18名（R3） ・SNSでの募集等による援農者の確保（R2～） サイト「あぐりマッチこうち」開設（R2） 四万十町ショウガ：54名（R2～R3） ・コロナ禍における異業種・大学生との連携（R3） 宿泊業：出荷場、農家、育苗センター：10名 交通業：出荷場：2名 大学生：ショウガ、ユズの収穫：61名 ○ 求人登録数とマッチング数 （第3四半期末の数値） 求人登録：275件（R元）→292件（R2）→236件（R3） マッチング：265件（R元）→284件（R2）→337件（R3） ○ 農福連携の推進 ・地域協議会の設立：11組織（R3累計） ・県域協議会の設立（R3） ・農家等に対する研修会の開催 6回：延べ約359名（R2～R3） ・障害者等に対する農作業体験会の開催 18回：延べ約153名（R2～R3） ・就労定着サポーターによる定着支援（R3） ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家：191名/50戸（H30） →316名/74戸（R元）→400名/82戸（R2） 集出荷場：72名/15場（H30） →84人/17場（R元）→102名/21場（R2） ○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 6回：約196名（R2～R3） ○ 外国人材の受入れ人数 667人（R元）→686人（R2）→745人（R3）	（再掲） ○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出し国との連携強化	（再掲） 【農44】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保	（再掲） **①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】** ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	（再掲） ＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 350件（R2） ↓ 1,000件（R2～R5）
				（再掲） 【農45】 ◆農福連携の推進（R4拡充）	（再掲） **①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】** ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等：地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、（一社）県農業会議等：農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進	（再掲） ＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 82経営体（R2） ↓ 114経営体（R5） ＜農業分野で就労する障害者等数（年間）＞ 263人（H30） ↓ 502人（R2） ↓ 700人（R5）
				（再掲） 【農46】 ◆外国人材の受け入れ支援	（再掲） **①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】** ・生産者：外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出し国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受入れ可能な経営体の育成、送出し国との連携強化	（再掲） ＜外国人材の受入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 745人（R3） ↓ 1,000人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 138人（うち新規就農者109人）（R2） ・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人（R2）	（再掲） ○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援	（再掲） 【農47】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	（再掲） **<u>①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】</u>** ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課　：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	（再掲） ＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 86戸（R2～R3） ↓ 200戸（R2～R5）
		（再掲） ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人→R2：延べ151人→R3：延べ131人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155→R元：223→R2：217	（再掲） ○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	（再掲） 【農48】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	（再掲） **<u>①法人経営体への誘導【R2～R5】</u>** ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **<u>②法人経営の質の向上【R2～R5】</u>** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	（再掲） ＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ131人（R3） ↓ 延べ200人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R2　116人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R2　延べ9,716人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R2　117人 （専攻課程）　H30～R2　56人 ○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○ 開かれた学校づくりの推進 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○ リカレント教育の充実強化 ○ 木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○ 修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○ 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○ 新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○ スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林34】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実 ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,990人（R2） ↓ 1,800人（R2～5平均）
				（再掲） 【林35】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 554人（R2～R3） ↓ 510人（R2～R4）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R2 学校 207校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 293人（H27～R2 延べ人数） ○ U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応	（再掲） 【林36】 ◆研修生確保対策の強化	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 223人（H27～R3） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 114人（H27～R2） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人） 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R2こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：2人 ・林業大学校R3合格：6人 ・市町村研修生に採択：1人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （就業ガイダンスへの参加：1人）	（再掲） ○ 林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○ 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○ 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○ 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林37】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **<u>①女性就業希望者への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **<u>②女性就業希望者の受入強化</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **<u>③就業支援者への支援</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **<u>④技術者養成研修の実施【R2～R5】</u>** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均） ↓ 18人（R3） ↓ 12人(R5)
		（再掲） ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○ 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林38】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（R4拡充）	（再掲） **<u>①移住に関心のある方への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **<u>②移住者への定住支援【R2～R5】</u>** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供 ⇒ 別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均） ↓ 12人（R2） ↓ 12人以上(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回／年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人	（再掲） ○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林39】 ◆小規模林業の推進	（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 570人（H26～R2） ↓ 560人(H26～R5)
		（再掲） ○ 林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 ・基礎課程受験者数 ※（ ）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）	（再掲） ○ 林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林40】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援（R4新規）	（再掲） **①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援 ⇒ 別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○ 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○ 森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○ 森林施業プランナー研修の開催 ○ 認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○ 雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○ 森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化（赤字から黒字への転換）：6組合	（再掲） ○ 森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○ 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○ 林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○ 離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○ 各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	（再掲） 【林41】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進	（再掲） **①事業戦略の普及推進【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援	（再掲） ＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 10事業体（R2～R3） ↓ 20事業体(R2～R5)
				（再掲） 【林42】 ◆森林施業プランナーの育成	（再掲） **①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】** ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	（再掲） ＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体(H20～H30) ↓ 48事業体（H20～R2） ↓ 60事業体（H20～R5）
				（再掲） 【林43】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善	（再掲） **①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】** ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター・県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】** ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 ・県森づくり推進課：魅力ある職場づくりのため、林業事業体との意見交換会を実施	（再掲） ＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体(H8～H30) ↓ 82事業体（H8～R2） ↓ 100事業体(H8～R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R3：18回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R3：5名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○ 住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R3（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」 を設置（H31.4） ・ 就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○ オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R3:1回	（再掲） ○ 就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○ 研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進	（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 24回（R3） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水32】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4新規）	（再掲） **①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 18,332件(R3) ↓ 30,000件（R5）
				（再掲） 【水33】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R4新規）	（再掲） **①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、情報発信方法の分析・実施による効果的な集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ － ↓ 7人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保	（再掲） **①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加やセミナー開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R3） ↓ 6回（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保			（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 18名（R3） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 9名（R3） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 10名（R3） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 漁船レンタルの希望者無し（R3） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）
		（再掲） ○ 新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人 ○ 新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援 ○ 複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2：5回→R3:4回（曳縄漁やキンメ手釣り漁等）	（再掲） ○ 担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	（再掲） 【水37】 ◆営漁指導員による経営指導を支援	（再掲） **①営漁指導員の配置、育成** 【R2～R3】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践	（再掲） ＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 5名（R2～R3） ↓ 6名（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保			（再掲） 【水38】 ◆新規就業者等の設備投資への支援	（再掲） **<u>①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】</u>** ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **<u>②就業時の設備投資への支援【R2～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県水産業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	（再掲） ＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 11件（R2～3） ↓ 5件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 16件（R3） ↓ 12件（R5）
				（再掲） 【水39】 ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援	（再掲） **<u>①長期研修修了生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：新規漁労技術習得研修の実施 ・漁協：新規漁労技術習得研修の受入調整 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの財政支援	（再掲） ＜経営安定化研修の実施回数（年間）＞ 5回（R2） ↓ 4回（R3） ↓ 10回（R5）
				（再掲） 【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（R4拡充）	（再掲） **<u>①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上</u>** 【R3】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R4～R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 **<u>②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】</u>** ・県水産業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **<u>③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】</u>** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜かつお・まぐろ漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3） ↓ 10経営体（R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン/年（H26～H30） ↓ 10,919トン（R2） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）
				（再掲） 【水05】 ◆事業戦略の策定支援による経営力の向上（R4新規）	（再掲） **<u>①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上</u>** 【R4】 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を受けようとする漁業経営体を選定 ・県水産政策課：事業戦略の策定支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：事業戦略の策定 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りを併走支援 【R5】 ・県水産政策課：事業戦略の実行支援を行う専門家を選定し委託契約 ・漁業経営体：策定された事業戦略に沿って実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：事業戦略の実行を併走支援 ⇒ 別図＜水03＞参照（P73）	（再掲） ＜定置網漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 5経営体（R4～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R3.7：86.7% ○ 県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R3：339名（12月末現在） ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R3：2,128名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R3：32大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯 → R4.1：1,886世帯 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社 → R2：92社（単年度） ・高知求人ネット学生サイトの月平均PV数 H29：228 → R3(1月)：11,516 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 R2 ： 452人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30： 68人（29人） R元： 52人（32人） R2 ： 43人（27人） （参考） H28～R2実績 ・来所者数 50,419人 ・相談件数 27,475件 ・就職者数 3,657人	（再掲） ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらい、県内就職に興味を持ってもらうことが必要 ○ 学生と県内企業が接点を持つ機会の拡大が必要 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商35】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R4拡充）	（再掲） **<u>①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】</u>** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **<u>②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】</u>** 【R2～R5】 ・県商工政策課：「高知求人ネット・学生サイト」等による県内企業や県内就職の情報発信。「こうち学生登録」やSNS、県内での就職活動への交通費等支援などを通じた県内就職に興味・関心を持つ学生の囲い込み。県内企業に対する、効果的な採用活動や情報発信のための支援。コロナ禍で減少した、学生と県内企業が接点を持つ機会をオンラインや対面で提供 【R4】 ・県商工政策課：就職支援協定を締結した大学等において、大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスを実施し、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進。民間実施が少なくなる時期にオンライン合同企業説明会を実施し、就職活動終盤の学生の囲い込みを促進 **<u>③出張相談会の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **<u>④就職相談の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **<u>⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **<u>⑥職場体験講習の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **<u>⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 70.2%（R2） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.3%（R2） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 35.0%（R2） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.4%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 61.9%（R2） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件 → R4.1月：632件 ・求人件数 H27：137件→R4.1月：694件 ・求職者数 H28：56件 → R4.1月：294件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R4.1月：14件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R4.1月：14件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件 → R4.1月：61件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 ○ 移住促進・人材確保センターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万 → R4.1月：約14万 ・新規求人件数 H28：250件 → R4.1月：1,128件 ・新規求職登録者数 H28：746件 → R4.1月：294件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件 → R4.1月：73件	（再掲） ○ 事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商36】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R4拡充）	（再掲） **①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県移住促進・人材確保センターへ情報提供する ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和4年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を新たに実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県移住促進・人材確保センターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県移住促進・人材確保センター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 74件（R2） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 12件（R2） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 外国人材の受入れ環境の整備 在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 R元：321件 R2 ：493件 ○ 外国人材の確保・活躍に向けた取組 ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施(R2.8月～R2.9月) ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定(R3.3月) ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、現状や課題、今後の方向性を議論(R2～R3)	（再掲） ○ 海外から優秀な人材を確保 ○ 県内における就労・相談体制の充実 ○ 地域の一員としての受入れ態勢の充実	（再掲） 【商37】 ◆外国人材の確保・活躍（R4拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	（再掲） **①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣により、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR **③高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備	（再掲） ＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 493件（R2） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,169人（R3） ↓ 3,150人（R5）
		（再掲） ○ ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2：5,034件（919件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2：60.7%（17人/28人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2：87.5%	（再掲） ○ 就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	（再掲） 【商38】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R4拡充）	（再掲） **①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど） → 職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等） → 応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（座談会・講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R4】** ・県雇用労働政策課：関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	（再掲） ＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 60.7%（R2） ↓ 70.0%（R4） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 87.5%（R2） ↓ 80.0%（R4）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29：98.1%(51人/52人) H30：89.1%(49人/55人) R元：98.0%(48人/49人) R2 ：94.6%(53人/56人) ・在職者訓練受講者数 H29：221名 H30：202名 R元：268名 R2 ：155名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率84.5%） R元：55コース、610名（就職率79.7%） R2 ：49コース、468名（就職率78.4%）	（再掲） ○ 職業訓練生の就職率の向上 ○ 入校生の確保	（再掲） 【商39】 ◆産業界と連携した人材の育成（R4拡充）	（再掲） **<u>①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】</u>** ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **<u>②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】</u>** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **<u>③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】</u>** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施 **<u>④ものづくり県内企業理解促進事業の実施【R4～R5】</u>** ・県商工政策課：ものづくりの楽しさ素晴らしさを子ども達に知ってもらい、将来の人材確保につなげるための動画を新たに作成し、小学校の授業における活用促進への働きかけを実施	（再掲） ＜入校生の就職率（年間）＞ 89.1%（H30） ↓ 94.6%（R2） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 915人（H28～R元） ↓ 155人（R2） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 84.5%（H30） ↓ 78.4%（R2） ↓ 86.3%（R5）
		（再掲） ○ 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名） R2：5名（和紙2名、打刃物3名） R3：6名（打刃物6名）	（再掲） ○ 伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○ 研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○ 研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	（再掲） 【商40】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成	（再掲） **<u>①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】</u>** ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	（再掲） ＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 14人（H26～R3） ↓ 30人（H26～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○ 技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加	（再掲） ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	（再掲） 【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	（再掲） **⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 530人（R3） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R3） ↓ 5社（R5）
		（再掲） ○ 分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加	（再掲） ○ 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	（再掲） 【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 **②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 715人（R2～R3） ↓ 1,000人（R2～R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R3） ↓ 11人（H26～R5）
		（再掲） ○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○ 企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座をR3新設 ・受講者数 R3：263人	（再掲） ○ 県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材の育成に加え、県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○ 県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成が必要	（再掲） 【商27】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R4拡充）	（再掲） **①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援（R4は新たに企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を実施） ・大学：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒ 別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 263人（R3） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→ R2：617人 ○ R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施	（再掲） ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○ 副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要 ○ これまでのIT・コンテンツネットワークは、コミュニティとしてのゆるいつながりであったため、就職・転職につなげるには、より明確に取り組みの目的を訴求していくことが必要	（再掲） 【商28】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒ 別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）
		（再掲） ○ 食のプラットホームの開催 ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） 386社（H29～R元）→78社（R2）	（再掲） ○ 食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○ 参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○ 民主導による食のプラットホーム事業の自走化	（再掲） 【外商20】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進（R4拡充）	（再掲） **①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】** ・食品加工関係する事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核としたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催や、流通の仕組みや効果的な商談の進め方など、新たなテーマを設定し、食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発 ⇒ 別図＜外01＞参照（P184）	（再掲） ＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 239社（R2～R3） ↓ 500社（R2～R5）
		（再掲） ○ 生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援（人材育成や技術支援（工業技術センター）） ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 →R2：49コース開催520人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3コース開催7社参加	（再掲） ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○ よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○ 専門性を高めた研修が必要 ○ 熟度に応じた個別研修が必要	（再掲） 【外商21】 ◆工業技術センターの技術研修の開催	（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 520人（R2） ↓ 500人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	働き方改革の推進	（再掲） ○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した 【国】 ・働き方改革推進支援センター設置(H30～) ・同幡多出張所設置(H31～) 延べ訪問企業数　H30：371件 R元：309件 セミナー開催　H30：59回 R元：76回 R2 ：66回 延べ相談件数　H30：388件 R元：586件 R2 ：574件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27：148→R3：543 ・働き方改革セミナーの開催 H29：10回　356社　512人 H30：10回　264社　346人 R元：2回　273社　403人 ・働き方改革トップセミナーの開催 R2 ：2回　142社　159人 R3 ：2回　195社　252人 ・労働環境等実態調査の実施 R元：1,968事業所から回収 回収率39.4% R3 ：1,531事業所から回収 回収率34.8% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 R元：11社　28人 ・働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 R2 ：22社　27名 ・働き方改革推進職場リーダーの養成 R元：19社　42人 R2 ：19社　26人 R3 ：13社　21人 ・ワークライフバランス実践支援事業 R2 ：3社 R3 ：2社3チーム ・モデル優良事例集の作成、配布（R元） ・働き方改革推進キャンペーンの実施 R元：2回　120社 R2 ：1回　110社 R3 ：1回　105社	（再掲） ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ 企業内の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有 ○ ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進	（再掲） 【商41】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）(R4拡充)	（再掲） **①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組事例集の作成・配付 **②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング（再掲） 【R3・R5】 ・県雇用労働政策課：労働環境等実態調査（2年ごとの周期調査） 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業デジタル化推進課：デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援（再掲）、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催(再掲) **⑤ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進** 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催（再掲）、働き方改革推進職場リーダーの養成（再掲）、ワークライフバランス実践支援事業（再掲）、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 ・県産業デジタル化推進課：テレワーク導入に関する情報提供、テレワークセミナーの開催	（再掲） ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 543社・団体（H19～R3） ↓ 570社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 56.4%（R3） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 15.8%（R3） ↓ 25.6%（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	働き方改革の推進	（再掲） ○　新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人 H29：5回　291人 H30：5回　323人 R元：5回　288人 R2 ：6回　264人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人 H30：3回　88人 R元：2回　58人 R2 ：新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 H29：3回　146人 H30：6回　134人 R元：12回　130人 R2 ：12回　87人 ○　県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件 R元：614件 R2 ：302件	（再掲） ○　安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	（再掲） 【商42】 ◆新規高卒就職者の離職防止	（再掲） **①就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う **②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	（再掲） ＜新規高卒者１年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H29） ↓ 17.0%（R元） ↓ 16.8%以下（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	○　小中学校キャリア教育実践プランの推進 ・キャリアシートの活用率は、配付翌年度調査で100%を達成し成果をあげている ○　就職アドバイザーの配置 ◆17校に9名を配置 ・就職希望者への面接対策や求人情報の提供など、マッチングのための個別支援を実施 ・4月に第1回就職アドバイザー情報交換会を開催し、職務や就職支援方法を確認 ・8月に第2回就職アドバイザー情報交換会を開催し、就職希望者の状況確認等を実施 ・12月に第3回就職アドバイザー情報交換会を開催し、12月時点での就職の状況確認等を実施 ◆R元年度卒業生の1年目の離職率:12.2% ・前年度より、0.9ポイント増加 ◆R3年度4月の進路未決定者（3年生）:3.5% ・前年度（4.5%:R2)から1.0ポイント改善 ○　高校生の県内企業・学校見学やインターンシップの推進 ◆企業・学校見学の実施 ・16校1,103人が見学を実施（R4.2月末） ◆就業体験・インターンシップの実施 ・13校339人が体験（R4.2月末） ○　学習記録ノート（キャリアノート）を活用した取組（学習記録ノートの活用促進） ・26校29課程で活用 ・教員と生徒が常時関わりを持ち、双方向でやりとりを行うことで、生徒理解が促されるなど効果的な活用ができている	○　高等学校に入学する生徒の学力や進路希望が多様化する中、就職を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が求められる ○　児童生徒が学習に主体的に取り組む態度を養うためには、児童生徒自身が自分の将来や学ぶことの意義について考える場面や、知的好奇心・探究心をもって主体的・協働的に問題を解決するような学習活動を多く取り入れることが必要 ○　社会生活を営む上で基礎となる能力や態度が十分身につかないまま高等学校を卒業する生徒が一定数いる	【担い手03】 ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実	**①就職支援対策事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課:就職を希望する生徒への支援の充実を図るため、卒業生の就職状況の情報収集や分析を行うとともに、就職アドバイザーを配置する ・就職アドバイザー:求人開拓や就職に関する個別支援を行う	＜公立高校卒業生の就職内定率（全・定・通）（年間）＞ 99.2%（R元） ↓ 99.1%（R2） ↓ 99%以上（R5）
				【担い手04】 ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等	**①キャリア教育強化プラン【R2～R5】** ・県教委小中学校課、高等学校課:社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、児童生徒が自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進する ・県教委小中学校課:副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る **②キャリアアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課:生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や企業・見学等の機会の充実を図る **③地域協働学習の推進【R2～R5】** ・県教委高等学校課:生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う「地域協働学習」をはじめ、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る **④ソーシャルスキルアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課:社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身に付けさせるため、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための仲間づくり合宿や学習記録ノートを活用した取り組みなど、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る	＜キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合（年間）＞ 小学校　98.4% 中学校　94.4% 高等学校　11.4% （R元） ↓ 小学校　100% 中学校　100% 高等学校　100% （R3） ↓ 100%（R5） ＜公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率（年間）＞ 13.8%（H29卒業生） ↓ 12.2%（R元卒業生） ↓ 10%以下（R5卒業生） ＜3年生4月の進路希望未定の生徒の割合（年間）＞ 5.2%（R元） ↓ 3.5%(R3) ↓ 3%以下（R5）
		○　社会人を対象とする県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 ・講座の受講状況（令和2年度） リカレント講座、公開講座:計 5,296名 県民開放授業:コロナのため中止 ○　高知工科大学起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成 ・令和2年度に起業マネジメントコース修士課程4名に学位を授与（博士後期課程進学なし）	○　社会人教育の機能の充実・強化 ○　次世代の中核となる人材の育成	【担い手05】 ◆社会人教育の一層の充実（高知県立大学・高知工科大学）	**①産業人材等の育成に向けた社会人教育の機能を充実・強化【R2～R5】** ・高知県立大学:公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度などにより、県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 **②高知工科大学起業マネジメントコースにおける受入れ・人材育成の推進【R2～R5】** ・高知工科大学:起業や組織が抱える課題解決など、社会人の多様な学修ニーズに対応する起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成	＜公開講座、県民開放授業の受講延べ人数(年間)＞ 4,513人（R元） ↓ 5,296人（R2） ↓ 4,600人（R5） ＜起業マネジメントコース修了者数(年間)＞※春秋の年2回修了時期あり 10人（R元） ↓ 4人（R2） ↓ 10人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R3.7：86.7% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R3：339名（12月末現在） ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R3：2,128名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R3：32大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→ R4.1：1,886世帯 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ・高知求人ネット学生サイトの月平均PV数　H29：228　→ R3(1月)：11,516 ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30：　814人 R元：　481人 R2　：452人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30：68人（29人） R元：52人（32人） R2　：43人（27人） （参考） H28～R2実績 ・来所者数　50,419人 ・相談件数　27,475件 ・就職者数　3,657人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらい、県内就職に興味を持ってもらうことが必要 ○　学生と県内企業が接点を持つ機会の拡大が必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商35】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R4拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県商工政策課：「高知求人ネット・学生サイト」等による県内企業や県内就職の情報発信。「こうち学生登録」やSNS、県内での就職活動への交通費等支援などを通じた県内就職に興味・関心を持つ学生の囲い込み。県内企業に対する、効果的な採用活動や情報発信のための支援。コロナ禍で減少した、学生と県内企業が接点を持つ機会をオンラインや対面で提供 【R4】 ・県商工政策課：就職支援協定を締結した大学等において、大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスを実施し、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進。民間実施が少なくなる時期にオンライン合同企業説明会を実施し、就職活動終盤の学生の囲い込みを促進 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 70.2%（R2） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.3%（R2） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 35.0%（R2） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.4%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 61.9%（R2） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	○　高知県産業人材定着支援事業において、本県経済の中核的な担い手の候補者を選考 ・県内で就業する中核的な担い手候補者154名を選考（H29年度～R3年度）	○　本県経済の中核的な担い手の確保と定着	【担い手06】 ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進	**①本県経済を牽引する中核的な担い手の確保と定着促進** 【R2】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR2年度までに大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名選考 【R3】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR2年度に大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名選考 【R3～R5】 ・県私学・大学支援課:上記の担い手候補者が、県内で4年間及び8年間の就業を継続したことを確認し、日本学生支援機構への奨学金の返還を支援	＜奨学金の返還支援の対象となる県内就職者数（年間）＞ 30名（R元） ↓ 39名（R3） ↓ 30名（R3） ※R3年度選考が最終
		○　潜在的な女性労働力を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施 実績　（R2年度時点） ・相談者数:2,767人（累計） ・相談件数:9,069件（累計） ・就職者数:912人（累計） ・企業訪問件数:4,326件（累計）	○　応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要 ○　相談者のニーズに合った求人の開拓や、女性が働きやすい職場が少ないため、企業訪問の強化が必要 ○　さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要	【担い手07】 ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援	**①高知家の女性しごと応援室による就労支援【R2～R5】** ・県人権・男女共同参画課、高知家の女性しごと応援室、ハローワークなど関連機関:働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かなワンストップ就労支援を実施。働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施	＜高知家の女性しごと応援室における就職者数（累計）＞ 613人（H28～R元） ↓ 117人（R2） ↓ 800人（R2～R5）
		（再掲） ○　ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2:5,034件（919件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2:60.7%（17人/28人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2:87.5%	（再掲） ○　就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	（再掲） 【商38】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R4拡充）	（再掲） **①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R4】** ・県雇用労働政策課:就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R4】** ・県雇用労働政策課:支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど）　→　職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等）　→　応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（座談会・講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R4】** ・県雇用労働政策課:就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R4】** ・県雇用労働政策課:関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	（再掲） ＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 60.7%（R2） ↓ 70.0%（R4） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 87.5%（R2） ↓ 80.0%（R4）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	移住促進策の強化、中核人材の確保	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》参照		（再掲） 【移住01～09】◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進等		
		（再掲） ○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R4.1月：632件 ・求人件数　H27：137件→R4.1月：694件 ・求職者数　H28：56件　→　R4.1月：294件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R4.1月：61件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R4.1月：約14万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R4.1月：1,128件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R4.1月：294件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R4.1月：73件	（再掲） ○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商36】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R4拡充）	（再掲） **<u>①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県移住促進・人材確保センターへ情報提供する ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **<u>②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】</u>** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和4年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を新たに実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **<u>③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県移住促進・人材確保センターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県移住促進・人材確保センター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 74件（R2） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 12件（R2） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	円滑な事業承継の推進	（再掲） ○　事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：38機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 商工会議所の60歳以上の会員に対し集中的に診断を実施したが、コロナ禍の影響によりH30対比では減少 H30：1,428件　→　R2：1,294件 ○　事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 金融機関や商工会・商工会議所等への相談誘致の取組により件数が増加 H30：51件　→　R2：193件 ○　第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催（R元で終了） H30：4回、参加者：延べ241名 R元：6回、参加者：延べ225名 R2からは対象者を広げた「支援機関向けセミナー」に変更して開催 R2：12回、参加者：延べ482名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 四国税理士高知県支部連合会及び高知弁護士会との意見交換を重ねた結果、登録数増加 H30：11名 →R元：30名 →R2：47名　→R3：48名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9） ・県の「事業承継アドバイザー（OJT）」制度の実施。（R4.3に1件、税理士）	（再掲） ○　潜在化しているニーズの更なる掘り起こし ○　掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導 ○　事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大	（再掲） 【商34】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進（R4拡充）	（再掲） **<u>①事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** 【R2】 ・事業承継ネットワーク：コロナ禍の影響により各種セミナーの中止や事業者への訪問不可により、案件掘り起こし活動が低調となったが、新たな掘り起こし先として金融機関からの事業承継診断をきっかけとした相談案件が増加 【R3】 ・事業承継ネットワーク：事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合、令和3年4月に「事業承継・引継ぎ支援センター」が発足し体制強化（M&Aに対応できる職員が4名→8名へ増員） ・県経営支援課：売り手への支援として、既存の事業承継等推進事業費補助金に小規模枠を追加し拡充 ・県経営支援課：県内全市町村へ連携・協力依頼（継業の候補者となる移住希望者・地域おこし協力隊の情報を依頼） ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」が12月よりM&Aに対応できる職員を8名→9名へ増員し、体制強化 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：各市町村へ市町村・県・センター・商工会等での連携・協力を依頼 ・事業承継ネットワーク：ネームクリア案件の掲載数を増加させ、更なるマッチング増加を図る ・県経営支援課：買い手への支援として、既存事業の買収費用等を資金使途にした融資制度を創設（県が保証料を補給） ・県経営支援課：県内にて後継者不在率が高いとされる製造業へのアンケートを実施し、ニーズの掘り起こしを強化 ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談件数増加に伴いM&Aに対応できる職員を9名→10名へ増員 **<u>②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】</u>** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 **<u>③事業承継・引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 【R3】 ・県経営支援課：後継者人材バンクの登録拡大に向け、県内全市町村に移住希望者・地域おこし協力隊への周知を依頼 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート（事業承継アドバイザー） ⇒　別図＜商05＞参照（P109）	（再掲） ＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 193件（R2） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数（年間）＞ 11件（H30） ↓ 37件（R3） ↓ 100件（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	外国人材の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） ○　外国人材の受入れ環境の整備 　在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 　R元：321件 　R2 ：493件 ○　外国人材の確保・活躍に向けた取組 ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施(R2.8月～R2.9月) ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定(R3.3月) ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、現状や課題、今後の方向性を議論(R2～R3)	（再掲） ○　海外から優秀な人材を確保 ○　県内における就労・相談体制の充実 ○　地域の一員としての受入れ態勢の充実	（再掲） 【商37】 ◆外国人材の確保・活躍（R4拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	（再掲） **①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣により、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR **③高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備	（再掲） ＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 493件（R2） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,169人（R3） ↓ 3,150人（R5）
6	（再掲）各産業分野の担い手育成・確保					

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

<担01>

目的

ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」として実施。受講者のニーズやレベルに応じたカリキュラムを提供することにより、**本県の産業振興を担う人材を育成**する。

目標（土佐MBA本科・実科）
◆実受講者数　900人/年　※全体目標1,000人/年

これまでの取組みと成果

本科・実科実受講者数　毎年800～900人程度
（H28:786人、H29:823人、H30:892人、R1:861人、R2:793人）
（※参考 延べ受講者数 H24~R2:計29,003人）

- ビジネスの知識習得とスキルの向上
- 課題解決や販路開拓等による事業規模の拡大、成長、新事業展開
- 受講者同士のネットワークの構築やコラボレーションによる新たな商品・サービスの開発

※R２からオンライン化、R３から民間のオンライン講座導入

現状・課題

土佐MBAを通じて、地域産業や企業の担い手の育成は進んでいるが、

1　**学びが必要な方に情報を十分に届けること**や、**オンライン講座の受講者数を増やすこと**が必要である。

2　産業振興計画のバージョンアップに向けての重点ポイントである、**「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」、「イノベーション」などの取り組みを牽引する人材**の育成が急務である。

強化ポイント

1　講座への着実な誘導

・本科、実科、専科へのイントロダクションとして**「おためし講座」**を新設
・**「ビジネストレンドセミナー」**や**「トップレクチャー」**を入口に受講者を呼び込み

2　「グリーン化」、「グローバル化」の取り組みや「新事業・イノベーションの創出」を担う人材の育成（※「デジタル化」は高知デジタルカレッジで体系的に支援）

実科で**「グローバル人材育成講座」**、グリーン化を題材にした**「新事業・イノベーション創出講座」**を実施

R４

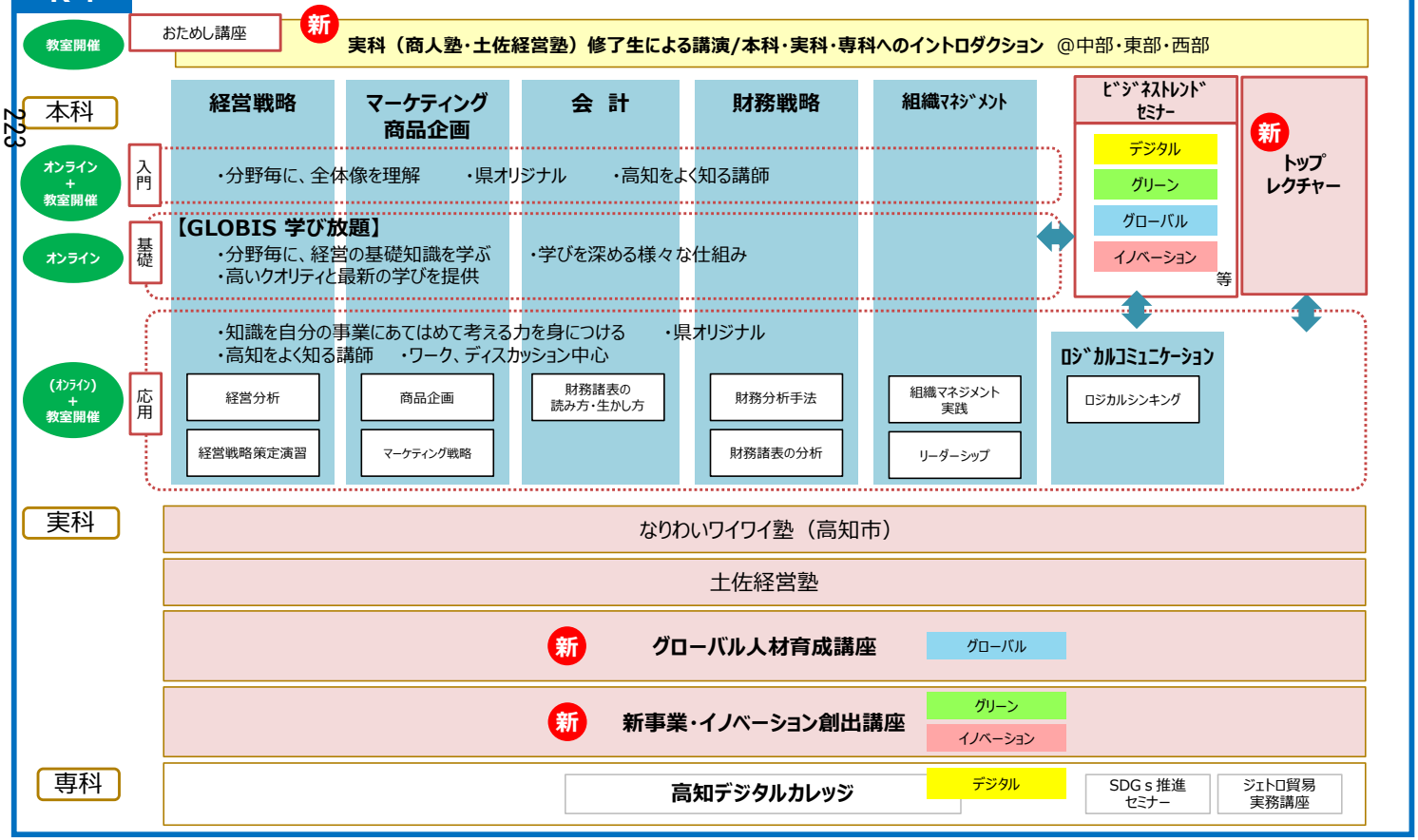

223

実施内容（イメージ）

実科：グローバル人材育成講座

目的	：産業振興計画のバージョンアップに向けての重点ポイントである「グローバル化」を担う人材の育成
対象	：将来的にグローバルビジネスを目指したい事業者 グローバルビジネスに興味がある事業者　等
内容（イメージ）	：<座学> 海外進出の必要性、海外市場の動向 海外展開する際のプロセス（事例） <グループワーク> ビジネスプランの設計・発表
回数	：全５回程度（月１回）
定員	：20人

実科：新事業・イノベーション創出講座

目的	：「グリーン化」を題材に、自社の強みを生かし、研究開発やコラボレーションによる新事業やイノベーションを創出できる人材の育成
対象	：新事業開発に取り組みたい事業者 大学等と連携した研究開発に取り組みたい事業者 新事業開発や研究開発、イノベーションに興味がある事業者　等
内容（イメージ）	：<座学> 新事業開発のプロセス、プロジェクトマネジメント、データ分析、イノベーション論、研究開発入門　等 <グループワーク> ビジネスプランの設計・発表
回数	：全５回程度（月１回）
定員	：20人

連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～

分野を代表する目標

県外からの移住者 出発点(H30)934組⇒現状(R２)963組
⇒R4:1,225組⇒4年後(R５)1,300組

移住者数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	120組	121組	270組	403組	518組	683組	816組	934組	1,030組	963組
	241人	225人	468人	652人	864人	1,037人	1,198人	1,325人	1,475人	1,394人

課題

1 関係人口や地方暮らし関心層を高知に誘導するための手段や、県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要
2 ウィズコロナでの取組で見えてきた、移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル(対面)形式の特徴を一層反映したイベント体系の構築が必要
3 中山間地域における深刻な担い手不足と移住者への期待(集落実態調査)、住宅不足による移住断念という機会損失への対応が必要

強化の方向性

集落実態調査の結果を踏まえ、特に中山間地域への移住者を増やす取組を強化！
1 ターゲットに「刺さる」テーマを設定し、様々な切り口で情報発信
2 ターゲットの移住意識を高められるよう、戦略的なイベント体系を構築
3 中山間地域における多様な「仕事」の掘り起こしと「魅力」の情報発信の強化、住宅確保策の抜本的な強化

⇒ 令和４年度目標「年間移住者1,225組」の達成

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組》

戦略の柱１ 裾野を広げる

交流人口・関係人口
◆高知家プロモーション等と連携したアプローチ

移住・就業ポータルサイト
◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信

相談会・フェア
◆移住に向けた主体的な行動への誘導
◆Uターンの促進に向けた取組の実施

戦略の柱２ マッチングの強化を図る

顧客化
◆地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
◆UIターンコンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応
◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
◆Uターンの促進に向けた取組の実施［再掲］

戦略の柱３ 受入体制、受入環境を整備する

移住・定住
◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進［再掲］
◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー

《強化のポイント》

ポイント１ ターゲットへの効果的なアプローチ

①関係人口へのアプローチ
・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取組の実施

②ターゲットに「刺さる」テーマの設定と情報発信
拡
・移住希望者が必要とする情報を、様々な切り口で情報発信(地域おこし協力隊、地域貢献、子育て、豊かな時間等)
・デジタル人材、副業・兼業希望者、起業・継業希望者への情報発信（「地方へのひとの流れ」を呼び込む取組）

③Uターンの促進
・県出身者に情報を届けるための広報活動の強化

ポイント２ きめ細かなフォローアップによる誘導

新
①移住意欲を高める取組の強化
・移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築
→オンライン参加の気軽さから移住検討初期層が増加
移住先ありきでない「自己実現型移住」が増加
・相談者を移住につなげるため、UIターンコンシェルジュによるターゲットの意識段階にあわせたアプローチの実施

ポイント３ 魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

①魅力的で多様な働き方の掘り起こしと情報発信
拡
・中山間地域における仕事のさらなる掘り起こしと情報発信
・地域おこし協力隊等のサポート体制の強化
・特定地域づくり事業協同組合制度の推進

②「地方へのひとの流れ」を呼び込む環境の整備
・テレワーク等に対応できるビジネス環境の整備の支援拡充

③空き家の活用など住宅確保策の抜本強化
拡
・市町村等と連携した空き家の掘り起こしのさらなる強化
・空き家相談の対応強化
・市町村が行う空き家の改修等の促進

《主な事業》

①
●会員特典協賛の掘り起こし、コンテンツの充実によるアプリの魅力化
●民間事業者等と連携したPRの強化（空港、郵便局等）
●本県の魅力を伝えるオンラインイベント等の開催



②
●ポータルサイト「高知家で暮らす。」における、先輩移住者の働き方や地域の魅力など、高知での暮らしやQOLに関する情報発信
●セミナー等の開催によるターゲットに向けた個別・具体的な情報発信(移住×起業セミナー、協力隊募集セミナー、副業セミナー等)

③
●県内在住の家族等への広報の強化
●先輩Uターン者の働き方、QOLに関する情報発信

①
●「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を核として、前後に移住検討熟度、本県志向度を上げるセミナーや交流会等を開催
（オンライン形式とリアル(対面)形式を組み合わせて実施）
●UIターンコンシェルジュによるきめ細かなフォローアップと必要な情報提供によるマッチングの強化



①
●地域の小さなビジネスの掘り起こしによる多様な働き方の情報発信
●地域おこし協力隊の確保と定住促進（募集の強化、ネットワーク構築等によるサポート、任期終了後の起業支援等）

②
●テレワーク施設（シェアオフィス等）の整備
●副業・兼業、起業・継業ニーズの掘り起こしや支援
●東京窓口の強化や出張交流会等の開催による起業のサポート

③
●「空き家決断シート」による所有者へのアプローチと広報の強化
●市町村や地域住民・団体等と連携した空き家の積極的な掘り起こし
●空き家に関する総合的な窓口の設置等による相談機能の強化
●空き家の荷物整理や改修等の支援策の拡充

連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化の体系図

分野の目指す姿	**移住者と一緒に創る元気な地域**
分野を代表する目標	県外からの移住者　出発点（H30）：934組　⇒　現状（R2）：963組　⇒　R4：1,225組　⇒　4年後（R5）：1,300組

戦略の柱	1　裾野を広げる		2　マッチングの強化を図る	3　受入体制、受入環境を整備する	
戦略の方向性	・交流人口・関係人口からの移住への誘導率を上げる	・都市部の人材との接点を拡大するため、ポータルサイトの情報発信力を強化するとともに相談機会の増加と相談者の現地訪問の促進を図り、移住への関心の度合いを高めてもらう	・顕在化された移住関心層の熱度やニーズに応じた戦略的なアプローチを行い、マッチング率を高める	・都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める	・移住者に地域に定着し、活躍してもらうためのサポートの充実を図る
戦略目標	・ポータルサイトセッション数（年間） ㉚692,193件→②726,063件→⑤900,000件 ・新規相談者数（年間） ㉚4,391人→②2,890人→⑤5,400人 ・関西圏からの移住者 ㉚280組→②289組→⑤390組		・「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数（年間） ㉚919人（累計5,504人）→②689人（累計6,507人）→⑤1,080人	・移住者数（年間） ㉚934組→②963組→⑤1,300組	・県・市町村の移住相談窓口利用者の3年目の県内定着率 ㉚84%→②82%→⑤90%以上
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1　交流人口・関係人口へのアプローチ ◆高知家プロモーション等と連携したアプローチ ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化 ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナーの実施 ・[拡充]「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取り組みの実施	2　都市部の人材との接点づくり ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信 ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信 ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画の造成と積極的な情報発信の伴走支援 ・先輩移住者等による情報拡散 ・[拡充]移住者が必要とする情報を様々な切り口で情報発信 ・[拡充]デジタル人材、副業・兼業、起業・継業希望者への情報発信 ◆移住に向けた主体的な行動への誘導 ・シェアオフィス等のPR ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 ・[新規]戦略的なイベント体系の構築 3　Uターンの着実な推進 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施 ・「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供 ・県同窓会と連携した情報発信 ・「Uターン専用ページ」の開設 ・県内広報の強化 ・県出身者に特化した相談会を実施 ・[拡充]県出身者への広報活動	1　相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ ◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信 ・移住促進・人材確保センター内に市町村支援チームを配置し、伴走支援 ・国の地方創生移住支援事業の活用 ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応 ・「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底 ・オンライン相談者の対面への誘導強化 ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熱度に応じたフォローアップ ・[拡充]ターゲットの意識段階に合わせたアプローチの実施 2　Uターンの着実な推進［再掲］	1　「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実 ・高知市を中心とした「二段階移住」の取組展開 ・「生涯活躍のまちづくり」の推進 ・移住促進・人材確保センター内に市町村支援チームを配置し、伴走支援［再掲］ ・市町村の無料職業紹介所の設置と仕事専門相談員の配置を支援 ・市町村の空き家専門相談員の配置を支援 ・市町村が行う空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援 ・「仕事カタログ」の充実とライブラリー化 ・特定地域づくり事業協同組合制度の推進 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・副業・兼業、起業・継業ニーズの掘り起こしと情報発信 ・テレワーク等の拠点整備 ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・空き家改修や移住者向け住宅の整備等を支援 ・[拡充]中山間地域の担い手確保に向けた仕事のさらなる掘り起こしと情報発信 ・[拡充]地域おこし協力隊等のサポート体制の強化 ・[拡充]ビジネス環境の整備の支援拡充 ・[拡充]空き家の活用など住宅確保策の抜本強化	2　移住後の定住に向けたフォロー体制の深化 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー ・市町村が行う地域移住サポーターと連携した定住促進に向けた取り組みを支援 ・全県的な移住支援ネットワークの構築 ・各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援 ・[拡充]地域おこし協力隊等のサポート体制の強化［再掲］

◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
◆［商工］移住施策と一体となった中核人材の確保（再掲）
◆［農業］産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（再掲）
◆［林業］移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（再掲）
◆［水産］漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（再掲）　　等

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	1　裾野を広げる

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	交流人口・関係人口へのアプローチ	○　高知家プロモーションの推進による、高知ファンの増加や高知の認知度の向上につながった ・高知家の認知度 H27：36%→R2：18.7%	○　他県の移住促進の取り組みが加速する中、競争に打ち勝つためには新たな移住潜在層の掘り起こしが必要 ○　関係人口を高知に誘導するための手段について、さらなる工夫が必要	【移住01】 ◆高知家プロモーション等と連携したアプローチ（R4拡充）	**<u>①高知の良さを知ってもらい、交流人口・関係人口としての関わりを深めてもらうための情報発信</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター（※）、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：高知家プロモーションと連携したアプローチや新たなWeb会員組織「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大による交流人口・関係人口の創出拡大。Webメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナーの開催等、アプローチの強化による新たな移住潜在層の掘り起こし ・センター、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：「高知家」を核として各分野で連携するとともに、県人会、同窓会、保護者等の「ALL高知家」による情報拡散 【R4～R5】 ・県移住促進課：「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取り組みの実施 ※（一社）高知県移住促進・人材確保センター　→　センターと記載。以下同様	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 25.2%（R元） ↓ 18.7%（R2） ↓ 30%（R5）
2	都市部の人材との接点づくり	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→R2：2,890人	○　他県の移住促進策の取り組みが加速する中、新たな移住潜在層の掘り起こしに向け、ターゲットへの戦略的な取り組みが必要 ○　移住の入り口となる相談件数のさらなる増加を図る取り組みの強化が必要 ○　地方暮らし関心層を高知に誘導するための手段について、さらなる工夫が必要 ○　ウィズコロナでの取り組みで見えてきた、移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル（対面）形式の特徴を一層反映したイベント体系の構築が必要	【移住02】 ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信（R4拡充）	**<u>①ポータルサイトの情報の網羅性を高めることによる効果的な情報発信【R2】</u>** ・県移住促進課、センター：ポータルサイト機能の強化（「仕事、暮らし、家」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上 **<u>②発信情報の総量と質を上げるとともに、拡散力を強化</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化や、ポータルサイトへのセッション増加対策（高知関連キーワード検索のリスティング広告等）の実施、ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信、市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画（相談会・ツアー等）の造成と積極的な情報発信の伴走支援、情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 【R4～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：移住者が必要とする情報を様々な切り口で情報発信。デジタル人材、副業・兼業、起業・継業希望者への情報発信	＜ポータルサイトへのセッション数（年間）＞ 692,193件（H30） ↓ 726,063件（R2） ↓ 900,000件（R5）
				【移住03】 ◆移住に向けた主体的な行動への誘導（R4拡充）	**<u>①相談機会の拡大</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：移住希望者の関心や熟度に合わせた相談会やセミナーを都市部等で開催し、参加者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化、シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ ・県移住促進課、センター：中四国や四国等の他県と連携した都市部イベントの開催、全国規模の移住フェアへの出展、市町村が行う都市部での相談会へは開催支援を実施。移住交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等、「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 【R4～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、各産業分野、市町村：移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築	＜新規相談者数（年間）＞ 4,391人（H30） ↓ 2,890人（R2） ↓ 5,400人（R5）
3	Uターンの着実な推進	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→R2：2,890人	○　本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化することが必要 ○　県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要	【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施（R4拡充）	**<u>①Uターンの推進</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村：県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター：市町村が行うUターン促進事業への支援の強化、「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供、ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設、県内広報の強化、県出身者に特化した相談会やセミナー等の実施 【R4～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県出身者に情報を届けるための広報活動の強化	＜移住者のうちUターンの割合（年間）＞ 31%(H30) ↓ 28%(R2) ↓ 35%(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：1,112人→R2：689人 ・移住者数 H27：518組→R2：963組	○　各産業分野や関係機関、市町村との連携により、本県の魅力ある人材ニーズを掘り起こし、都市部人材に情報発信し、マッチングする一連の取り組みの強化が必要 ○　オンライン相談者を着実に対面相談に誘導し、きめ細かなフォローアップにより移住につなげることが必要	【移住05】 ◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信	**<u>①移住に至るまでの多様な情報や道筋の提示</u>** 【R2～R3】 ・県移住促進課、センター：様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチングの強化のため、市町村の仕事の掘り起こし、情報発信、マッチングの一連の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）をセンターに配置し、伴走支援 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、民間団体等：国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）	＜相談から移住までの誘導率（年間）＞ 21.3%（H30） ↓ 33.3%（R2） ↓ 24.1%（R5）
				【移住06】 ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応（R4拡充）	**<u>①移住希望者の受入に向けた相談対応・パス回しの向上</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：オンライン相談者の対面相談への誘導強化、「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底。移住・交流コンシェルジュのノウハウの蓄積と市町村移住専門相談員を含めたスタッフの継続的なレベルアップ ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村、民間団体等：市町村や関係団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施 ・県移住促進課、センター：市町村が実施する移住体験ツアーを支援 【R4～R5】 ・センター：移住・交流コンシェルジュによるターゲットの意識段階に合わせたアプローチを実施	
				【移住07】 ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進	**<u>①人材誘致の促進に向けたアプローチの強化【R2～R5】</u>** ・県移住促進課、県商工政策課、センター、各産業分野：各産業分野が行う都市部でのイベントや相談会、高知県内でのツアー等との連携による人材確保策の強化 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携課：高知での起業を検討する都市部の人材を対象に、その実現に向けた都市部での研修や面談の実施 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：相談者の「高知家で暮らし隊」への誘導を市町村や各産業分野と連携して実施。様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化	＜高知家で暮らし隊新規登録者（年間）＞ 919人（H30） ↓ 689人（R2） ↓ 1,080人（R5）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R2：617人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要 ○　これまでのIT・コンテンツネットワークは、コミュニティとしてのゆるいつながりであったため、就職・転職につなげるには、より明確に取り組みの目的を訴求していくことが必要	（再掲） 【商28】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **<u>①人材の掘り起こし【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **<u>②個別サポートの実施【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **<u>③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **<u>④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R3.7：86.7% ○ 県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R3：339名（12月末現在） ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R3：2,128名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R3：32大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯 → R4.1：1,886世帯 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社 → R2：92社（単年度） ・高知求人ネット学生サイトの月平均PV数 H29：228 → R3(1月)：11,516 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 R2 ： 452人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30： 68人（29人） R元： 52人（32人） R2 ： 43人（27人） （参考） H28～R2実績 ・来所者数 50,419人 ・相談件数 27,475件 ・就職者数 3,657人	（再掲） ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらい、県内就職に興味を持ってもらうことが必要 ○ 学生と県内企業が接点を持つ機会の拡大が必要 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商35】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R4拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県商工政策課：「高知求人ネット・学生サイト」等による県内企業や県内就職の情報発信。「こうち学生登録」やSNS、県内での就職活動への交通費等支援などを通じた県内就職に興味・関心を持つ学生の囲い込み。県内企業に対する、効果的な採用活動や情報発信のための支援。コロナ禍で減少した、学生と県内企業が接点を持つ機会をオンラインや対面で提供 【R4】 ・県商工政策課：就職支援協定を締結した大学等において、大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスを実施し、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進。民間実施が少なくなる時期にオンライン合同企業説明会を実施し、就職活動終盤の学生の囲い込みを促進 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 70.2%（R2） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.3%（R2） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 35.0%（R2） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.4%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 61.9%（R2） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R4.1月：632件 ・求人件数　H27：137件→R4.1月：694件 ・求職者数　H28：56件　→　R4.1月：294件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R4.1月：61件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R4.1月：約14万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R4.1月：1,128件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R4.1月：294件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R4.1月：73件	（再掲） ○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商36】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R4拡充）	（再掲） **<u>①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県移住促進・人材確保センターへ情報提供する ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **<u>②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】</u>** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和4年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を新たに実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **<u>③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県移住促進・人材確保センターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県移住促進・人材確保センター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 74件（R2） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 12件（R2） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）
		（再掲） ○　「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人→R元：261人→R2：217人 （R2内訳自営就農者：133人、雇用就農者：84人） ○　就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○　新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○　新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農40】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R4拡充）	（再掲） **<u>①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】</u>** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒　別図＜農06＞参照（P30）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R3） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農41】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **<u>①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】</u>** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **<u>②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】</u>** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 13人（R2～R3） ↓ 24人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ			（再掲） 【農42】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **<u>①雇用就農者の確保【R2～R5】</u>** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 84人（R2） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農43】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R4拡充）	（再掲） **<u>①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】</u>** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **<u>②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】</u>** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **<u>③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】</u>** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **<u>④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】</u>** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **<u>⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】</u>** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等） ⇒　別図＜農07＞参照（P31）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 30人（R3） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R3） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R2　116人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R2　延べ9,716人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R2　117人 （専攻課程）　H30～R2　56人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林34】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実 ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,990人（R2） ↓ 1,800人（R2～5平均）
				（再掲） 【林35】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 554人（R2～R3） ↓ 510人（R2～R4）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R2　学校　207校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　293人（H27～R2　延べ人数） ○　U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応	（再掲） 【林36】 ◆研修生確保対策の強化	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 223人（H27～R3） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 114人（H27～R2） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）　括弧書きは女性参加者数 ※参考 R2こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：2人 ・林業大学校R3合格：6人 ・市町村研修生に採択：1人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （就業ガイダンスへの参加：1人）	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林37】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **<u>①女性就業希望者への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **<u>②女性就業希望者の受入強化</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **<u>③就業支援者への支援</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **<u>④技術者養成研修の実施【R2～R5】</u>** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均) ↓ 18人（R3） ↓ 12人(R5)
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林38】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（R4拡充）	（再掲） **<u>①移住に関心のある方への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **<u>②移住者への定住支援【R2～R5】</u>** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 12人（R2） ↓ 12人以上(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回／年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業） ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林39】 ◆小規模林業の推進	（再掲） **<u>①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】</u>** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **<u>②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】</u>** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **<u>③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】</u>** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **<u>④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】</u>** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 570人（H26～R2） ↓ 560人（H26～R5）
		（再掲） ○　林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 ・基礎課程受験者数　※（　）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）	（再掲） ○　林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林40】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援（R4新規）	（再掲） **<u>①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】</u>** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R3：18回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R3：5名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R3（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R3:1回	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　新型コロナウイルス感染症の影響による短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進	（再掲） **<u>①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 24回（R3） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水32】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4新規）	（再掲） **<u>①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 18,332件(R3) ↓ 30,000件（R5）
				（再掲） 【水33】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R4新規）	（再掲） **<u>①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、情報発信方法の分析・実施による効果的な集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ － ↓ 7人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保	（再掲） **<u>①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加やセミナー開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R3） ↓ 6回（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ			（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **<u>①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 18名（R3） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 9名（R3） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 10名（R3） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **<u>①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】</u>** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 漁船レンタルの希望者無し（R3） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）
2	（再掲） Uターンの着実な推進	（再掲） ○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→R2：2,890人	（再掲） ○　本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化することが必要 ○　県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要	（再掲） 【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施（R4拡充）	（再掲） **<u>①Uターンの推進</u>** 【R2～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村：県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター：市町村が行うUターン促進事業への支援の強化、「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供、ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設、県内広報の強化、県出身者に特化した相談会やセミナー等の実施 【R4～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県出身者に情報を届けるための広報活動の強化	（再掲） ＜移住者のうちUターンの割合（年間）＞ 31%(H30) ↓ 28%(R2) ↓ 35%(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：790人→R2：689人 ・移住者数 H27：518組→R2：963組	○　相談から移住につなげるため、魅力ある「仕事」と「住まい」の掘り起こしと、都市部の方への情報発信を強化することが必要 ○　コロナを契機に地方へサテライトオフィスを設置しようとする企業や地方に移住してテレワークを実践しようとする人材の受け皿が必要 ○　中山間地域における深刻な担い手不足と移住者への期待（集落実態調査）、住宅不足による移住断念という機会損失への対応が必要	【移住08】 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実（R4拡充）	**①移住希望者への「仕事」と「住まい」の紹介、提案機能の向上** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：市町村の「空き家専門相談員」、「仕事専門相談員」の配置や、「無料職業紹介所」の設置を支援する。センターには市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援［再掲］ ・県移住促進課、センター、県住宅課、民間団体等：市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域住民と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家の提供の広報等を支援 ・県移住促進課、センター、市町村、各産業分野：市町村や各産業分野が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化、ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・県移住促進課、センター、各産業分野：「地域おこし協力隊」制度の活用による専門人材の確保、「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・県移住促進課、センター、市町村：高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 ・県移住促進課、県住宅課：市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 ・県移住促進課、県中山間地域対策課、市町村：特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 ・県産業創造課、県地域観光課、県おもてなし課、県住宅課、（県移住促進課）：テレワーク、リモートワーク等の拠点整備 【R4～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：中山間地域の担い手確保に向けた仕事のさらなる掘り起こしと情報発信、地域おこし協力隊等のサポート体制の強化、ビジネス環境の整備の支援拡充 ・県移住促進課、県住宅課、市町村：空き家の活用など住宅確保策の抜本強化 ⇒　別図＜移01＞参照（P247）	＜市町村の職業紹介所の開設数（累計）＞ 8市町村（H27～H30） ↓ 9市町村（H27～R2） ↓ 34市町村（H27～R5） ＜移住者向け住宅及びお試し滞在施設等の整備箇所数（累計）＞ 383ヶ所（H28～H30） ↓ 492ヶ所（H28～R2） ↓ 967ヶ所（H28～R5）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R2：617人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要 ○　これまでのIT・コンテンツネットワークは、コミュニティとしてのゆるいつながりであったため、就職・転職につなげるには、より明確に取り組みの目的を訴求していくことが必要	（再掲） 【商28】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R3.7：86.7% ○ 県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R3：339名（12月末現在） ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R3：2,128名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R3：32大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯 → R4.1：1,886世帯 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社 → R2：92社（単年度） ・高知求人ネット学生サイトの月平均PV数 H29：228 → R3(1月)：11,516 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 R2 ： 452人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30： 68人（29人） R元： 52人（32人） R2 ： 43人（27人） （参考） H28～R2実績 ・来所者数 50,419人 ・相談件数 27,475件 ・就職者数 3,657人	（再掲） ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらい、県内就職に興味を持ってもらうことが必要 ○ 学生と県内企業が接点を持つ機会の拡大が必要 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商35】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R4拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県商工政策課：「高知求人ネット・学生サイト」等による県内企業や県内就職の情報発信。「こうち学生登録」やSNS、県内での就職活動への交通費等支援などを通じた県内就職に興味・関心を持つ学生の囲い込み。県内企業に対する、効果的な採用活動や情報発信のための支援。コロナ禍で減少した、学生と県内企業が接点を持つ機会をオンラインや対面で提供 【R4】 ・県商工政策課：就職支援協定を締結した大学等において、大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスを実施し、県内就職に興味を持つ学生の掘り起こしを促進。民間実施が少なくなる時期にオンライン合同企業説明会を実施し、就職活動終盤の学生の囲い込みを促進 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 70.2%（R2） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.3%（R2） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 35.0%（R2） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.4%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 61.9%（R2） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R2） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R4.1月：632件 ・求人件数　H27：137件→R4.1月：694件 ・求職者数　H28：56件　→　R4.1月：294件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R4.1月：61件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R4.1月：約14万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R4.1月：1,128件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R4.1月：294件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R4.1月：73件	（再掲） ○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商36】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R4拡充）	（再掲） **①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県移住促進・人材確保センターへ情報提供する ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和4年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を新たに実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県移住促進・人材確保センターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県移住促進・人材確保センター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 74件（R2） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 12件（R2） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）
		（再掲） ○「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人→R元：261人→R2：217人 （R2内訳自営就農者：133人、雇用就農者：84人） ○　就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○　新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○　新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農40】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R4拡充）	（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒　別図＜農06＞参照（P30）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R3） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農41】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 13人（R2～R3） ↓ 24人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化			（再掲） 【農42】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 84人（R2） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農43】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R4拡充）	（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等） ⇒　別図＜農07＞参照（P31）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 30人（R3） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R3） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R2　116人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R2　延べ9,716人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R2　117人 （専攻課程）　H30～R2　56人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林34】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実 ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,990人（R2） ↓ 1,800人（R2～5平均）
				（再掲） 【林35】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 554人（R2～R3） ↓ 510人（R2～R4）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R2　学校　207校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　293人（H27～R2　延べ人数） ○　U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応	（再掲） 【林36】 ◆研修生確保対策の強化	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 223人（H27～R3） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 114人（H27～R2） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）　括弧書きは女性参加者数 ※参考 R2こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：2人 ・林業大学校R3合格：6人 ・市町村研修生に採択：1人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （就業ガイダンスへの参加：1人）	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林37】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **①女性就業希望者への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **②女性就業希望者の受入強化** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **③就業支援者への支援** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 18人（R3） ↓ 12人（R5）
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林38】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（R4拡充）	（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数（年間）＞ 12人（H28～H30平均） ↓ 12人（R2） ↓ 12人以上（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林39】 ◆小規模林業の推進	（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 570人（H26～R2） ↓ 560人(H26～R5)
		（再掲） ○　林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 ・基礎課程受験者数　※（　）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）	（再掲） ○　林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林40】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援（R4新規）	（再掲） **①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援 ⇒　別図＜林05＞参照（P56）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ ― ↓ 40人（R5）
		（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R3：18回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R3：5名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R3（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」 を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R3:1回	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　新型コロナウイルス感染症の影響による短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進	（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 24回（R3） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水32】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4新規）	（再掲） **①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 18,332件(R3) ↓ 30,000件（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化			（再掲） 【水33】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R4新規）	（再掲） **①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、情報発信方法の分析・実施による効果的な集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P75）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ － ↓ 7人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保	（再掲） **①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加やセミナー開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R3） ↓ 6回（R5）
				（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 18名（R3） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 9名（R3） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 10名（R3） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 漁船レンタルの希望者無し（R3） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	移住後の定住に向けたフォロー体制の深化	○　移住者のフォローを行う「地域移住サポーター」は着実に増加してきており、定着率も8割を超える ・地域移住サポーター H27：16市町村77人→R2：22市町村182人	○　移住者が地域に馴染み、定着できるよう、地域地域のフォローアップ体制のさらなる充実が必要	【移住09】 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー（R4拡充）	**①地域に住み続けてもらうための情報や機会の提供** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、市町村：市町村が推薦し、県が委嘱を行う地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の活動による定住促進の取り組み強化。全県的な移住支援ネットワークの構築 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携課、県産学官民連携センター、各産業分野、市町村：各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援 【R4～R5】 ・県移住促進課、県中山間地域対策課：地域おこし協力隊等のサポート体制の強化（再掲）	＜高知家移住促進プロジェクト（KIP）の参加団体（累計）＞ 6団体（H27～H30） ↓ 6団体（H27～R2） ↓ 8団体（H27～R5）

空き家の活用など住宅確保策の抜本強化

<移01>

現状

【県全体で空き家は増加しているが、移住者の住宅は不足。中山間地域では賃貸物件も不足するなど、「住まい」に関するミスマッチが発生】

- 市町村への調査では、県全体で移住希望者のうち年間200組以上が希望する住宅がないことで、移住を断念。なお、移住希望者の半数は中古の戸建てなどを希望。
- 中山間地域では不動産流通が乏しく、十分な住宅供給が難しいケースがある。
- 一方で、活用されていない空き家率は全国ワースト1位（12.8%）。

目指すべき姿

【空き家率ワースト1位を脱却し、地域の住宅ニーズを満たしながら移住者にも希望する住宅を提供】

- 空き家所有者が、空き家を活用することを前向きに選択する。
- 市町村が活用しやすい住宅確保・提供のスキームができ、地域住民の住宅ニーズを満たすことができる。
- 移住希望者が、希望の住宅（新築、中古、賃貸等）を複数から選択できる。

課題

- 中山間地域では不動産流通が乏しく、十分な住宅供給が行えない。
- 荷物が残っているなど「空き家じゃない空き家」の活用が進まない。
- 長期間経過した空き家は、改修費用が高くなり、活用できない。
- 移住者に限定した住宅確保ではなく、地域に暮らす住民のための住宅施策として捉える必要がある。

活用されない空き家が増加する負のスパイラル

取組の視点

1 空き家の積極的な掘り起こし
2 空き家相談の対応強化
3 空き家の活用とマッチングの強化
4 公的住宅の活用による住宅の確保
5 新たな手法の検討

課題解決に向けた5つの方向性

住宅確保の全体像

地域住民の住宅ニーズも満たしながら、移住希望者にも住宅を提供

空き家の積極的な掘り起こし

●「高知県版空き家決断シート」の作成と普及
決断シートを作成し普及することで空き家について考えるきっかけを作る

●空き家対策モデル事業費補助金の新設
決断シート等を活用し、地域の団体等と連携して空き家の所有者に処分（売る、貸す、壊す等）の早期決断を促す仕組みを、県内市町村でモデル的に実施

●空き家対策に関する広報強化
専用ホームページの開設、啓発リーレットや啓発動画の作成

●移住促進事業費補助金の拡充
市町村が行う空き家の掘り起こしに係る費用を支援

空き家相談の対応強化

●空き家総合相談窓口の設置
空き家に関する総合的な相談窓口を設置

●空き家相談会の開催
県内数カ所で地元市町村と協力した空き家相談会を開催

●空き家専門家グループの活動活性化
課題整理や連携強化による活性化や登録制度の広報強化

公的住宅の活用による住宅の確保

●県職員・教職員住宅の目的外使用等の促進
●市町村営住宅の目的外使用の促進

新たな手法の検討

●住宅供給公社との連携
（新たな公的住宅の供給スキームの検討）

空き家の活用とマッチングの強化

●空き家改修への支援強化
民間への間接補助（空き家活用費補助事業）の補助対象事業費の限度額を引き上げ

●移住促進事業費補助金の拡充
空き家の荷物整理や軽微な修繕、移住希望者の移住の初期費用を支援

連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進　～持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる～

分野を代表する目標　**県のサポートによる起業・新事業展開件数**　出発点(H28～R元累計)：147件 ⇒ 現状(R2～R3累計)：83件 ⇒ 4年後(R2～R5累計)：200件

戦略の柱１　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

起業の促進

KOCHI STARTUP PARK（こうちスタートアップパーク）

「起業」を考えている方をサポートするプラットフォーム
先輩起業家やメンター、専門家、支援機関が、様々なプログラムや起業相談を通じて事業の立ち上げ・成長をサポート

・県内の起業希望者
・地域おこし協力隊
・県外の起業希望者（県内への移住を決めている方）

モヤモヤ段階　アイデア段階　事業構想段階
起業相談　（インキュベーションマネージャー・先輩起業家等・専門家）、拡 東京窓口

エントリーコース → ベーシックコース（ビジネスプランの確立） → 集中メンタリング（事業計画策定セミナー）

交流会（ピッチ会、新 出張交流会）

新 起業サロン

新 マンツーマンメンタリング

市町村・関係機関との連携を強化
・各支援機関との相談者の相互紹介
・KSP起業相談への参画
・県内移住者の起業サポート
・移住希望者の起業サポート

資金確保
- 創業支援事業費補助金
- 民間資金

中高生
起業体験プログラム

イノベーションの促進

産学官民連携の促進

産学官連携により新事業展開につながる様々な機会を提供

産学官民連携推進事業

拡 相談窓口（高知県・大学等連携協議会）

県内企業と高等教育機関の連携の強化
- 拡 シーズ・研究内容紹介(オンライン・出張型)
- 経営者トーク（産業団体との協力型）
- ビジネストレンドセミナー
- 企業訪問キャラバン
- 似業種交流会議
- 新 高等教育機関発案の連携事業

ココプラビジネスチャレンジサポート

拡 産学官連携産業創出支援事業費補助金

新事業展開の促進

スタートアップ企業等の持つ技術・シーズを生かし、新事業展開を目指す県内企業を支援

掘り起こし・スキルアップ → 実ビジネス向けのインプット → 実ビジネスの準備

新 県内企業の実情に精通した専門家との連携

拡 オープニングイベント

拡 ショートプレゼン会
拡 意見交換会

チーム組成

拡 プランの精緻化
ミニ実証・現地視察

拡 成果報告会

産業人材の育成

土佐MBA

ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラムの実施

おためし講座
新
- MBA全体のイントロダクション
- 商人塾・経営塾修了生による講演

本科
経営戦略／マーケティング・商品企画／会計／財務戦略／組織マネジメント／ロジカルコミュニケーション

入門講座：各ジャンルの全体像を理解（県オリジナル）
→ 基礎講座：各ジャンル毎に経営の基礎知識を学ぶ（GLOBIS 学び放題）
→ 応用講座：各自の事業に当てはめて考える力をつける（県オリジナル）

新
- ビジネストレンドセミナー（再掲）
- トップレクチャー

実科
- なりわいワイワイ塾 高知市
- 土佐経営塾
- 新 グローバル人材育成講座
- 新 新事業・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ創出講座

専科
- 拡 こうちスタートアップパーク
- 高知デジタルカレッジ
- 土佐フードビジネスクリエーター人材創出
- ・
- ・

各分野の個別サポートへのつなぎ

連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進の体系図

分野の目指す姿	持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる
分野を代表する目標	県のサポートによる起業・新事業展開件数 〇起業・新事業展開件数　出発点(H28～R元累計):147件 ⇒ 現状(R2～R3累計):83件 ⇒ R4(R2～R4累計):150件 ⇒ 4年後(R2～R5累計):200件

戦略の柱

1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

戦略の方向性

起業や新事業展開を目指す方々の事業プランづくりからその実践までをそれぞれのステージごとに切れ目なく後押しするとともに、各分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までを一貫してサポートする

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

1　起業・新事業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート
- ◆[拡充]「こうちスタートアップパーク」の充実・強化
- ◆中長期的な起業家人材の育成
- ◆[拡充]スタートアップ企業等との協業による県内事業者の新事業創出支援を実施(こうちネクストコラボプロジェクト)
- ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化
- ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ビジネスチャレンジサポート等)
- ◆[拡充]産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進
- ◆[拡充]研究成果を産業利用するための支援
- ◆[拡充]産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(再掲)

2　起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート

(1)IT・コンテンツ分野でのサポート
- ◆[拡充]IT・コンテンツ関連企業の誘致(再掲)
- ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査(再掲)
- ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進(再掲)
- ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援(再掲)
- ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ(再掲)

(2)企業立地分野でのサポート
- ◆[拡充]様々な機会を捉えた企業誘致の推進(再掲)
- ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施(再掲)

(3)商業分野でのサポート
- ◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援等)(再掲)
- ◆[拡充]事業者の育成と新規創業への支援(再掲)

(4)その他の分野でのサポート
- ◆創業融資メニューの活用促進(再掲)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○ こうちスタートアップパーク（KSP）を中心とした起業の一貫サポート ・起業相談や段階別プログラムによる支援の体系を確立 ・県内支援機関と連携した体制の構築 ・起業の機運醸成とチャレンジする人の増加 KSP会員　H28:155人→R4.3末:914人 ・KSPを通じて様々なビジネスアイデアの起業が実現 KSPを通じた起業件数 H29:10件、H30:14件、R元:15件、R2:29件、R3:33件 ○ 「創業支援事業費補助金」の他、「ふるさと起業家支援事業費補助金」により、起業・新事業展開に係る資金的支援を実施 ・補助金交付決定件数 創業支援：R元:5件、R2:12件、R3:7件 ふるさと：R元:1件、R2:0件、R3:0件	○ 裾野の拡大（量）への対応 ・具体的に起業を考えている方の入口段階での呼び込み ・会員が次のステップに進むためのサポート ・若者の県外転出の抑制や本県への移住促進のためには、起業の気運をさらに高めることが必要 ○ 起業内容（質）の強化 ・地産外商につながるビジネスやデジタル技術を活用したビジネスを志向する方へのアプローチ ・交流の場の設定や資金的支援の強化による、起業を生み出す環境づくり ・将来的に事業規模の拡大を目指す起業家を増やしていくことが必要	【起01】 ◆「こうちスタートアップパーク」の充実・強化（R4拡充）	**①裾野の拡大（量）への対応** 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:高知市以外の相談機会の拡充、県内向けの情報発信の強化及び移住希望者向けの起業相談窓口（東京都）の設置 【R3】 ・県産学官民連携・起業推進課:様々な分野をテーマとしたプログラムの開催やインキュベーションマネージャーの配置によるサポート、移住支援団体等との連携による県内移住者の起業のサポートの実施 ・移住支援団体等:起業推進課と連携した、県内移住者の起業サポートの実施 【R4～R5】 ・県産学官民連携課:集中メンタリングの実施やプログラム修了者へのアフターフォローの強化、移住希望者向け起業支援の強化（東京窓口の機能強化）、地域おこし協力隊向け起業支援の強化 **②起業内容（質）の強化** 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:相談窓口の開設による起業希望者のニーズ・段階に応じたサポート、ビジネスプランが確立した方に対応した実践的なプログラムやセミナーの新設と、支援機関へのつなぎ、市町村及び商工会等との定期的な情報交換や役割分担による起業支援体制の強化と交流会や意見交換会の開催 ・市町村・商工会等:役割分担による専門分野での起業希望者の支援、起業相談への参画と情報の提供・収集 ・KSP会員・県内起業家:情報の提供・収集や人脈の構築 【R3】 ・県産学官民連携・起業推進課:新しいビジネスに触れる機会の提供やデジタル技術の活用をテーマとしたセミナー等の実施、資金的支援の強化等の起業を生み出す環境づくり ・KSP会員、県内外起業家、支援機関等:多様なメンバー、テーマでの情報の提供・収集やコミュニティの構築 【R4～R5】 ・県産学官民連携課：起業家のスケールアップへの意識付けを目的とした交流の場の提供、強力なメンターの伴走支援により、起業家のスケールアップをサポート ⇒　別図＜起01＞参照(P257)	＜KSPを通じた起業件数（累計）＞ 39件（H28～R元） ↓ 62件（R2～R3） ↓ 140件（R2～R5）
		○ 中長期的な起業家人材の育成・確保に向けて、学生の起業家マインドを養うため、県内中・高校生を対象とした起業体験イベントを実施 ・中高生　R2:29人　R3:17人（オンライン）	○ 起業家マインドの醸成	【起02】 ◆中長期的な起業家人材の育成	**①中長期的な起業家人材の育成・確保【R2～R5】** ・県産学官民連携課：中・高校生を対象とした起業体験イベントによる起業マインドの醸成	＜起業体験イベント参加者数(累計)＞ － ↓ 46人（R2～R3） ↓ 100人(R2～R5)
		○ スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成を実施 【R2】 ・フォーラム（フードテック8/28・アグリテック9/16）参加者：県内105名 ・研究会の立ち上げに向けたミニ実証（4件） 【R3】 ・新事業創出セミナー:35名（計4回　申込数） ・新事業アイデア発掘ショートプレゼン会:40名（計4回申込数） ・新事業創出フォーラム:36名（計1回　申込数） プロジェクトからの事業化案件数（累計）:1件	○ 新事業を検討する県内事業者や起業家が、先進的な技術に触れる機会の創出 ○ 先進的な技術を持つ企業と県内事業者とのマッチングの場の創出 ○ 県内事業者の関心が高い取り組みテーマの設定 ○ マッチングプロセスの強化	【起03】 ◆スタートアップ企業等との協業による県内事業者の新事業創出支援を実施（こうちネクストコラボプロジェクト）（R4拡充）	**①スタートアップの持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成【R2～R3】** ・県内企業・起業家：イベントへの参加や研究会への参画 ・スタートアップ：保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と学習会の講師 ・コンサルタント：スタートアップの招致、事業連携のマッチング支援 ・県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター：事業全体の運営、関係機関との調整 **②スタートアップ企業等の持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す県内企業の支援【R4～R5】** ・県内企業：イベントへの参加やプロジェクトへの参画 ・スタートアップ企業等：保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と新事業案の提案 ・コンサルタント：スタートアップの招致、事業連携のマッチング支援 ・県産学官民連携課：事業全体の運営、関係機関との調整 ⇒　別図＜起01＞参照(P257)	＜プロジェクトからの事業化案件数（累計）＞ － ↓ 2件（R2～R3） ↓ 6件（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○ プラットフォームの入り口機能の強化 ・大学や関係機関との橋渡しを行う「相談窓口」を開設 ・プラットフォームづくりに向けて、「シーズ・研究内容紹介」「経営者トーク」を開催 ○ 産学官民連携の推進によるネットワークの構築、マッチングの促進 ・「企業訪問キャラバン」「似業種交流会議」により交流を促進 ・新たなアイデア等の創出に向けて「アイデアソン」「ハッカソン」を開催 ・開放特許を活用した新商品開発に向けて「知財マッチング」を開催 ・先駆的な取り組みを行う経営者との交流の場として「革新セミナー」を開催	○ 産学官連携のプラットフォームの入口機能（相談窓口）の充実 ○ 研究開発に取り組む企業へのアプローチを強化 ○ 産学官民連携による事業創出に向けた取り組みの強化	【起04】 ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化	**①新事業展開等に向けた知識を実践的に学ぶ連続講座の実施【R2～R5】** ・シンクタンク等：連続講座の内容の検討、研修講師 ・県産学官民連携課：全体調整 **②産学官民連携のタネとなるアイデアを産み出す企業訪問キャラバンの実施【R2～R5】** ・県内高等教育機関：研究内容等の情報提供、企業訪問キャラバン実施、訪問企業のフォロー ・連携協定企業、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター：訪問企業のリストアップ、調整 ・県産学官民連携課：全体調整、訪問企業のフォロー	＜連続講座の開催講座数、参加者数（累計）＞ 20講座、325人(H28～R元) ↓ 4講座、52人（R3） ↓ 25講座、400人(R2～R5) ＜企業訪問キャラバンの企業訪問数（累計）＞ 14社(H29～R元) ↓ 9社（R2～R3） ↓ 40社（R2～R5）
		○ 産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座（土佐MBA実科）」を開催 産学官民連携による事業化案件数　20件(H28～R3)	○ 事業創出に向けた機運の醸成 ○ 新商品開発等におけるサポートの強化 ○ 起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	【起05】 ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ビジネスチャレンジサポート等)	**①サポートプログラムによる磨き上げ（ビジネスチャレンジサポート等）【R2～R5】** ・専門家：サポート事業へのアドバイス ・県内高等教育機関：サポート事業へのアドバイス ・県産学官民連携課：全体調整	＜ビジネスチャレンジサポート等による支援件数（累計）＞ 39件(H28～R元) ↓ 7件（R2～R3） ↓ 40件(R2～R5)
				【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進（R4拡充）	**①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	＜県産学官民連携課における産学官民が連携した事業化案件数（累計）＞ 15件(H28～R元) ↓ 5件（R2～R3） ↓ 10件(R2～R5)
		○ 産学官連携会議の開催等により、関係機関の情報共有や交流が促進され、制度の見直し等に向けた積極的な協議が行われた ○ 工業技術センター、産学官民連携センター、高知県産業振興センターと共同で実施した企業ヒアリングにより、今後提案の可能性があるテーマの発掘や企業と大学のマッチング支援につながった ○ 実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで、県内における産学官連携による共同研究が活性化するとともに、事業成果に基づく販売額の拡大や新たな雇用創出等の経済波及効果も発現している ・産学官の共同研究により事業化された件数 17件（H23～R3）	○ 新規テーマの提案数減少と研究テーマ（研究者）の偏り ○ 事業化までの長期化と事業化確度の低下 ○ 企業と大学等のマッチングや研究成果の事業化に向けた産学官関係機関のネットワーク強化	【起07】 ◆研究成果を産業利用するための支援（R4拡充）	**①産学官連携の促進【R2～R5】** ・県内大学等、金融機関、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター、県産学官民連携課：産学官の定期的な情報共有や交流を図り、研究テーマの掘り起こしや共同研究チームの構築を促進するとともに、研究成果の事業化を推進する **②産学官連携共同研究の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課：企業が持つ新事業開発のアイデアや大学等の研究シーズに基いた産学官による共同研究を支援、研究成果の事業化に向けた伴走支援（R3～県産業創造課より業務移管） ・県工業技術センター：各種試験機器・分析機器等を活用した研究開発の側方支援 ・県内大学等：産学官連携による共同研究の実施 ・県内企業：産学官連携による共同研究の実施、事業化（製品化）の推進及び販路拡大 ・(公財)高知県産業振興センター：事業化及び販路拡大の支援 **③海洋資源等の機能性を活かした新産業の創出【R2】** ・県産業創造課：高知大学等の機能性解明及び機能性成分を活用した事業化を目指す企業とのマッチング支援 ・高知大学：JAMSTECから提供された海底微生物の機能性の解明 ・JAMSTEC：海底微生物に関する情報提供及び高知大学における研究の技術支援	＜産学官の共同研究により事業化された件数（累計）＞ 13件（H23～R元） ↓ 4件（R2～R3） ↓ 21件（H23～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	（再掲） ○　産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数　H24～R4,2末時点:34,076人	（再掲） ○　受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 ○　産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○　学ぶ機会のさらなる充実	（再掲） 【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施（R4拡充）	（再掲） **①カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築【R2～R5】** ・県産学官民連携課:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 ・県産学官民連携課：新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入（R3～） ・県産学官民連携センター：受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進（R3） **②学ぶ機会のさらなる充実【R2～R5】** ・県産学官民連携課：学びのニーズに応じた学びの場を創出 ・県産学官民連携課：「グローバル人材育成講座」、グリーン化を題材にした「新事業・イノベーション創出講座」の新設（R4） ・地域の支援機関：地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **③情報発信のさらなる強化【R2～R5】** ・県産学官民連携課:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ・県産学官民連携課：「おためし講座」「トップレクチャー」の新設（R4） ⇒　別図＜担01＞参照（P223）	（再掲） ＜土佐MBA実受講者数(年間)＞ 861人(R元) ↓ 960人(R3) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする (上記以外の専科除く)
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　IT・コンテンツ関連産業の集積に向け、企業誘致を推進。コロナ禍により、企業訪問等対面式の誘致活動が難しくなったことから、Web等を活用し、支援制度や本県の魅力を伝える誘致活動を実施 ○　IT・コンテンツ立地助成制度に加え、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R2：24件 ・新規雇用者数 H27：71人→R2：386人 ○　新型コロナウィルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市にシェアオフィス拠点施設を開設する事業者に対する支援制度を新設 ・R3.5：2拠点のうち1拠点が開設（BASE CAMP IN KOCHI（帯屋町）） ○　県が認定する民間シェアオフィスや市町村シェアオフィスを活用してテレワークを行おうとする県外事業者に対する支援を実施 ・シェアオフィス新規入居事業者数（立地企業） R3：3社（2段階立地型：2社、市町村定着型：1社（馬路村））	（再掲） ○　本県の取組みや魅力を、より知ってもらうために、ホームページや情報発信が確実に効率よくターゲットに届く取り組みを継続して行っていくことが必要 ○　企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○　シェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要 ○　多くの自治体がサテライトオフィスを開設する中で、本県を知って、選んでいただくための広報が重要 ○　県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	（再掲） 【商26】 ◆IT・コンテンツ関連企業の誘致（R4拡充）	（再掲） **①IT・コンテンツ関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：これまで築いてきた人的ネットワークやWeb等を活用した誘致活動、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村が整備したシェアオフィスへの環境整備への支援(R4補助メニュー新設)、先進事例等を紹介する勉強会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致や人材育成の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村：シェアオフィスの整備、独自の補助制度の創設、県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者：県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 **④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者：シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P108）	（再掲） ＜IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計）＞ 18件（H25～H30） ↓ 27件（H25～R3） ↓ 43件（H25～R5） ＜新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計）＞ 247人（H27～H30） ↓ 475人（H27～R3） ↓ 600人（H27～R5） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞（R3年度に終了） 3社（R2） ↓ 25社（R2～R3） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞（R3年度に終了） 19事業者（H26～R元） ↓ 23事業者（H26～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者 （うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件 ○ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援（R2～） ・課題抽出件数：192件 R2：192件 ・プロジェクト創出件数：3件 R2：3件 ・製品完成：2件 R2：2件 ・IoT推進事業費補助金採択件数：2件 R2：2件	（再掲） ○ 製品開発につながる案件を増やすためには、県庁以外の視点、ネットワークを活用した課題抽出が必要 ○ 製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要	（再掲） 【商29】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査	（再掲） **①あらゆる分野の課題の抽出** 【R2】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出 【R3～R5】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員：開発を希望する課題を提案 【R4】 ・委託先企業：県による課題抽出に加え、委託先企業が独自に課題を掘り起こし、5件の課題公開を実施（仕様化） **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査	（再掲） ＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ 9件（R2） ↓ 18件（R2～R3 ） ↓ 48件（R2～R5）
				（再掲） 【商30】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進	（再掲） **①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取組をPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施 **②プロジェクトチームの組成支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用	（再掲） ＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 14件（R2～R3） ↓ 40件（R2～R5）
				（再掲） 【商31】 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援	（再掲） **①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度（IoT推進事業費補助金）による支援	（再掲） ＜デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計）＞ 7件（H29～H30） ↓ 16件（H29～R3） ↓ 20件（H29～R5）
				（再掲） 【商32】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ	（再掲） **①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR	（再掲） ＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 381者（H29～R3） ↓ 337者（H29～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　本県の強みを生かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・40件の企業立地を実現（H28～R2、食品分野を含む） 「製造業」30件（新設6件、増設24件） 「事務系」9件（新設5件、増設4件） 「研究所」1件（増設1件） 製造品出荷額等：＋233.8億円（フル操業時） 新規雇用者：917名（フル操業時） ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地（7.9ha）の完成（H25）、分譲完了（H30）、5社立地 ・高知中央産業団地（5ha）の完成（H29）、分譲完了（H30）、2社立地 ・南国日章産業団地（約11.3ha）の分譲開始 ・（仮称）高知布師田団地（約7.5ha）は、早期の完成に向け事業推進中	（再掲） ○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを生かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	（再掲） 【商12】 ◆様々な機会を捉えた企業誘致の推進（R4拡充）	（再掲） **①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】** ・県企業誘致課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ。R4年度は、新たに企業情報を管理分析するマーケティングオートメーションツールを導入することにより、有望企業の発掘を強化し、デジタル技術を効果的に活用して誘致活動を実施 **②県内の地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施	（再掲） ＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円（H30） ↓ 599億円（R2） ↓ 736億円（R5） ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人（H28～H30） ↓ 1,257人（H28～R2） ↓ 1,900人（H28～R5）
				（再掲） 【商13】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施	（再掲） **①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】** ・県企業誘致課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 R3：13箇所（累計） ・商店街等振興計画策定への着手 R3：1箇所	（再掲） ○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた商店街等振興計画の見直しと実行への支援 ○　商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手商業者の活動を支援	（再掲） 【商23】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）	（再掲） **<u>①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 【R4～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域におけるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた計画の見直しと実行への支援 **<u>②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金（R3で終了）による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 【R4～R5】 ・県経営支援課：中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みへの支援により、地域の商業者グループの育成・活動の推進や、具体的な商店街等振興計画の策定に繋げる	（再掲） ＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 13件（H30～R3） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点(1日)の合計 （計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 38,670人（R3） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 14.1%（R3） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞ 5件（H29～H30） ↓ 10件（H29～R3） ↓ 28件（H29～R5） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞（R3年に終了） 14件（H28～H30） ↓ 16件（H28～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　チャレンジショップについては、R3年度は10ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている ○　新たに2ヵ所でR4年度のチャレンジショップ開設に向けた準備が進んでいる ○　空き店舗対策事業について、これまで17市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている	（再掲） ○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　商店街の店舗兼住宅の貸出しと中山間地域等における新規出店の促進	（再掲） 【商24】 ◆事業者の育成と新規創業への支援（R4拡充）	（再掲） **<u>①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 【R3】 ・県経営支援課：開設に向けた空き店舗の改修等への支援 **<u>②空き店舗への出店支援</u>** 【R2～R3】 ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 【R3】 ・県経営支援課：商店街の店舗兼住宅の貸出し促進に向けた支援策の検討。中山間地域等の空き店舗を活用した、地域に不可欠な店舗の出店への支援策の検討 ・市町村：県と連携した支援策の検討 【R4～R5】 ・県経営支援課：新たな支援策の活用による、商店街の店舗兼住宅の貸出し促進と、中山間地域等における地域に不可欠な店舗の出店への支援 ・市町村：県と連携した支援策の実施 ⇒　別図＜商03＞参照（P107）	（再掲） ＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 59件（H28～R3） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10ヵ所（H30） ↓ 10ヵ所（H30～R3） ↓ 14ヵ所（H30～R5）
		（再掲） ○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～R2融資実績件数：414件	（再掲） ○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	（再掲） 【商25】 ◆創業融資メニューの活用促進	（再掲） **<u>①起業者への資金面の支援【R2～R5】</u>** ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	（再掲） ＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 414件（H28～R2） ↓ 270件（R2～R5）

こうちスタートアップパーク（KSP）　＜起01＞

目的
・地域の持続的な発展をもたらすため、**「新たな挑戦」が継続的に行われる環境**をつくる。
・起業に興味がある方から具体的な準備を進めている方まで、**総合的なサポートを行うことで起業へのチャレンジを支援**する。

目標
◆KSPを通じた起業件数　35件/年

これまでの取組と成果

H29.6月より起業の総合的なプラットフォーム「こうちスタートアップパーク（KSP）」をスタート

・起業相談や段階別プログラムによる支援の体系を確立
・県内支援機関と連携した体制を構築
・起業の気運醸成とチャレンジする人の増加
・KSPを通じて様々なビジネスアイデアの起業が実現

KSPを通じた起業件数　R3：33件
（H29：10件、H30：14件、R元：15件、R2：29件）

※KSP会員数：914人
＋286人（R3.4～R4.3月）

現状・課題

1　KSP会員数は増えており、起業を目指す方々は年々増加傾向にあるが、若者の県外転出の抑制や本県への移住促進のためには、**起業を目指す方の裾野を拡大**し、**起業の気運をさらに高める**必要がある。

2　起業件数は増加傾向にあるが、本県の産業振興や雇用の拡大に向けては、**将来的に事業規模の拡大を目指す起業家を増やしていく**必要がある。

強化ポイント

1　裾野の拡大（量）への対応
①起業までのサポートの強化
　→集中メンタリングの実施やプログラム修了者へのアフターフォローの強化
②移住希望者へのアプローチ
　→移住希望者向け起業支援の強化（東京窓口の機能強化）
③地域おこし協力隊へのアプローチ
　→地域おこし協力隊向け起業支援の強化　【着任前】市町村への「起業」のミッション化働きかけ
　【着任中】出張交流会及び出張セミナーの実施

2　起業内容（質・規模）の強化
④スタートアップ型起業を志向する起業希望者やスケールアップを目指す起業家へのアプローチ
　→起業家のスケールアップへの意識付けを目的とした交流の場の提供（起業サロンの開催）
⑤スケールする起業家の創出
　→強力なメンターによる伴走支援で起業家のスケールアップをサポート（マンツーマンメンタリング）

「こうちスタートアップパーク（KSP）」の充実・強化

資金確保　創業支援事業費補助金　国や県の補助金　民間資金（出資含む）

中長期的な起業家人材の育成　＜中高生＞起業体験プログラム

起業相談
IM起業相談窓口(1回/週)
※IM：ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝﾏﾈｰｼﾞｬｰ
起業相談（46回→40回）
・先輩起業家メンター
・商工会議所
・商工会連合会
起業支援ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ(2回/月)
(わくわく補助金関連)
拡 **②東京窓口**
(月1回→随時)
新 **②移住×起業セミナー**
※オンライン相談にも対応

①

セミナー・プログラム
事業計画策定セミナー（年3回）　セミナー　創業支援事業費補助金 事業計画申請書対応

実践
新 **①集中メンタリング**（上期：5名）（下期：5名）　有料
マンツーマンメンタリング6回　常時サポート
・商品の価値検証　・資金調達
・顧客、販路開拓　・PR

基礎
ビジネスプラン（事業構想）の確立
ベーシックコース（年2回）（定員：各20名）　有料
WS6回　メンタリング5回　ピッチ
・プロトタイプ制作　・マーケティング
・フィードバック　・PR
・ビジネスモデル　・プレゼン
※旧ベーシックコースと旧アドバンスコースの統合

入門
エントリーコース（年6回→年4回）（定員：各30名）
セミナー　交流会（うち2回）
・事業承継　・DX × 地方
・社会的課題　・地域資源の活用

交流会
ピッチ会（年2回）
・起業希望者
・先輩起業家
・県内支援機関
新 **③出張交流会（年3回）（個別起業相談含む）**
・起業希望者
・先輩起業家
・**地域おこし協力隊**
・支援機関
・移住支援団体
・市町村職員

＜スケールする起業家の育成＞
新 **④起業サロン（年3回）**
・起業家
・起業予備軍
・KSP
・土佐MBA
・投資家
新 **⑤マンツーマンメンタリング（徒弟制度）（3名/年）**
【メンター候補】
・連続起業家
・投資家
・事業開発プロ

関係機関との連携
拡 ②移住促進・人材確保センター
拡 事業承継・引継支援センター
ココプラ
金融機関等
拡 ③市町村（地域おこし協力隊）
移住支援団体

＜ 付属資料 ＞

Ⅰ 用語の解説

アルファベット・数字

用語	解 説
AI	人工知能（Artificial Intelligence）。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
CAE	「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のぜい弱部を予測する構造解析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを効率化することができる。
CCRC	「Continuing Care Retirement Community」の略。シニア世代の方々が健康な間に移り住み、医療や介護が必要になっても、心豊かにアクティブに自立した暮らしができる共同体で、アメリカには2,000以上あると言われている。日本での名称は「生涯活躍のまち」。
CLT	直交集成板（CLT)は、ひき板を幅方向に並べたものを繊維方向が直交するように積層接着した製品。日本農林規格（JAS規格）平成25年12月20日制定、平成26年１月19日施行。CLTは、「Cross Laminated Timber」の略。
DMO（観光地域づくり法人）	Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として、観光庁に登録された法人。
ESG投資	環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資。従来型の財務情報を重視するだけでなく、ESGを重視することが結局は企業の持続的成長や中長期的収益につながり、財務指標からは見えにくいリスクを排除できるとの発想に基づく。
FIT	Foreign Independent（Individual） Tour（Traveler）の略。団体旅行に参加せず、航空券などや宿泊施設の手配などを自己手配する海外個人旅行、もしくは外国人の個人旅行者。
GAP	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP:Good Agricultural Practice）。第三者認証GAPにはGLOBAL.G.A.P、ASIAGAP、JGAPがある。このうち、GLOBAL.G.A.Pはヨーロッパを中心に発展してきたもので世界標準となっている。
HACCP	「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危険分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称。コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
IoP	「Internet of Plants」の略。作物の時々刻々と変化する様々な生体情報をインターネット上のクラウドに収集し、環境データ等と合わせた分析等を通じて、最適※な環境制御を行い、収量・品質の向上、作業の省力化等を図る仕組み。 ※光合成、糖の分配、蒸散、病害虫抑制等を総合的に判断
IoT	「Internet of Things」の略。様々なモノをインターネットに接続し、通信機能を持たせ、遠隔操作や自動制御を行うとともに、情報の収集、分析等を通じて、最適な手段を選択し、生活を豊かにしたり、仕事を効率化したりする仕組み。
IT・コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、ゲーム、ソフトウェアなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。
JAMSTEC	「Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology」 海洋研究開発機構の略称。海洋研究開発及び関連する地球物理学研究開発のために設置された研究所。
JA無料職業紹介所	雇用労働力を必要とする農家からの求人情報、農業に興味があり農作業をしてみたい方からの求職情報を把握し、求人者と求職者との間をとりもって、雇用関係が円滑に成立するように第三者として世話（あっせん）をする、職業安定法に基づく「職業紹介事業」を無料で行う。
JICA	「Japan International Cooperation Agency」国際協力機構の略称。日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う。
M&A	企業の合併、買収の総称。 以前は投資目的のM&Aがよくマスコミに取り上げられていたが、近年は事業の多角化を目的とした新規市場への参入や事業の再編、後継者問題による事業譲渡などの場面でM&Aの手法が多く用いられている。
MOU	覚書の略称（Memorandum of Understanding）。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
Next次世代型こうち新施設園芸システム	次の世代を見据え、さらなる収量増加、高品質化、省力化などを実現していくため、次世代型こうち新施設園芸システムに環境制御技術にIoTやAI技術を融合するとともに、栽培のみならず出荷、流通までをも見通したシステム。

ODA（政府開発援助）	発展途上国の経済発展や福祉の向上のために、先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のこと。インフラ整備の他、海賊対策、感染症対策、人材育成・法制度整備等がある。
OTA	インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと。Online Travel Agentの頭文字の略。
PDCA（サイクル）	計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。
SCM	「Supply Chain Management」の略称。 複数の企業が連携し統合的な物流システムを構築するマネジメント手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットの中で世界のリーダーによって採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。
Society5.0	フィジカル（現実）空間から、センサーとIoTを通じ、サイバー（仮想）空間に集積したあらゆる情報を、人工知能（AI）が解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックするシステム等により、社会的課題の解決と経済的発展を両立する社会。
TOSAZAIセンター	高知県産の木材・木製品の外商体制を強化し、新たな木材需要の拡大と一般製材品からより付加価値の高い木製品の販売・出荷量を増加させるために、平成30年4月に一般社団法人高知県木材協会内に設置された組織。
VISIT KOCHI JAPAN	（公財）高知県観光コンベンション協会が、高知県内の観光情報を5言語（英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語）圏別の趣味・嗜好に沿って構成した高知県の外国人向け観光情報サイト。平成27年9月開設。
VJ事業（ビジット・ジャパン事業）	ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の略称。2016年までに1,800万人、2020年までに2,500万人との中間的な目標の達成を目指して、日本の観光情報を海外に発信するとともに日本の魅力的な旅行商品の造成等を官民一体で推進するため国が提唱している事業。
VR	「Virtual Reality」の略称で、「仮想現実」と「人工現実感」と訳される。水産業分野における担い手確保の取り組みでは、VR動画を作成することで、海上に行くことなく漁業体験を提供。
4定条件	旅行代理店による商品化や自社での継続的なサービスの提供に向け、観光事業者が意識して取り組むべき「定時」「定量」「定品質」「定価格」の4つの品質基準のこと。 ・定時：決められた日時にサービスが提供できること ・定量：常に一定の数量の受入態勢が整っていること ・定品質：マニュアル等により、常に一定の品質のサービスが提供できること ・定価格：予め定まった価格を顧客に提示できること
5S	整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの頭文字を取ったもので、職場環境の改善活動のこと。

あ行

用語	解　説
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた言葉。特定のテーマに興味・関心がある人が集まり、テーマに沿ったアイデアを出し合い、課題解決につながるようプランをまとめていくワークショップ形式のイベント。
空き家専門相談員	市町村で空き家の掘り起こしや情報発信等を行うスタッフ。
アドネットワーク広告	WebサイトやSNS、アプリメディアなど広告配信が可能な媒体を集めて、ネットワークとしてまとめて配信する広告。
あゆ王国高知振興ビジョン	本県が有する河川環境やあゆ資源の豊かさを確保しつつ、あゆを観光・地域振興等に活用して流域の持続的発展を図る構想で、地域住民、事業者、行政が協働して展開すべき振興策について整理したもの。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
移住・交流コンシェルジュ	高知県への移住を検討されている方のニーズに応じて、地域や仕事、住まいなど、移住に向けた様々な情報を提供する（一社）県移住促進・人材確保センターの移住総合案内スタッフ。
移住専門相談員	市町村の移住相談窓口として、移住を検討されている方のニーズに応じて、マッチする地域や支援制度、住まい、仕事などの情報を提供するスタッフ。
移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」	高知県への移住を検討されている方向けに、仕事や住まいの情報、先輩移住者のインタビューなど、高知県への移住にまつわる様々な情報を発信しているポータルサイト。

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター	移住相談と人材確保を総合的に行うため、平成29年7月に設立した法人の名称。県と全市町村、関係団体の参画の下（設立時社員43団体）、官民一体となった“オール高知”体制で本県産業の担い手となる人材確保に取り組んでいる。
磯焼け	海藻類が繁茂している水域を「藻場（もば）」と呼び、藻場が大規模に消失し焼け野原のようになった状態を「磯焼け」という。磯焼けの原因は、海水温の上昇などの環境変化や藻食性魚類、ウニ類による食害などが考えられている。
一貫作業システム	伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械や集材用架線を地拵え又は苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせる一連の伐採・造林の実施システム。
稲発酵粗飼料	稲の子実が完熟する前に刈り取り、ロール状にしたものを、長期保存を可能とするためにサイレージ（発酵）化した牛の飼料のこと。
インキュベーションマネージャー	起業に関するサポートをする者。
インバウンド	一般的には、外から中に入ってくる意味を持ち（inbound）、観光分野では日本を訪れる外国人旅行者を指す（反対語：アウトバウンド（outbound）…海外旅行をする日本人）。
営漁指導員	新規就業者をはじめとする漁業者の経営安定に向けた指導を行う漁協職員で、平成31年度から県内5ヵ所（計5名）に配置。
オープンイノベーション	複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルや製品・サービスの開発等につなげる手法。
オープンイノベーションプラットフォーム	高知県が構築した、オープンイノベーションの手法を用いて製品開発を促進する仕組み。

か行

用語	解　説
海外事務所	この計画では、高知県シンガポール事務所のこと。
外国人技能実習生	母国では習得困難な技能を日本の企業等で習得し、帰国後に習得した技能を、母国の経済発展に活かしてもらうことを目的とした「技能実習法」（H29年11月施行）により在留している外国人。
カイゼン	主に製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のこと。ムダの削減による作業効率の向上や安全性の確保などに関して、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、問題解決を図っていく点に特徴があり、農業現場においてもその効果が期待される取り組み。
皆伐	一定範囲の樹木を一時的に全部又は大部分伐採すること。
鍛冶屋創生塾	高知県土佐刃物連合協同組合が事業主体となり、香美市に設置した研修施設。2年間の研修期間で土佐打刃物の基礎から自由鍛造と呼ばれる高度な技術まで幅広く学ぶことができる。
科目等履修制度	科目等履修制度とは、大学、大学院の正規の授業の一部を社会人等の学生以外の者が履修（受講）できる制度で、学校が指定する「科目履修可能科目」などのなかから、関心のある科目のみを選んで履修することができる制度。
環境制御技術	外気温度、ハウス内の温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量等を測定し、これを加温・換気や加湿、二酸化炭素施用等により作物の栽培に適した環境に制御する技術。
間伐	育成段階にある森林において、樹木の込み具合に応じて樹木の一部を伐採（間引き）すること。残存木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るために行う。
起業マネジメントコース	起業マネジメントコースとは、高知工科大学大学院のコースの一つ。多くの経営実践の事例に基づき、事業経営に必要な知識、方法、戦略などを教育研究するコースで、主に社会人を対象としている。
企業立地推進会議	全庁が一丸となって、企業誘致や既立地企業による拡大再生産を推進する庁内組織。メンバーは庁内関係部局の副部長により構成。
技術の外商	県内企業の持つ独自の高度な技術・注目されるノウハウ等を県外・海外へ情報発信し売り込むこと。
ギフトショー（東京）	年2回東京で開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。

牛群検定	毎月、検定員が酪農家の搾乳に立ち会い、乳量、乳成分、繁殖、濃厚飼料などの情報を得て、経営改善に役立てる事業。一言でいえば、牛群の健康診断。
急潮	沿岸域で突然潮の流れが速くなり、沿岸に設置された定置網や養殖網に被害を与える現象。黒潮や親潮の流向変化による影響、低気圧通過による吹送流の発達、潮汐流の影響などが原因として考えられている。
企業版産地提案書	地域の振興品目や周辺環境、提供できる土地の情報などを記載し、農業参入を希望する企業へ提供する提案書。
国別輸出戦略	県産園芸品の輸出を促進するため、国ごとに輸出の状況や課題、今後の取り組みの方向性等を整理したもの。輸出拡大プロジェクトチームが策定する。
黒潮牧場	かつおやまぐろ類を対象に土佐湾に設置（現在15基）されている表層型浮魚礁。
クラウド	インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態（クラウド・コンピューティング）。
経営計画	企業が将来の経営活動について意思決定を行い、その行動予定を具体的に取りまとめたもの。
経産牛	子牛を産んだことのある雌牛。乳牛では経産牛にならないと生乳生産ができない。
高温耐性品種	「高温に強い品種」のことで、地球温暖化に対応できる品種としてイネや果樹などで育種が進んでいる。イネの場合、平均気温26℃以上で実っても、一部が白く濁って見える粒の発生が少なく、品質低下しにくい品種を「高温耐性品種」と呼ぶことが多い。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
高知海洋深層水企業クラブ	室戸海洋深層水商品を製造・販売している企業で構成される団体。室戸海洋深層水の特性を活かした商品開発研究や室戸海洋深層水ブランドの確立に取り組んでいる。
高知カツオ県民会議	高知県の県魚であり、地域を代表する食素材であるカツオを、地域の誇りとして将来にわたって維持していけるよう、高知に、そして日本にカツオを取り戻す目的で、平成29年2月に発足。
高知求人ネット	（一社）県移住促進・人材確保センターが運営する求職者・求人企業双方の情報検索を円滑に行えるポータルサイト。
高知家で暮らし隊	高知県への移住を検討されている方をサポートするための会員制度。
高知家の魚応援店制度	東京や大阪などの都市圏で高知県の水産物に関心を寄せる飲食店に「高知家の魚　応援の店」として登録をしてもらい、県内の水産関係事業者とのマッチングを図り、県内水産物の外商を強化する制度。平成26年度から開始した。
こうちフォレストスクール	林業の基礎知識や高知県の林業の特徴、先輩林業就業者の体験談や就業支援制度の紹介、個別相談などを行うセミナー。
高知家（こうちけ）プロモーション	「高知県はひとつの大家族やき。高知家」のコンセプトコピーのもと「温かい大家族のような高知県人」の魅力を全国に発信し、高知を知ってもらい、好きになってもらうことで、県産品の販売拡大や観光振興、移住促進につなげようと平成25年6月から展開しているプロモーション。
高知家ゆる県民倶楽部	高知県ファンや出身者等を対象としたWeb会員組織。関係人口の創出・拡大及び移住意識の醸成を目的として県が設立。
高知県海外展開・ODA案件化サポートチーム	海外展開を目指す県内企業に対して、相手国の情報収集や実現に向けた課題整理、政府機関への橋渡し等の支援をするために、県がJICAやJETROなど関係機関と連携して立ち上げた組織。
高知県漁協（県漁協）	高知県漁業協同組合。県内25の海面漁協が合併して平成20年4月1日に発足した。組合員数5,716人（県内シェア56%、H30）。
高知県漁業就業支援センター	漁業就業に関係する相談窓口を一元化するため、平成30年10月15日に任意団体として発足。平成31年3月に一般社団法人化し、4月から漁業就業希望者への総合的な支援を開始。
高知県漁業調整規則	漁業法、水産資源保護法に基づき、本県の海面及び内水面における水産資源の保護、漁業秩序の確立を目的に知事が定めたもので、水産動植物の採捕等に関する制限、禁止、罰則等が規定されている。規則を定めるとき、また、変更するときは農林水産大臣の認可が必要。

高知県食品総合衛生管理認証制度(高知県版HACCP)	HACCPの考え方に基づく自主衛生管理プログラムを導入する高知県内の食品取扱施設を認証する制度で、3段階の認証ステージで構成されている。 平成28年にこれまでの制度が全面的にリニューアルされた。
高知県働き方改革推進会議	中小企業における働き方改革の推進を図るため、平成28年1月に設立された協議会。国、県、労使団体、金融機関により構成する。
高知県働き方改革推進支援センター	厚生労働省が、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、平成30年4月に開設したワンストップ相談窓口のこと。
高知マリンイノベーション	漁場の予測や産地市場のスマート化に取り組むなど、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図ることで効率的な生産流通生産体制への転換を推進する取り組み。
高知マリンイノベーション運営協議会	高知マリンイノベーションの取組を加速するため、大学や国の研究機関などの専門家に参画いただき、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトについて評価・承認する協議会。協議会は、データのオープン化、漁船漁業のスマート化、養殖業のスマート化、高付加価値化の4つのPTを設置。
公的調達制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品の市場への普及拡大を図るため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を認定し、県又は市町村が必要に応じて発注を行い、受注実績を作る制度。
高等技術学校	職業能力開発促進法に基づき設置された県立の公共職業能力開発施設で、高知校・中村校の2校がある。就職に必要な技術･知識を習得するための訓練を実施している。
小型底定置網	初期投資が少額なことに加え、少人数での操業が可能なことから、土佐湾の新たな漁法として有望な定置網。
ココプラ	平成27年4月に開所した高知県産学官民連携センターの愛称。キャッチフレーズの「ココはイノベーションを生み出すプラットフォーム」から。
コンソーシアム	それぞれの経営資源を持ち寄り、単なる受発注の関係に限らず、連携して事業を実施する複数の個別事業者の集合体。
コンテナ苗	マルチキャビティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待される。
コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、コンピュータゲームなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。

さ行

用語	解　説
サイクルオアシス	ぐるっと高知サイクリングロード(高知県推奨サイクリングコース)の中・上級者向けコースに設置している、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。のぼり旗、空気入れ、バイクスタンドを設置し、水・トイレを無償提供している。
酒米	日本酒を醸造する原料となる米。主に麹米(こうじまい)として使われる酒造好適米、掛け米(かけまい)として使用される酒造適性米に分けられる。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
サステナブルツーリズム	UNWTO(国連世界観光機関)においては、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義している。 この定義に基づき、高知県は「地域の文化や環境を守りつつ、ありのままに日常を体験し味わうことで訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光」を高知県の目指すサステナブルツーリズムとしている。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
産地市場	主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の陸揚地において開設される市場。
産地提案型担い手確保対策	産地や地域が求める人材や受入体制等を明記した「産地提案書」を策定し、県内外から広く就農希望者を募集する取り組み。
仕事専門相談員	市町村で地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信を行うスタッフ。
シーズ	企業や大学等が有している新しい技術・材料・サービスなどで、新たな産業を生み出す可能性を秘めたビジネスの種(Seeds)。

シェアオフィス	複数の企業や個人が空間を共有して利用するオフィスのこと。
ジェトロ	「Japan External Trade Organization」日本貿易振興機構の略称。国際見本市の開催、輸出促進への協力などを行う。
自家保留	畜産農家が自身の農場で生産した家畜を家畜市場等で販売することなく、繁殖などの目的のために自身の農場に残すこと。
事業化プラン	製品開発の企画から製造・販路開拓までの計画書（製品企画書）。
事業承継	会社の経営を後継者に引き継ぐこと。大きく分けて、親族が承継する場合、従業員が承継する場合、M&Aで承継する場合の3つの方法がある。事業承継は、時間がかかるため、早期に着手することが重要。
事業承継計画	中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだもの。
事業戦略	企業（又は個人）の経営ビジョンを実現するための工程表のこと。
事業戦略支援会議	事業戦略の策定・磨き上げをサポートするために（公財）高知県産業振興センターに設置する会議。個別企業の方向性、支援チームの編成や具体的なアドバイス内容を決定するとともに戦略の進捗管理を実施する。
事業戦略支援チーム	事業戦略策定により明らかとなる企業ごとの課題解決のために、（公財）高知県産業振興センターに設置するサポートチーム。企業と成長イメージを共有し、充実した施策を活用しながら重点的なサポートを行う。
次世代型こうち新施設園芸システム	炭酸ガス濃度や温度、湿度、養水分などのハウス内の環境を制御する「環境制御技術」や、ハウスの天井を従来よりも2倍程度高くし、環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」といったオランダの先進技術を、高知県の気候や環境に応じて改良したもの。
次世代型ハウス	軒高2.5m、耐風速35m以上で環境制御装置を標準装備したハウス。
次世代施設園芸団地	オランダを参考にした、地域資源によるエネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う園芸団地。高知県では、28年度から四万十町で4.3haのモデル団地が稼働している。
次世代こうち新畜産システム	畜産施設における臭気、騒音、排水対策のための新技術や、IoTを活用した家畜管理における生産性の向上のための技術を、地域の実情に応じた形で普及推進する取り組み。
自動計量システム	魚介類の計量結果を無線で自動的に記帳するシステム。将来的には電子入札や市場関係者への迅速な情報提供に活用することも検討されている。
事務系企業	電話等を利用してオペレーターが集約的に顧客へのサービス提供を行うコンタクトセンターや経理、総務、人事等の管理業務及び書類の収発、データ入力等の間接的業務を集約的に行うバックオフィスの事業所。
就農コンシェルジュ	就農相談への対応や地域の要望とのマッチングを図るなど、就農に結びつけるための総合窓口として平成27年4月に（一社）高知県農業会議に配置されているスタッフ。
集落営農・集落営農組織	「集落営農」とは、集落の農地と集落を守っていくために、集落で営農について話し合い、集落での合意のもと、共同で作業を行ったり、機械や施設を共同利用したりしながら、集落ぐるみで営農活動を行うもの。 組織に関する定款または規約があり、総会、収支の計画、事業計画等に基づき農業生産活動の一部又は全部を共同で行う組織を「集落営農組織」という。
受精卵移植	受精卵を提供する動物から着床する前の受精卵を取り出し、別の同じ動物種の子宮に移して、妊娠・分娩させる技術。
消費地市場	水産物の卸売りのために消費地において開設される市場。
小規模林業	自伐林家などの「自営業者」「一人親方」「NPO法人」「ボランティア団体」「地域おこし協力隊」「林業研究グループ」などが行う小規模な林業経営や林業活動のこと。
ジョブカフェ	若年者(概ね40代まで)の就職を支援するための機関で、高知市に開設。また、サテライト（幡多）を四万十市にも開設。併設のハローワークと連携することにより、就職相談から職業紹介まで、ワンストップでサービスを提供している。
人工種苗	養殖魚や天然魚から採卵し、ふ化させた養殖用や放流用の稚魚のこと。県では、海外でニーズの高い人工種苗から育成した大型ブリの輸出に向けた取り組みを支援。

新事業分野開拓者認定制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品を、県や市町村が必要に応じて発注するため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を県が認定する制度。
森林施業プランナー	森林を所有する方に、森林の管理などに必要な施業の方法、間伐等に必要な経費、木材販売見込額などを明らかにした提案書「森林施業プラン」を提示するなど、きめ細かなプランを作成できる人。
水田センサー	水田に設置し、水位、水温、気温等の環境データを自動で計測するセンサー。水田センサーで計測された水位データは携帯電話通信網を通じて農業者等にリアルタイムで転送され、水管理の省力化に活用できる。また、蓄積される環境データを活用した収量や品質の向上も期待される。
スタートアップ	都市圏等において、先進的な事業に取り組み、短期間で急成長を遂げる企業。
スマート農業	ロボット技術やIoT、ICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。
スマート林業	地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能にする新たな林業。
セルロースナノファイバー（CNF）	木材や竹等の植物繊維を、化学的、機械的に、繊維幅数nm～数十nmまで解きほぐしたもの。植物を原料とするため地球に優しく、鉄と比較して重さは1/5で強度は5倍と言われており、幅広い産業利用が期待される新素材。
全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり	移住者や関係人口、地元住民など全世代の「誰もが居場所と役割を持つ」コミュニティづくり。中高年齢者の移住に重点を置いた従前の「生涯活躍のまち（CCRC）」を含む
そぐり機	ニラ等は出荷前に古葉や傷のある葉、はずれ葉などを除去し、決められた姿に調製（「そぐり」という）する必要があるが、労力負担が大きく、担い手不足が深刻である。近年、半自動化する「そぐり機」が開発され、普及が進められている。

た行

用語	解　説
多面的機能支払制度	農業、農村の有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度。
地域移住サポーター	「移住者の身近な相談役」として、移住者がスムーズに地域に溶け込み、馴染むことができるよう、地域と移住者とのつなぎ役としての活動を行う方。
地域観光コーディネーター	広域観光組織のステージに応じた事業展開支援（広域観光組織の機能強化や観光資源の発掘・磨き上げ、観光商品の造成・販売、観光クラスターの形成など）を目的に配置するコーディネーター。
地域産業クラスター	地域地域に多種多様な雇用の場を生み出すために、第一次産業や観光など、地域に根差した産業を核とし、その周辺に関連産業を集積した産業群（クラスター）。
地域の観光資源を活用したプロモーション事業	地域の観光資源を熟知している自治体、観光関係団体、民間企業等（交通事業者含む）が運輸局と広域かつ機動的に連携して行う訪日プロモーション事業（旧VJ（ビジット・ジャパン事業））。
畜産クラスター	地域の畜産の収益性を高めるために、農家を中心に県や市町村、農協等の関係者が連携して、それぞれの責任・役割のもとに取り組みを行うための組織。
チーム・ティンバライズ	NPO法人team Timberizeは、「木」を新しい材料として捉え、これまでの木造の伝統や慣習にとらわれることなく新しい可能性を模索し、新技術や木造デザインを構築することで、社会に広く「木」の新たな可能性を提案することを目的に設立された建築家集団による法人。2018年12月20日に高知県と国産木材の需要拡大に向けた連携協定を締結。
チャレンジショップ	商店街等への出店を目指し、小売業やサービス業の方などが半年～1年間お試し開業をすることができる施設。
中核人材	企業の後継者候補となる人材や企業の経営、事業拡大を図る際に中核的な役割を担う人材。
中山間農業複合経営拠点	地域農業の核となる市町村農業公社等の経営体が、高収益の施設園芸や中山間地域に適した農産物の生産、6次産業などの稼ぐ取組と、新規就農者の研修事業や庭先集荷、農作業受託などの支える取組を複合経営し、中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組み。
抽だい抑制	「抽だい」とは、花芽をつけた茎（花茎）が伸長すること。ニラでは栽培中に抽だいすると株が弱り、出荷調製時にも花茎を取り除く必要があるが、抽だい除去労力等の負担が大きいため、産地では抽だい抑制技術の開発に取り組んでいる。
テストマーケティング	新商品の本格的な市場参入に先立って、試験的に実市場で販売や広告宣伝活動などを行い、その反応を調査・検証する活動のこと。

電照	一部の作物が有する、昼夜の長さ（日長）に生育や開花が影響される特性を利用し、栽培期間中の夜間に、電灯等を照射することで日長を操作し、生育や開花を促進または抑制する栽培法。
特定技能外国人	H31年4月に施行された「改正出入国管理法」により、人手不足が深刻化する農業を含む14の業種で認められた、就労を目的とする在留資格「特定技能」で在留している外国人。一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が在留を許可される。
土佐あかうし	土佐和牛のうち、褐毛和種高知系（土佐褐毛牛）の流通ブランド名。明治時代から高知県内のみで改良されてきた貴重な品種であり、美しい褐色の毛色に、毛分けといわれる目や鼻が黒いのが特徴。程良い霜降りと赤身の美味しさが評価されている。平成24年に地域団体商標に登録された。
土佐MBA	土佐まるごとビジネスアカデミーの略。高知県産学官民連携センターが行う産業人材を育てる取り組みとして、ビジネスに必要となる、経営に関する基礎知識から応用・実践力までを「まるごと」身に付けていただく研修。
土佐材パートナー企業	県外における販路拡大に向け、土佐材の知名度向上につながる普及・PR活動を自ら積極的に行う工務店、建築会社、設計事務所及び住宅関連企業等（登録制）。
土佐酒振興プラットフォーム	土佐酒（清酒）の認知度の向上及びその原料となる県産の酒米の生産振興に向けた活動を推進するため、土佐酒に新たな価値を生むための方策等を検討する産学官の連携組織。平成28年に設立され、構成メンバーは高知県酒造組合、全国農業協同組合連合会、高知県中小企業団体中央会、公益社団法人高知県貿易協会、一般財団法人高知県地産外商公社、有識者及び高知県。
土佐ジロー	高知県原産の天然記念物土佐地鶏の雄と米国原産のロードアイランドレッドの雌を交配して生まれた卵肉兼用の地鶏。卵は小ぶりながら濃厚な味、肉は適度な歯ごたえがあり深い味わいが特徴。平成7年に商標登録された。
土佐はちきん地鶏	高知県原産の土佐九斤と大軍鶏を交配させたクキンシャモの雄と白色プリマスロックの雌から生まれた高品質肉用鶏。ほど良い歯ごたえと脂質の少ない地鶏本来の旨さが特徴。平成18年に商標登録された。
土佐和紙総合戦略	原材料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少、文化の伝承など、土佐和紙の直面する様々な課題に対し、土佐和紙の伝統産業としての振興を図るために策定した総合的な戦略。県庁をはじめ市町村や関係団体等が一体となって取組を進めている。
特A	日本穀物検定協会が1971年から実施している『米の食味ランキング』では、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準として、産地・品種ごとに「外観」・「香り」・「味」・「粘り」・「硬さ」・「総合評価」の6項目を評価し、5段階で格付けしている。格付けの最上位が『特A』となる。『特A』の獲得が有利販売につながるケースも多い。
特定母樹	一般的な個体と比べ、「成長等が優れたもの」で「花粉量も概ね半分以下であるもの」として、農林水産大臣が指定した品種。
データ駆動型農業	データの「見える化」と分析・共有によって高い生産性と収益性を実現する農業。

な行

用語	解　説
二段階移住	移住希望者が比較的都市部の地域等へいったん、移住（滞在）しながら、そこを拠点に自分に合った地域や仕事などを見つけ出し、さらに“二段階目”の移住をすることをいう。「田舎暮らしに憧れるが、一歩がなかなか踏みだせない」といった移住希望者の不安解消や移住地でのミスマッチを防ぐための手法の一つ。
日本学生支援機構	日本学生支援機構とは、主に学生向けの奨学金貸与事業を行っている独立行政法人。大学に通う学生のうち約半数が、日本学生支援機構の奨学金の貸与（有利子・無利子）を受けている。
二枚潮	漁場の表層と中・底層の潮の流れの向きや速さが異なる状態。二枚潮が発生すると、キンメダイやアカムツなどの深いところに生息する魚を漁獲する漁業では、漁具を思い通りに投入できず漁獲できなくなったり、漁具が流失する場合もある。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、自ら作成した5年後の目標とその改善策を内容とする「農業経営改善計画」について市町村長等の認定を受けた農業者をいう。
農業担い手育成センター	高知県で就農を予定している方への基本的な栽培技術習得から、指導者などへの先進技術習得にまで対応した実践型研修施設。長期研修が主体であるが、体験合宿や各種講座など、多様な研修メニューがあり、長期宿泊施設も完備している。
農地中間管理機構	農地中間管理事業を実施する機関として県が指定した組織。（高知県では（公財）高知県農業公社）
農福連携	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促すもので、「農業･農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）がある『Win-Win』の取組。

は行

用語	解　説
パートナー量販店	都市圏を中心に、「高知青果フェア」の開催や、バイヤーや青果担当者の産地視察等を通じて、本県の園芸品や環境保全型農業の取り組みのPRに協力いただいている県外の量販店。

バリアフリー観光	車いす利用者など障害のある方や高齢者などもストレスなく楽しむことのできる観光。
ハンズオン支援	ハンズオン（Hands-On）とは、直訳で「手を置く（触れる）」との意味。ハンズオン支援とは、専門家等が直接的に手取り足取り指導することをいう。伴走型支援と同じ。
伴走型支援	商工会や商工会議所などが、企業の取組みを一緒に走りながら支援すること。ハンズオン支援と同じ。
ビジネスマッチング	中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それらの企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、ビジネスパートナーとの事業連携や事業提携等を図ろうとするもの。
非主食用米	新規需要米、加工用米、政府備蓄米など、主食用米の需給に影響を及ぼさない米。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。
プラットフォーム型ビジネス	プラットフォームという”場”を提供し、売りたい人と買いたい人が集まり、提供者側はプラットフォームの利用料等で利益を上げる形のビジネスモデルのこと。代表的なものはアマゾンやメルカリなど。インターネットが活用されることが多いが、必ずしもそればかりではなく、身近な例ではランチパスポートも該当。 従来型の、原材料に付加価値をつけて売るのは「パイプ型ビジネス」。
プラットフォーム機能	様々な情報の発信や機会の提供を行うことで、交流が生まれ、ビジネスや研究などの連携を進める役割。
ブルーライン	サイクリング推奨ルートを明示し，分かりやすい案内を行うために路面に塗布された青色のライン。車道を走行する自転車利用者には，左側走行の原則に対する注意を促し、自動車運転者に対しては，自転車への注意を喚起するなどの役割を持つ。
プレカット	木造住宅の建設において、従来、大工が手で刻んでいた木材の継手・仕口などを工場に設置された自動工作機械で加工すること。
防災関連製品認定制度	県内企業が開発・製造した防災関連製品を県内外のユーザーに安心して購入してもらうために、大学教授などの有識者を審査員として、品質や安全性等の観点で審査を行い認定する制度。

ま行

用語	解　説
前処理加工	魚類の場合では、魚類の料理や加工品の材料とするために、魚のうろこを剥ぎ、エラや内臓あるいは頭部を除いた状態やさらに3枚におろしたり、切り身の状態に加工することをいう。下ごしらえのことをいう。
マーケットイン	一般に、企業が生産・販売活動をする際に、市場や顧客のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。これまで住宅向けの木材製品の流れは、川上から川下と表現されるようにプロダクトアウトの傾向が強かったが、非住宅木造建築やオフィス空間の木質化に必要な木材製品は、マーケットインの考え方によるものづくりが求められている。
マーケティングオートメーション	顧客管理、ウェブの解析、メールマガジンの配信といったマーケティング施策を自動化することで、効果的なマーケティング活動を可能とする仕組み。
学び教えあう場	篤農家の持つ栽培技術を伝承するため、篤農家のほ場を「学び教えあう場」として位置付けし、そのほ場を活用した現地検討会等の活動を通じ、技術の普及、産地のまとまりづくりを推進する。
みどりの食料システム戦略	令和3年に農林水産省により策定され、持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを目的とした戦略。
無形文化遺産	条約に基づき登録された、各地域で長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習といった無形の伝統文化遺産。社会的慣習や行事、芸能、口承で伝えられてきた表現などが主な対象とされる。
メジカ	標準和名はマルソウダ。小型のカツオの近縁種で、最大で全長40cmほどまでにしか成長しない。土佐清水で製造される宗田節の原料。
木質バイオマス	バイオマスとは再生可能な生物由来の有機性資源で、樹木からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。樹木の木部、樹皮、葉などで、林地に残された材や製材工場の残材、建築解体木材も含む。
木質ペレット	木材を粉砕、圧縮、成型した固形燃料で、長さは1～2cm、太さは6～12mm程度の円筒状のもの。

ものづくり総合技術展	年1回高知市のぢばさんセンターで開催されているものづくりの展示会。県内ものづくり事業者の製品・技術の紹介を行うほか、県外事業者を招致した商談会も行われている。
森の工場	一団の森林を対象に、林業事業体が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を実施し、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。
森のしごとコンシェルジュ	林業の新規就業者の確保対策の一環として、就業希望者と林業事業体や小規模林業など多様なニーズに応じた就業相談や情報提供、相談会参加者への後追い営業などを行う専門スタッフ。

や行

用語	解　説
遊漁	レクリエーションを目的に海や川などで水産動植物を採捕する行為のことであり、釣り、潮干狩りなどがある。
遊漁船業	船舶により乗客を漁場に案内し、釣りなどで水産動植物を採捕させる事業のこと。

ら行

用語	解　説
ラミナ	集成材の1つの層を構成する木材のこと。1枚のひき板の場合と、ひき板などを縦つぎ・幅はぎして一定の長さと幅に修正接着したひき板の場合がある。
ランドオペレーター	旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。
リカレント講座	社会人の再教育を目的とした講座のこと。
リモートセンシング	対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを観測する技術。農業分野では、衛星やドローンなどに搭載されたカメラにより、作物の生育状況や病害虫の発生状況を遠隔診断する技術が実用化されている。スマート農業における先進的な取り組みとして、さらなる技術開発が期待される。
履修証明プログラム	履修証明プログラムとは、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できる制度。
林業事業体	森林所有者などから委託又は立木の購入等により、造林、伐採などの林業作業を行う森林組合、素材生産業者など。世界農林業センサスでは「林業サービス事業体等」に相当する。
林業労働力確保支援センター	林業労働力の確保の重要性から施行された「林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）」に定められた知事が指定した団体で、林業における雇用改善、林業就業者の育成・確保対策、雇用情報の提供相談その他の援助等を総合的な業務としている団体。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。
林地台帳制度	平成28年5月の森林法改正により、市町村が統一的な基準に基づき森林の土地所有者や林地の境界に関する情報等を記載した林地台帳を作成し、公表する制度が創設され、平成31年4月から（高知県では平成30年4月から）公表を開始している。
レディメイド型研修	開催日程や訓練内容、時間帯などをあらかじめ設定して実施する企業在職者を主な対象者とした職業訓練。
レンタル畜産施設	レンタル畜産施設等整備事業で整備した施設。県及び市町村の補助を受けて農協等が整備した施設を生産者に貸付け。生産者は補助残額を耐用年数に応じて農協等に支払う。
6次産業化	農業者等が自ら生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に一体的に取り組み、所得の確保を目指す、あるいは農業者等が主体的に、2次、3次産業事業者と連携して、地域ビジネスの展開や、新たな産業の創出を図る取り組みのこと。1次×2次×3次＝6次を意味する。

わ行

用語	解　説
ワークショップ	特定のテーマに興味・関心がある参加者たちが、互いに意見を出し合い、学び合う参加者体験型のイベント。司会進行等の役割を担うファシリテーターが、参加者たちの発言を促したり、議論の方向性を示したりする。

＜ 参考資料 ＞

Ⅰ 計画のフォローアップ

1 フォローアップの経過

2009年（平成21年）
- 4月 1日 地産外商推進協議会設置要綱 一部改正
- 6月 16日 第４回地産外商推進協議会
- 6月 16日 第４回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 6月 17日 産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱 施行
- 7月 31日 第１回食品加工ＷＧ
- 8月 21日 第２回食品加工ＷＧ
- 9月 2日 第５回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 9月 7日 産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱 一部改正
- 9月 8日 第１回連携テーマ部会
- 9月 10日 第１回観光部会
- 9月 〃 第１回林業部会
- 9月 15日 第１回農業部会
- 9月 〃 第１回水産業部会
- 9月 〃 第１回商工業部会
- 9月 25日 第３回食品加工ＷＧ
- 9月 〃 **第１回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等
  ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
  ◇ 計画全体の進捗状況に対する評価等
- 11月 20日 第５回地産外商推進協議会
- 11月 20日 第６回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 17日 第２回連携テーマ部会
- 12月 18日 第６回地産外商推進協議会
- 12月 18日 第７回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 22日 第２回林業部会
- 12月 〃 第２回水産業部会

2010年（平成22年）
- 1月 7日 第２回観光部会
- 1月 12日 第２回農業部会
- 1月 13日 第４回食品加工ＷＧ
- 1月 〃 第７回地産外商推進協議会
- 1月 14日 第２回商工業部会
- 1月 22日 第８回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 1月 25日 **第２回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業振興計画の取り組みの成果等
  ◇ 産業成長戦略の改定
  ◇ 今後の進め方等
- 2月 4日 第３回観光部会
- 2月 28日 第９回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 3月 23日 **第３回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 地域アクションプランの成果と今後の展開
  ◇ 産業振興計画の改定
  ◇ 平成22年度の進め方等
- 3月 23日 産業振興計画 ver.２の決定
- 3月 30日 第８回地産外商推進協議会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2010年	9月	3日	第１回連携テーマ部会
（平成22年）		6日	第１回林業部会
		7日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		8日	第１回商工業部会
		〃	第１回観光部会
		10日	第９回地産外商推進協議会
		22日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ・これまでの取り組みの実績及び施策拡充のポイント ・「ポスト龍馬博」の取り組みの具体化 ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
	11月	22日	第５回食品加工ＷＧ
	12月	24日	第２回連携テーマ部会
2011年	1月	12日	第２回農業部会
（平成23年）		〃	第２回林業部会
		〃	第２回商工業部会
		13日	第２回水産業部会
		18日	第２回観光部会
		〃	第10回地産外商推進協議会
		24日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ◇ 産業振興計画の次期改定のポイント
	3月	31日	産業振興計画 ver.３の決定
	5月	11日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の取り組み状況等 ◇ 平成23年度の進め方
	8月	23日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		〃	第１回商工業部会
		24日	第１回観光部会
		〃	第６回食品加工ＷＧ
		29日	第１回連携テーマ部会
		〃	第11回地産外商推進協議会
		31日	第１回林業部会
	9月	1日	第１回連携テーマ部会
		〃	第２回観光部会
	9月	12日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の実行２年半の取り組みの総括等 ◇ 産業成長戦略の次のステージにおける柱（乗り越えるべき課題）等について

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2011年　9月 22日　第３回観光部会

（平成23年）11月 10日　第４回観光部会

2012年　1月 11日　第２回農業部会

（平成24年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回商工業部会

13日　第５回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

16日　第２回水産業部会

16日　第12回地産外商推進協議会

24日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画の策定方針等
◇ 高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 重点施策（防災関連産業、新エネルギー関連産業、中山間対策、観光振興）の平成24年度以降の進め方

3月 12日　第３回林業部会

13日　第３回農業部会

3月 23日　**第４回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画（案）
・総論・産業成長戦略
・地域アクションプラン
・産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 平成24年度産の進め方

31日　第２期産業振興計画の決定

9月　4日　第１回農業部会

6日　第１回水産業部会

10日　第１回林業部会

〃　第１回商工業部会

11日　第１回観光部会

〃　第１回連携テーマ部会

12日　第13回地産外商推進協議会

（同協議会の発展的改編を決定）

14日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第１期計画の総括
◇第２期計画の取り組み状況等
◇高知県経済等の動向及び第２期計画で今後挑戦する新たなテーマ
◇さらなる飛躍へのポイントの検討状況

2013年　1月 10日　第２回農業部会

（平成25年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

15日　第２回商工業部会

22日　第２回連携テーマ部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2013年（平成25年）　2月4日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期産業振興計画の取り組み状況等(産業成長戦略)
◇平成２５年度の改定のポイント(産業成長戦略)
◇第２期産業振興計画（ver.2）改定のポイント（全体まとめ）

3月29日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇平成25年度県予算を踏まえた重点項目(産業成長戦略)
◇地域アクションプランの進捗状況とプランの追加・削除項目
◇各産業分野の４年後、１０年後の目標
◇計画の基本方向への追加等

31日　第２期産業振興計画ver.２の決定

9月2日　第１回商工業部会

4日　第１回連携テーマ部会

5日　第１回水産業部会

9日　第１回農業部会

〃　第１回観光部会

11日　第１回林業部会

13日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver.2の進捗状況
・産業成長戦略の各分野における４年後・10年後の目標達成に向けた確認資料
◇第２期計画ver.3へのバージョンアップのポイント

2014年（平成26年）　1月20日　第２回農業部会

21日　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回商工業部会

〃　第２回観光部会

23日　第２回連携テーマ部会

27日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成25年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成26年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver.3改定のポイント(全体まとめ)

3月25日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇地域アクションプランの平成25年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver.3（案）
・地域アクションプランの平成26年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成26年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver.3の主な改定内容
◇平成26年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31日　第２期産業振興計画ver.３の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2014年　9月　1日　第１回農業部会
（平成26年）　9月　2日　第１回林業部会
〃　第１回連携テーマ部会
3日　第１回水産業部会
〃　第１回商工業部会
4日　第１回観光部会
12日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver.3の進捗状況
◇第２期計画ver.4へのバージョンアップのポイント

2015年　1月　19日　第２回農業部会
（平成27年）　〃　第２回水産業部会
20日　第２回林業部会
〃　第２回商工業部会
〃　第２回観光部会
21日　第２回連携テーマ部会
23日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成26年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成27年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver.4改定のポイント(全体まとめ)

3月　23日　**第３回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇地域アクションプランの平成26年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver.4（案）
・地域アクションプランの平成27年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成27年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver.4の主な改定内容
◇平成27年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール
31日　第２期産業振興計画ver.4の決定

8月　24日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27年度改定版〉」の概要について
◇総合戦略で取り組む分野（少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策）の取り組み概要及び進捗状況について
8月　31日　第１回農業部会
9月　1日　第１回水産業部会
2日　第１回林業部会
7日　第１回商工業部会
〃　第１回観光部会
9日　第１回連携テーマ部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2015年（平成27年）	9月 14日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のバージョンアップのポイントについて（少子化対策等） ◇第２期産業振興計画ver.４の進捗状況等について（地域アクションプランの追加等） ◇第２期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括等について ・産業成長戦略の実行３年半の取り組みの総括 ・地域アクションプランの実行３年半の取り組みの総括 ◇第２期産業振興計画の成果や課題を踏まえた次のステージにおける「さらなる挑戦」について
2016年（平成28年）	1月 18日	第２回連携テーマ部会
	〃	第２回水産業部会
	19日	第２回農業部会
	1月 20日	第２林業部会
	〃	第２回商工業部会
	〃	第２回観光部会
	22日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期高知県産業振興計画の全体像（案）について ◇第３期高知県産業振興計画の産業成長戦略（案）について ◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度の重点施策（案）について（基本目標４）
	3月 28日	**第４回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度版）（案）について ・総合戦略の改定案 ・基本目標３の重点施策（案） ◇第３期高知県産業振興計画（案）について ・総論・産業成長戦略（案） ・地域アクションプラン（案） ・地域産業クラスタープロジェクト（案）
	31日	第３期産業振興計画の決定
	9月 1日	第１回水産業部会
	2日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	5日	第１回林業部会
	7日	第１回観光部会
	〃	第１回連携テーマ部会
	12日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第２期産業振興計画の総括について ◇第３期産業振興計画の取り組み状況等について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等、取り組みの強化の方向性 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）
2017年（平成29年）	1月 13日	第２回商工業部会
	16日	第２回農業部会
	〃	第２回林業部会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2017年（平成29年）　1月 16日　第２回水産業部会

17日　第２回連携テーマ部会

18日　第２回観光部会

20日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標４）
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント

3月 28日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況について
・地域産業クラスターの平成28年度の進捗状況等
・地域アクションプランの平成28年度の進捗状況等
◇第３期産業振興計画ver.2（案）について
・地域アクションプランの改定
・産業成長戦略の改定
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年度版）（案）について

31日　第３期産業振興計画ver.2の決定

9月　5日　第１回商工業部会

11日　第１回農業部会

〃　第１回林業部会

〃　第１回水産業部会

〃　第１回観光部会

14日　第１回連携テーマ部会

19日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.2の取り組み状況等について
・産業成長戦略の上半期の進捗状況等
・持続的な拡大再生産の好循環に向けたさらなる「地産の強化」
・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）

2018年（平成30年）　1月 16日　第２回農業部会

17日　第２回商工業部会

18日　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

22日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・第３期産業振興計画ver.3の改定のポイント（全体まとめ）
・産業成長戦略の平成29年度の進捗状況等と平成30年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標３、４）
・平成29年度の進捗状況等
・平成30年度の改定のポイント

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2018年（平成30年）	3 月 27 日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3（案）について ・計画の改定 ・地域産業クラスタープロジェクトの追加等 （平成29年度の進捗状況等を含む） ・地域アクションプランの改定 （平成29年度の進捗状況等を含む） ・平成30年度のフォローアップ体制 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度版） （案）について
	31 日	第３期産業振興計画ver.3の決定
	8 月 31 日	第１回農業部会
	9 月 7 日	第１回観光部会
	10 日	第１回林業部会
	〃	第１回水産業部会
	〃	第１回商工業部会
	14 日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3の取り組み状況等について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況及びさらなる強化策 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）
2019年（平成31年）	1 月 17 日	第２回農業部会
	18 日	第２回林業部会
	〃	第２回水産業部会
	〃	第２回商工業部会
	22 日	第２回観光部会
	24 日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について ・産業成長戦略の平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について （基本目標３、４） ・平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント
	3 月 27 日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況等について ・地域産業クラスターの平成30年度の進捗状況等 ・地域アクションプランの平成30年度の進捗状況等 ◇第３期産業振興計画ver.4（案）について ・地域アクションプランの改定 ・計画の改定 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年度版） （案）について
	31 日	第３期産業振興計画ver.4の決定
（令和元年）	9 月 2 日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	4 日	第１回水産業部会
	9 日	第１回林業部会
	〃	第１回観光部会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2019年（令和元年）	9月 17日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇第３期産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の成果や今後の強化の方向性について ◇第３期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について ・産業成長戦略 ・地域産業クラスタープロジェクト ・地域アクションプラン ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（基本目標３、４）の実行４年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について ・若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場の拡大（基本目標３） ・コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る（基本目標４）
2020年（令和2年）	1月 30日	第２回農業部会
	〃	第２回水産業部会
	31日	第２回商工業部会
	2月 3日	第２回林業部会
	4日	第２回観光部会
	7日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画の全体像（案）について ◇第４期産業振興計画の産業成長戦略（案）について ◇第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像（案）について
	3月 31日	第４期産業振興計画の決定
	6月 23日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇第４期産業振興計画のフォローアップ体制及びスケジュールについて ◇高知県経済の現状等について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について
	9月 11日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	14日	第１回林業部会
	〃	第１回観光部会
	15日	第１回水産業部会
	25日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇第３期産業振興計画の総括について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について ◇第４期産業振興計画の取り組み状況等について ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等について
2021年（令和3年）	1月 15日	第２回農業部会
	18日	第２回商工業部会
	19日	第２回林業部会
	〃	第２回水産業部会
	20日	第２回観光部会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2021年 （令和3年）	1月 25日	**<u>第３回フォローアップ委員会</u>** 【主な検討事項】◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組み ◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.2の強化のポイントについて（案） ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の令和２年度の進捗状況及び令和３年度の強化のポイント（分野別）（案） ・地域アクションプランの令和３年度の追加・削除項目（案）
	3月 31日	第４期産業振興計画ver.2の決定
	6月 22日	**<u>第１回フォローアップ委員会</u>** 【主な検討事項】◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について ◇令和３年度の産業成長戦略に係る重点取り組みの進め方について
	9月 13日	<u>第１回林業部会</u>
	〃	<u>第１回水産業部会</u>
	〃	<u>第１回商工業部会</u>
	17日	**<u>第２回フォローアップ委員会</u>** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画ver.2の取り組み状況等について ・さらなる強化策 ・専門部会報告 ・地域アクションプランの追加項目 ◇令和４年度に向けた連携テーマの見直しについて
	10月 20日	<u>第１回観光部会</u>
	27日	<u>第１回農業部会</u>
2022年 （令和4年）	2月 2日	<u>第２回農業部会</u>
	〃	<u>第２回林業部会</u>
	〃	<u>第２回商工業部会</u>
	〃	<u>第２回観光部会</u>
	7日	<u>第２回水産業部会</u>
	14日	**<u>第３回フォローアップ委員会</u>** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.3の強化のポイント（案） ・令和３年度の進捗状況及び令和４年度の強化のポイント（分野別）（案） ・令和４年度の連携テーマの取り組み（案） ・地域アクションプランの令和４年度の追加・削除項目（案）
	3月 31日	第４期産業振興計画ver.3の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

２　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等（令和３年度）

（1）　フォローアップ委員会　　（敬称略）

分　野	氏　名	専門部会部会員等	所 属 及 び 役 職		備考
農　業	久岡　隆	農　業	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
林　業	戸田　昭	林　業	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
水産業	澳本　健也	水産業	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
商工業	西山　彰一 （青木　章泰）	商工業	高知県商工会議所連合会	会頭	
	山崎　道生	商工業	一般社団法人高知県工業会	会長	
観　光	天野　三恵子	観　光	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
地　方 金融機関	山元　文明		株式会社四国銀行	代表取締役頭取	
	海治　勝彦 （森下　勝彦）		株式会社高知銀行	代表取締役頭取	
	山﨑　久留美		高知信用金庫	理事長	
有識者等	受田　浩之		国立大学法人高知大学	理事 （地域・国際・広報・IR担当）	
	中山　智裕		日本銀行高知支店	支店長	
	臼井　純子		オフィス・ウスイ	代表	
	政所　利子		株式会社玄	代表取締役	
市町村長 の 代表者等	岡﨑　誠也		高知県市長会	会長	高知市長
	戸梶　眞幸		高知県町村会	会長	日高村長
	中澤　慎二		高知市	副市長	
	計　16名				

※（　）は委員変更に伴う前任者

（２）　専門部会

（敬称略　部会毎に五十音順）

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
農　業		石塚　悟史		国立大学法人高知大学 教育研究部総合科学系黒潮圏科学部門	教授	
		秦泉寺　雅一		高知県農業協同組合	代表理事組合長	
		東谷　望史		馬路村農業協同組合	代表理事組合長	
		野村　有弘		高知県食品工業団地事業協同組合	専務理事	
	副部会長	原　心一		一般社団法人高知県農業会議	副会長	
	部会長	久岡　隆	○	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
		藤田　寛		高知県全国取引会社協議会	会長	
		三谷　英子		学校法人三谷学園RKC調理製菓専門学校	常任顧問	
		宮地　幸		JA高知女性組織協議会	会長	
		森下　由朗		土佐経済同友会	第一次産業活性化委員会副委員長	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
林　業	副部会長	小川　康夫		一般社団法人高知県木材協会	会長	
		川井　博貴		有限会社川井木材	代表取締役	
		後藤　純一		国立大学法人高知大学	名誉教授	
		武田　義昭		四国森林管理局	森林整備部長	
	部会長	戸田　昭	○	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
		西村　秀雄		高知県素材生産業協同組合連合会	専務理事	
		濱﨑　康子		株式会社はまさき	取締役	
		宮﨑　聖		シマント　モリモリ団	団長	
		山﨑　円		公益社団法人高知県建築士会	女性委員会幹事	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
水産業	副部会長	浦尻　和伸		すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長	
	部会長	澳本　健也	○	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
		木下　清		奈半利町漁業協同組合	代表理事組合長	
		國吉　正稔		高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	代表理事	
		武政　嘉八		土佐清水鰹節水産加工業協同組合	代表理事組合長	
		中田　勝淑		高知かつお漁業協同組合	代表理事組合長	
		西内　正		株式会社タカビシ食品	代表取締役	
		濵町　明恵		有限会社土佐佐賀産直出荷組合	代表取締役	
		森岡　克司		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授	
		山下　英		高知県水産物産地買受人連絡協議会	会長	
		山本　力		有限会社タカシン水産	代表取締役	

※（　）は委員変更に伴う前任者

（敬称略　部会毎に五十音順）

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所 属 及 び 役 職		備考
商工業		北村　和代		高知県商工会議所女性会連合会	会長	
		武田　秀義		高知県商工会連合会	会長	
		中川　香代		国立大学法人高知大学 教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門	教授	
		中島　和代		なかじま企画事務所	代表者	
		中城　一明		一般社団法人高知県情報産業協会	会長	
	部会長	西山　彰一 （青木　章泰）	○	高知県商工会議所連合会	会頭	
		久松　朋水		高知県中小企業団体中央会	会長	
		廣末　幸彦		高知県商店街振興組合連合会	理事長	
		弥勒　美彦		公益社団法人高知県貿易協会	会長	
		森澤　正博		一般社団法人高知県製紙工業会	理事長	
	副部会長	山崎　道生	○	一般社団法人高知県工業会	会長	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所 属 及 び 役 職		備考
観　光		赤池　慎吾		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	准教授	
	部会長	天野　三恵子	○	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
		北古味　潤		高知ファイティングドッグス球団株式会社	副社長	
		木下　くみ子		高知SGG善意通訳クラブ	会長	
		黒笹　慈幾		国立大学法人高知大学地域協働学部	客員教授	
		樋口　毅彦 （片岡　万知雄）		一般社団法人高知県バス協会	会長	
	副部会長	古谷　博		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	副理事長	
		町田　美紀		株式会社and.	取締役	
		森　恒一郎 （谷脇　匡晃）		土佐経済同友会	観光振興委員長	
		渡部　淳		高知県立高知城歴史博物館	館長	

※（　）は委員変更に伴う前任者

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

（設置）

第１条　県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。

（２）　その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員及び組織）

第３条　委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（１）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（２）　地方銀行の代表者

（３）　有識者

（４）　市町村長の代表者

（５）　その他知事が必要と認める者

２　委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

３　委員会に委員長１名及び副委員長２名を置き、委員の互選により定める。

４　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

５　副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

（会議）

第４条　委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議については、知事が招集することができる。

２　委員会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

４　第３条第１項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第３条第１項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

（専門部会）

第５条　産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

（１）　農業部会

（２）　林業部会

（３）　水産業部会

（４）　商工業部会

（５）　観光部会

２　各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

（１）　学識経験者

（２）　地域活性化の実践的な活動に実績を有する者

（３）　商工業、観光に関する実務に識見を有する者

３　部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

４　専門部会に部会長１名及び副部会長１名を置き、部会員の互選により定める。

５　部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

６　副部会長は、部会長を助け、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

７　専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

８　第２項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第２項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

９　専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

第６条　削除

（地域アクションプランフォローアップ会議）

第７条　産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

２　フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市　安芸市　東洋町　奈半利町　田野町　安田町 北川村　馬路村　芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市　香南市　香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町　大豊町　土佐町　大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市　いの町　仁淀川町　佐川町　越知町　日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市　中土佐町　檮原町　津野町　四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市　土佐清水市　四万十市　大月町　三原村　黒潮町

3　各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（1）　市町村長

（2）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（3）　その他知事が必要と認める者

4　会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の翌年度の３月３１日までとする。ただし、会議委員の交代又は増員による場合は、他の会議委員の残任期と同じとする。

5　フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6　フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7　第３項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第３項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8　フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２２年５月７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年７月１３日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年７月１８日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年７月９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年７月２６日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年５月１５日から施行する。